

令和2年度

琵琶湖の総合的な保全のための調査業務

参考資料 第2期計画期間に実施された取組のとりまとめシート

令和3年1月

国土交通省 都市局



## 1. 水質保全分野



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水域	森林・ 山地	1	森林整備事業 注：造林事業と林道事業を統合	滋賀県/市町/森林組合/森林所有者他	林野庁/滋賀県	水源かん養機能の維持増進等の森林の適正な整備および保全	特に育成林において間伐等の適切な保育管理を行い森林の整備を推進する。併せて人工造林に対しては長伐期施業や複層林施業等の導入を推進し、また天然林の必要な箇所に対しては、複層林施業等によって、多様な森林の育成に努める。	県内全域	-	-	H22 ~ H23	H22:植栽51ha、間伐及び保育4,052ha H23:植栽46ha、間伐及び保育1,904ha	68,493ha
				2	補助造林事業	市町/森林組合/生産森林組合/林業事業者/森林所有者	林野庁/滋賀県	水源涵養機能・森林CO2吸収等森林の持つ公益的機能発揮に向けた森林整備及び基盤整備の補助	人工造林、除間伐等の補助	県内全域	-	-	H24 ~R2	H24:植栽23ha、間伐及び保育2,547ha H25:森林整備 1,954ha、路網整備 69,589m H26:路網整備 69,589m、路網整備 74,676m H27:森林整備 1,493ha、路網整備 83,209m H28:森林整備 1,200ha、路網整備 88,557m H29:森林整備 566ha、路網整備 29,125m H30:森林整備 466ha、路網整備 23,523m R1:森林整備 628ha、路網整備 47,154m R2:森林整備 1,300ha、路網整備 104,800m	森林整備 2,745ha 路網整備 183,281m
			3	公共下水道維持管理事業	守山市/栗東市	-	ポンプ場の適正管理/下水道施設の正確なデータ入力を行い、管路の状態をTVカメラで調査し、破損している部分については補修工事を行っている。	公共下水道施設の維持管理を行う/下水道台帳更新、管路調査委託業務等、管路補修工事等、公共汚水枅取替、守山栗東雨水幹線点検清掃に係る負担金等	守山市/栗東市全域	-	-	H28	H28:ポンプ場（中継ポンプ場を含む）の維持管理/下水道台帳更新量2.49km他一式 本管TVカメラ調査523m、管路補修工事20ヶ所、公共汚水枅取替25箇所	-	
			4	公共下水道施設維持管理事業	甲賀市	滋賀県下水道課	下水道施設の機能維持	下水道施設の維持管理	市内	-	-	H28	H28:下水道施設維持管理一式	-	
			5	公共下水道事業	市町	国土交通省	琵琶湖の水質保全、生活環境の保全及び公衆衛生の向上	4処理区からなる琵琶湖流域下水道の関連公共下水道と6つの単独公共下水道の整備を行う。	県内全19市町	-	-	H22 ~ H28	H22:公共、公共・特環合わせて 356ha H23:公共下水道・特定環境保全公共下水道合わせて 245ha H24:公共、公共・特環合わせて 399ha（汚水のみ） H25:公共、公共・特環合わせて 279ha（汚水のみ） H26:公共、公共・特環合わせて 328ha（汚水のみ） H27:公共、公共・特環合わせて 279ha（汚水のみ） H28:公共、公共・特環合わせて 153ha（汚水のみ）	公共、公共・特環合わせて 33,606ha（汚水のみ）	

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量		
保全 対策 分野	水 質 保 全	集 水 域	市 街 地	6	公共下水道管理事業	県内全19市町	-	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。	公共下水道の維持管理事業を行う。	実施主体の全域	-	-	H28 ~R2	H28~H30:管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等 H29:処理場、管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等 H30:管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等 R1:管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等/下水道施設の維持管理 R2:管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等/下水道施設の維持管理	管路、マンホールポンプの維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	
				7	下水道施設管理事業	高島市	滋賀県下水道課	-	-	水質検査を行い、水質監視に努める。	高島市全域	H17	未定	H28	H28:流域下水道投入点等水質検査 64か所、不明水調査1地区、朽木浄化センター保守点検、マンホール周り舗装補修等、朽木浄化センター汚泥処理負担金	-
				8	下水道施設維持管理事業	湖南市	該当無し	-	安定した下水道サービスを行う	下水道施設（中継ポンプ場、マンホールポンプ）の維持管理・修繕、水質調査、普及促進関連補助金等	湖南市内	-	-	H28	H28:下水道施設の維持修繕、水質調査、普及促進関連補助金の交付	-
				9	下水道（污水）管渠整備事業	大津市	国土交通省	-	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、下水道（污水）管渠整備を進める。	下水道（污水）未整備地区の整備を計画的に進める。	大津市全域	-	-	H28	H28:污水管の整備 6.4ha、L=2.7km	-
				10	下水道終末処理場高度処理施設維持管理補助金	市町	滋賀県	-	琵琶湖の水質保全	公共下水道の終末処理場において行う高度処理に係る経費を支援する。	県内全域	-	-	H24 ~ H28	H24:高度処理施設の運転に要する電力料金及び薬品費用に対する補助、4浄化センター（4市） H25:高度処理施設の運転に要する電力料金及び薬品費用に対する補助、4浄化センター（4市） H26:高度処理施設の運転に要する電力料金及び薬品費用に対する補助、4浄化センター（4市） H27:4浄化センター H28:4浄化センター	4浄化センター
				11	栗東市公共下水道事業	栗東市	国土交通省	-	汚水及び雨水の整備実施	栗山川12-4号雨水幹線工事、上鈎面整備工事、出庭管敷設工事等	栗東市	-	-	H28	H28:設計業務 L=897m、管渠布設 L=975m	管渠布設 L=285.2km

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域	市街 地	12	栗東市マンホールポンプ設置事業・水質調査委託事業	栗東市	-	公共下水道の維持管理や琵琶湖の水質を守るため年1回は水質調査を行っている。自家用汚水ポンプの設置は自然流下が不可能な世帯に対し、補助を行い水洗化率の向上を図る。	水質調査、自家用汚水ポンプ場等設置補助金	市内全域	-	-	H28	H28: 県流域投入点全部の調査を指示されているが、予算的には無理がある。目標である事業所の10ヶ所についても5~6箇所が限界である。	県流域下水道投入点3箇所(2回)、事業所6箇所 自家用汚水ポンプ場等設置件数は0
				13	浸水対策下水道事業	彦根市	国土交通省	面源負荷対策	雨水幹線施設の整備	猿ヶ瀬排水区・高宮新川第1排水区・高宮新川第2排水区	H17	-	H28	H28: 猿ヶ瀬第7-1雨水幹線 L=365.5m、A=9.8ha	A=226.3ha
				14	琵琶湖流域下水道建設事業	多賀町	-	水環境の整備のため	公共下水道処理に係る東北部処理場の整備等の負担金	多賀・土田・猿木処理区	-	-	H28	H28: 排水量(一般排水 972,373m <sup>3</sup> 、特定排水 589,063m <sup>3</sup> )	-
				15	流域下水道運営事業	滋賀県(彦根市を含む管内市町)	-	流域下水道事業の適正な維持管理のため	流域下水道事業の適正な維持管理のため、県流域下水道へ排水した汚水量に応じた維持管理費を県へ支払う	彦根市内	-	-	H28	H28: 汚水流入量 10,842千m <sup>3</sup>	-
				16	流域下水道事業	滋賀県	国土交通省	琵琶湖の水質保全、生活環境の保全及び公衆衛生の向上	市町の公共下水道の整備とあわせて流域下水道の整備を行う。	県内全19市町	S46	R17	H22~R2	H22: 汚水幹線工事 6幹線6工区、雨水幹線工事 1幹線1工区、浄化センター工事4箇所 H23: 汚水幹線工事 4幹線10工区、雨水幹線 1幹線1工区、浄化センター工事 2箇所 H24~R2: (各年度) 汚水幹線 1処理区、浄化センター 4箇所	汚水幹線 2処理区 浄化センター 4箇所
				17	流域下水道管理事業	滋賀県	-	琵琶湖等公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。	琵琶湖流域下水道処理場および管渠等の維持管理を行う	県内全19市町	-	-	H28~R2	H28: 処理場(4箇所)、管渠、ポンプ場の維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等 H29: 処理場(4箇所)、管路、ポンプ場の維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等 H30: 処理場(4箇所)、管路、ポンプ場の維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等 R1: 処理場(4箇所)、管路、ポンプ場の維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等 R2(見込み): 処理場(4箇所)、管路、ポンプ場の維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等	処理場(4箇所)、管路、ポンプ場の維持管理、管路清掃、下水道台帳の整備等

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	水質 保全	集水 地域	18	自家用汚水ポンプ施設設置等補助金	大津市企業局	-	個人宅に対し公共下水道への接続を補助することにより水洗化率の向上を図る。	低地等の立地条件により、汚水を公共下水道へ自然流下によって直接排除することが困難な家庭の方が、水洗化のため宅内に自家用汚水ポンプ施設を設置する場合に補助金を交付する。	大津市内	-	H31	H28 ~ H30	H28:自家用汚水ポンプ施設設置補助金、新設 3件 4,629,960円、更新 8件 2,324,117円 H29:自家用汚水ポンプ施設設置補助金、新設 2件、更新 8件 H30:自家用汚水ポンプ施設設置補助金、新設 6件、更新 13件 R1:自家用汚水ポンプ施設設置補助金、新設 6件、更新12件 R2:自家用汚水ポンプ施設設置補助金、新設 5件、更新 8件	自家用汚水ポンプ施設設置補助金 新設 60件 更新 87件
			19	汚水管渠維持管理事業	守山市	-	公共下水道汚水管渠施設の適正管理	浸入水の低減や管渠の保全を行う	守山市	-	-	H28	H28:公共下水道汚水管渠施設の維持管理	-
			20	汚水管渠整備事業	近江八幡市/守山市	国土交通省/滋賀県下水道課	下水道の整備	下水道整備計画に基づき、下水道整備事業を推進/下水道未普及箇所の整備、長寿命化計画による更新工事を行う	市内一円/守山市	-	-	H28	H28:未普及地域の整備及び町寿命化による延命措置、農業集落排水処理施設の公共下水道接続に係る事業認可および整備、長寿命化計画による更新工事等	-
			21	汚水処理施設整備接続等交付金	市町	滋賀県	琵琶湖の水質保全	公共下水道や浄化槽の整備を行う市町を支援する。	県内全域	H24	-	H24 ~ R2	H24:公共下水道事業7市1町、浄化槽設置8市2町 H25:公共下水道事業9市1町、浄化槽設置7市2町 H26:公共下水道事業8市1町、浄化槽設置9市2町 H27:- H28:- H29:11市 3町 H30:11市 4町 R1:未定 R2:未定	12市3町
			22	管渠維持管理事業	近江八幡市	-		下水道施設（マンホールポンプ）の維持管理、水質調査、管路の点検清掃、修繕等	市内一円	H29	H29	H28	H28:-	-
			23	管渠管理事業	彦根市	-	下水道設備の機能維持、耐用年数の延命を図るため	整備済下水道設備の維持管理	彦根市内	-	-	H28	H28:管渠、マンホールポンプの維持管理、管渠清掃、下水道台帳の整備等	-
			24	長寿命化対策事業（管渠・ポンプ場・処理場）	大津市	国土交通省	既存下水道施設について、計画的に進めるとともに、中長期的な資産の状態を予測し、予算制約（平準化）を考慮した管理の実現を目指す。	大津市下水道長寿命化計画に則り計画的に改築・更新を行う。	大津市全域	H25	H29	H28	H28:管路長寿命化対策工事 L=0.6 km、管渠内調査 L=32.8 km、管渠改築、管更生工事 L=0.3 km	-



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域	市街 地	25	合併処理浄化槽設置推進事業	米原市	環境省 滋賀県循環社会推進課	水質の汚濁防止	公共下水道処理区域外、農業集落排水処理区域外で新規設置される合併処理浄化槽に対し、補助金を交付する。	市全域	H17	-	H28 ~R2	H28:合併処理浄化槽 1基 H29:合併処理浄化槽 1基 H30:合併処理浄化槽 1基 R1:合併処理浄化槽 1基 R2:合併処理浄化槽 1基	7基
				26	合併処理浄化槽設置整備事業	高島市	環境省 滋賀県循環社会推進課 滋賀県下水道課	下水道の供用開始が当分の間見込まれない地域の浄化槽設置者に対して設置補助金を交付し、水質汚濁の防止を図る。	公共下水道および農業集落排水施設の整備が見込まれない地域において、合併処理浄化槽の設置者に対し整備補助を行うことで、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図る。また、合併処理浄化槽の維持管理を行った組合に対し補助を行う。	高島市全域	H29	R3	H28 ~R2	H28:合併処理浄化槽設置補助金 11基、合併処理浄化槽維持管理補助金 25組合 402基 H29:合併処理浄化槽設置補助金 11基、合併処理浄化槽維持管理補助金 28組合 422基 H30:合併処理浄化槽設置補助金 3基、合併処理浄化槽維持管理補助金 29組合 422基 R1:合併処理浄化槽設置補助金 17基、合併処理浄化槽維持管理補助金 29組合 451基 R2:合併処理浄化槽設置補助金 17基、合併処理浄化槽維持管理補助金 31組合 489基	設置補助 42基 維持管理補助 1697基
				27	合併処理浄化槽設置事業	長浜市/守山市/多賀町	環境省 滋賀県循環社会推進課	水環境の整備のため	公共水域の水質汚濁の防止等を図るため、合併浄化槽の設置に設置に対し支援を行う。	長浜市内/守山市/多賀町内	H10	R4	H28 ~R2	H28:7人槽 1基 H29:5人槽×6基分の設置費用の補助を実施、補助件数 0件、5人槽 1基 H30:5人槽×5基、補助件数 1件、5人槽1基 7人槽2基 30人槽1基 R1:6~7人槽×2基、実績無し、補助件数 2件 R2:5人槽×5基、7人槽 1基、補助件数 2件	長浜市 50基 多賀町 5人槽 13基、7人槽 14基、10人槽 4基、30人槽 1基、35人槽 1基、45人槽 1基
				28	合併処理浄化槽設置整備事業費補助事業	東近江市	環境省 滋賀県下水道課	浄化槽設置への助成	下水道整備区域外に設置される浄化槽設置の費用に対して補助を行う	下水道整備区域外の住宅等	H16	-	H30~	H30:設置基数 158基 R1:設置基数 10基 R2:設置基数 10基	設置基数 168基
				29	浄化槽設置整備事業	市町	環境省/滋賀県	合併処理浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と雑排水をあわせて処理する。	琵琶湖の水質保全、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽の整備を行う。	①【循環型社会形成推進交付金】高島市、近江八幡市、長浜市、米原市、大津市、草津市、野洲市、彦根市、多賀町、甲良町、守山市、甲賀市、東近江市、日野町、竜王町 ②【汚水処理施設整備交付金】甲賀市	-	-	H22 ~R2	H22:新設基数 232基 H23:新設基数 241基 (①234基 ②7基) H24:新設基数 322基 (①311基 ②11基) H25:①設置基数 192基 ②設置基数 9基 H26:①設置基数 133基 ②設置基数 5基 H27:①設置基数 103基 ②設置基数 5基 H28:①設置基数 150基 ②設置基数 5基 H29:浄化槽17基 (内訳) 5人槽11基 7人槽6基 H30:①設置基数 164基 ②設置基数 45基 R1:①設置基数 72基 ②設置基数 50基 R2:①設置基数 153基 ②設置基数 18基	①設置基数 20,010基 ②設置基数 139基

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域	市 街地	30	浄化槽設置整備事業補助	甲賀市	-	下水道及び農業集落排水未整備地域における生活排水による汚濁負荷の削減	下水道など生活排水処理施設の整備が見込まれない地域において、合併浄化槽の設置を推進するため補助金を交付する。	市内の合併浄化槽区域	H28	-	H30～	H30:浄化槽設置予定基数 3基 R1:浄化槽設置基数 2基 R2:浄化槽設置予定基数 3基	浄化槽設置基数 8基
				31	水洗化促進啓発事業	彦根市	-	水質改善・環境保全のため	水洗化の普及啓発、排水設備の計画確認、検査および事業場排水対策等に関する諸事務の推進	彦根市内	-	-	H28	H28:普及啓発、排水設備の計画確認・検査、事業場排水の水質検査等	水洗化率 89.7%
				32	快適環境整備促進事業	滋賀県浄化槽設置推進協議会	-	浄化槽の管理にかかる協議会への負担金	滋賀県浄化槽設置推進協議会負担金	市内全域	-	-	H28	H28:-	-
				33	湖南広域行政組合負担金	草津市 守山市 栗東市 野洲市	-	し尿及び浄化槽汚泥などを適正に処理する施設の運営にかかる負担金	し尿や浄化槽汚泥を処理する湖南広域行政組合衛生プラント管理運営	市内全域	-	-	H28	H28:-	-
				34	事業場立入・排水調査事業	大津市	-	公共用水域及び地下水の水質の汚濁の防止	水質汚濁防止法等に基づき事業場への立入検査、排水検査を実施	大津市	-	-	H28 ～R2	H28:事業場立入 のべ65事業場 H29:事業場立入 62事業場 H30:事業場立入 5154事業場 R1:事業場立入 57事業場 R2:事業場立入 61事業場	事業場立入526事業場
				35	山寺川市街地排水浄化対策事業	滋賀県	国土交通省	降雨に伴い流出する汚濁負荷量を削減する。	貯留兼沈殿施設、接触酸化施設、植生浄化施設、土壌浄化施設による初期雨水の浄化	草津市山寺川流域約80ha	-	-	H22 ～ H23	H22,H23:施設の運転管理	整備完了

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水 質 保 全	集 水 域	市 街 地	38	大津市水再生センター 維持管理業務	大津市	-	琵琶湖の水質保全	大津市水再生センター(終 末処理場)の運転維持管 理を行う	大津市中部 地区 (滋賀学区~ 晴嵐学区)	-	-	H28	H28:-	-
				39	雨水幹線整備事業	滋賀県	国土交通 省	市街地のノンポイント由来の汚濁負荷を削減し水質保全を図る	守山栗東雨水幹線の整備 にあわせて、ノンポイント汚濁 負荷を含む雨水を汚水幹 線に転送するポンプ設備、 配管の整備を行う。	守山市約 240ha	H16	-	H24 ~ H28	H24:管渠1工区 H25:施設管理 H26:施設管理 出庭工区土質調査 H27:施設管理 出庭工区土質調査 H28:出庭工区用地補償	用地測量20,000㎡
				40	雨水幹線施設管理事業	守山市	-	大雨などによる浸水被害の解消・軽減のため 整備された施設の維持管理を行う。	雨水幹線施設の維持管理 を行う	守山市	H21	-	H28	H28:-	-
				41	雨水管渠整備事業	守山市	国土交通 省	大雨などによる浸水被害の解消・軽減を図 る。	雨水幹線施設の整備を行う	守山市	-	R4	H28	H28:勝部排水区雨水幹線整備(函渠築造・分水柵築造)	整備面積 110.9ha
				42	守山栗東雨水幹線整備 事業	滋賀県	国土交通 省	洪水対策施設である当該雨水幹線の貯留 機能を利用して市街地から流出する汚濁負 荷量を削減する。	雨水幹線の整備、汚濁負 荷を流域下水道汚水幹線 に転送するポンプ設備、配 管の整備	守山市約 240ha	H16	-	H22 ~ H23	H22:守山市雨水渠工事の実施 H23:管渠1工区	守山市整備面積 77.2ha
				43	散在性ごみ回収事業	栗東市	滋賀県循 環社会推 進課	市内の道路等に散在するポイ捨てごみ等の 迅速な回収作業および車両による巡回パト ロールを行うことによりポイ捨て等の拡大防止 を図り、地域の快適な生活環境を確保する こと	散在性ごみ回収委託料	市内全域	H21	-	H28 ~R2	H28:回収量 3,670kg H29:回収量 4,150kg H30:2人一組で120日(回) 1日あたり5時間 R1:2人一組で120日(回) 1日あたり5時間 R2:2人で一組で120日(回) 1日あたり5時間	散在性ごみ回収

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水 質 保 全	集 水 域	市 街 地	44	ごみ処理施設整備事業	市町/一部 事務組合	環境省	廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全を図る。	廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全を図るため、ごみ処理施設の整備を行う。	県内全域	-	-	H22 ~R2	H22:高島市 最終処分場再生事業、大津市・近江八幡市 湖北広域行政事務センター、野洲市・草津市 施設整備に関する支援事業 H23:最終処分場再生事業 1市、施設整備に関する支援事業 5市、一部事務組合 H24:長寿命化計画策定支援事業 1市、施設整備に関する支援事業 5市、2一部事務組合 マテリアルリサイクル施設 H25:施設整備に関する支援事業 3市、マテリアルリサイクル施設 1市、高効率ごみ発電施設 1市 H26:マテリアルリサイクル施設 2市、高効率ごみ発電施設 1市、エネルギー回収推進施設 1市、最終処分場 1市、1一部事務組合、計画支援 3市 H27:マテリアルリサイクル施設 2市、高効率ごみ発電施設 2市、エネルギー回収推進施設 1市、計画支援 2市 H28:マテリアルリサイクル推進施設 3市、高効率ごみ発電施設 2市、エネルギー回収推進施設 1市、計画支援事業 2市 H29:マテリアルリサイクル推進施設 2市、高効率ごみ発電施設 2市、計画支援事業 2市、2一部事務組合、長寿命化総合計画策定支援事業 1一部事務組合 H30:マテリアルリサイクル施設 1市、高効率ごみ発電施設 1市、計画支援事業 1市、3一部事務組合、長寿命化総合計画策定支援事業 1市 R1:マテリアルリサイクル施設 2市、高効率ごみ発電施設 1市、エネルギー回収型廃棄物処理施設 1市、計画支援事業 1市、3一部事務組合 R2:マテリアルリサイクル施設 2市、高効率ごみ発電施設 1市、エネルギー回収型廃棄物処理施設 1市、計画支援事業 1市、3一部事務組合	・マテリアルリサイクル施設：1市 ・高効率ごみ発電施設：1市 ・計画支援事業：1市、2一部事務組合 ・長寿命化総合計画策定支援事業：1市、1一部事務組合
				45	不法投棄対策事業	栗東市	滋賀県循環社会推進課	不法投棄監視員のパトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見を目的とし、不法投棄があった場合は迅速な対応を図り地域の快適な生活環境を確保すること	不法投棄監視員謝礼、不法投棄廃棄物除去	市内全域	監視員 H20. 4 除去 -	-	H28 ~R2	H28:不法投棄監視員8人による月2回の巡回 回収量 1,830kg H29:不法投棄監視員8人による月2回の巡回 回収量 2,210kg H30:不法投棄監視員8人による月2回の巡回 不法投棄除去2業者（地域分け）により月2回の回収業務 R1:不法投棄監視員8人による月2回の巡回 不法投棄除去2業者（地域分け）により月2回の収集業務 R2:不法投棄監視員8人による月2回の巡回 不法投棄除去2業者（地域分け）により月2回の回収業務	不法投棄対策

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域	市 街 地	46	不法投棄監視・収集運搬業務	甲良町	-	-	甲良町一般廃棄物処理実施計画にある不法投棄対策に基づき、通年月1回（土曜日6日・平日6日）の監視および不法投棄物の回収を行なう。	美化推進対策地域	-	-	H28 ~ R2	H28:甲良町一般廃棄物処理実施計画にある不法投棄対策に基づき、通年月1回（土曜日6日・平日6日）の監視および不法投棄物の回収 856千円 H29:甲良町一般廃棄物処理実施計画にある不法投棄対策に基づき、通年月1回（平日10日）の監視および不法投棄物の回収 856千円 H30:年10回平日に実施 R1:年10回平日に実施 R2:859千円	年10回平日に実施。
				47	環境保全型農業直接支払交付金	農業者の組織する団体等	農林水産省/滋賀県/滋賀県食のブランド推進課	琵琶湖や周辺環境を保全するとともに消費者に安全で安心な農産物を提供するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を普及拡大する。	環境こだわり農業を実践した上でさらに温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対して支援する。	県内全域	H23	R2	H26 ~ H30	H26:環境保全型農業直接支払交付金、交付件数1,675件、実施面積 11,996ha（※滋賀県内の施策量）、交付金対象取組面積 13,305ha H27:交付金対象取組面積 15,239ha H28:交付金対象取組面積 17,204ha、実績 274.2ha 7回、環境に配慮した営農活動の取組メニュー実践、取組面積 1140ha、助成面積 17.2ha、12申請者（個人・団体）、環境保全型農業直接支払交付金事業 H29:299.4ha 6団体、取組面積 938ha、助成面積 18.0ha、16団体、12申請者（個人・団体）、環境に配慮した農業生産をするため、低農薬など環境負荷の低減を図る栽培方法で米や大豆等を作る取組に対して支援するもの、作付け面積 28633a 水稲 19734a そば 8417a 野菜 482a H30:交付金対象取組面積14,459ha、環境に配慮した営農活動の取組メニュー実践、事業取組面積1,136ha（複数取組廃止）補助金交付金額47,147千円、270.2ha 6団体、環境こだわり農産物に対する直接支払い、取組面積 968ha、助成面積1050ha、18団体、12申請者（個人・団体）、環境に配慮した農業生産をするため、低農薬など環境負荷の低減を図る栽培方法で米や大豆等を作る取組に対して支援するもの、作付け面積 23,010a、水稲 14,300a そば 8,200a 野菜 510a	交付金対象取組面積 14,459ha
				48	環境保全型農業直接支払交付金（県独自）	各農業者	滋賀県	琵琶湖や周辺環境を保全するとともに消費者に安全で安心な農産物を提供する。	環境こだわり農業を実践した上でさらに温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援する。	県内全域	H24	H27	H24 ~ H25	H24:県独自交付金対象、実施面積 3,673ha H25:県独自交付金対象、交付面積 3,725ha	県独自交付金対象 ・交付面積 7,398ha

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域	農地	49	環境保全型農業直接支援対策	農業者	農林水産省	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大	①環境保全型農業直接支払交付金 ・化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して直接支援。(H23年度からの支援)	農業振興地域等	H23	H27	H22 ～ H25	H22:- H23:環境保全型農業直接支払交付金(交付件数122件、実施面積285ha)、先進的営農活動支援交付金(活動組織数560組織、実施面積12,197ha) ※両交付金とも滋賀県内の施策量 H24:環境保全型農業直接支払交付金、交付件数1,369件、実施面積7,904ha ※滋賀県内の施策量 H25:環境保全型農業直接支払交付金、交付件数1,466件、実施面積9,154ha ※滋賀県内の施策量	環境保全型農業直接支払交付金 交付件数2,957件 実施面積17,343ha ※滋賀県内の施策量
				50	環境こだわり農業の深化プロジェクト事業	滋賀県	-	環境こだわり農業の深化に向け、有機農業等を含めた新たな推進方策の検討、および有機農業等の栽培技術の体系化を行う。	オーガニック農業(水稲)の取組で課題となる雑草対策について、最新の水田用乗用除草機を用いた雑草防除技術を中心に栽培技術の体系化等を検討	農業技術振興センターおよび現地実証ほ場(3ヶ所)	H29	H29	H29	H29:栽培技術の検討、栽培技術試験ほ場設置、現地実証ほ場の設置、栽培技術検討会の開催	-
				51	「オーガニック・環境こだわり農業」支援事業	滋賀県、近江米振興協会	滋賀県	環境こだわり農業のブランド力向上を図り、琵琶湖と共生する本県農業の健全な発展に資するため、象徴的な取組としてオーガニック農業(水稲)を推進する。	オーガニック農業(水稲)の取組を拡大するため、生産者への技術普及や販路開拓、ブランド力の向上を推進する。	県内全域	H30	R2	H30	H30:生産者への技術普及、実演会、研修会の開催、栽培マニュアル作成等販路開拓、検討会議の開催・商談会への出展、ブランド化、米袋パッケージ等のデザイン作成	-
				52	オーガニック米生産拡大事業	農業者等、滋賀県	滋賀県	環境こだわり農業のブランド力向上を図り、琵琶湖と共生する本県農業の健全な発展に資するため、象徴的な取組としてオーガニック農業(水稲)を推進する。	乗用型除草機の導入や有機JASの認証取得支援を行う他、栽培技術の普及に向けた研修会等を開催する。	県内全域	R1	R4	R1～ R2	R1:乗用型水田除草機の導入支援補助、有機JAS認証取得支援補助、実演会、研修会の開催等 R2(見込み):乗用型水田除草機の導入支援補助、有機JAS認証取得支援補助、実演会、研修会の開催等	-
				53	オーガニック米等販路開拓事業	近江米振興協会、米卸売事業者、滋賀県	内閣府/滋賀県	環境こだわり農業のブランド力向上を図り、琵琶湖と共生する本県農業の健全な発展に資するため、象徴的な取組としてオーガニック農業(水稲)を推進する。	関係団体と連携のもとオーガニック米等の県域規模での新たな販売ルートを確認し、滋賀ならではの高付加価値米としての市場開拓を進める。	県内全域	R1	R4	R1～ R2	R1:検討会議の開催、商談会への出展、販路開拓マネージャの設置、「オーガニック近江米」米袋作成補助 R2(見込み):検討会議の開催、商談会への出展、販路開拓マネージャの設置、オーガニックフォーラムの開催	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域	農地	54	基盤整備促進事業	市町	農林水産省/滋賀県	将来の農業生産を担う効率的で、安定した経営体（担い手）を育成し、その担い手が地域の農業の中心的役割となれるよう、必要となる農業生産基盤等の整備を行う。	区画整理や農業水利施設の整備等	真野佐川地区（大津市）	-	-	H23	H23:2地区（内完了1地区）、真野佐川、柴原南町北部	23地区
				55	農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援交付金）（H22年度まで。H23年度からは農地・水保全管理支払交付金、環境保全型農業直接支援対策として実施）	地域協議会	農林水産省/滋賀県/市町	農地・水・環境の良好な保全と質的向上。	地域でまとめて、化学肥料・化学合成農業を原則5割以上低減する先進的な営農活動を支援	農振農用地	H19	H22	H22	H22:活動組織数 563組織、取組面積 12,077ha	活動組織数 563組織 取組面積 12,077ha
				56	農地・水保全管理支払交付金	集落等	農林水産省	農地・水・環境の良好な保全と質的向上。	地域共同による農地・農業用水等の保全管理や施設の長寿命化のための活動等を支援	農振農用地等	H19	H25	H22～H25	H22:活動組織数 791組織 取組面積 34,117ha H23:791地区 協定農用地面積 33,949ha H24:742地区 協定農用地面積 34,008ha ※滋賀県内の施策量 H25:取組地区数 749地区 協定農用地面積 34,285ha	791地区 協定農用地面積 33,949ha
				57	農山漁村活性化プロジェクト交付金（生産基盤）	市町	農林水産省/滋賀県	将来の農業生産を担う効率的で、安定した経営体（担い手）を育成し、その担い手が地域の農業の中心的役割となれるよう、必要となる農業生産基盤等の整備を行う。	区画整理や農業水利施設の整備等	真野佐川地区（大津市）/柴原南町北部地区（東近江市）	-	-	H22	H22:3地区（内完了1地区）	23地区
				58	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備事業（一般型））	市町	農林水産省	耕地の区画改善、用排水路、農道の整備、耕地の集団化を総合的に実施することにより生産性の高いほ場にし、農業経営の安定化を図る。	整地工6.2ha、換地1式	大津市（真野佐川地区）	H21	H26	H24～H25	H24:1地区 H25:1地区、換地 1式	整地工 6.2ha
				59	農業農村整備事業 水田反復利用施設事業 ※単独みずまし事業から名称変更	市町/土地改良区	滋賀県/市町	農業排水を反復して利用することにより河川への濁水流出を低減し、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全に寄与する。	農業用水の反復利用等	・青山(東近江市)	-	-	H22～H23	H22:2地区（宿取水堰、吉安） H23:2地区 蒲生東部（東近江市）、平松堂前堰（東近江市）	88地区
				60	農業農村整備事業 かんがい排水事業等	滋賀県/市町/土地改良区	農林水産省/滋賀県	農地から流出する排水を循環かんがいや反復利用などにより用水として再利用し、排水の汚濁負荷を削減するため、用排水施設等を整備する。	排水の用水再利用等	草津市、彦根市 高島市	-	-	H22～H23	H22:3地区(草津用水、犬上南部、安曇川左岸) H23:3地区(草津用水、犬上南部、安曇川左岸)	11地区
				61	農業農村整備事業 水質保全対策事業	滋賀県/市町/土地改良区	農林水産省/滋賀県	琵琶湖の水質保全に資するため、水質保全池や浄化型水路等の整備を行う。	水質保全施設の整備	守山市、東近江市	-	-	H22～H23	H22:2地区(守山南部、白鳥川中流 I 期) H23:2地区(守山南部、白鳥川中流 I 期)	10地区



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域	農地	62	農業濁水防止活動推進事業	滋賀県	-	農業濁水の防止のための取組を推進する。	河川の透視度調査及び啓発活動	県内全域	-	-	H24 ~R2	H24~R2: (各年度) 59河川・78地点の透視度調査及び啓発活動	59河川・78地点の透視度調査及び啓発活動
				63	世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策	活動組織	農林水産省/滋賀県/滋賀県農村振興課	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を支える地域活動を支援	地域共同による農地・農業用水等の保管理活動、地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿寿命化のための活動等に対し、交付金を交付	農振農用地等	H19	-	H26 ~R2	H26:対象組織数 824組織 取組面積数 36,541ha ※滋賀県内の施策量 H27:対象組織数 849組織 取組面積数 36,954ha ※滋賀県内の施策量 H28:対象組織数 865組織 取組面積数 37,189ha H29:対象組織数 718組織 取組面積 36,104ha H30:取組組織数 4組織 取組面積数 6,987,105ha、対象組織数 728組織 取組面積 36,663ha R1:取組組織数 3組織 取組面積数 7,208ha、対象組織数 557組織 (組織の広域化反映後) 取組面積 35,745ha R2:取組組織数 3組織 取組面積数 7,215ha、対象組織数 548組織 取組面積 36,020ha	対象組織数 728組織 取組面積 36,663ha 滋賀県農村振興課: 取組組織数 168組織 取組面積数 28,624ha
				64	広域畜産リサイクルセンター整備対策 (広域的なりサイクルセンターの整備)	営農集団他	農林水産省	畜産環境の改善と良質な堆肥の生産を行い、環境保全型農業の推進を図る。また、水草等の琵琶湖派生物を有効活用し、資源循環を進める。	家畜ふん尿と水草等を混合堆肥化して農地に還元するシステムを構築する。環境保全型農業の推進と琵琶湖の環境保全のため有機質資源リサイクルセンター整備に向けた検討を行う。	県全域	H13	-	H22	なし (希望者がいなかったため)	施設整備1セット
				65	「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業	農業者の組織する団体等	滋賀県	耕畜連携を推進し、環境こだわり農産物の生産拡大を図るために、家畜排せつ物の適正処理を指導するとともに、畜産農家と耕種農家とのマッチングなど散布体制の整備を推進	家畜ふん堆肥を活用した環境こだわり農産物の取組に必要な経費の一部を助成	県内全域	R1	R3		R1:事業取組 6事業者 (のべ83ha) R2:事業取組 10事業者	-
				66	畜産環境施設整備事業 ※地域畜産環境整備事業と畜産環境施設整備事業を統合	営農集団他	農林水産省	家畜ふん尿を堆肥化し地域で利用するため、堆肥化処理施設の整備等を行う。	家畜ふん尿処理施設の整備	県全域	-	-	H22	H22:家畜ふん尿を堆肥化し地域で利用するため、堆肥化処理施設の整備等を行う。	家畜ふん尿処理施設5セット
				67	家畜ふん堆肥の生産・活用の推進	滋賀県	-	耕畜連携を推進し、環境こだわり農産物の生産拡大を図るために、家畜排せつ物の適正処理を指導するとともに、畜産農家と耕種農家とのマッチングなど散布体制の整備を推進	家畜排せつ物の適正な処理を指導するとともに、地域環境に配慮した有機質資源 (堆肥等) の循環が進むよう耕畜連携を推進	県内全域	R1	R3	R1	R1:技術資料作成 600部、検討会議・説明会等 6回、現地指導 1式 R2:技術資料作成 1式、検討会議・説明会等 1式、現地指導 1式	-



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水域	農地	68	多面的機能支払交付金	地域協議会	農林水産省	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を支える地域活動を支援	地域共同による農地・農業用水等の保全管理活動、地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動等に対し、交付金を交付	農振農用地等	H26	-	H25	-	-
				69	農業集落排水事業	市町	農林水産省	適正なる維持管理運用がなされ、供用開始後7年以上経過した農業集落排水施設の安定した施設能力確保	農業集落排水施設の更新・改造	県内全域	-	-	H24 ~R2	H24:4地区 H25:整備箇所 2地区 H26:整備箇所 4地区 H27:整備箇所 2箇所 H28:整備箇所 2箇所 H29:機能強化工事 1処理区、機能診断調査 9処理区 H30:機能強化工事 1処理区、実施設計 1処理区、機能診断調査 11処理区 R1:機能強化工事 2処理区、機能診断調査 24処理区 R2:機能強化工事 2処理区、機能診断調査 11処理区	機能強化工事 67処理区 実施設計 1処理区 機能診断調査 44処理区
				70	農業集落排水事業	彦根市/長浜市/野洲市/東近江市/米原市/日野町/米原市/近江八幡市	滋賀県農村振興課/農林水産省	農業集落排水施設の維持管理	農業集落排水処理施設の維持管理等を行う。	彦根市内/長浜市（公共下水道区域を除く）/野田、須原・堤、安治、吉川地区/東近江市/米原市伊吹、山東地域/日野町	-	-	H28 ~R2	H28:農業集落排水処理施設の維持管理 H29:機能強化工事 1処理区、機能診断調査 9処理区、農業集落排水処理施設の維持管理、下水道施設の維持管理、野田、須原・堤、安治、吉川地区処理施設の維持管理・修繕、処理施設数46か所、中継ポンプ82か所、整備・維持管理業務、1処理区施設機器改修 H30:処理施設数45か所、中継ポンプ81か所、整備・維持管理業務、施設機器改修 1処理区、機能診断調査 3処理区 R1:農業集落排水処理施設の維持管理、機能診断調査、下水道施設の維持管理、処理施設機能診断 7地区、中継ポンプ遠隔監視システム 49箇所、吉川地区処理施設の維持管理・修繕、処理施設数 43箇所、中継ポンプ 81箇所、整備・維持管理業務、機能診断調査 1式、施設機器改修1処理区、機能診断調査3処理区 R2:農業集落排水処理施設の維持管理、下水道施設維持管理、最適整備構想策定、安治、須原・堤地区処理場撤去工事他、処理施設数 43箇所、中継ポンプ 81箇所、整備・維持管理業務、最適整備構想策定業務 1式、施設機器改修1処理区	東近江市 処理施設数 45箇所 中継ポンプ 81箇所 日野町 施設機器改修9処理区 機能診断調査6処理区 長浜市 農業集落排水処理施設53施設、 中継ポンプ 219箇所 米原市 874774
				71	農業集落排水事業(流域外)	市町	農林水産省/滋賀県/市町	農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、併せて琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全に寄与する。	農業振興地域内の農業集落を対象に、汚水処理施設、雨水処理施設、コンポスト化施設などを整備。	流域外 朝宮（甲賀市）	-	-	H22	H22:流域外 1地区	流域外 4地区

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域	農地	72	農業集落排水高度処理維持管理事業（自治振興交付金）	市町	滋賀県	琵琶湖の水質保全（上乘せ県条例への対応）	供用開始後の農業集落排水処理施設(汚泥処理施設を除く)の運転管理のうち、高度処理にかかる経費を支援する。	県内全域	-	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24~H28:217地区 H29:207処理区 H30:未定 R1:未定 R2:-	未定
				73	農業集落排水高度処理維持管理事業（自治振興交付金）	守山市/栗東市/甲賀市/東近江市/多賀町	滋賀県農村振興課	農業集落排水施設の維持管理/放流河川の水質保全/水環境の整備のため	供用開始後の農業集落排水処理施設(汚泥処理施設を除く)の運転管理のうち、高度処理にかかる経費を支援する。	守山市/浅柄野・観音寺地区/甲賀市内/東近江市/多賀町大字 菅原、佐目地域	H19	-	H28 ~R2	H28:排水量、菅原地区 27,803m <sup>3</sup> 、佐目地区 20,488m <sup>3</sup> H29:排水量、菅原地区 22,487m <sup>3</sup> 、佐目地区 22,882m <sup>3</sup> H30:農業集落排水処理場および中継ポンプの維持管理、農業集落排水事業推進経費、農業集落排水施設管理経費 R1:農業集落排水処理場および中継ポンプの維持管理、水質検査数 月1回（全処理施設対象）、農業集落排水事業推進経費、農業集落排水施設管理経費、農業集落排水処理場一式、排水量 菅原地区 23,218m <sup>3</sup> 佐目地区 23,104m <sup>3</sup> R2:農業集落排水処理場および中継ポンプの維持管理、水質検査数 月1回（全処理施設対象）、農業集落排水事業推進経費、農業集落排水施設管理経費、農業集落排水処理場一式、見込み排水量 菅原地区 23,000m <sup>3</sup> 佐目地区 23,000m <sup>3</sup>	栗東市 農業集落排水事業推進経費、農業集落排水施設管理経費 甲賀市 農業集落排水処理場一式 東近江市 水質検査数 月1回（全処理施設対象） 多賀町 排水量 菅原地区：216,497m <sup>3</sup> 佐目地区：229,952m <sup>3</sup>
				74	農業排水循環利用促進事業	協議会	滋賀県	農業排水の再利用を進めることで、琵琶湖への汚濁負荷の軽減を図る。	循環かんがい施設や再利用施設を活用し、農業排水の再利用に取り組む事業主体に対し、掛かり増し経費を支援する。	県内全域	H16	R2	H22 ~R2	H22,H23:農業排水を再利用する施設の高度な活用7地区 H24:農業排水を再利用する施設の高度な活用 7地区、水源地域の保全 9地区 H25,H26:農業排水を再利用する施設の高度な活用 7地区 H27~R2:(各年度) 既存施設を活用した農業排水を再利用する取り組み 6地区	-
				75	水田反復利用施設事業	市町/土地改良区	滋賀県	琵琶湖に係る農業排水負荷の低減を図る。	農業排水の反復利用や農業用水の節水などを目的として、排水路反復利用施設や自動給水栓の整備などの施設整備を行う。	県内全域	-	-	H24 ~R2	H24:1地区 H25:- H26:- H27:1地区 H28:1地区(H27の続き) H29:- H30:水田反復利用施設整備1地区 R1:水田反復利用施設整備1地区 R2:-	水田反復利用施設整備 299地区

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域	農地	76	県営かんがい排水事業 (基幹水利施設整備 型)	滋賀県	農林水産 省	農業用排水路等の農業生産の基礎とな る水利施設の整備	農業用排水施設整備	彦根市、近 江八幡市、 草津市、甲 賀市、高島 市、東近江 市、愛荘町、 豊郷町	-	-	H24 ~ H27	H24:3地区(草津用水、犬上南部、安曇川左岸) H25:4地区、犬上南部地区 排水路工 L=40m等・草津用 水地区 送水管路工 L=2.2km等、安曇川左岸地区 幹線 用水路工 L=258m、大原地区 用水路工 L=4.09km H26:5地区、犬上南部地区 排水路工 1式、草津用水地区 送水管路工 L=1.6km等、安曇川左岸地区 送水路工 L=0.25km、大原地区 用水路工 1式、湖東平野地区 実 施設計 1式 H27:5地区、犬上南部地区 排水路工 1式、草津用水地区 電気設備更新1式、安曇川左岸地区 送水路工 L=0.1km、大原地区 頭首工改修 1式、湖東平野地区 測 量設計 1式	46地区
				77	県営みずすまし事業	滋賀県	農林水産 省	琵琶湖の水質保全対策として、農業排水の 循環かんがいシステム、農業排水浄化施設 を整備し、農業排水路から公共水域へと流 出する汚濁負荷量の削減を行う。	循環かんがいシステム整備 農業排水浄化施設	近江八幡 市、東近江 市	H16	R14	H24 ~R2	H24:2地区 H25:1地区、白鳥川中流 I 期地区、環境施設整備等 1 式 H26:環境施設整備 1式 H27:環境施設整備 1式 H28:測量試験費 1式 H29:環境施設整備 1式 H30:環境施設整備 1式 R1:水質浄化施設整備 1式 R2:水質浄化施設整備 1式	環境施設整備 1式
		河川	78	河川新設改良事業	彦根市	-	流入河川・底質改善対策	河川新設改良(普通河 川・水路の整備・改修)	彦根市内一 円	H22	-	H28 ~R2	H28:普通河川、水路の改修・整備 L=116m H29:普通河川、水路の改修・整備 L=139m H30:普通河川、水路の改修・整備 L=100m R1:普通河川、水路の改修・整備 L=16m(旧鳥排水路) L=100m(大黒川) R2:普通河川、水路の改修・整備 5件	-	
			79	河川および工場排水等 調査事業	竜王町	-	汚染監視等環境保全の推進	測定分析(河川水・工場 排水・河川底質・大気)	竜王町	-	-	H28 ~R2	H28~R2:分析委託	-	
80	ダム管理事業 (ダム湖水質保全)	滋賀県	-	ダム湖の水質保全および水質の把握を行う。	曝気設備の運用管理 水質検査	余呉湖、日 野川ダム、石 田川ダム、宇 曾川ダム、青 土ダム、姉川 ダム	-	-	H28 ~R2 (H30 除く)	H28~R2:曝気設備の運用管理、水質検査	曝気設備の運用管理 水質検査				

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域 河川	81	河川水質検査業務	彦根市	-	主要河川の水質の状況を把握し、公共用水域及び地下水の水質の汚濁の防止を図り、市民の健康を保護するとともに生活環境を保全する目的	市内の12河川と沼・堀について水質検査を実施し、身近な水環境を保全している。	彦根市内全域	-	-	H28 ~R2	H28:おおむね月1回、市内の主要河川12河川と沼・堀計18箇所においてpH、DO、BOD、COD、T-N、T-P、SSの水質調査を実施。また、年4回、重金属類と大腸菌の調査を実施している。 H29:おおむね月1回、市内の主要河川12河川と沼・堀計18箇所においてpH、DO、BOD、COD、T-N、T-P、SSの水質調査を実施。また、年4回、重金属類と大腸菌の調査を実施している。 H30:おおむね月1回、市内の主要河川12河川と沼・堀計18箇所においてpH、DO、BOD、COD、T-N、T-P、SSの水質調査を実施。また、年4回、重金属類と大腸菌の調査を実施する予定。 R1:崩壊対策工事1件（宮田町）測量、地質調査委託各2件（鳥居本町、荘厳寺町） R2:崩壊対策工事1件（宮田町）	主要河川12河川等18箇所の水質検査(pH、DO、BOD、COD、T-N、T-P、SS) 年4回、重金属類と大腸菌の検査
			82	河川水質調査事業	大津市/豊郷町	-	公共用水域の常時監視	滋賀県の河川調査計画及び市独自の調査を実施	大津市/町内6河川	-	-	H28 ~R2	H28:24河川26地点 月1回 H29~R2:(各年度)24河川26地点 月1回、町内河川の水質監視のための水質検査を行う。	大津市 (~H27年度) 18河川20地点/年、 (H28年度~) 24河川26地点/年 豊郷町 町内河川の水質監視のための水質検査を行う。
			83	河川等水質調査業務	守山市	-	下水道整備に伴う水質改善状況の経年変化、赤野井湾への流入汚濁負荷量、農薬用水関連河川については有害物質、ほたる生息河川の水質を把握するため	市内河川および琵琶湖について水質調査を実施	河川(17地点) 琵琶湖(5地点)	H1	-	H28 ~R2	H28:- H29~R2:(各年度)河川 17地点、琵琶湖 5地点	河川 17地点 琵琶湖 5地点
			84	感覚的な水質指標による河川水質調査	国土交通省	-	CODのみでは評価しきれない湖沼水質の評価を行い、湖沼水質のレベルを向上させる。	人と河川の豊かなふれあいの確保という視点から、住民との協働(ゴミの量、透視度、川底の感触、水のおい)で調査を実施。また水温、簡易水質試験についても同時に実施。	瀬田川、野洲川	H19	-	H28 ~ H31	H28:瀬田川1地点、野洲川1地点 H29:瀬田川1地点、野洲川1地点 H30:瀬田川1地点、野洲川1地点 R1:瀬田川1地点、野洲川1地点	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域	河川	85	環境検査事業	大津市	-	公共用水域の常時監視及び工場排水等の試験検査を行い、広く水質環境保全行政の推進に寄与する。	大津市内の河川、地下水及び工場等排水の水質検査。また、検査の精度管理の実施。	大津市	-	-	H28 ~R2	H28:水質検査 延べ526検体4,790項目、事業場排水104検体、河川水質検査 392検体、地下水検査 12検体、その他水質検査18検体 H29:水質検査 延べ534検体4,980項目、事業場排水 96検体、河川水質検査 379検体、地下水検査 17検体、その他水質検査42検体 H30:水質検査 延べ465検体4,663項目、事業場排水 73検体、河川水質検査 352検体、地下水検査 11検体、その他水質検査29検体 R1:水質検査 延べ448検体4,340項目、事業場排水 80検体、河川水質検査 332検体、地下水検査 11検体、その他水質検査25検体 R2:R1と同程度の事業量 (460検体、4700項目)	毎年H29と同程度の事業量 (500検体、4700項目)
				86	環境公害監視調査事業(水質)	長浜市	-	公害の未然防止による住民の健康保護および生活環境の保全のため	公害の未然防止を図るため、定期的な河川水・地下水調査、大気測定などを行う。	長浜市内	-	-	H28 ~R2	H28:河川水 39ヶ所、地下水 34ヶ所 他 H29:河川水 39ヶ所、地下水 32ヶ所 他 H30:河川水 39ヶ所、地下水 31ヶ所 他 R1,R2:公害の未然防止を図るため、定期的な河川水・地下水調査、大気測定などを行う。	河川水 39ヶ所 地下水 32ヶ所 他
				87	環境調査業務	東近江市	-	事業所への立ち入り等公害調査	公害発生源となりうる市内の事業所への立入調査や公共域へ排出される排水の水質調査を行う (市公害防止条例に基づく)	各市内事業所	H16	-	H28 ~R2	H28:立入数 65事業所 H29:立入数 58事業所 H30:立入数 3430事業所 R1:立入数 29事業所 R2:立入数 30事業所	立入数 636事業所
				88	公害防止対策事業	米原市	-	公害発生の未然防止	水質・土壌分析調査の中で河川、湧水、地下水の水質検査を実施	市内の河川、湧水、地下水、土壌	H17	-	H28 ~R2	H28:地下水 29か所、河川水 13か所、湧水 16か所、土壌6か所 H29:地下水 29か所、河川水 15か所、湧水 16か所、土壌6か所 H30:地下水 27か所、河川水 16か所、湧水 18か所、土壌6か所 R1:地下水 27か所、河川水 18か所、湧水 16か所、土壌6か所 R2:地下水 25か所、河川水 17か所、湧水 2か所、土壌6か所	地下水 211か所 河川水 118か所 湧水 95か所 土壌 48か所
				89	ダイオキシン類等分析	竜王町	-	汚染監視等環境保全の推進	測定分析(ダイオキシン類等)	竜王町	-	-	H28 ~R2	H28~R2:分析委託	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
保全 対策 分野	水質 保全	集水 域 河川	90	河川維持事業	彦根市	-	流入河川・底質改善対策	調整池等清掃（浚渫・除草等、水質改善対策）	彦根市内一円	-	-	H28 ~R2	H28年:調整池清掃委託業務 1件、河川清掃委託業務 26件、暗渠清掃委託業務 2件 H29:調整池清掃委託業務 2件、河川清掃委託業務 17件、暗渠清掃委託業務 3件 H30:調整池清掃委託業務 10,000㎡、河川清掃委託業務 20件、暗渠清掃委託業務 4件 R1:調整池清掃委託業務 1件、河川清掃委託業務 18件、暗渠清掃委託業務 2件 R2:調整池清掃委託 1件、河川清掃委託 17件、暗渠清掃委託 4件	調整池清掃委託5件 河川清掃委託81件 暗渠清掃委託11件
			91	河川維持事業	自治会	-	河岸の保全および再生	一級河川維持管理（堤防除草等、水辺環境の改善）	一級河川芹川	-	-	H28 ~ H30	H28:一級河川維持管理委託(1自治会) H29:一級河川維持管理委託(2自治会) H30:-	-
			92	河川維持事業	彦根市	滋賀県市 町振興課	水草の除去	彦根旧港水草処理（悪臭・水質等、水辺環境の改善）	彦根旧港湾	-	-	H28 ~R2	H28:A=23000㎡ H29:A=23000㎡ H30:A=23000㎡ R1:A=23000㎡ R2:A=23,000㎡	水草除去4件
			93	河川愛護活動事業	滋賀県	滋賀県流 域政策局	湖岸、河川などの美化、保全/市民と行政が協働で河川管理を行うことにより、河川管理施設の機能維持に資することを目的とする/ 地域住民の自主的な活動と協働による河川管理を行うことにより、堤防等河川管理施設の機能維持に資することを目的とする。	市内一級河川に係る草刈・清掃・川ざらえ・竹木伐採・竹木処分 等	大津市/彦根市/長浜市	S47	-	H28 ~R2	H28:河川愛護団体 55団体/草刈・清掃 551,916㎡、川ざらえ 335㎡、伐竹 13,000㎡、竹木処分 10回/草刈・清掃 1,358,809㎡、川ざらえ 762㎡、竹木の伐採20,004㎡ H29:河川愛護団体 56団体/草刈・清掃 533,395㎡、川ざらえ 281㎡、伐竹 10,000㎡、竹木処分 10回/草刈・清掃 1,372,382㎡、川ざら 914㎡、竹木の伐採18,781㎡ H30:河川愛護団体 58団体/草刈・清掃 517,000㎡、川ざらえ 350㎡、伐竹 15,000㎡、竹木処分 11回/草刈・清掃1,365,067㎡、川ざらえ923㎡、竹木の伐採28,474㎡ R1:河川愛護団体 57団体/草刈・清掃 575,637㎡、川ざらえ 250m3、伐竹 10,000㎡、竹木処分 9.5回/草刈・清掃1,405,285㎡、川ざらえ980㎡、竹木の伐採21,170㎡ R2:河川愛護団体 58団体/草刈・清掃 573,107㎡、川ざらえ 345m3、伐竹 10,000㎡、竹木処分 10回/草刈・清掃1,405,285㎡、川ざらえ980㎡、竹木の伐採21,170㎡	長浜市 草刈・清掃 409.6258ha 川ざらえ 2,599㎡ 竹木の伐採 67,259㎡

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水 質 保 全	琵琶湖	河川	94	河川愛護活動事業	地元自治会等/町、自治会	滋賀県流域政策局	河川管理を行うことで、堤防等河川管理施設の機能維持の為/河川の維持管理	地元団体による河川愛護活動への補助事務等/町内一級河川の草刈り等の活動	市内/多賀町内	-	-	H28 ~R2	H28:- H29:河川の草刈・清掃 約20万㎡ H30:90団体/河川の草刈・清掃 約20万㎡ R1:90団体/町内一級河川の草刈り等の活動 R2:町内一級河川の草刈り等の活動	H28 86団体 H29 88団体 H30 90団体
				95	ごみの散乱防止事業	彦根市	滋賀県循環社会推進課	河川や水辺の清潔の保持	琵琶湖等の一斉清掃、不法投棄防止ための施策等	彦根市	-	-	H28 ~R2	H28~R2:不法投棄監視員の設置、不法投棄監視員の委嘱 8名	月2回以上の監視活動
		湖 辺 域	96	水草除去緊急対策事業	彦根市	滋賀県琵琶湖政策課	漁港内に繁茂する水草を除去し、漁船の事故を防止し漁港施設泊地無いを行き交う船の安全を確保する。	水草の除去	彦根市内の漁港	H21	-	H28 ~R2	H28:市内2漁港の水草除去 H29:市内1漁港の水草除去 H30:実施なし R1:- R2:-	-	
			97	水草除去対策事業	長浜市	滋賀県琵琶湖政策課	公衆衛生維持のため	琵琶湖岸に発生する水草類の除去および処分。	長浜市西浅井町塩津、大浦	-	-	H28 ~R2	H28:実績なし H29:琵琶湖岸に発生する水草類の除去および処分 H30:琵琶湖岸に発生する水草類の除去および処分 R1:- R2:琵琶湖岸に発生する水草類の除去および処分	琵琶湖岸に発生する水草類の除去および処分。	

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	水質 保全	琵琶湖 湖 辺 域	98	水草刈取事業（下水道課）	滋賀県	-	夏期の水位低下時には水草が腐敗し悪臭を発生することから、浄化センター周辺の環境対策として水草の除却を行う。	水草刈取り船（ハーベスター）により水深1.5mまでの水草を刈り取り、刈り取った水草の有効利用を行う。	中間水路（矢橋帰帆島周辺）	H18	-	H22～R2	H22:水草刈取量 242t H23:水草刈取量 374t H24:ヒシ表層刈取45,000㎡、ヒシ根こそぎ刈取23,000㎡、スズメノヒエ試験刈取400㎡ H25:ヒシ表層刈取17,950㎡、ヒシ根こそぎ刈取27,000㎡、スズメノヒエ試験刈取1,800㎡ H26:ヒシ表層刈取24,500㎡、ヒシ根こそぎ刈取32,000㎡、スズメノヒエ試験刈取1,200㎡、オオバノミズキンバイ刈取1,330㎡ H27:ヒシ表層刈取32,860㎡、ヒシ根こそぎ刈取14,380㎡、スズメノヒエ刈取1,210㎡、オオバノミズキンバイ刈取7,700㎡ H28:ヒシ表層刈取30,500㎡、ヒシ根こそぎ刈取25,900㎡、スズメノヒエ刈取2,500㎡ H29:ヒシ表層刈取35,800㎡、ヒシ根こそぎ刈取23,400㎡ H30 :ヒシ表層刈取50,000㎡、ヒシ根こそぎ刈取45,000㎡ R1:ヒシ表層刈取41,200㎡、ヒシ根こそぎ刈取41,900㎡、水草刈取2,240㎡ R2（見込み）:ヒシ表層刈取40,000㎡、ヒシ根こそぎ刈取40,000㎡	・ヒシ表層刈取： 472,652㎡ ・ヒシ根こそぎ刈取： 258,985㎡ ・スズメノヒエ刈取： 7,764㎡ ・オオバノミズキンバイ刈取： 21,509㎡ ・水草刈取： 2,240㎡
			99	水草刈取事業（流域政策局）	滋賀県	国土交通省	異常に繁茂した水草により湖流が停滞して水質が悪化するのを防ぐとともに、琵琶湖南湖における健全な生物生息空間を再生する。	異常繁茂した水草により、湖流の停滞が生じる事を防止し、琵琶湖南湖における健全な生物生息空間を再生するため、水草の刈り取りを実施する。	琵琶湖南湖	H21	H26	H24～H29	H24:根こそぎ刈取12ha H25:根こそぎ刈取40ha H26:根こそぎ刈取28ha H27:根こそぎ刈取30ha H28:根こそぎ刈取30ha H29:根こそぎ刈取30ha H30:根こそぎ刈取30ha R1:根こそぎ刈取30ha R2（見込み）:根こそぎ刈取30ha	根こそぎ刈取：440ha



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	水質 保全	琵琶湖 湖 辺 域	100	水草刈取事業（琵琶湖 保全再生課）	滋賀県	-	・異常繁茂している琵琶湖の水草による生 活環境や生態系への影響を改善する ・異常繁茂している水草を有効利用し、資 源循環させる。	・生活環境や船舶の航行に 支障がある等、緊急性や公 共性の高いところから重点的 に表層刈取りを行う。 ・南湖の湖流促進等を図 り、水草やハスの根こそぎ除 去を実施する。 ・刈り取った水草を農地等で 有効利用する。	琵琶湖	-	-	H24 ～ H29	H24:表層部（1.5m）の水草刈取事業除去量 1,537t、根 こそぎ刈取事業：面積809ha H25:表層部（1.5m）の水草刈取事業除去量1,200 t、根 こそぎ刈取事業：面積994ha、3,066t、有効利用たい肥等 にして、農地等で利用 H26:表層部（1.5m）の水草刈取事業除去量1,183 t、 根こそぎ刈り取り事業：面積937ha 3,107t、有効利用農地 等 H27：表層部（1.5m）の水草刈取事業除去量2,224 t、 根こそぎ刈り取り事業：面積410ha・有効利用農地等 H28：表層部（1.5m）の水草刈取事業刈取量2,435 t、 根こそぎ刈り取り事業：面積400ha・有効利用農地等 H29：表層部（1.5m）の水草刈取事業刈取量2,402 t、 根こそぎ刈り取り事業：面積400ha・有効利用農地等	
			101	体験施設等の水草除去 支援事業	滋賀県	-	・県外に向けて琵琶湖の魅力を発信し、その ブランド力向上を図るため、多数の集客が見 込まれる体験施設等が実施する琵琶湖での 水草除去に対して助成を行う。	集客施設(体験施設、マ リーナ、ホテル等)の行う琵琶 湖での水草除去に対して助 成	琵琶湖	H29	R3	H28 ～R2	H28: - H29:集客施設(体験施設、マリーナ、ホテル等)の行う琵琶湖で の水草除去に要した費用の1/2を助成・22施設が実施 H30:集客施設(体験施設、マリーナ、ホテル等)の行う琵琶湖で の水草除去に要した費用の1/2を助成・15施設が実施、刈取 実績量 225.1t R1:14施設が実施、刈取実績量 217.5t R2:集客施設(体験施設、マリーナ、ホテル等)の行う琵琶湖での 水草除去に要した費用の1/2を助成	・累計実施施設数49 ・刈取実績量442.6t (H29はデータなし)
			102	湖岸美化清掃	市	滋賀県循 環社会推 進課	琵琶湖岸の漂着ごみを収集し、琵琶湖岸の 環境美化を図る。	湖岸の環境美化対策とし て、ビーチクリーナー等による 清掃を実施する。	あやめ浜、マ イアミ浜一帯	-	-	H28 ～R2	H28:散在性ごみ収集作業 約26,500㎡ H29:散在性ごみ収集作業 約26,500㎡ H30:散在性ごみ収集作業 約26,500㎡ R1:散在性ごみ収集作業 約26,500㎡ R2:散在性ごみ収集作業 約26,500㎡	4,780
			103	湖岸クリーンアップ事業	米原市	美しい湖国 をつくる会	湖岸の景観の保全	湖岸に漂着するゴミの除去	湖岸	H17	-	H28 ～R2	H28:湖岸清掃 32回実施 H29:湖岸清掃 30回程度 H30:湖岸清掃 35回 R1:湖岸清掃 33回程度 R2:湖岸清掃 30回程度	約480回
			104	美化推進対策事業	高島市	滋賀県循 環社会推 進課	美化推進地域の清掃活動および美化推進 の啓発を実施し、琵琶湖の保全・再生を図 る。	美化推進地域の清掃活動 および美化推進の啓発を実 施する。	高島市内の 湖岸、道路 等	H17	未定	H28 ～R2	H28:美化推進地域における定期的なごみの回収・美化啓発の 実施 25地域 H29～R2:美化推進地域における定期的なごみの回収・美化 啓発の実施 32地域	美化推進地域における定期 的なごみの回収・美化啓発 の実施 のべ396地域
			105	漂着ごみ等処理	滋賀県	-	台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流 れ込み、治水上支障となる漂着ごみ等を処 理する。	漂着ごみ等処理	琵琶湖岸	-	-	H28 ～ H29	H28,H29:漂着ごみ等処理（随時）	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	水質 保全	琵琶湖 湖 辺 域	106	西の湖水質改善調査業務	滋賀県	-	西の湖では農業濁水など琵琶湖への流入負荷を緩和する機能が期待されるが、現状はこの機能は発揮されていないと考えられることから、流入負荷と湖内要因を整理し、効果的対策を検討し、内湖機能の回復につなげていく。	西の湖に流入する河川の水質および負荷量の調査を行うとともに、	西の湖	R2	-	-	R2:西の湖へ流入する河川（7地点）の水質調査及び負荷量の推計を行う	-
			107	補助河川環境整備事業	滋賀県	国土交通省	汚濁の著しい河川や内湖の浄化を行い、琵琶湖の水質浄化を図る。	汚濁の著しい内湖や南湖の閉鎖性水域に流入する河川において水質改善対策を実施する。	西之湖、赤野井湾、平湖・柳平湖、木浜内湖	-	-	H24～R2	H24:西之湖 浚渫、赤野井湾 モニタリング調査、平湖・柳平湖・木浜内湖 覆土工 H25:西之湖 浚渫土運搬、赤野井湾 モニタリング調査、平湖・柳平湖 植生工、木浜内湖 覆土工 H26:西之湖 底泥浚渫工、赤野井湾 モニタリング調査、平湖・柳平湖 護岸工、木浜内湖 護岸工・植生工 H27:西之湖 底泥浚渫工、浚渫土搬出工、赤野井湾 植生施設設計、平湖・柳平湖 護岸工、木浜内湖 護岸工 H28:西之湖 浚渫土搬出工・底泥浚渫工、赤野井湾 植生工、平湖・柳平湖 護岸工木浜内湖・護岸工、植生工 H29:西之湖 底泥浚渫工、赤野井湾 植生浄化施設設計、平湖・柳平湖 護岸工、木浜内湖 護岸工 H30:西之湖 底泥浚渫土撤去、赤野井湾 モニタリング調査、木浜内湖 護岸工・植栽工 R1,R2:赤野井湾 植生浄化施設工、木浜内湖 護岸工・植栽工	西之湖 ・底泥浚渫工、浚渫土撤去 赤野井湾 ・底泥浚渫工、河川浄化施設（植生浄化池、一時貯留池）、内湖拡幅、モニタリング調査 平湖・柳平湖 ・底泥浚渫工、護岸工 木浜内湖 ・底泥浚渫工、護岸工、植栽工
			108	水道水源の水質調査	大津市企業局	-	水道水源の水草繁茂状況及び水質の把握	水草繁茂の影響による水道水源の水質悪化が、浄水処理に影響を及ぼすことから、水草繁茂時期に柳が崎浄水場取水口付近の水草繁茂状況の確認や水質の調査を実施する。また、南湖全域の状況についても調査を実施する。	大津市柳が崎 琵琶湖南湖 全域	H28	-	H28～R2	H28:モーターボートを賃借し、水源状況調査を行った。柳が崎浄水場取水口付近（旧柳が崎水泳場付近）5回、南湖全域2回 H29:モーターボートを賃借し、水源状況調査を行った。柳が崎浄水場取水口付近（旧柳が崎水泳場付近）2回 H30:モーターボートを賃借し、水源状況調査を行った。柳が崎浄水場取水口付近（旧柳が崎水泳場付近）2回 R1:モーターボートを賃借し、水源状況調査を行った。南湖全域3回 R2:モーターボートを賃借し、水源状況調査を行う。柳が崎浄水場取水口付近（旧柳が崎水泳場付近）5回、南湖全域2回	柳が崎浄水場取水口付近（旧柳が崎水泳場付近）9回、南湖全域5回
109	瀬田浦クリーク水質浄化事業	大津市	国土交通省	水質悪化等により住環境への影響が出ている瀬田浦クリークにおいて、水質浄化事業を実施し、親水性の高い水辺環境づくりを目指す。	瀬田浦クリークは、上流に445haのノンポイント汚濁源をもち、近年水質悪化が進んでいる。このため、植生による水質浄化と親水性の高い護岸の整備を行う。	大津市萱野浦、玉野浦	H25	R3	H28	H28:-	-			

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水 質 保 全	全 体	調 査 ・ 研 究	110	公共用水域のモニタリング	国土交通省	-	環境基準達成状況の評価と琵琶湖水質の現状把握	公共用水域水質測定計画に基づき、琵琶湖23地点、瀬田川1地点、野洲川1地点において水質調査。	琵琶湖 瀬田川 野洲川	-	-	H22 ~R2	H22:水質調査 25地点 H23:水質調査 25地点 H24~R2 (H26除く): (各年度) 琵琶湖23地点 瀬田川1地点 野洲川1地点	琵琶湖 23地点 瀬田川 1地点 野洲川 1地点
				111	水環境モニタリングの最適化に関する解析モニタリング	滋賀県	-	琵琶湖の水質管理上、より効果的、効率的な調査地点、期間等について現行の環境基準点を踏まえて再検討する。	①モデルを活用した琵琶湖水質調査の最適化に関する研究 ②琵琶湖水質調査の最適化に関する実証調査研究 ③モニタリングのあり方に関する検討	琵琶湖	H20	H22	H22	H22:①モニタリング地点最適化プログラムの改良 ②実証調査の継続(四季) ③琵琶湖水質定期調査の今後のあり方について検討	・モニタリングの最適化とその実証に向けて次のことを実施 ①観測地最適化の目的の再検討と再計算 ②観測地点削減プログラムの作成と最適化の検討 ③琵琶湖水質調査における検討結果の検証
				112	北湖深水層と湖底環境の総合的把握	滋賀県	-	北湖深水層の状況を継続的に監視するとともに、水質や生態系への影響及び低酸化メカニズムの全体像を把握する。	水質指標の長期変動や底泥の状況を継続的に把握するほか、水中ロボット等による底生生物モニタリング調査や3次元流動・騒音・生態系総合モデルの構築を行う。	琵琶湖北湖	H26	H28	H25/ H27/ H28	H25:- H27,H28:水深別水質調査と深湖底における酸素消費の実態把握、低酸化に伴う深層生態系への影響評価、モデル解析等による低酸化現象の総合評価	・水深別水質調査と深湖底における酸素消費の実態把握 ・低酸化に伴う深層生態系への影響評価 ・モデル解析等による低酸化現象の総合評価
113	北湖深水層と湖底環境の把握	滋賀県	-	地球温暖化の進行が懸念される中で、北湖第一湖盆の低酸化が頻出する可能性があるため、状況を把握する。	深層部の水質や底質の状況の長期変動を把握するとともに、溶存酸素濃度の違いによる底質からの栄養塩等の溶出状況を調べる。また、気象変動が湖水の動態や深湖底の低酸化に及ぼす影響を明らかにする。	琵琶湖北湖	H23	H25	H22 ~ H25	H22:- H23:琵琶湖水深別調査の実施、北湖第一湖盆での底泥の測定、湖底直上水の水質測定、自動連続観測機器による深底部の溶存酸素、水温、流れの監視 H24:琵琶湖水深別調査の実施、北湖第一湖盆での底泥の測定、湖底直上水の水質測定、自動連続観測機器による深底部の溶存酸素、水温、流れの監視 H25:溶存酸素濃度や水質の長期変動の把握、底質からの栄養塩等の溶出とその影響評価、底泥溶出実験・湖水の物理的動態と深湖底溶存酸素濃度の短期変化の影響因子把握	・溶存酸素濃度や水質の長期変動の把握 ・底質からの栄養塩等の溶出とその影響評価、底泥溶出実験 ・湖水の物理的動態と深湖底溶存酸素濃度の短期変化の影響因子把握				

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	全体	調査・ 研究	114	琵琶湖深湖底低酸化と生物の関係究明	滋賀県	—	琵琶湖深湖底の低酸化と生物の関係を究明するため、湖底生物群集を対象に、低酸化による生態系への影響把握と評価を目指す。	湖底生物群集の生息量の定量化と分布を把握するほか、溶存酸素濃度の変動による底生生物への影響を把握する。	琵琶湖北湖	H23	H25	H22～ H25	<p>H22:—</p> <p>H23:北湖深底部での底泥採集、水中有索ロボットによる主な底生動物、バクテリアの生物量の集中調査。底生生物の低酸化耐性実験。低酸化状態前後の底生動物の分布調査とC,N,P量の推定。底泥バクテリアの分子生物学的手法による定量化手法の開発。</p> <p>H24:北湖深底部での底泥採集、水中有索ロボットによる主な底生動物、バクテリアの生物量の集中調査。底生生物の低酸化耐性実験・低酸化状態前後の底生動物の分布調査とC,N,P量の推定。底泥バクテリアの分子生物学的手法による定量化手法の開発。</p> <p>H25:北湖深底部での水中有索ロボット観測及び底泥採集による底生動物等の分布調査。将来想定される低酸化シナリオにおける湖底生物群集への影響評価。低酸化がヨコエビ等の昼夜移動に及ぼす影響の調査 他。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北湖深底部での水中有索ロボット観測及び底泥採集による底生動物等の分布調査</li> <li>・将来想定される低酸化シナリオにおける湖底生物群集への影響評価</li> <li>・低酸化がヨコエビ等の昼夜移動に及ぼす影響の調査 他</li> </ul>
				115	琵琶湖の低酸化の実態把握および北湖生態系に与える影響の把握に関するモニタリング	滋賀県	—	水環境保全、自然環境保全の観点から、琵琶湖北湖の低酸化の規模やメカニズムの解明と影響評価を行う。	<p>①琵琶湖水深別水質解析調査研究</p> <p>②琵琶湖北湖の流動場と酸素濃度分布の把握および数値解析</p> <p>③深層部の低酸化が生物群集に与える影響に関する研究</p>	琵琶湖北湖	H20	H22	H22	<p>H22:琵琶湖北湖深層部の水質の動態把握のための調査、低酸化に関する既存資料の整理・解析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低酸化の実態等を把握するため、次のことを実施</li> <li>① 水質測定計画に基づく水深別水質調査、補足調査</li> <li>② 観測機器の設置による水温と溶存酸素の連続観測、湖底近傍の水塊の動向解析</li> <li>③ 調査船による定点調査と過去のデータ解析から、北湖溶存酸素分布の年間予測の試行</li> <li>・低酸化の生態系影響を把握するため、湖底微生物相の解析とアナンデルヨコエビを用いた低酸化耐性実験の実施</li> </ul>

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水 質 保 全	全 体	調 査 ・ 研 究	116	水質汚濁対策事業 (琵琶湖政策課計上分 除く)	滋賀県	-	工場等からの排水及び地下水の汚染状況 を監視する。	工場等排水及び地下水質 の調査を実施する(大津市 除く)。また、その調査分析 精度を管理する。	県内全域 (大津市除 く)	-	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24:工場等排水調査 294事業場、地下水質調査 346地 点 H25:工場等排水調査 324事業場、地下水質調査 347地 点 H27:工場等排水調査 343検体、地下水質調査 345地点 H28:工場等排水調査 363検体、地下水調査 296地点 H29:工場等排水調査 337検体、地下水調査 277地点 H30:工場等排水調査 326検体、地下水質調査 264地点 R1:工場等排水調査 252検体、地下水質調査 260地点 R2:工場等排水調査 320検体程度、地下水質調査 280地 点程度	工場等排水調査につい ては、工場等の特性や規模、 苦情の有無等に留意して対 象を選定。 地下水質調査については、 県内の区画を5年で一巡す る概況調査と環境基準を越 過した地点を含む地域を継 続的に監視する継続監視 調査を実施。
				117	水質汚濁対策事業 (環境政策課計上分除 く)	滋賀県	-	公共用水域(琵琶湖・河川)の水質モニタ リングをおこなうことにより、公共用水域の汚 濁の状況を把握する。	・水質汚濁防止法の規定に 基づき、公共用水域水質測 定計画を策定し、公共用水 域(琵琶湖・河川)の常 時監視を行う。 ・委託で実施している、河川 の水質調査について、分析 精度の管理調査を行う。	琵琶湖、河 川	-	-	H24 ~R2	H24~H28:公共用水域水質測定計画の策定、琵琶湖、流 入河川での水質モニタリング(琵琶湖北湖 10地点 南湖 5地 点 河川 23地点)、(生活環境項目等(COD、T-N、T-P 等)年12回、健康項目 年4回、要監視項目年 1回)、精度 管理調査(年3回)、測定機器の購入 H29:平成30年度公共用水域水質測定計画の策定(3 月)、琵琶湖、流入河川での水質モニタリング(琵琶湖北湖 10地点 南湖 5地点 河川 23地点)、(生活環境項目等 (COD、T-N、T-P等)年12回、健康項目 年4回、要監 視項目年 1回)、分析精度管理調査(年 1回) H30:平成31年度公共用水域水質測定計画の策定(3 月)、琵琶湖、流入河川での水質モニタリング(琵琶湖北湖 10地点 南湖 5地点 河川 23地点)、(生活環境項目等 (COD、T-N、T-P等)年12回、健康項目 年4回、要監 視項目年 1回)、分析精度管理調査(年 1回) R1:水質汚濁防止法の規定に基づき、公共用水域水質測定 計画を策定し、公共用水域(琵琶湖・河川)の常時監視を実 施。委託で実施している、河川の水質調査について、分析精度 の管理調査を実施。 R2(見込み):水質汚濁防止法の規定に基づき、公共用水域 水質測定計画を策定し、公共用水域(琵琶湖・河川)の常時 監視を実施。委託で実施している、河川の水質調査について、 分析精度の管理調査を実施。	・水質汚濁防止法の規定に 基づき、公共用水域水質測 定計画を策定し、公共用水 域(琵琶湖・河川)の常 時監視を実施。 ・委託で実施している、河川 の水質調査について、分析 精度の管理調査を実施。

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	水質保全	全体	調査・研究	118	水質汚濁対策事業	湖南省	-	河川の水質と、工場等の排出水を監視し、生活環境の状況把握と事業所指導をおこなう	河川の水質及び工場等の排水監視のための調査(水質検査)を実施	市内の河川及び工場等	-	-	H28 ~ H29	H28:13河川(16地点)及び59事業所(60箇所、61検体)の水質調査を実施 H29:13河川(16地点)及び事業所等(53事業所等、59検体)の水質調査を実施 H30:13河川(16地点)及び事業所等(60事業所等、64検体)の水質調査を実施 R1:13河川(16地点)及び事業所等(60事業所等、64検体)の水質調査を実施	
				119	水質環境調査	滋賀県	-	琵琶湖での赤潮・アオコ発生状況の確認、西之湖・余呉湖の水質調査等を通じて、特定の水域の水環境を把握し、普及啓発に努める。また、水浴場水質調査により、利用者への情報提供に資する。	プランクトン異常発生対策、西之湖・余呉湖水質環境調査、水浴場調査及び雨水負荷調査	琵琶湖、西之湖、余呉湖	-	-	H24 ~R2 (H26除く)	H24~R2:(各年度)赤潮発生状況調査(通報時対応)、アオコ発生状況調査 週3回、6月~10月、余呉湖水質調査 年4回 5地点、西之湖水質調査 年4回 6地点、水浴場水質調査 県内6地点 年2回、雨水負荷調査 月2回 1地点	・赤潮発生状況調査(通報時対応) ・アオコ発生状況調査 ・余呉湖水質調査 ・西之湖水質調査 ・水浴場水質調査 ・雨水負荷調査
				120	水質自動測定による常時監視	滋賀県	-	琵琶湖及び周辺河川に設置している水質自動測定局の局舎について、適切な維持管理を行う。	琵琶湖及び河川に設置している水質自動測定局の維持管理(琵琶湖内3局(H18.11から測定休止)、湖辺2局、河川4局(H17年度から測定休止))	琵琶湖、河川	H17	-	H24 ~R2 (H26除く)	H24:局舎の維持管理(湖心 月2回、その他 年1回) H25:局舎の維持管理(湖心 月2回、その他 年1回の点検および清掃を実施) H27:水深別水質調査と深湖底における酸素消費の実態把握、低酸素化に伴う深層生態系への影響評価・低酸素化を評価するための3次元流動、生態系総合モデルの高度化 H28:琵琶湖及び河川に設置している水質自動測定局の維持管理 H29:湖心局除却に係る工法検討、琵琶湖及び河川に設置している水質自動測定局の維持管理 H30:湖心局等除却、琵琶湖及び河川に設置している水質自動測定局の維持管理 R1:湖心局除却工事、琵琶湖及び河川に設置している水質自動測定局の維持管理、湖辺局・河川局除却に係る工法検討 R2:湖辺局・河川局除却事業着手、琵琶湖及び河川に設置している水質自動測定局の維持管理	・湖心局除却工事 ・琵琶湖及び河川に設置している水質自動測定局の維持管理

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	全体	調査・ 研究	121	水質評価指標としてのTOC等導入に向けた調査研究	滋賀県	内閣府 環境省	琵琶湖の新たな水質管理指標としてのTOC等の導入に向けた調査研究および検討を進め、次期湖沼水質保全計画に反映させるとともに、生態系保全を含めた新たな水質管理手法を確立し、全国の湖沼水質管理におけるモデルとなるよう情報発信していくことを自定期とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・TOC等導入に向けた有機物の生態系への影響調査。</li> <li>・「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」の開催。</li> <li>・次期湖沼水質保全計画策定に向けた炭素・窒素・りん循環の状況把握</li> <li>・シミュレーションモデルを用いた物質循環解析</li> </ul>	琵琶湖・集水域	H26	-	H27 ～R2	<p>H27:H26年度に設置した「琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会」での意見を踏まえ、新たな水質管理指標（TOC等）の導入を進めるため、調査・検討を進める。</p> <p>H28:琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究、有機物指標懇話会の開催、琵琶湖集水域の水質、生態系影響評価手法の構築、第7期湖沼計画策定に係る水質予測シミュレーション</p> <p>H29:琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究、琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会の開催、生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究</p> <p>H30:琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究、琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会の開催、生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究</p> <p>R1:琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会の開催</p> <p>R2:生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究、琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究</li> <li>・琵琶湖における新たな水質管理のあり方懇話会の開催</li> <li>・生態系保全につながる物質循環のあり方に関する研究</li> </ul>
				122	湖沼水質保全計画（流出水対策等）推進事業	滋賀県	-	下水道などの流入負荷削減にもかかわらず、水質改善には必ずしも反映しない課題に対応するため、水環境保全に向けた基礎資料を得る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁メカニズムを解明するために、赤野井湾流域をモデル地域として選定し、流域、湖辺、湖内の総合的な調査・解析を行う。</li> <li>・赤野井湾流域における流出水対策の評価を行うため、湾内の底質環境ならびにシジミ等底生生物の生息状況を調査する。</li> </ul>	赤野井湾流域	H17	-	H22 ～R2 (H26 除く)	<p>H22～H28:水質調査等（SS,COD,T-N,T-P等）</p> <p>H29～R2:赤野井湾における底質やシジミ等底生生物の調査を行い、流出水対策計画の評価を行う。また、赤野井湾流域流出水対策推進連絡会において、事業の進行管理をおこなう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質汚濁防止法の規定に基づき、公共用水域水質測定計画を策定し、公共用水域（琵琶湖・河川）の常時監視を実施。</li> <li>・委託で実施している、河川の水質調査について、分析精度の管理調査を実施。</li> </ul>



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	水質保全	全体	調査・研究	123	湖沼水環境新規基準対策検討事業	環境省	-	新たに導入された湖沼水環境の基準等（底層溶存酸素量及び沿岸透明度）に対応した、効果的な保全対策に資するための制度を検討することで、望ましい湖沼水環境の実現に寄与する。	新たな基準等の達成に有効な水質保全対策の効果的な実施手段を整理・検討するとともに、対策等の推進に必要な制度を検討する。	全国湖沼（琵琶湖を含む）	H26	R1 H25 ～R2	<p>H25:ー</p> <p>H26:底層溶存酸素及び透明度に関する影響要因の整理、水質保全対策の検討、底層溶存酸素及び透明度改善に資する対策の実証試験と効果の評価</p> <p>H27:新基準等に関する影響要因の整理、水質保全対策の検討、新基準等改善に資する対策の実証試験と効果の評価</p> <p>H28:新基準等に関する影響要因の整理、水質保全対策の検討と課題の抽出、新基準等に対応した実証試験による効果の評価</p> <p>H29:シミュレーションモデルによる底層DO低下に関する影響要因検討の精査と水質保全対策を実施した際の効果の検討、新基準等に対応した実証試験による効果の評価、地方公共団体に向けた執務参考資料（素案）の作成</p> <p>H30:シミュレーションモデルによる沿岸透明度低下に関する影響要因の検討及び保全対策を適用した場合の効果予測の評価、新基準等に対応した実証試験による効果の評価、新基準等の導入に伴う地方公共団体に向けた執務参考資料（案）の作成</p> <p>R1:水質汚濁メカニズムの解析結果を踏まえ、湖沼によって追加すべき効果的な対策の検討、新基準等に対応した実証試験による効果の評価、新基準等の導入に伴う地方公共団体に向けた執務参考資料の作成</p> <p>R2:国内の湖沼における水草の繁茂や生態系の状況等についての課題や論点を整理し、水草発生要因分析を実施。水草の大量繁茂に対する対策メニューの整理及び技術的課題や摘要条件等を検討。水環境適正化に伴う改善効果推定のための数値モデルの条件設定及び評価指標を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖など6湖沼におけるシミュレーションモデルを用いて水質汚濁メカニズムの解析を行い、効果的な水質保全対策について整理検討を行った</li> <li>・新基準等に対応した水質保全の手法について、実証試験を実施し、水質改善効果の確認・評価を行った</li> <li>・新基準等の導入に伴う地方公共団体に向けた執務参考資料（案）の作成</li> </ul>



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水 質 保 全	全 体	調 査 ・ 研 究	124	水深別水質調査と新指標（底層DO）のモニタリング・評価手法の構築	滋賀県	－	水深別調査結果による琵琶湖水質の長期変動の把握と、国において底層DOの環境基準値が設定されたことから、底層DOの実態・変動要因を考慮した効率的なモニタリング手法の確立や評価手法について検討する。	① 水深別水質調査 ② 底層DOのモニタリング・評価手法の構築	琵琶湖等	H29	R2	H29 ～ R2	H29：－ H30：水深別水質調査の実施、底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査や簡易手法導入のための従来法との比較検討。 R1：水深別水質調査の実施、底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査の実施、SOD簡易手法導入のための従来法との比較検討、SOD分析期間を短縮した場合の結果についての検証と非接触DO計を用いたSOD測定方法の検討、第5期中期計画最終年に伴うとりまとめ。 R2（見込み）：水深別水質調査の実施、底層DOモニタリングの実施、底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査や簡易手法の試行。SODの平面分布把握調査の実施。	・水深別水質調査の実施 ・H30およびR1年度、全層循環未確認への対応のため、鉛直断面コンタ図などの資料を作成し、環境審議会等で報告 ・底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査や簡易手法導入のための従来法との比較検討を実施 ・SODと底層DO減少速度との関係、SODと底泥成分との関係について解析
				125	湖沼水質保全施策枠組み再構築事業	環境省	－	湖沼水質の更なる改善を図るため、保全施策の枠組みの再構築を検討。	新たな水質保全目標の検討、現湖沼法の施策の効果検証を実施。	全国湖沼	H22	H24	H22 ～ H24	H22：湖沼水質保全施策の枠組みの再構築を行うことにより、効果的な水環境行政の検討の実施 H23：現湖沼法の施策の効果検証、湖沼水質保全計画の水質目標等の調査、検討 H24：現湖沼法の施策の効果検証、湖沼水質保全計画の水質目標等のとりまとめ	・現湖沼法の施策の効果検証 ・湖沼水質保全計画の水質目標等のとりまとめ
				126	琵琶湖水の新たな水質管理指標に関する研究（琵琶湖政策課計上分除く）	滋賀県	－	湖内での難分解性有機物の蓄積等による利水や湖内の生態系への影響を検討し、湖沼環境の変化や生態系保全を踏まえて窒素、リンに関する新たな管理指標や目標を提示する。	窒素／リン比の増加による生態系への影響を評価するため、国内の湖沼での窒素増加現象を整理するとともに、細菌やプランクトンへの影響を評価する。	琵琶湖	H23	H25	H22 ～ H25	H22：－ H23、H24：N/P比について、国内湖沼での現況調査及び細菌、植物プランクトンの生理的応答の検討 H25：窒素に対する微生物応答（室内実験、フィールド調査）、水質目標値設定に係る資料整理	・窒素に対する微生物応答（室内実験、フィールド調査） ・水質目標値設定に係る資料整理
				127	内部負荷による湖内水質変動の解析および生態系保全に向けた水質管理に関する政策課題研究	滋賀県	－	行政や研究者、県民が水質保全のための効果的な施策を議論できるための共通の土台となる水質や生態系データ情報の総合的な整理および集約化と、それらの客観解析	琵琶湖環境の長期変動データセットの作成、沖帯生態系構造の変化の推定による水質の変動の説明、「琵琶湖STORY」の創出	琵琶湖	H19	H22	H22	H22	H22：琵琶湖の水質と堆積物、プランクトン群集組成との関係性について詳細な解析を実施。植物プランクトンの光合成生産を測定して、水質や底質環境との関係性、沖帯と沿岸帯の一次生産の違いについて検討。琵琶湖の生態構造、栄養レベルの解析を進め、主要生物（水草や魚類を含め多くの代表的生物）の生元素量の実測、動物プランクトン資源量・生産速度の整理。生態化学量論に基づく生元素フローと琵琶湖の実態との整合性を検討。

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	全体	調査・研究	128	窒素りん比変動による水生生態系の影響等調査	環境省	-	水生生態系への悪影響及び水利用上の障害発生を未然に防止するための窒素・りん管理手法を確立。	湖沼における窒素・りん比の実態の把握・解析を行い、植物プランクトンの種組成等の水生生態系に及ぼす影響等のメカニズムを解明。	全国湖沼	H21	H23	H22 ~ H23	H22:窒素りんの変動と植物プランクトンの関係の検討、窒素、りん濃度と植物プランクトンの増殖条件の検討 H23:窒素、りん規制における課題、利水障害の発生条件、植物プランクトンの増殖条件等のとらまとめ。	全国の湖沼を対象に検討を実施。
				129	分かりやすい水質環境の評価手法による調査	国土交通省	-	CODのみでは評価しきれない湖沼水質の評価を行い、湖沼水質のレベルを向上させる。	水利用の目的や自然状況等を踏まえて、地域住民、利用者にとって分かりやすく、かつ多様な視点で評価できるような手法（ランク区分等）による調査を行う。	琵琶湖	H19	-	H22 ~ H23	H22:水質調査 1地点 H23:水質調査 2地点	水質調査 5ヶ年
				130	分かりやすい水質環境の評価手法の検討及び調査	国土交通省	-	CODのみでは評価しきれない湖沼水質の評価を行い、湖沼水質のレベルを向上させる。	人と河川の豊かなふれあいの確保という視点から、住民との協働（ゴミの量、透視度、川底の感触、水のおい）で調査を実施。また水温、簡易水質試験についても同時に実施。	琵琶湖南湖、瀬田川、野洲川	H19	-	H24 ~ H27	H24:1地点 H25:1地点 H26:1地点 H27:2地点	9ヶ年
				131	琵琶湖の総合保全に向けての総合的・学際的な調査検討	滋賀県	-	有機汚濁のメカニズムを解明すると共に、有機物等の新たな水質管理手法を構築する。H19年度から進めてきた水質汚濁メカニズム解明調査の成果を活かし、有機物に関する新たな水質管理手法を確立するとともに、水質と生態系の関係解明と新たな評価手法の構築を目指した調査・研究を進める。	・陸域からの有機物や栄養塩等の流入実態と湖内生態系との関係の詳細解明 ・難分解性有機物の生物への影響把握 ・新たな水質管理のための有機物指標やモニタリング手法の提示 ・「新たな水質管理のあり方懇話会」の設置 ・琵琶湖の有機物の状況を的確に把握するための新たな有機物管理指標の導入 ・琵琶湖流域での物質循環の再現	琵琶湖、集水域	H19	H29	H24 ~ H25	H24:琵琶湖水中からの難分解性有機物（フミン質）の抽出、プランクトンへの急性毒性調査、漁網に付着する藻類等の把握 H25:陸域からの流入実態と湖内生態系との関係の解析、発生源別流入実態調査、漁網等付着生物の状況把握調査、琵琶湖流域統合管理モデルの精度向上新たな有機物指標やモニタリング手法の提示・難分解性有機物の生物への影響調査、モニタリング手法関連調査、有識者による検討会	・難分解性有機物の影響把握、モニタリング手法の確立、由来の推定 ・有機物指標検討会の開催 ・漁網付着藻類の調査 ・湖沼水質形成における沿岸帯の機能とその影響因子の評価

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	全体	調査・ 研究	131	面源負荷とその削減対策に関する政策課題研究	滋賀県	-	面源負荷の定量的把握や琵琶湖水質への影響が不明確であることから、これらを明らかにするとともに、琵琶湖水質保全のための面源負荷対策の検証を行う。	①面源負荷の定量把握および検証のための現地調査 ②流域内での節水、農業排水の循環利用等による水管理手法の工夫による面源負荷削減対策効果および水環境への影響を把握するための特定流域でのデータ収集、現地調査 ③文献情報の収集・解析 ④その他	琵琶湖	H20	H22	H22	H22:①農地、森林、市街地の負荷量原単位把握調査 ②農業濁水の琵琶湖水質への影響把握調査 ③面源負荷量およびその対策に関する文献情報の収集、整理 ④野洲川、日野川における水の動き、収支の実態把握	・面源負荷の定量把握のため、農業濁水の影響や汚濁負荷量、ナラ枯れの影響について河川水質調査を実施 ・現地調査を補完するための面源負荷に関する文献の収集やモデル計算結果を踏まえて、琵琶湖に流入する窒素・リンの面源負荷量を推定 ・地域の水循環を把握するための文献の収集、水利用情報のGIS化
				132	化学物質の影響把握と総量リスク評価手法の検討	滋賀県	-	化学物質の有害性や暴露等の情報が不足する中、従来からの個別の化学物質のリスク評価に加え、生態影響を考慮した総量としてのリスク評価を進める	類縁化学物質等の一斉機器分析法を確立し、優先度の高い個別化学物質からリスク評価を行う。また、ヒメダカを用いた急性毒性試験等の生態影響試験の手法や環境省が推進するWET法の手法を確立する。	琵琶湖等	H26	R1	H25 ~ H30 (H26 除く)	H25:ー H27:一斉分析法の改良・未規制化学物質のモニタリング調査 H28:一斉分析法の確立および改良、未規制化学物質のモニタリング調査、WET試験法の試行 H29,H30:一斉分析法の確立および改良、未規制化学物質のモニタリング調査、WET試験法の試行、上記技術を活用した緊急事故対応に係る具体的手法の検討	・一斉分析法の確立および改良 ・未規制化学物質のモニタリング調査 ・WET試験法の試行 ・上記技術を活用した緊急事故対応に係る具体的手法の検討
				133	化学物質の影響把握と分析手法の検討	滋賀県	-	化学物質の有害性や暴露等の情報が不足する中、科学的な環境リスク評価に向け、現状把握に有効な手法の検討・確立と情報の蓄積を図る。	水や大気データで優先度の高い未規制化学物質の初期リスク評価手法の適用を検討する。また、琵琶湖底質への化学物質等の蓄積状況を調査するほか、環境リスク化合物のバイオアッセイ分析手法の開発等を行う。	琵琶湖等	H23	H25	H24 ~ H25	H24:水及び大気環境中の未規制化学物質4物質に関して初期リスク評価手法の検討、湖底の採泥実施 26地点、調査対象化学物質等の分析検討、琵琶湖や河川での医薬品等由来化学物質5物質の分析手法の検討 H25:水及び大気環境中の未規制化学物質の初期リスク評価手法の検討、琵琶湖底質調査の最適化検討と化学物質等の実態把握調査、琵琶湖や河川での医薬品等由来化学物質の分析手法の確立 他	・水及び大気環境中の未規制化学物質の初期リスク評価手法の検討 ・琵琶湖底質調査の最適化検討と化学物質等の実態把握調査 ・琵琶湖や河川での医薬品等由来化学物質の分析手法の確立 他
			134	緊急時における化学物質調査手法の検討 ※(旧)化学物質の影響把握と緊急事故対応のための基盤構築	滋賀県	-	化学物質の有害性や暴露等の情報が不足する中、従来からの個別の化学物質のリスク評価に加え、生態影響を考慮した総量としてのリスク評価を進める また、前述の技術等を活用した緊急事故対応に係る具体的手法を検討する。	類縁化学物質等の一斉機器分析法を確立し、優先度の高い個別化学物質からリスク評価を行う。また、環境省が排水規制への導入を検討するWET試験法の技術的検討を行うとともに、その有効活用法について検討する。	琵琶湖等	H26	R1	R1~ R2	R1:一斉分析法の確立および改良、未規制化学物質のモニタリング調査、WET試験法の試行。上記技術を活用した緊急事故対応に係る具体的手法の検討 R2:機器分析を用いた緊急事故時の物質同定・簡易定量手法の検討。魚類急性毒性試験を用いた緊急事故時の安全性確認手法の検討	・一斉分析法の確立および改良 ・未規制化学物質のモニタリング調査 ・WET試験法の試行 ・上記技術を活用した緊急事故対応に係る具体的手法の検討	

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	全体	調査・ 研究	135	湖沼流域水循環健全化事業	環境省	—	湖沼の良好な水環境をめざし、総合的な水質保全対策の検討、自然浄化機能を活用した湖沼の水質改善、及びこれらの効果的執行を促進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖沼の健全な水循環の構築を検討。</li> <li>水生動植物の自然浄化機能を活用した水質改善効果を検討。</li> <li>難分解性有機物に係る調査検討を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国湖沼</li> <li>6湖沼（琵琶湖を含む）</li> <li>19湖沼（琵琶湖を含む）</li> </ul>	H23	H25	H22～H25	<p>H22:—</p> <p>H23:湖沼の水環境保全に係る課題の検討、湖沼における自然浄化機能の実証調査（試験ほ場の整備等、水質の調査・分析）の実施、難分解性有機物の実態把握調査、非特定汚染源対策に係るモデル調査</p> <p>H24:湖沼の水環境保全に係る課題、対応手法の検討、湖沼における自然浄化機能の実証調査（試験ほ場の整備等、水質の調査・分析）の実施、水質改善効果の検討、難分解性有機物の実態把握調査、非特定汚染源対策に係るモデル調査及び課題の検討</p> <p>H25:湖沼の水環境保全に係る課題、対応手法の検討、湖沼における自然浄化機能の実証調査（水質の調査・分析）の実施、水質改善効果の検討、難分解性有機物調査まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>湖沼の水環境保全に係る課題、対応手法の検討</li> <li>湖沼における自然浄化機能の実証調査（水質の調査・分析）の実施、水質改善効果の検討</li> <li>難分解性有機物調査まとめ</li> </ul>
				136	環境研究総合推進費	環境省	—	持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発を促進する。	湖沼水質形成における沿岸帯の機能とその影響因子の評価に関する研究	琵琶湖	H23	H25	H24～R2	<p>H24:琵琶湖における底質環境、動植物プランクトン種の動態、内部生産構造の解析等</p> <p>H25:湖沼水質形成やプランクトン群衆維持における沿岸帯の役割の評価、底質環境創造手段の提言等</p> <p>H26-27水草バイオマスの持続可能な収穫と利活用による湖沼生態系保全技術の確立</p> <p>H28-29:琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究</p> <p>H30:特定外来種オオバナミズキンバイの拡大防止策と効果的防除手法の開発、琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究</p> <p>R1:特定外来種オオバナミズキンバイの拡大防止策と効果的防除手法の開発</p> <p>R2（見込み）:特定外来種オオバナミズキンバイの拡大防止策と効果的防除手法の開発</p>	<p>特定外来種オオバナミズキンバイの拡大防止策と効果的防除手法の開発</p> <p>琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究</p>
				137	国立環境研究所連携推進事業【研究成果の活用・実用化】	滋賀県	内閣府	研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官連携による取組を推進し、地方創生を図る。	共同研究で活用された技術や研究成果、最新の技術知見等の情報共有を進めるとともに、技術開発に向けた取組を推進する。また、研究成果等の情報を共有するデータベースを設置、運営する。	県内全域	H29	—	H30～R2	<p>H30:研究・技術分科会の開催（3回）。プロジェクトチームによる技術開発の開始。研究・技術分科会の自立に向けた検討。コーディネーターによるマッチング活動。データベースの設置</p> <p>R1:研究・技術分科会の開催（3回）。プロジェクトチームによる技術開発の実施。研究・技術分科会の自立に向けた試行。コーディネーターによるマッチング活動。データベースの運営。</p> <p>R2:研究・技術分科会の開催（3回）。プロジェクトチームによる技術開発の実施。研究・技術分科会の自立に向けた試行。コーディネーターによるマッチング活動。データベースの運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究・技術分科会の開催（3回）</li> <li>プロジェクトチームによる技術開発の実施</li> <li>研究・技術分科会の自立に向けた試行</li> <li>コーディネーターによるマッチング活動</li> <li>データベースの運営</li> </ul>

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水 質 保 全	全 体	調 査 ・ 研 究	138	国立環境研究所連携推進事業 【新たな水質管理の手法等に関する研究】	滋賀県	内閣府	健全な琵琶湖の水環境を保全・管理・再生していくために、水質汚濁メカニズムを明らかにしながら汚濁負荷削減を継続し、さらに水質、水生生物、水辺地を含む水環境を総合的に把握するための新たな水質評価手法を構築し、改善手法を見出していく。	水質保全と生態系保全を総合的に把握する新たな水質管理手法や水質・底泥環境改善手法等の研究を行う。また、琵琶湖の有機物収支の把握に必要な魚と餌に関する基礎的な知見を収集する。	県内等	H29	R2	H29 ～R2	H29～H30:南湖における溶存有機物の分子サイズ分布の測定、細菌二次生産速度の測定と季節・地点別変化の評価、バイアル方式底泥酸素消費量（SOD）測定手法の最適化、南湖環境基準点における溶存酸素濃度の時系列変動要因の解析、北湖沖帯の食物網の解析（安定同位体比）を継続・データ蓄積、安定同位体比から、アユやホンモロコの各餌資源への寄与率を評価、対応策の順次提示、成果公表機会の拡充 R1:高速フラッシュ蛍光度計を用いた一次生産速度の推定、植物プランクトンのサイズ別光合成特性の解析、北湖沖帯の食物網の解析（安定同位体比）を継続・データ蓄積、過年度の結果と合わせて、アユやホンモロコの各餌資源への寄与率を総合的に評価、対応策の順次提示、成果公表機会の拡充 R2（見込み）:琵琶湖における一次生産速度や細菌二次生産速度の測定法の開発、測定、底泥の特性に基づく湖水水質環境へのリスク評価、北湖沖帯と沿岸帯で動物プランクトンの現存量と生産量を評価、北湖沖帯と沿岸帯で動物プランクトンの摂食速度を評価、対応策の順次提示、成果公表機会の拡充	・琵琶湖における一次生産速度や細菌二次生産速度の測定法の開発、測定 ・底泥の特性に基づく湖水水質環境へのリスク評価 ・北湖沖帯の食物網の解析（安定同位体比）を継続・データ蓄積 ・過年度の結果と合わせて、アユやホンモロコの各餌資源への寄与率を総合的に評価 ・対応策の順次提示、成果公表機会の拡充
				139	国立環境研究所連携推進事業 【連携拠点の設置】	滋賀県	内閣府	研究機器等の整備を行うことにより、新たな課題解決に向けた共同研究を推進する。	国立環境研究所分室の拠点設置に係る備品や研究機器の準備等を行う。	県内等	H28	R2	H30 ～R1	H30:研究機器の整備 4台 R1:研究機器の整備 4台	・研究機器の整備 5台
				140	気候変動による水循環への影響評価・適応策検討	環境省	－	気候変動による湖沼等の水温・水質、生態系等の影響予測評価の検討と適応策の検討を実施する。	・気候変動等が湖沼水質・生態系等に及ぼす影響についての既存情報収集・分析。 ・モデル湖沼において気候変動による湖沼水質・生態系等への影響予測を実施。 ・適応策の検討。	全国湖沼 (琵琶湖を含む)	H25	R2	H24 ～R2	H24:－ H25:気候変動による湖沼水質、生態系等への影響予測手法の検討、適応策の概略検討 H26,H27:気候変動による湖沼水質、生態系等への影響予測、適応策の概略検討 H28:気象モデルや湖沼の水質等に関する最新データの収集、整理、モデル湖沼での水質、生態系への将来予測、影響評価、適応策の検討、モデル結果を踏まえた全国湖沼における影響予測及び評価 H29:モデル湖沼での水質、生態系への将来予測、影響評価の精査と適応策の整理、モデル結果を踏まえた全国湖沼における適応策の整理、モニタリング計画の検討、全国の湖沼担当者に向けた執務参考資料（素案）の作成 H30:モデル湖沼における将来予測ケースの再設定による将来降水量データの精度向上、モデル湖沼での影響評価、適応策について全国湖沼へのあてはめの検討、全国の湖沼担当者に向けた執務参考資料（案）の作成 R1:最新データを追加したモデル湖沼による水質・生態系への将来予測及び影響評価、執務参考資料（案）を用いた適応策検討の試行 R2:3モデル湖沼（八郎湖、琵琶湖、池田湖）における解析モデルを踏まえ、将来の水質・生態系への影響予測を行い、適応策を整理。効果的な対策について、概要や諸元、規模、コストなど具体的な内容を収集・整理し、湖沼担当者に向けた執務参考資料を作成。	・3モデル湖沼（八郎湖、琵琶湖、池田湖）において解析モデルを構築し、将来の水質・生態系への影響予測を行い、適応策を検討。 ・全国湖沼の類型化と適応策のあてはめを検討。 ・湖沼担当者に向けた執務参考資料（案）を作成。



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	水質保全	全体	調査・研究	141	気候変動適応推進事業	滋賀県	該当なし	気候変動が本県に与える影響の把握と、農林水産業、自然生態系、琵琶湖、県民生活など各分野の適応策の推進および地域適応計画の策定に資する知見の収集。	気候変動が本県に与える影響を評価するとともに普及啓発によりリスク回避を促す。	滋賀県内	H31	-	H30～R2	R1:滋賀県への気候変動影響評価(調査)。有識者意見交換会の開催2回。県民向けシンポジウム開催1回 R2:気候変動影響情報の収集(調査)。有識者意見交換会の開催(3回)。県民との意見交換会(4回)	・滋賀県への気候変動影響評価(調査) ・有識者意見交換会の開催2回 ・県民向けシンポジウム開催1回
				142	水草刈取事業	滋賀県	国土交通省	異常に繁茂した水草により湖流が停滞して水質が悪化するのを防ぐとともに、琵琶湖南湖における健全な生物生息空間を再生する。	異常に繁茂した水草により、湖流の停滞が生じる事を防止し、琵琶湖南湖における健全な生物生息空間を再生するため、水草の刈り取りを実施する。	琵琶湖南湖	H21	R6	H22～R2	H22:水草刈取 1135t H24:根こそぎ刈取 12ha H25:根こそぎ刈取 40ha H26:根こそぎ刈取 28ha H27:根こそぎ刈取 30ha H28:根こそぎ刈取 30ha H29:根こそぎ刈取 30ha H30:根こそぎ刈取 30ha R1:根こそぎ刈取 30ha R2:根こそぎ刈取 30ha	根こそぎ刈取 440ha
				143	水草刈取り事業	滋賀県	-	過剰な水草繁茂は、船舶の航行障害や悪臭の原因となるため適切な水草の刈り取りを実施し、併せて水質改善に寄与する。	過剰な水草の表層刈り取りの実施	琵琶湖	-	-	H22～H23	H22:水草刈取り 1,903t H23:水草刈取り 1,570t	水草刈取り 71,89t
				144	水草刈取り事業	滋賀県	-	過剰な水草の繁茂により、停滞している湖流を回復し湖底の低酸素状態や水温、水質などの湖底環境を改善するため、根こそぎ刈り取りを実施する。	過剰な水草の根こそぎ刈り取りの実施	琵琶湖	H23	-	H22～H23	H22:- H23:水草刈取り 2,377t	水草刈取り 2,377t
				145	水草除去緊急対策事業(自治振興交付金)	市町	滋賀県	水草による生活環境などへの影響を改善する。	市町が実施した水草類の処理に要した経費算入率:市町事業額の1/2以内	琵琶湖および内湖	-	-	H24～R2(H26除く)	H24,H25:水草類の処理を実施した市町 2市町 H27:水草類の処理 H28～R2:市町、自治体等が実施した水草類の処理に要した経費の1/2以内を交付	市町、自治体等が実施した水草類の処理に要した経費の1/2以内を交付
				146	水草の処分に関する検討	国土交通省	-	水草の処分コスト縮減、有効活用。	地元大学・企業と連携し、刈り取った水草の処分に関して、バイオエタノール化等によるコスト縮減や有効活用について、検討。	瀬田川	H22	-	H22～H23	H22:バイオエタノール化等によるコスト縮減や有効活用について、検討 H23:地元大学・企業と連携し、刈り取った水草の処分に関して、バイオエタノール化等によるコスト縮減や有効活用について、検討	バイオエタノール化等によるコスト縮減や有効活用について、検討

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	全体	調査・ 研究	147	琵琶湖レジャー利用適正化推進事業（びわこルールキッズ事業分除く）	滋賀県	厚生労働省	琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進し、環境負荷の低減を図る。	①プレジャーボートの航行規制 ②適合原動機搭載艇表示制度の徹底 ③外来魚のリリース禁止 ④琵琶湖レジャー陸上監視・指導補助員設置事業	琵琶湖	H15	-	H24 ～ H30	H24:琵琶湖ルールに基づく琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進、プレジャーボートの航行規制、適合原動機搭載艇表示制度の徹底、外来魚のリリース禁止、琵琶湖レジャー陸上監視、指導補助員設置事業 H25:琵琶湖ルールに基づく琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進、H24年10月に完全施行された改正琵琶湖レジャー条例による適合原動機の使用と適合証表示制度の徹底を着実にする。 H26:琵琶湖ルールに基づく琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進、プレジャーボートの航行規制水域の遵守、適合原動機の使用と適合証表示制度の徹底、外来魚のリリース禁止 H27～H29:琵琶湖ルールに基づく琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進、プレジャーボートの航行規制水域の遵守、適合原動機の使用と適合証表示制度の徹底、外来魚のリリース禁止 H30:航行規制取締員によるプレジャーボートの取締日数 30日、適合証交付件数 1,398件、外来魚回収量 16.6トン、琵琶湖レジャー監視員実働日数 66日	・適合証交付件数 15,784件 ・外来魚回収量 340.1t
				148	みずすまし構想推進事業	滋賀県	-	みずすまし協議会の運営や、生物環境に関わる理論や調査法などを習得するための研修会に参加し、みずすまし構想に則った、滋賀県の有する豊かな自然環境に配慮した農業農村整備事業を実施するための技術を習得する。	みずすまし推進協議会の運営や、みずすましアドバイザー研修に参加する。	県内全域	-	-	H24 ～ H28	H24～H28:みずすまし推進協議会の運営 9組織、みずすましアドバイザー研修会参加	みずすまし推進協議会の運営 9組織 みずすましアドバイザー研修会参加
				149	水草除去等環境保全活動支援	守山市	-	地域の自発的で自主的なまちづくり活動を支援し、地域の自主自立精神の深化に繋げる。	水草の除去等の環境保全活動を行う市民や団体を活動報償により支援する。	守山市	H24	-	H28 ～R2	H28:- H29:- H30:- R1,R2:水草の除去等の環境保全活動を行う市民や団体を活動報償により支援する。	-
		150	琵琶湖総合保全市町交付金	守山市ごみ・水環境問題市民会議、守山市水産振興会、守山湖岸振興会、市/守山市教委	公益財団法人滋賀県市町村振興協会	市民、企業、団体等が共に湖岸を清掃し、「住みやすさ日本一が実感できるまち 守山」の実現への一歩として実施する。/園児・児童生徒が、身近にある琵琶湖に関心を持ち、親しみを持つ。	湖岸沿いのごみの収集および湖上の浮遊ごみ等の回収を行う/園児が身近にある琵琶湖に関心を持ち、親しみを持つことができるように、体験学習等を実施する/児童生徒が、身近にある琵琶湖に関心を持ち、親しみを持つことができるように、各校の教育目標に合わせた活動を実施する。	守山市湖岸一帯(幼稚園6園、保育園6園、こども園7園)(守山市立小学校9校、中学校4校)	H20	-	H28 ～R2	H28:- H29:H29年11月11日実施、参加者176名、回収ごみ量3,370kg H30:H30年11月頃実施、川や道路のゴミ拾い等の体験学習を各園ごとに実施 9小学校、琵琶湖環境学習を実施 4中学校 R1:R1年11月実施、川や道路のゴミ拾い等の体験学習を各園ごとに実施 9小学校、琵琶湖環境学習を実施 4中学校 R2:R2年11月実施予定、各園ごとに川や道路のゴミ拾いや、琵琶湖に関する話を聞いたりして、琵琶湖に関心をもてるようにする。	-		

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	水質 保全	全体 参画・実践	151	環境保全県民活動支援事業	東近江市 東近江市さわやか環境づくり協議会 美しい湖国をつくる会東近江支部	滋賀県循環社会推進課	琵琶湖岸の清掃	漁業者・市民・企業・各種団体の協力で、きれいな琵琶湖を取り戻すために清掃活動を実施	琵琶湖岸及び伊庭内湖周辺	H22	-	H28/ H30	H28:参加人数 350名、ごみ 800kg H30:参加人数 280名、ごみ 900kg	参加人数 2,560名 ごみ 8,260kg
			152	ごみゼロ運動	守山市ごみ・水問題市民会議	滋賀県循環社会推進課	「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）」に基づき、散在性ごみの一掃を図る。	湖岸の散在性ごみを拾うことで環境美化活動。	なぎさ公園一帯	-	-	H28 ~R2	H28年度:実施日 H28年6月5日、参加人数 450人、ごみ量 500kg H29年度:実施日 H29年5月28日、参加人数 520人、ごみ量 500kg H30年度:実施日 H30年6月3日、参加人数 560人、ごみ量 720kg R1:実施日 R1年6月2日 R2:実施日 未定	H25年からH30年まで ごみ量 3,710kg
			153	ごみゼロ大作戦	市	-	自然環境と共存・共栄し、住みよい郷土づくりを進めるため。	湖岸の散在性ごみを拾うことで環境美化を図る。	あやめ・マイアミ浜	H18	-	H28 ~R2	H28:可燃ごみ 410kg、不燃ごみ 1,750kg、合計 2,160kg H29:ごみ 約2,140kg H30:ごみ 約2,690kg R1:ごみ 約1,610kg R2:ごみ	703
			154	ごみのない美しい街づくり運動	守山市	-	豊かな環境に恵まれた住みよい街づくりを市民参加のもと進めるため、環境保全の一環として各自治会の協力のもと市内一斉清掃を実施するもの。	地元住民参加のもと町内の道路、河川沿岸および水路の草刈、清掃、浚渫活動を行う。	守山市内	-	-	H28 ~R2	H28:実施日 H28年11月20日他2日間、参加自治会数 66自治会 H29:実施日 H29年11月19日他2日間、参加自治会数 67自治会 H30:実施日 H30年11月18日他2日間、参加自治会数 67自治会 R1:実施日R1年11月17日他2日間 R2:実施日 R2年11月22日他2日	H25年からH30年まで ごみ量 747t
			155	流木処理	米原市	-	地元自治会と協力した流木の撤去	琵琶湖の流木処理	湖岸	H17	-	H28 ~R2	H28:5自治会 H29:地元自治会と協力した流木の撤去 H30:地元自治会と協力した流木の撤去 R1:- R2:-	3回



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
保全 対策 分野	水質 保全	全体 企画・実践	156	「びわ湖の日」環境美化活動	彦根市、滋賀県	-	県民、事業者、各種団体、滋賀県および彦根市が協働して参画し、びわ湖岸の環境美化活動を実施することにより、ごみの散乱防止とびわ湖の環境保全に対する理解と関心を深める。	7月1日のびわ湖の日に合わせて、市内の湖岸清掃活動を実施。 事業は「24時間テレビ」との共催で行っており、【24時間テレビびわ湖プロジェクト】と題して、関西を中心に多くのボランティアの方に参加いただいている。	彦根市内湖岸	H17	-	H28 ~R2	H28:雨天のため中止 H29:一般参加者、地元自治会、企業、ボランティア団体など約2,000名のボランティアが市内湖岸清掃、琵琶湖への二ゴロブナの放流、外来性植物の駆除作業を実施。共催の読売テレビがバス配車および備品にかかる費用を負担 H30:一般参加者、地元自治会、企業、ボランティア団体など約2,000名のボランティアが市内湖岸清掃、琵琶湖への二ゴロブナの放流、外来性植物の駆除作業を実施。共催の読売テレビがバス配車および備品にかかる費用を負担 R1:ボランティア参加者800名程度の清掃活動1回 R2:一般参加者、地元自治会、企業、ボランティア団体など約2,000名のボランティアが市内湖岸清掃、琵琶湖への二ゴロブナの放流、外来性植物の駆除作業を実施。共催の読売テレビがバス配車および備品にかかる費用を負担	清掃活動2回実施 (2回荒天中止) (H27~H30)
			157	地域清掃活動および衛生事業	自治会	滋賀県循環社会推進課	河川や水辺の清潔の保持	市内準用河川等に係る草刈・清掃・川ざらえ 等	彦根市	-	-	H28 ~R2	H28,H29:実施自治会に回収車両を配車（実施自治会数396） H30:実施自治会に回収車両を配車（延べ実施自治会数366） R1,R2:発生物の後日回収	市内実施自治会
			158	米川支流環境づくり協議会	米川支流環境づくり協議会	-	米川支流の環境を美しく保全するため	米川支流の河川パトロール（河川清掃：年5回）を実施	長浜市米川	S59	-	H28 ~R2	H28~R2:（各年度）河川清掃 毎年5回	河川清掃 毎年5回
			159	美化推進対策事業（自治振興交付金）	自治会/高島市/東近江市/豊郷町/甲良町	滋賀県循環社会推進課	美化推進地域の清掃活動および美化推進の啓発を実施し、琵琶湖の保全・再生を図る。	美化推進地域の清掃活動および美化推進の啓発を実施する。	市内美化推進地域/高島市内の湖岸、道路等/琵琶湖岸/みな川・宇曾川	-	-	H28 ~R2	H28:一斉清掃を実施（自治会） H29:一斉清掃を実施（自治会）、美化推進地域における定期的なごみの回収・美化啓発の実施 32地域、不法投棄回収件数 51件（燃やせるごみ 180kg、燃やせないごみ75kg、その他のごみ 主なものはタイヤ・スノーボード・ベビーカー）、住民生活に計り知れない恵みを与えてくれる河川への愛護・美化清掃に、周辺住民・企業・行政等関係団体が一体となって自発的に取り組むことで、河川への愛護思想の普及とゴミの不法投棄の啓発を図る 190千円 H30:一斉清掃を実施する自治会、美化推進地域における定期的なごみの回収・美化啓発の実施 32地域、不法投棄回収件数 110件（燃やすごみ150kg、燃やさないごみ105kg）2河川で実施 R1:一斉清掃を実施（自治会） R2:一斉清掃を実施（自治会）	自治会 一斉清掃を実施する 高島市 美化推進地域における定期的なごみの回収・美化啓発の実施 のべ364地域 東近江市 不法投棄回収件数 972件 豊郷町 毎年、燃やすごみが150~200kg 燃やさないごみが70~110kg程回収

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水 質 保 全	全 体	参 画 ・ 実 践	160	河川愛護活動事業	滋賀県 滋賀県流 域政策局	地域住民の自主的な活動と協働による河川管理を行うことにより、堤防等河川管理施設の機能維持に資することを目的とする。	市内一級河川に係る草刈・清掃・川ざらえ・竹木伐採・竹木処分 等	彦根市	H29	H29	H28 ～ H30	H28:草刈・清掃 551,916㎡、川ざらえ 335㎡、伐竹 13,000㎡、竹木処分 10回 H29:草刈・清掃 533,395㎡、川ざらえ 281㎡、伐竹 10,000㎡、竹木処分 10回 H30:草刈・清掃 517,000㎡、川ざらえ 350㎡、伐竹 15,000㎡、竹木処分 11回	-	
				161	河川愛護活動事業	地元自治会 等	滋賀県流 域政策局	河川管理を行うことで、堤防等河川管理施設の機能維持の為	地元団体による河川愛護活動への補助事務等	市内	-	-	H28 ～R2	H28:- H29:- H30:90団体 R1:90団体 R2:-	H28 86団体 H29 88団体 H30 90団体
				162	河川愛護事業	自治会	-	自治会が行う河川の清掃活動に対し補助を行うもの	一級河川の除草・清掃に対する補助金	市内全域	H17	-	H28 ～R2	H28:44自治会 H29:44自治会 H30:45自治会 1地振協 R1:45自治会 1地振協 R2:43自治会 1地振協	45自治会・1地振協
				163	河川愛護事業	区、自治会	滋賀県河 川港湾室	河川環境美化活動に助成を行い、多様な主体による協働の推進を図る。	各区・自治会内の河川環境美化活動に助成を行う。	高島市内の 河川	H17	未定	H28 ～R2	H28:草刈・清掃 148団体 709,100㎡、川ざらえ 1団体 1,908㎡ H29:草刈・清掃 147団体 775,000㎡、川ざらえ 4,056㎡ H30:草刈・清掃 144団体 762,082㎡、川ざらえ 4,056㎡ R1:草刈・清掃 144団体 741,400㎡、川ざらえ 4,417㎡ R2:草刈・清掃 750,354㎡	草刈・清掃 997.04ha 川ざらえ 33,581㎡
				164	河川維持管理事業	区、自治会 等	-	河川公園、河川敷の除草清掃、普通河川の浚渫等、適正な維持管理を行い、河川等の保全と再生を図る。	河川公園、河川敷の除草清掃、普通河川の浚渫等を行う。	河川公園、 河川敷、普 通河川	H17	未定	H28 ～R2	H28:河川公園、河川敷清掃 6箇所 76,600㎡ 琵琶湖岸漂着物撤去 市内全域 河川浚渫工事 940㎡ H29:河川公園、河川敷清掃 6箇所 76,600㎡ 琵琶湖岸漂着物撤去 市内全域 H30:河川公園、河川敷清掃 6箇所 68,758㎡ 琵琶湖岸漂着物撤去 市内全域 R1:河川公園、河川敷清掃 6箇所 68,758㎡ 琵琶湖岸漂着物撤去 市内全域 R2:河川公園、河川敷清掃 6箇所 68,758㎡ 琵琶湖岸漂着物撤去 市内全域	河川公園、河川敷清掃 770,436㎡ 琵琶湖岸漂着物撤去 市内全域 (H20からR1まで)

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水質 保全	全体	参画・実践	165	琵琶湖流域管理システムに関する政策課題研究	滋賀県	-	琵琶湖を取り巻く様々な自然・社会環境の関連性について解析し、琵琶湖の多様な価値を総合的に高めるための具体的な目標設定や今後採るべき対策を明らかにする。	①琵琶湖流域統合管理モデルの開発・改良とその応用に関する研究 ②琵琶湖流域管理のための価値評価モデルに関する研究	琵琶湖	H20	H22	H22	H22:①琵琶湖流域統合管理モデルの改良と対策シナリオが琵琶湖とその流域の水質、生態系、景観などに与える影響についての評価 ②琵琶湖の価値を総合的に高めるための目標設定や対策のあり方を検討	・水田群や市街地からの負荷を詳細に再現するため、水物質循環モデルを改良 ・水位操作の生態系影響を把握するため、コイ科魚類産卵モデルを改良 ・世論調査等を踏まえた市民の価値意識の解析、マザーレイクの進行管理に関する方向性の整理
				166	美化推進対策事業	豊郷町	滋賀県循環社会推進課	-	住民生活に、はかりしれない恵みを与えてくれる河川への愛護・美化清掃に、住民・行政・関係団体等が一体となって自発的に取り組むことで、河川への愛護思想の普及とゴミの不法投棄防止の啓発を図る。	みな川・宇曾川	H29	-	H28 ~R2	H28:- H29:燃やせるごみ 180kg、燃やせないごみ 75kg、その他のごみ 主なものはタイヤ・スノーボード・ベビーカー H30:燃やすごみ 150kg、燃えないごみ 105kg R1:燃やせるごみ 130kg、燃やせないごみ 50kg R2:燃やすごみ 150~200kg 燃えないごみ 70~110kg程回収	毎年、燃やすごみが150~200kg 燃えないごみが70~110kg程回収
			167	美化推進対策事業	甲良町	滋賀県循環社会推進課	-	住民生活に計り知れない恵みを与えてくれる河川への愛護・美化清掃に、周辺住民・企業・行政等関係団体が一体となって自発的に取り組むことで、河川への愛護思想の普及とゴミの不法投棄の啓発を図る。	美化推進対策地域	-	-	H28 ~R2	H28:住民生活に計り知れない恵みを与えてくれる河川への愛護・美化清掃に、周辺住民・企業・行政等関係団体が一体となって自発的に取り組むことで、河川への愛護思想の普及とゴミの不法投棄の啓発を図る 179千円 H29:住民生活に計り知れない恵みを与えてくれる河川への愛護・美化清掃に、周辺住民・企業・行政等関係団体が一体となって自発的に取り組むことで、河川への愛護思想の普及とゴミの不法投棄の啓発を図る 190千円 H30,R1:2河川で実施 R2:2河川でクリーン作戦を実施	2河川でクリーン作戦を実施	
			168	ごみゼロ清掃活動事業	多賀町	-	地域内の美化、及び環境意識の啓発	-	県が定める環境美化の日にあわせて、町内の集落・事業所・行政が一斉に町内の清掃活動を行う。	多賀町全域	-	-	H28 ~R2	H28:各集落、事業所、行政とも年1回程度清掃活動を実施 H29~R2:(各年度)各集落、事業所、行政とも年1回程度	-
			169	芹川沿岸清掃活動事業	多賀町	-	地域内の美化、及び環境意識の啓発	-	県が定める環境美化の日にあわせて、町内の芹川流域の集落・事業所・行政が一斉に芹川沿岸の清掃活動を行う。	芹川流域	-	-	H28 ~R2	H28~R2:(各年度)年1回、周辺集落及び事業所に呼びかけ清掃活動を実施	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	水質 保全	全体 交流・ 情報	170	琵琶湖総合保全流域活動促進支援事業	滋賀県	-	河川流域単位での住民活動や事業者活動が琵琶湖の水質や自然環境に影響を及ぼすことから、住民・事業者等が主体となって河川流域単位で行う活動を支援することにより、琵琶湖の総合保全の推進を図る。	マザーレイク21計画に基づき、流域住民、団体等が主体となった流域協議会による河川流域単位での琵琶湖総合保全に向けての取り組みを支援する。	各流域	H13	-	H22 ~ H23	H22,H23:各流域協議会の実践活動に対する支援（大津、南部、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島）	各流域協議会の実践活動に対する支援（大津、南部、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島）
			171	琵琶湖総合保全流域活動促進支援事業	滋賀県	-	流域協議会を核としながら、環境団体、企業、行政、個人等が地域で進める水環境保全の取り組みを支援するとともに、流域内および流域を越えた琵琶湖を緩やかに囲むネットワークを構築することにより琵琶湖の総合保全の推進を目指す。	マザーレイク21計画に基づき、各流域協議会を核として、環境団体、企業、行政、個人等が地域で進める水環境保全の取り組みおよび、流域を越えた琵琶湖を緩やかに囲むネットワークの構築を支援する。	流域内	H16	H23	H22	H22:琵琶湖流域ネットワーク委員会運営支援	琵琶湖流域ネットワーク委員会運営支援
			172	マザーレイクフォーラム推進事業	マザーレイクフォーラム運営委員会・滋賀県	-	・マザーレイク21計画第2期計画の進行管理及び評価・提言を行う。 ・多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育む。	・マザーレイク21計画の進行管理の一部を担い、評価・提言を行うびわコミ会議を開催する。 ・みんなの情報交流サイトの運営、管理を行う。	県内及び琵琶湖淀川流域圏	H12	-	H23/ H28 ~ H30	H23:- H28~H30:(各年度)マザーレイクフォーラムびわコミ会議の開催1回、みんなの情報交流サイト「マザーレイクフォーラム」、フェイスブックの運営・管理	・マザーレイクフォーラムびわコミ会議の開催8回 ・みんなの情報交流サイト「マザーレイクフォーラム」、フェイスブックの運営、管理

## 2. 水源かん養分野



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量		
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域		森林・ 山林	1	国有林森林整備 事業（主伐・間 伐・植付・除伐）	林野庁	－	健全な森林の維持造成	国土の保全その他国有林 野の有する公益的機能の 維持増進を図ることを重視 し、健全な森林を維持造成 する。	大津市/多賀 町/甲良町/ 甲賀市/近江 八幡市/野洲 市/高島市	－	－	H22 ～R2	H22:156.45ha(72箇所)、156.45ha(72箇所)、 0.25ha(2箇所)、87.85ha(16箇所)、7.17ha(7箇 所)、16.99ha(6箇所)、12.23ha(2箇所) H23:64.19ha(19箇所)、63.32ha(19箇所)、0.82ha (2箇所) H24:31.77ha(2箇所)、39.82ha(1箇所) H25:0.01ha(1箇所・ボランティアで実施) H26:29.34ha(2箇所) H27:21.80ha(4箇所)、3.10ha(2箇所)、4.30ha (1箇所)、24.29ha(2箇所)、16.50ha(1箇所) H28:38.32ha(1箇所)、5.15ha(1箇所)、33.51ha (3箇所)、33.51ha(3箇所) H29:13.71ha(2箇所)、28.41ha(4箇所)、33.12ha (1箇所) H30:45.20ha(3箇所)、15.04ha(1箇所) R1:5.56ha(1箇所)、間伐 42.82ha、植付 2.99ha (1箇所) R2:間伐 44.35ha(4箇所)、植付 0.20ha(1箇所)、 間伐 0.83ha、植付 1.97ha(2箇所)	近江八幡市 38.32ha(1箇所) 野洲市 5.15ha(1箇所) 高島市 97.98ha(9箇所) 大津市 51.26ha(6箇所) 多賀町 33.12ha(1箇所) 甲賀市 主伐2.99ha、間伐 50.36ha、 植付 2.99ha(1箇所)
					2	国有林森林整備 事業（除伐）	林野庁	－	健全な森林の維持造成	国土の保全その他国有林 野の有する公益的機能の 維持増進を図ることを重視 し、健全な森林を維持造成 する。	大津市/多賀 町/甲良町/ 甲賀市	－	－	H22 ～R2 (H23, H29 除く)	H22:1.77ha(2箇所 ボランティアで実施)、7.10ha(7箇 所:ボランティアで実施) H24:0.62ha(1箇所 ボランティアで実施) H25:14.80ha(1箇所)、8.75ha(1箇所) H26:29.34ha(2箇所) H27:10.81ha(1箇所)、8.26ha(1箇所)、1.55ha (1箇所) H28:10.18ha(4箇所) H30:－ R1:－ R2:－	大津市 10.18ha(4箇所)

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	森林 ・山 林	3	国有林森林整備 事業（病虫害防 除）	林野庁	-	健全な森林の維持造成	国土の保全その他国有林 野の有する公益的機能の 維持増進を図ることを重視 し、健全な森林を維持造成 する。	近江八幡市/ 野洲市/大津 市/甲賀市/ 栗東市/高島 市	-	-	H22 ～R2	H22:314.74㎡（7箇所）、 15.23㎡（1箇所:ボランティアで実施） H23:363.56㎡（5箇所） H24:75.61㎡（1箇所）、38.17㎡（1箇所）、21.53㎡ （1箇所） H25:- H26:24.86㎡（8箇所）、255.28㎡（5箇所）/9.23㎡ （7箇所） H27:18.19㎡（2箇所）、4.41㎡（1箇所） H28:松くい虫防除 4.70㎡、ナラ枯れ防除 89.11㎡（1箇 所） H29:松くい虫防除 3.61㎡、ナラ枯れ防除 12.00㎡（2箇 所）、松くい虫防除 4.50㎡、ナラ枯れ防除 1.49㎡（1箇 所）、松くい虫防除 8.26㎡（1箇所）、松くい虫防除 18.35㎡、ナラ枯れ防除 19.72㎡（1箇所）、松くい虫防除 15.79㎡（1箇所） H30:松くい虫防除 29.32㎡、ナラ枯れ防除 3.71㎡（1箇 所） R1: R2:松くい虫防除 86.64㎡、ナラ枯れ防除 23.48㎡（1箇 所）、ナラ枯れ防除 25.61㎡（1箇所）	大津市 松くい虫防除 3.61㎡、 ナラ枯れ防除 12.00㎡ （2箇所） 栗東市 松くい虫防除 4.50㎡、 ナラ枯れ防除 1.49㎡（1 箇所） 野洲市 松くい虫防除 8.26㎡（1 箇所） 甲賀市 松くい虫防除 47.67㎡、 ナラ枯れ防除 23.43㎡ （1箇所） 近江八幡市 松くい虫防除 20.49㎡、 ナラ枯れ防除 89.11㎡ （1箇所） 高島市 -
				4	国有林森林整備 事業 （路網整備）	林野庁	-	荒廃森林の復旧及び保安林機能の回復	荒廃林地の復旧及び予 防、防災林の造成、保安林 の機能回復、保健休養のた めの生活環境保全	大津市/甲賀 市/東近江市 /高島市/多 賀町	-	-	H22 ～R2	H22:1.539m（2箇所） H23:20.0m（改良1箇所）、52.0m（改良1箇所）、 9.3m（改良1箇所） H24:434m（新設1箇所）、287m（新設1箇所）、10m （改良1箇所） H25:306m（新設1箇所）、704m（新設1箇所）、 112m（改良1箇所） H26:306m（新設1箇所）、704m（新設1箇所）、 112m（改良1箇所） H27:200.0m（新設1箇所）、80.8m（改良1箇所） H28:42.7m（改良2箇所）、13.0m（改良2箇所） H29:新設225.7m（1箇所）、改良32.4m（1箇所）、新 設600.0m、改良8.5m（2箇所） H30:新設216m、改良50m 44m（2箇所） R1:新設293.6m（1箇所）改良519.0m（2箇所）、 R2:新設2970.0m（1箇所）、改良35.0m（1箇所）、改 良95.0m（2箇所）	東近江市 改良32.4m（1箇所） 高島市 新設1109.6m（1箇所） 改良614.2m（68箇所） 多賀町 改良13.0m（2箇所） 大津市 改良146.0m（5箇所） 甲賀市 新設225.7m（1箇所）



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度未累計施策量	
保全対策分野	水源かん養	集水域	森林・山林	5	森林整備事業 注：造林事業と林道事業を統合	滋賀県/ 市町/森林組合	林野庁/ 滋賀県	水源かん養機能の維持増進等の森林の適正な整備および保全	多面的機能を有する森林の適正な整備および保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営を確立するため林道を整備する。	県内全域	-	-	H22 ~ H23	H22:森林整備の基盤となる林道の開設 1.4km H23:森林整備の基盤となる林道の開設 1.9km	66.8km
				6	森林組合受託造林事業補助	森林組合	-	造林事業の促進	森林施業の促進を図るため、森林組合の国庫補助造林事業費へ補助	甲賀市内	H16	-	H28 ~R2	H28:受託造林面積 266.53ha H29:受託造林事業費の5%以内補助 H30~R2:(各年度) 受託造林事業費の5%以内補助(獣害柵設置については10%以内)	受託造林事業費の5%以内補助(獣害柵設置については10%以内)
				7	造林事業/補助造林事業	市町/森林組合/生産森林組合/林業事業体/森林所有者	林野庁	各種森林環境の整備に要する経費を助成することにより、森林所有者の負担の軽減と森林施業を推進し、森林の多面的機能の向上に努める/水源涵養機能・森林CO2吸収等森林の持つ公益的機能発揮に向けた森林整備及び基盤整備の補助	森林の健全な育成を図るため、各種森林施業にかかる経費の一部の助成を行う/人工造林、除間伐等の補助	高島市全域/ 甲賀市内/県内全域(補助)	H17	-	H28 ~R2	H28:人工造林 0.43ha、下刈り 9.27ha、雪起こし 6.49ha、枝打ち 20.28ha、除伐 2.17ha、保育間伐 3.46ha、間伐 68.42ha、テープ巻き 32.59ha、森林作業道 9075m H29:下刈り 7.0ha、雪起こし 24.0ha、枝打ち 20.0ha、除伐 9.0ha、間伐 39.91ha、テープ設置 6.02ha H30:森林整備 466ha、路網整備 23,523m、下刈り 13.11ha、雪起こし 13.57ha、枝打ち 7.1ha、除伐 6.1ha、保育間伐 4.35ha、間伐 58.83ha、テープ巻き 31.57ha、防護柵 173m R1:下刈り 6.21ha、雪起こし 7.05ha、枝打ち 8.75ha、除伐 1.95ha、保育間伐 7.38ha、間伐 68.35ha、テープ巻き 26.8ha R2:下刈り 11.0ha、雪起こし 13.0ha、枝打ち 1.0ha、間伐 80.0ha、テープ巻き 107.0ha、鳥獣被害防止施設 1箇所	補助造林事業 森林整備 2,745ha 路網整備 183,281m 森林所有者 下刈り 30.03ha、 雪起こし27.64ha、 枝打ち 16.71ha、 除伐 8.45ha、 保育間伐 11.73ha、 間伐 167.09ha、 テープ設置6.02ha、 テープ巻き58.37ha、 防護柵173m
				8	多賀町造林事業	森林所有者など	-	安定した林業経営のために国庫補助金に上乗せ補助を実施する。	造林事業に対して補助を行う。	多賀町内	-	-	H28 ~R2	H28:- H29,H30:間伐、枝打ちなど R1:下刈り、雪起こし等 85ha R2:下刈り、木起等 他	-
				9	単独林道事業	市町/森林組合	滋賀県	健全な森林の維持造成	森林の適正な維持管理等にとって必要である林道を開設・整備する。	県内全域	-	-	H24 ~R2 (H26除く)	H24:林道改良 4箇所 H25:林道改良 1箇所 H27:林道改良 11箇所 H28:林道改良 7箇所 H29:林道改良等 5箇所 H30:林道改良等 6箇所 R1:林道改良等 3箇所 R2:林道改良等 14箇所	21

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	森林 ・山 林	10	補助林道事業	滋賀県/ 市町/森 林組合	林野庁/ 滋賀県	健全な森林の維持造成	森林の適正な維持管理等 にとって必要である林道を開 設・整備する。	県内全域	-	-	H24 ～R2	H24:林道開設 1,427m、道改良2箇所 H25:林道開設 1,083m、林道改良2箇所、点検103箇所 H26:林道開設 431.4m、林道改良1箇所 H27:林道開設 L=269m、林道改良1箇所 H28:林道開設 L=249m、林道改良2箇所 H29:林道開設 L=378.3m、林道改良2箇所、点検診断 1箇所 H30:林道開設 L=297.3m、林道改良1箇所 R1:林道開設 L=421.7m、林道改良 1箇所 R2:林道開設 L=610m、林道改良 2箇所、点検診断・保 全整備 29箇所	1,234
				11	林道維持管理事 業	大津市/ 栗東市	-	森林施業の効率化による森林環境の保全/ 林道の交通安全の確保、林業施業効率の 向上を図る。	効率的な林業の経営や森 林の管理にとって重要な役 割をはたしている施設の維 持管理/林道の維持管理	大津市内林 道6路線金 勝地域	H28	-	H28 ～R2	H28:市内林道6路線 総延長 19,158.5m H29～R2:(各年度)市内林道6路線 総延長 19,158.5 m、路肩草刈、側溝清掃	大津市 市内林道6路線(総延長 19,158.5m) 栗東市 路肩草刈、側溝清掃
				12	林道維持管理補 助	森林組合	-	森林組合管理林道の円滑な維持管理	森林施業の促進を図るた め、森林組合管理林道の 維持管理経費へ補助	甲賀市内	H16	-	H28 ～R2	H28:維持補修工事、除草、落石防止柵等設置 H29～R2:維持補修工事等	維持補修工事等
				13	林道改良事業	甲賀市	-	路網の整備	森林施業の促進を図るた め、市管理林道の適正な維 持管理を行う	甲賀市内	H16	-	H28 ～R2	H28:維持管理業務委託、林道維持補修工事、維持補修用 材料支給 H29:維持管理業務委託、測量設計業務、林道維持補修工 事、維持補修用材料支給 H30:維持管理業務委託、林道維持補修工事、維持補修用 材料支給、橋梁点検業務委託 R1、R2:維持管理業務委託、林道維持補修工事、維持補修 用材料支給	維持管理業務委託 林道維持補修工事 維持補修用材料支給
			14	林道開設改良事 業	大津市	-	森林施業の効率化による森林環境の保全	経年劣化による林道施設の 改良工事の実施	市内全体	H28	-	H28 ～R2	H28:市管理林道舗装改良工事 A=1,748㎡、L=350m 森林組合管理林道 路面雨水排水改良工事 H29:市管理林道舗装改良工事 A=1,294㎡、L=240m H30:市管理林道舗装改良工事 A=1,010㎡、L=230m R1:市管理林道舗装改良工事 A=524㎡、市管理林道路盤 整正工事 R2:市管理林道舗装改良工事A=498㎡、森林組合管理林 道舗装改良工事	・市管理林道舗装改良工 事 A=15,228㎡、 L=2,993m ・森林組合管理林道改良 工事 路面雨水排水改良	

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	森林 ・山 林	15	林道開設事業	甲賀市	滋賀県森林保全課	路網の整備	森林施業の促進を図るため、市管理林道の開設を行う	甲賀市内	H16	-	H28 ～R2	H28:上の平線 L=80m H29:上の平線 L=151.1m H30:- R1:- R2:-	1路線 L=151.1m
				16	間伐促進等森林整備事業	大津市/ 森林組合	-	保育期にある人工林の間伐、作業道整備により健全な森林を維持する	森林整備にかかる間伐等の費用についての補助（市単独）	市内全体	H28	-	H28 ～R2 (H30 除く)	H28:森林整備 88ha、森林作業道 6,726m H29:森林整備 71ha、森林作業道他 5,417m R1:森林整備 70ha、森林作業道 3,916m R2:森林整備 55ha、森林作業道 5,000m	森林整備 306ha 森林作業道 21,162m
				17	間伐等促進対策事業	森林生産 組合	滋賀県森林保全課	手入れが進まない人工林の間伐を適切に行い、広葉樹等の生育の促進。	・単独間伐対策事業 ・間伐等促進対策事業 ・環境林整備事業 間伐等の費用に対する支援。	彦根市内	-	-	H28 ～R2 (H30 除く)	H28～R2:間伐作業 放置林運搬	-
				18	森林境界情報強化事業	高島市/ 多賀町	滋賀県森林政策課 森林保全課	境界が不明確であるために間伐などの施業ができない森林において、所有者や境界の明確化を支援し、水源林の適正な保全・管理を行う/森林整備を進めるにあたり、土地所在や所有者等の基礎的な情報を収集し整理することを目的とします。	森林施業の集約化を目指した所有者調査を行う。	高島市全域/ 多賀町内	高島市:H27 多賀町:H29	-	H28 ～R2	H28:163筆 25.01ha、多賀町大字大杉地先 243.25ha H29:456筆 106.81ha、多賀町大字霊山入谷 489ha H30:340筆 60ha、佐目・一ノ瀬 300ha R1:- R2:-	高島市 796筆、 166.81ha
				19	放置林防止対策境界明確化事業	森林組合/ 林業者 団体	滋賀県森林政策課	森林境界の明確化	境界が不明確で適正な管理できない森林において、境界明確化等を行う経費へ補助/必要とする資料の整理を行う	甲賀市内/ 高島市全域/ 多賀町内	H23	H29	H28 ～R2	H28:事前調査 170.00ha、現地調査 140.00ha、測量 150.09ha、現地調査 44.36ha、測量 45.37ha H29:事前調査 126ha、現地調査 170ha、測量 144ha、現地調査 35.3ha、測量 49.2ha、森林境界明確化に必要な資料の整理 H30:事前調査 110ha、現地調査 126ha、測量 212.83ha、事前調査 180ha、現地調査 42ha、森林境界明確化に必要な資料の整理 R1:事前調査 40ha、現地調査 110ha、測量 126ha、合成公図作成委託 1件、境界明確化事業補助金 1箇所 R2:事前調査 55ha、現地調査 40ha、測量 110ha、境界明確化事業補助金 2箇所	甲賀市内 事前調査 1,233ha、 現地調査 1,162ha、 測量1,206.19ha 高島市全域 事前調査 426.74ha 現地調査 256.97ha

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	森林 ・山 林	20	農地漁場水源確保森林整備事業	市町/森林組合/生産森林組合/林業事業者/森林所有者	林野庁	特定地域の除間伐の補助	除間伐等の補助	県内全域	H18	-	H24 ~R2	H24:農地漁場水源確保森林整備 357ha H25:農地漁場水源確保森林整備 429ha H26:農地漁場水源確保森林整備 267.5ha、森林作業道 20,233m H27:農地漁場水源確保森林整備 241ha、森林作業道 31,047m H28:農地漁場水源確保森林整備 208ha、森林作業道 35,353m (速報値) H29:農地漁場水源確保森林整備 191ha、森林作業道 33,895m (速報値) H30:農地漁場水源確保森林整備 325ha、森林作業道 49,151m R1:農地漁場水源確保森林整備 305ha、森林作業道 40,763m R2:農地漁場水源確保森林整備 332ha、森林作業道 56,300m	農地漁場水源確保森林整備 724ha 森林作業道 118,399m
				21	生産森林組合育成補助	生産森林組合	-	生産森林組合の健全運営	適正な森林経営を図るため、生産森林組合の運営経費へ補助	甲賀市内	H16	-	H28 ~R2	H28:14団体への活動補助 H29:14団体への活動補助 H30:- R1:- R2:-	14団体への活動補助
				22	森林多面的機能維持交付金	森林所有者	-	除間伐および再造林に対する支援	除間伐および再造林に対する支援	町内	H26	-	H28 ~R2	H28:- H29~R2:除間伐および再造林に対する支援	-
				23	環境林整備事業	市町/森林組合	林野庁	放置人工林の密度調整のための補助	除間伐等の補助	県内全域	H18	-	H24 ~R2	H24:環境林整備 376ha H25:環境林整備 464ha H26:環境林整備 487ha H27:環境林整備 541ha H28:環境林整備 559ha (速報値)、(内訳:補助338ha、単独221ha) H29:環境林整備 392ha (速報値)、(内訳:補助246ha、単独146ha) H30:環境林整備 279ha (内訳:補助100ha、単独179ha) R1:環境林整備 120ha (内訳:単独120ha) R2:環境林整備 120ha (内訳:単独120ha)	環境林整備 1,343ha (内訳:補助797ha、単独546ha)

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	森林 ・山 林	24	県民の森等整備 管理事業	滋賀県	-	県の所有する施設の維持管理を行う。	山門水源の森、きゃんせの森、県民の森の維持管理を行う。	長浜市、栗東市、米原市	-	-	H24 ～R2 (H26 除く)	H24,H25:山門水源の森の除草等 他 H27～R1: (各年度) 3市での県民の森等整備 R2:-	-
				25	地域森林造成推 進事業補助	森林組合	-	森林組合の健全運営	適正な森林管理と林業収益性の確保のための森林組合事業経費への補助	甲賀市内	H16	-	H28 ～R2 (H30 除く)	H28～R2 (H30除く):林業推進会の開催、広報紙の発行 他	林業推進委員会 年2回開催 広報紙 年1回発行
				26	森林巡視業務委 託	甲賀市	-	森林の適正管理	適正な森林管理のための治山・林道施設の点検、間伐必要箇所調査等の巡視業務	甲賀市内	H16	-	H28 ～R2	H28:森林巡視 月4～5回 H29:森林巡視 月2回 H30:- R1:- R2:-	定期的な民有林の巡視
				27	保安林指定の促 進と適正な管理	滋賀県	林野庁	保安林指定の促進と適正な管理	地域森林計画等に基づき、各種保安林の指定促進、適切な管理を行う。	県内全域	-	-	H22 ～ H23	H22:水源かん養のための保安林 121ha、災害防備のための保安林 85ha、保安林の指定、解除および関連調査 H23:水源かん養のための保安林 416ha、災害防備のための保安林 49ha、保安林の指定、解除および関連調査	6,626ha

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	水源かん養	集水域	森林・山林	28	保安林整備等管理事業（吸収源対策含む）	林野庁/滋賀県	林野庁	保安林管理のための経費	保安林整備管理、森林保全管理等にかかる経費	県内全域	-	-	H24～R2	H24:水源かん養のための保安林 670ha、災害防備のための保安林 115ha、保安林の指定、解除及び関連調査 H25:水源かん養のための保安林 317ha、災害防備のための保安林 170ha、保安林の指定、解除及び関連調査 H26:水源かん養のための保安林 350ha、災害防備のための保安林 150ha、保安林の指定、解除及び関連調査 H27:水源かん養のための保安林 493ha、災害防備のための保安林 103ha、保安林の指定、解除及び関連調査 H28:保安林等 156ha、保安林の指定、解除及び関連調査 H29:水源涵養保安林等 258.02ha、保安林の指定、解除及び関連調査 H30:水源かん養保安林等 722.27ha、保安林の指定、解除及び関連調査 R1:水源涵養保安林等 413.77ha、保安林の指定、解除及び関連調査 R2:水源涵養保安林等 600ha、保安林の指定、解除及び関連調査	1549.76ha
				29	単独治山事業	滋賀県/市町	滋賀県	公益の利益の保護、民生安定の見地等から必要な治山施設の新設や林地荒廃防止施設の管理上必要な事業を実施する。	治山施設の管理・新設、治山基礎調査、防災対策環境施設の新設を実施する。	県内全域	-	-	H24～R2 (H26除く)	H24:13箇所 H25:施設の管理・新設等11箇所 H27:施設の管理・新設等16箇所 H28:施設の管理・新設等14箇所 H29:施設の管理・新設等36箇所 H30:施設の管理・新設等47箇所 R1:施設の管理・新設等37箇所 R2:施設の管理・新設等28箇所	118

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	森林 ・山 林	30	国有林治山事業 (溪間工)	林野庁	-	荒廃森林の復旧及び保安林機能の回復	荒廃林地の復旧及び予防、防災林の造成、保安林の機能回復、保健休養のための生活環境保全	近江八幡市/ 野洲市/大津 市/甲賀市/ 竜王町/高島 市	-	-	H22 ~R2	H22:- H23:467.3㎡ (1箇所) H24:- H25:76.3㎡ (1箇所・溪間工1基)、3.50㎡ (1箇所・溪間工1基) H26:1,281.1㎡ (5基) H27:溪間工 (1基) 102.8㎡、山腹工 (2箇所) 0.08ha、 溪間工 (1基) 11.500t、山腹工 (3箇所) 0.36ha H28:山腹工 0.09ha、溪間工 (0.5基) 19.06t、山腹工 0.02ha H29:山腹工0.10ha、溪間工 (2基) 437.7㎡、溪間工 (0.5基) 20.4t H30:山腹工0.10ha、溪間工 (1基) 202.2㎡、山腹工 0.14ha、溪間工 (1.0基) 288㎡ R1:管理道補修 112m、山腹工 0.02ha、山腹工 0.06ha、溪間工 (1.0基) 12.95t R2:山腹工0.10ha、山腹工0.11ha、溪間工 (2.0基) 213.2㎡	大津市 山腹工0.29ha、 溪間工 (3基) 639.9㎡ 甲賀市 溪間工1基39.46t、 管理道補修112m 近江八幡市 山腹工 0.21ha 竜王町 山腹工0.14ha、 溪間工 (1.0基) 288㎡ 野洲市 山腹工 0.04ha 高島市 山腹工 0.06ha、 溪間工 (1.0基) 12.95t
				31	国有林治山事業 (山腹工)	林野庁	-	荒廃森林の復旧及び保安林機能の回復	荒廃林地の復旧及び予防、防災林の造成、保安林の機能回復、保健休養のための生活環境保全	近江八幡市/ 野洲市/大津 市/甲賀市/ 東近江市/高 島市	-	-	H22 ~ H26	H22:0.71ha (2箇所)、0.12ha (2箇所)、0.93ha (2 箇所) H23:0.05ha (1箇所)、.68ha (6箇所)、0.05ha (1箇 所)、0.09ha (1箇所) H24:0.62ha (4箇所)、0.36ha (2箇所) H25:0.12ha (2箇所)、0.07ha (2箇所)、0.08ha (1 箇所) H26:0.37ha (4箇所)	-
				32	治山 (保安林整備 (下刈り))、 国有林森林整備 事業 (下刈り)	林野庁	-	荒廃森林の復旧及び保安林機能の回復	荒廃林地の復旧及び予防、防災林の造成、保安林の機能回復、保健休養のための生活環境保全	近江八幡市	-	-	H22 ~R2	H22,H23:8.48ha (10箇所) H24:8.48ha (1箇所) H25:- H26~H28:0.45ha (1箇所) H30~R2:-	1.35ha (1箇所×3力年)

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	水源かん養	集水域	森林・山林	33	治山事業	大津市	滋賀県森林保全課	森林水源涵養機能の向上と災害から市民生活を守る	山地被害があった場所について、被害が拡大しないよう事業を実施	市内全体	H28	-	H28 ~R2	H28:- H29:- H30:治山施設維持管理 R1:- R2:治山施設維持管理	治山施設維持管理
				34	治山事業	滋賀県	林野庁	荒廃林地の復旧および予防等	荒廃林地の復旧及び予防、防災林の造成、保安林の機能回復、保健休養のための生活環境保全等の整備を行う。	県内全域	-	-	H22 ~ H23	H22:荒廃地の復旧・予防等（山地治山4ha、水源地域整備447ha、防災林造成等10ha） H23:荒廃地の復旧・予防等（山地治山32ha、水源地域整備314ha、防災林造成等4ha）	4,762ha
				35	補助治山事業	滋賀県	林野庁	荒廃林地の復旧および予防等	荒廃林地の復旧及び予防、防災林の造成、保安林の機能回復、保健休養のための生活環境保全等の整備を行う。	県内全域	-	-	H24 ~ H25 / R1~ R2	H24:荒廃地の復旧・予防等（山地治山4ha、水源地域整備227ha、防災林造成等16ha、災害関連1ha） H25:補助治山等60箇所、災害関連5箇所 R1:補助治山等44箇所 R2:補助治山等92箇所	181
				36	砂防事業	滋賀県	国土交通省	流域における荒廃地域の保全、土石流による災害の防止	砂防設備の整備	県内全域	-	-	H22/ H23/ H26/ H27/ H28/ H30 ~R2	H22:実施箇所 大津市葛川貫井町地先 貫井川他42箇所、実施概要 砂防堰堤、護岸工 H23:実施箇所 大津市山中町地先 北谷川他39箇所、実施概要 砂防堰堤、護岸工 H26:堰堤工 26箇所 他 H27:堰堤工 27箇所 他 H28:堰堤工 27箇所 他 H29:堰堤工 29箇所 他 H30:堰堤工 35箇所 他 R1:堰堤工 39箇所 他 R2:堰堤工 40箇所 他	擁壁工等 284箇所 他
				37	補助通常砂防事業	滋賀県	国土交通省	流域における荒廃地域の保全、土砂流出の防止	砂防設備の整備	県内全域	-	-	H24 ~ H25	H24:実施箇所 大津市山中町地先 北谷川他34箇所、実施概要 砂防堰堤、護岸工 H25:堰堤工 27箇所 他	実施箇所 428箇所



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	森林・ 山林	38	急傾斜地崩壊対策事業	滋賀県	国土交通省	急傾斜地の崩壊による災害の防止	急傾斜地崩壊防止施設の設置、急傾斜地の崩壊防止工事	県内全域	-	-	H22 / H23 / H26 ~R2	H22:実施箇所 大津市葛川貴井町地先 貴井地区他 15箇所、実施概要 擁壁工、法面工 H23:実施箇所 大津市葛川貴井町地先 貴井地区他 15箇所、実施概要 擁壁工、法面工 H26:擁壁工 20箇所 他 H27:擁壁工 18箇所 他 H28:擁壁工 18箇所 他、1地区法面工、崩壊対策工事1件(稲里町)、詳細設計 1件(宮田町)、用地測量 1件(繰越) (宮田町)、成谷 法面工A=960㎡ 植生工 A=960㎡ H29:擁壁工 19箇所 他、1地区法面工、崩壊対策工事1件(稲里町)、用地測量 1件(繰越) (宮田町)、東坂測量・設計 1式 H30:擁壁工 20箇所 他、12地区法面工、12地区法面工、東坂急傾斜地工事 R1:擁壁工等 23箇所 他 R2:擁壁工等 24箇所 他、1地区 法面工ほか、1地区 用地測量	擁壁工等 279箇所 他
				39	補助急傾斜地崩壊対策事業	滋賀県	国土交通省	急傾斜地の崩壊による災害の防止	急傾斜地崩壊防止施設の設置、急傾斜地の崩壊防止工事	県内全域	-	-	H24 ~ H25	H24:実施箇所 大津市葛川貴井町地先 貴井地区他17箇所、実施概要 擁壁工、法面工 H25:法面工 5箇所 他	実施箇所 348箇所
				40	地すべり対策事業	滋賀県	国土交通省	地すべりによる被害の除却、軽減	地すべり防止施設の設置、地すべり防止工事	県内全域	-	-	H24 ~ H26	H24:実施箇所 栗東市観音寺地先 1箇所、実施概要 地下排水工 H25,H26:地下水観測一式	実施箇所 10箇所
				41	森林病害虫等防除事業	大津市/ 栗東市/ 甲賀市	林野庁 滋賀県森林保全課	森林病害虫の駆除による松枯れ被害の防止/こんぜの里施設周辺の桜並木のテングス病が発生した枝を除去し、維持管理する。	①松くい虫防除事業補助金(特別抜倒駆除) ②森林保全対策事業補助金(樹幹注入)/林道テングス病除去委託料	南小松地区/ 金勝地域/ 甲賀市内	H16	-	H28 ~R2	H28:①特別抜倒本数 7本 ②樹幹注入本数 234本、薬剤樹幹注入30本 薬剤散布7㎡ 他 H29:①特別抜倒本数 0本 ②樹幹注入本数 628本、桜の枝切除、薬剤樹幹注入50本 くん蒸6㎡ 他 H30:①特別抜倒本数 5本 ②樹幹注入本数 285本、桜の枝切除、薬剤樹幹注入42本、くん蒸10㎡ 他、伐倒駆除 5.0㎡、被害木整備 4.0㎡ R1:桜の枝切除・薬剤樹幹注入16本、伐倒駆除 3.3㎡、被害木整備 6.0㎡他 R2:桜の枝切除・伐倒駆除 5.0㎡、被害木整備 5.0㎡、①特別抜倒本数 5本 ②実施予定なし	大津市 ①特別抜倒本数 62本 ②樹幹注入本数2,535本 栗東市 桜の枝切除 甲賀市 薬剤樹幹注入 96本、 伐倒駆除等 37.78㎡

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度未累計施策量	
保全対策分野	水源かん養	集水域	森林・山林	42	事業発生土の再利用事業	滋賀県	-	自然環境保全のため土砂採取を抑制し、建設発生土の有効利用を促進する。	設計、積算、発注、施工から完了の事業の各段階において建設発生土の工事間利用に関する情報を工事担当者へ提供し、リサイクルを推進する。	県内全域	-	-	H24～R2 (H26除く)	H24:県内公共工事における調整対象工事、搬出 23工事 270,000m <sup>3</sup> 搬入 13工事 330,000m <sup>3</sup> H25:県内公共工事における調整対象工事、搬出 30工事 370,000m <sup>3</sup> 搬入 7工事 190,000m <sup>3</sup> H27:県内公共工事における調整対象工事、搬出 30工事 400,000m <sup>3</sup> 搬入 10工事 200,000m <sup>3</sup> H28～R2:県内公共工事において、工事間利用を円滑に図るために、建設発生土情報交換システムの利用契約を行う。	不明
				43	シカ剥ぎ被害対策補助金	森林組合	-	安定した林業経営のために国県補助金に上乗せ補助を実施する。	獣害対策に対する補助を行う。	多賀町内	-	-	H28～R2 (H30除く)	H28:- H29:テープ巻き等 R1:なし R2:事業予定なし	-
				44	ニホンジカ広域管理捕獲実施事業	滋賀県	農林水産省	市町の取り組みのみでは捕獲の推進が困難であり、森林生態系への影響が深刻化している地域においてニホンジカの捕獲を実施。	ニホンジカの捕獲。	霊仙山/伊吹山	H24	-	H27～R2	H27:捕獲頭数 15頭 H28:ニホンジカの捕獲頭数 26頭 H29:ニホンジカの捕獲頭数 19頭 H30:ニホンジカの捕獲頭数 30頭 R1:ニホンジカの捕獲頭数 61頭 R2:ニホンジカの捕獲頭数 54頭	ニホンジカの捕獲頭数 136頭
				45	ニホンジカ広域一斉駆除対策事業	甲賀市	農林水産省 滋賀県自然環境保全課	農林業や森林生態系への被害の軽減	滋賀県ニホンジカ第2種特定鳥獣管理計画に基づくニホンジカの捕獲	甲賀市内	H28	H30	H28～R2	H28:1,928頭捕獲 H29:ニホンジカ成獣オス138匹、ニホンジカ成獣メス 167匹、ニホンジカ幼獣 5匹 H30:ニホンジカ成獣オス190匹、ニホンジカ幼獣 0匹、ニホンジカ成獣メス 120匹 R1,R2:(各年度)ニホンジカ成獣オス 155匹、ニホンジカ成獣メス 155匹	ニホンジカ成獣オス 483匹 ニホンジカ成獣メス 442匹 ニホンジカ幼獣 5匹

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	水源 かん 養	森林・ 山林	46	湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	市町/栗東市/甲賀市	滋賀県/ 滋賀県自然環境保全課	農林業や森林生態系への被害の軽減	市町が行う捕獲に対する経費を助成/ニホンジカ・イノシシの捕獲	滋賀県全域（一部の市町を除く（草津市、守山市、豊郷町））/金勝地域/甲賀市内	H22	H30	H27～R2	H27:捕獲頭数 8,459頭 ※鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業と一部重複 H28:市町への補助、ニホンジカの捕獲 1,928頭 H29:ニホンジカの捕獲にかかる市町への補助、ニホンジカ捕獲（成獣オス 600匹、成獣メス 772匹、幼獣 122匹） H30:市町等への補助、ニホンジカ捕獲（成獣オス 519匹、成獣メス 838匹、幼獣 128匹） R1:市町等への補助、ニホンジカ捕獲（成獣オス 613匹、成獣メス 1,003匹、幼獣 28匹） R2:市町等への補助、ニホンジカ捕獲（成獣オス 645匹、成獣メス 845匹、幼獣 200匹）	ニホンジカの捕獲にかかる市町等への補助。 甲賀市：ニホンジカ成獣オス 2,064匹、ニホンジカ成獣メス 2,556匹、ニホンジカ幼獣 287匹
			47	指定管理鳥獣捕獲等事業	滋賀県	環境省	ニホンジカの捕獲を拡大するため生息密度が高く高標高域で捕獲を実施。	ニホンジカの捕獲。	比良山系/鈴鹿山系	H27	-	H27～R2	H27:事業実施計画作成のための調査 H28:ニホンジカの捕獲頭数 78頭 H29:ニホンジカの捕獲頭数 47頭 H30:ニホンジカの捕獲頭数 61頭 R1:ニホンジカの捕獲頭数 74頭 R2:ニホンジカの捕獲頭数 75頭	ニホンジカの捕獲頭数 260頭
			48	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業	市町	農水省	野生鳥獣の個体数増加に伴い深刻化している農業被害、森林生態系被害を防止するために被害防止計画に基づき市町が捕獲を実施。	市町が計画に基づき行う捕獲に対する経費を助成。	大津市/栗東市/甲賀市/近江八幡市/東近江市/日野町/多賀町/米原市/長浜市/高島市	H25	-	H27～R2	H27:捕獲頭数 11,435頭（ニホンジカ、ニホンザル、イノシシ合計） H28～R2:ニホンジカ、ニホンザル、イノシシの捕獲にかかる市町への補助	ニホンジカ、ニホンザル、イノシシの捕獲にかかる市町への補助。
			49	鳥獣害防止駆除事業	高島市	農林水産省 滋賀県自然環境保全課	滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣保護管理計画等に定める捕獲目標を達成し、農林業や森林生態系への被害の軽減を図る。	猟友会や鳥獣被害対策実施隊員による個体数調整などの捕獲と、各集落の被害防除の取組を支援することにより、被害減少を図る。	高島市全域	H29	R3	H28～R2 (H30除く)	H28:ニホンジカ捕獲頭数 2,840頭 H29:ニホンジカ捕獲実績 2,040頭 R1:ニホンジカ捕獲目標 2,310頭 R2:ニホンジカ捕獲目標 2,270頭	ニホンジカ捕獲頭数1,510頭
			50	鳥獣対策マスタープラン推進事業	米原市	滋賀県自然環境保全課 森林保全課	森林生態系の保全	ニホンジカ等の捕獲、緩衝帯整備等により森林生態系の保全を図る。	米原市内	-	-	H28～R2	H28:鳥獣害対策のための捕獲、防護、森林整備等 H29:鳥獣害対策のための捕獲、防護、森林整備等 H30:鳥獣害対策のための捕獲、防護、森林整備等 R1:侵入防止柵 L=3,234m R2:侵入防止柵 L=2,293m	侵入防止柵(H23～H30) L=77,704m

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	森林 ・山 林	51	動物被害防除事業（クマ剥ぎ被害対策）	林業事業体	林野庁 滋賀県森 林政策課	各種森林環境の整備に要する経費を助成することにより、森林所有者の負担の軽減と森林施業を推進し、森林の多面的機能の向上に努める。	クマやシカによる樹木の皮剥ぎ被害防止のためのテープ巻きにかかる経費の一部の助成を行う。	高島市全域	H17	未定	H28 ～R2	H28:テープ巻き等 32.59ha H29:テープ巻き等 0ha H30:テープ巻き等 4.41ha R1:テープ巻き等 7.73ha R2:テープ巻き等 10.0ha	テープ巻き等 12.14ha
				52	地域ぐるみ捕獲推進事業	甲賀市	滋賀県自然環境保全課	ニホンジカによる被害軽減	ニホンジカ捕獲拡大のための地域ぐるみの捕獲の取り組み	甲賀市内	H27	H29	H28 ～R2	H28:H27年度から土山町山内地域で継続して実施。 H29:講習会用くくりワナの整備 H30:－ R1:－ R2:－	1地区で実施
				53	里山リニューアル事業	市町	林野庁/ 滋賀県	防災機能の低下した里山や枯損マツの放置、竹の異常侵入などで荒廃している里山を早急に整備する。	市町と森林所有者等の協定による里山整備方針に基づき、市町が「里山防災タイプ」と「緩衝帯整備タイプ」のいずれかにより整備を行う。	県内全域	H18	－	H24 ～R2	H24:里山整備タイプ 60.78ha、緩衝帯整備タイプ 21.73ha H25:里山整備タイプ 60.78ha、緩衝帯整備タイプ 21.73ha H26:里山整備タイプ 23.07ha、緩衝帯整備タイプ 37.16ha H27:里山整備タイプ 28.29ha、緩衝帯整備タイプ 44.51ha H28:里山防災整備 15.84ha、緩衝帯整備 28.47ha H29:里山防災整備 19.21ha、緩衝帯整備 58.21ha H30:里山防災整備 13.48ha、緩衝帯整備 31.74ha R1:里山防災整備 22.96ha、緩衝帯整備 14.18ha R2:里山防災整備 11.84ha、緩衝帯整備 22.60ha	里山防災整備 115.77ha 緩衝帯整備 231.49ha
				54	里山防災整備事業	甲賀市	滋賀県森林保全課	里山の再生整備	防災機能の低下した里山において、危険木の伐採、簡易防災施設の設置等、防災機能の強化を行う	甲賀市内	H18	－	H28 ～R2	H28:1地区 0.8ha H29:2地区 3.09ha H30:1地区 2.25ha R1:2地区 1.97ha R2:5地区 8.9ha	9地区 32.78ha
				55	里山防災・緩衝帯整備事業	多賀町	滋賀県森林保全課	管理・利用されずに荒廃した集落周辺の里山を整備し、里山の多面的機能を復元する。	低下した里山の防災機能の向上を図るため必要な森林整備を実施する。	多賀町内	H27	R2	H28 ～R2	H28～H30:管理・利用されずに荒廃した集落周辺の里山を整備し、里山の多面的機能を復元する。 R1:霜ヶ原 1ha、南後谷 1ha、藤瀬 2ha R2:霜ヶ原 2ha、南後谷 1ha	－
				56	林業振興支援事業	米原市	農林水産省 滋賀県森林保全課	森林資源の循環利用と適切な森林整備	木材搬出のための林道等の整備・維持管理を行い、森林資源の循環利用による適切な森林整備を推進する。	米原市内	－	－	H28 ～R2	H28～H30:林道整備、維持管理 R1:林道改良 L=180m R2:林道改良 L=260m	林道改良 L=680m

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策分野	水源 かん養	集水 域	森林 ・山 林	57	林業雇用環境改善事業	滋賀県森林組合連合会/森林組合/林業事業者	-	林業従事者の雇用環境の改善を図る。	雇用環境の改善や担い手育成などを行う森林組合等を支援する。	県内全域	-	-	H24 ～R2 (H26 除く)	H24,H25:林退共掛金助成等 H27:林退協掛金助成 11組合・団体、労災保険上乗せ加入掛金助成 2組合、若年労働者雇用促進社会保険掛金助成 5組合 H28～R2:林業就業環境の改善を目的に各種厚生事業の掛金を助成	-
				58	林業労働安全衛生総合対策事業	森林組合/県/林災防滋賀県支部	林野庁	林業労働災害の防止を図る。	林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部が行う取り組みを支援する。	県内全域	-	-	H24 ～R2	H24～H26:巡回指導、特殊検診 H27～R1:林業労働災害防止、安全指導等 R2:林業・木材産業成長産業化促進対策交付金	-
				59	林業労働力確保支援センター事業	(一社)滋賀県造林公社/滋賀県林業労働力確保支援センター	林野庁	林業労働力の確保を図る。	雇用管理の改善や事業の合理化等の取り組みを林業労働力確保支援センターを通じて支援する。	県内全域	H14	-	H24 ～R2	H24:育成協議会の開催1回、全国林業労働力確保支援センターへの参加 H25,H26:林業労働力確保支援センターが雇用改善の指導等を行う H27～R2:林業労働力育成協議会開催	-
				60	中山間地域振興事業	協定集落等	滋賀県農村振興課	農業生産活動の維持や地域資源の保全活動に対して支援を行い、中山間地域の農地の多面的機能の維持、国土の保全を図る。	農地保全に向けた協定に基づき活動組織に交付金を交付し、中山間地域の継続的な生産活動を支援する。	・通常地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法） 5地域 ・特認地域（通常地域に準じる知事指定地域） 6地域	H27	R1	H28 ～R2	H28:通常地域 5地域 504,512㎡、特認地域 6地域 730,898㎡ H29:通常地域 5地域 519,786㎡、特認地域 6地域 749,677㎡ H30:通常地域 5地域 513,900㎡、特認地域 6地域 749,677㎡ R1:通常地域 5地域 520,444㎡、特認地域 6地域 749,677㎡ R2:通常地域 25地域 3,720,705㎡、特認地域 7地域 1,665,540㎡	・通常地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法） 5地域 513,900㎡ ・特認地域（通常地域に準じる知事指定地域） 6地域 749,677㎡
				61	雪野山生活安全管理事業	協議会	-	森林保全	里山保全	竜王町	-	-	H28 ～R2	H28～R2:間伐事業	240

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	森林・ 山林	62	多面的機能発揮 促進事業 (多面的機能支 払交付金)	米原市	農林水産 省 滋賀県農 村振興課		世代をつなぐ農村まるごと保 全向上活動支援交付金	米原市内40 集落	H29	-	H28 ~R2 (H30 除く)	H28:- H29:- R1:30組織 R2:33組織	30組織
				63	多面的機能発揮 促進事業 (中山間地域等 直接支払交付 金)	米原市	農林水産 省 滋賀県農 村振興課	中山間地域等における耕作放棄地の発生 の防止と、多面的機能を確保する	中山間地域等直接支払交 付金	中山間地域 13集落	-	-	H28 ~R2 (H30 除く)	H28:13集落 H29:13集落 R1:14集落 R2:15集落	14集落
				64	森林保全事業	大津市	-	開発行為において保全すべき森林の管理	管理している残置森林及び 造成森林の適正管理及び 保全(下草刈、剪定等)	市内管理地	H28	-	H28 ~R2	H28,H29:(各年度)管理区域(12箇所) 24.2ha H30~R2:(各年度)管理区域(13箇所) 25.4ha	管理区域(13箇所) 25.4ha
				65	森林整備地域活 動支援交付金	森林所有 者等	林野庁	森林経営計画等による計画的かつ適切な 森林整備の推進	施業の集約化のために必要 となる森林情報の収集、森 林境界の確認等の地域活 動に対して支援	県内全域	H14	-	H24 ~R2	H24:森林経営計画作成促進 0ha、施業集約化促進 950ha、作業路網の改良 31,577ha(対象森林面積) H25:森林経営計画作成促進 23ha、施業集約化促進 743ha H26:森林経営計画作成促進 520ha、施業集約化促進 167ha、作業路網改良活動 425ha H27:5市で森林施業の集約化に必要な情報収集や境界確 認活動、所有者への働きかけなど H28:6市町で森林施業の集約化に必要な情報収集や境界 確認活動、所有者への働きかけなど、協定面積 35.28ha、森 林経営計画作成促進 16.77ha、施業集約化促進 60.34ha、森林境界の確認25.74ha H29:6市町で森林施業の集約化に必要な情報収集や境界 確認活動、所有者への働きかけなど(県内 610.88ha、市内 184.19ha、市内 29.67ha、市内 147.52ha、市内 151.04ha、市内 38.73ha、町内 59.73ha) H30:3市町で森林施業の集約化に必要な情報収集や境界 確認活動、所有者への働きかけなど(県内 518.27ha、市内 133.41ha、市内 73.13ha、市内 24.98ha、町内 286.75ha) R1:3市町で森林施業の集約化に必要な情報収集や境界確 認活動、所有者への働きかけなど(県内174.32 ha、市内 121ha、市内73.00ha、町内10.6ha) R2:市内154ha、市内47.00ha、市内10ha	H19年度より集計 211879.41ha(重複あ り)/710ha/481.87ha/ H25~302.77ha/6団地 64.95ha/321.18ha/40 3.63ha

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	森林・ 山林	66	琵琶湖森林づくり事業	滋賀県/ 市町/森 林組合/ 森林所有 者 他	滋賀県	森林の多面的機能の持続的発揮に重点を おいた森林づくりおよび県民全体で支える森 林づくり	森林の持つ公益的機能を 高めることに重点を置いた環 境重視の森林づくりおよび県 民一人ひとりの参画による県 民協働の森林づくりを行う	県内全域	H18	-	H22 ～ H23	H22:針広混交林への転換に向けた森林整備 86ha、林齢の 高い森林への誘導 4,081ha、里山環境整備 133ha、森づく り活動公募 37団体、森林環境学習「やまのこ」 243校実施、 森林の大切さの普及啓発 等 H23:環境林整備事業 59ha、農地漁場水源確保森林整備 事業 190ha、里山リニューアル事業 80ha、みんなで始めよう 森林づくり活動公募事業 25団体、木の香る淡海の家推進事 業 97戸、森林環境学習「やまのこ」事業 242校実施 他	環境林整備事業 59ha 農地漁場水源確保森林整 備事業 190ha 里山リニューアル事業 80ha みんなで始めよう森林づくり 活動公募事業 25団体 木の香る淡海の家推進事 業 97戸 森林環境学習「やまのこ」事 業 242校実施 他
				67	琵琶湖森林づくり事業	大津市/ 鳥居本 財産区 日夏 財産区/ 栗東市	滋賀県森 林政策課 森林保全 課	長伐期林への誘導と放置林の管理による森 林水源涵養機能の向上/森林を適切に管 理しながら水源かん養機能を持続的に発揮 させる。/森林の境界が不明確であることが 主な原因で適正な管理が実施できない森林 を対象に、境界の明確化等を積極的に進め る。	①長寿の森奨励事業交付 金 ②放置林防止対策境界明 確化事業補助金 ③里山防災・緩衝帯整備 事業補助金/・長寿の森 奨励事業交付金 成熟期を迎える森林におい て、作業路等の刈り払いや 維持補修、獣害の被害に 対処するための森林環境保 全活動に対する支援/放置 林防止対策境界明確化事 業	①石山・上仰 木地区 ②葛川地区 他 ③瀬田地区 他 /彦根市内/ 金勝地域	H23	-	H28 ～R2	H28:①実施面積 17.47ha ②測量実施面積 50ha ③実施 面積 4.4ha H29:①- ②測量実施面積 47ha ③実施面積 3.22ha、作 業路の維持補修、刈り払い、事前調査・登記簿調査 H30:①- ②測量実施面積 32ha ③実施面積 3.00ha、作 業路の維持補修、刈り払い、事前調査・登記簿調査 R1:①- ②測量実施面積 43ha ③実施面積 3.85ha、事 前調査・登記簿調査 R2:①- ②測量実施面積 15ha ③実施面積 1.90ha、境 界明確化に伴う事前調査及び現地調査 25ha	大津市 ①実施面積 17.47ha ②測量実施面積 418ha ③実施面積 20.8ha 栗東市 事前調査・登記簿調査
				68	漁民の森づくり事業	野洲市緑 化推進協 議会	-	びわ湖を守るため、水源である山の保全を行 うこと。	琵琶湖の水の源を守るた め、漁業関係者、生産森林 組合、市民等が、山の植樹 整備を行う。	野洲市大篠 原地先	H18	-	H28 ～ R2(H 30除 く)	H28:植樹コナラ400本 H29:植樹 300本 (コナラ) R1:植樹 220本 (コナラ他) R2:植樹 260本 (コナラ他)	-
				69	森林保護育成事業	米原市	滋賀県森 林政策課	水資源の適正な森林保全	水源林の適正な保全および 管理により豊かな森を次世 代へ継承する	米原市内	-	-	H28 ～R2	H28:治山工事、森林境界明確化機器類整備等 H29:治山工事、森林境界明確化機器類整備等 H30:高性能林業機械導入補助 R1:- R2:-	H27～ GPS装置、コンパス測量シ ステム、プロセッサ、フワー ダーの導入

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	水源かん養	森林・山林	70	長寿の森奨励事業	森林組合	滋賀県森林政策課	水源涵養機能の高い森林への誘導	長伐期林へ移行させた人工林の維持管理に要する経費の助成を行う。	甲賀市内/高島市全域	H18	H28	H28	H28:協定面積 1066.99ha、作業路等の維持補修、刈り払い、獣害防止施設等の補修 623.23ha	・作業路等維持補修 42団地 623.23ha ・作業路等刈り払い 26団地 458.56ha ・獣害防止対策 40団地 613.73ha
			71	森林を育む間伐材利用促進事業	森林組合等	滋賀県	間伐材の搬出・利用を促進することにより、二酸化炭素の固定と地球温暖化を抑制する。	加工業者に販売する場合の仕分け経費を補助、間伐材搬出に対する補助、林業機械レンタルの助成	県内全域	H18	-	H24～R2 (H26除く)	H24:搬出(仕分) 22,660m <sup>3</sup> 、路網整備 14,000m、機械レンタル32台 H25:搬出 26,450m <sup>3</sup> 、路網整備 5,000m、機械レンタル27台 H27:県産材仕分け量 33,509m <sup>3</sup> 、間伐材搬出2,169m、林業機械レンタル支援 10森林組合 H28:県産材仕分け量 29,826m <sup>3</sup> 、間伐材搬出2,611m、林業機械レンタル支援 9森林組合 H29:県産材仕分け量 34,000m <sup>3</sup> 、間伐材搬出1,500m、林業機械レンタル支援 10森林組合 H30:県産材仕分け量 35,134m <sup>3</sup> 、間伐材搬出1,694m、林業機械レンタル支援 6事業者 R1:県産材仕分け量 30,300m <sup>3</sup> 、間伐材搬出1,704m、林業機械レンタル支援 6事業者 R2:県産材仕分け量 42,332m <sup>3</sup> 、間伐材搬出1,510m、林業機械レンタル支援 5事業者	県産材仕分け量 217,696m <sup>3</sup> 間伐材搬出量 94,017m <sup>3</sup> 林業機械レンタル支援
			72	長浜市産利用木材利用促進事業	市民	-	長浜市産材の活用を推進することにより、本市の森林資源の活用を図るとともに森林の有する多面的機能を高度に発揮させる	長浜市産材を5m以上使用した新築で、長浜市産材を当該補助金の交付決定に係る年度内に建築物に組み込むことができるものに対する補助。	長浜市内	-	-	H28～R2 (H30除く)	H28:長浜市産材を5m以上使用した新築に1m当たり2万円の補助 H29:16件、市産材材積186.38m <sup>3</sup> R1:10件、市産材材積125.00m <sup>3</sup> R2:-	55件 市産材材積633.21m <sup>3</sup>
			73	森林境界明確化推進事業	長浜市	-	境界が不明確であることを理由に放置された森林の境界を明確化するために現地調査等を行う	自治会等が事前に行う森林境界明確に必要な地権者の把握および意向とりまとめに要する経費に対する補助。	長浜市内	-	-	H28～H29	H28:- H29:市内4地区	-



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
保全 対策分野	水源 かん養	集水 域	森林・ 山林	74	水源保全巡視員の 配置	滋賀県 林野庁	防災や獣害、水源林の整備状況をはじめとする様々な琵琶湖水源林保全上の問題を一元的に把握対応する職員を設置する	水源の保全に必要な監視、パトロール、調査、指導、関係機関との連絡調整を行う		H27	-	H27 ~R2	H27:巡視員 5名 延べ活動日数 659日 H28:巡視員 5名 延べ活動日数 711日 H29:巡視員 5名 延べ活動日数 722日 H30:巡視員 5名 延べ活動日数 703日 R1:巡視員 5名 延べ活動日数 672日 R2:巡視員 5名 延べ活動日数 735日	-
				75	次世代の森創生 事業	滋賀県/ 森林組合等	滋賀県	森林の適切な更新を行い、多面的機能の持続的発揮に向けた次世代の森林づくりを行う。	森林資源の循環利用等に向けた森林整備指針の策定や次世代の森林育成支援、森林認証の普及拡大を行う。	県内全域	H29	-	R1	R1:次世代森林育成、森林認証普及拡大
		市街 地	76	街路透水性舗 装、植樹帯整備 事業	滋賀県	国土交通 省	道路に降った雨を地下浸透させて、雨水の汚濁負荷を削減するとともに、地中の水源かん養を図る。	街路の歩道を透水性舗装で実施及び街路樹の植栽を実施する。	大津湖南幹 線 他	H12	H26	H22 ~ H26	H22:大津湖南幹線他4路線 0.29ha H23:- H24:大津湖南幹線 他4路線 0.135ha H25:大津湖南幹線 他4路線 0.09ha H26:大津湖南幹線 街路透水性舗装 0.53ha	10.32ha
			77	有害鳥獣駆除事 業	彦根市/ 多賀町	農林水産 省 滋賀県自 然環境保 全課	鳥獣による生活環境、農林水産、生態系にかかわる被害が生じ、各種の防除対策によっても被害が防止できないため、その防止、軽減を図るために捕獲を行う。	イノシシやサル等の駆除ならびにシカの個体数調整を実施 ニホンジカ・イノシシ・サル等の有害鳥獣の駆除を実施し、農林業被害や山林の荒廃を防止する。	彦根市内/ 多賀町内	-	-	H28 ~R2	H28:ニホンジカ 578頭、イノシシ 66頭、ニホンザル 33頭 H29:有害鳥獣駆除委託 侵入防止柵設置、ニホンジカ 479頭、イノシシ 56頭、ニホンザル 18頭 H30:有害鳥獣駆除委託 侵入防止柵、ニホンジカ 829頭、イノシシ 77頭、ニホンザル 35頭 R1:有害鳥獣駆除委託 侵入防止柵設置、ニホンジカ メス 271頭、ニホンジカオス 216頭、ニホンジカ幼獣 11頭、他 R2:有害鳥獣駆除委託 侵入防止柵設置、ニホンジカメス 196頭、ニホンジカオス 171頭、ニホンジカ幼獣 12頭、他	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	水源かん養	集水域	農地	78	有害鳥獣捕獲事業	甲賀市	農林水産省 滋賀県自然環境保全課	農作物被害等の軽減	イノシシ・ニホンザルの捕獲	甲賀市内	H27	H30	H28 ～R2	H28:1,928頭捕獲 H29:イノシシ成獣 500匹、イノシシ幼獣 206匹、ニホンザル 26匹 H30:イノシシ成獣 557匹、イノシシ幼獣 473匹、ニホンザル 18匹 R1:イノシシ成獣 596匹、イノシシ幼獣 183匹、ニホンザル 39匹 R2:イノシシ成獣 700匹、イノシシ幼獣 400匹、ニホンザル 30匹	イノシシ成獣 1,786匹 イノシシ幼獣 974匹 ニホンザル 98匹
				79	農林水産事業	土地改良区	-	土地改良施設の機能を維持、更新するため	農業施設の補修	野洲市全域	-	-	H28 ～R2	H28:安治排水路工事設計業務 他18本 H29:野洲川揚水機液体抵抗器整備工事 他17本 H30:安治排水路工事 他15本 23本 R1:野洲川揚水機ポンプ等整備工事 他12本 R2:野洲川揚水場ポンプ等整備工事 他7本	37393
				80	農業振興事業	近江八幡市	-	本市の農業振興地域整備計画に基づき、優良農地を確保するとともに、鳥獣被害の軽減・拡大防止等、新たな地域農業の展開に向けた農業振興施策の推進を図る。	猟友会への委託により、カワウの被害が発生している長命寺町から伊崎半島周辺、沖島町地先の琵琶湖の湖面および湖岸付近において、有害鳥獣の行動箇所を銃器により集中的に駆除を行う。	市内および沖島周辺	-	-	H28 ～H30	H28:カラス 569羽捕獲 H29:猟友会への委託により、カラス、ドバト、スズメの被害が集中している地域およびカワウの被害が集中している長命寺町から伊崎半島周辺、沖島町地先の琵琶湖の湖面および湖岸付近において、有害鳥獣の行動箇所を銃器により集中的に駆除を行った。 H30:猟友会への委託により、カワウの被害が発生している長命寺町から伊崎半島周辺、沖島町地先の琵琶湖の湖面および湖岸付近において、有害鳥獣の行動箇所を銃器により集中的に駆除を行った。	施策の始期が不明

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	農地	81	農業施設整備事業	米原市	-	農業振興を図る	農業用排水施設整備事業補助金 ポンプ設備等緊急対応事業	米原市内	-	-	H28 ~R2	H28:15地区 H29:16地区 H30:5地区 R1:5地区 R2:-	34地区
				82	農地環境整備事業	滋賀県	農林水産省	耕作放棄に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の活用を通じた国土・環境の保全と、優良農地を保全するための区画整理等を実施する。	農地の区画整理 等	県内全域	H19	-	H22 ~ H27	H22:1地区 (相谷地区) H23:1地区 H24:1地区 H25:1地区 区画整理 A=3.7ha H26:1地区 区画整理 A=2.0ha 他 H27:1地区 区画整理 1式	1地区
				83	農業農村整備事業 里地棚田保全整備事業 (旧:ふるさと水と土ふれあい事業)	滋賀県	農林水産省	中山間地域の里地や棚田において、土地改良施設の有する多面的機能の維持保全を図る。	農業農村整備事業 里地棚田保全整備事業	県内全域	-	-	H22 ~ H23	H22:1地区 (マウンテン高島) H23:1地区	12地区
				84	農業農村整備事業/県営かんがい排水事業 (地域用水機能増進型)	滋賀県/ 市町/土地改良区	農林水産省	農業用排水施設整備にあたり、農業用水の循環利用を推進することで、農業用水の効率的な利用を図り、地域用水機能の増進を図る。	農業用排水施設整備	県内全域	-	-	H22 ~ H28	H22:2地区(野洲川沿岸、野洲川沿岸Ⅱ期) H23,H24:2地区 H25:2地区、野洲川沿岸地区 用水路工 L=1.2km等、野洲川沿岸Ⅱ期地区 用水路工 L=0.5km等 H26:2地区、野洲川沿岸地区 用水路工 L=0.3km、野洲川沿岸Ⅱ期地区 用水路工 L=0.5km等 H27:2地区、野洲川沿岸地区 用水路工 L=1.1km、野洲川沿岸Ⅱ期地区 用水路工 L=0.3km等 H28:-	-
				85	基幹水利施設管理事業	市町	農林水産省/滋賀県	「公共・公益的な機能」や「農業生産のための機能」を適正に発揮させる。	施設の維持管理	長浜市/近江八幡市/守山市/栗東市/甲賀市/野洲市/湖南市/東近江市/日野町/竜王町	-	-	H22 ~R2	H22:9地区 H23:9地区 H24~H27: (各年度) 農業用排水の安定、農村地域の防災・環境保全等の機能を強化した管理事業への助成 9地区 H28~R2: (各年度) 基幹水利施設が有する、農業用排水の安定、農村地域の防災・環境保全等の機能を強化した管理事業への助成 9地区	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	水源かん養	集水域 農地	86	土地改良施設等維持補修事業	農業者	-	末端水利施設の維持管理の推進	農業施設の補修	竜王町	-	-	H28	H28:ゲート維持	ゲート維持
			87	棚田地域の総合保全対策事業	滋賀県	-	過疎・高齢化や獣害の多発等により耕作放棄地の発生が懸念される棚田地域において、「棚田ボランティア制度」による都市住民との共同作業を推進することで、棚田の良好な保全及び地域の活性化を図る。	・しが棚田ボランティア制度の運営 ・普及啓発活動	県内棚田地域10地区 ・平尾、上仰木（大津市） ・大河原、山女原（甲賀市） ・畑、森西（高島市） ・曲谷、小泉（米原市） ・熊野（日野町） ・走井（栗東市）	H16	-	H22～R2（H26除く）	H22:6地区 計28回（参加者513名） H23:6地区 計34回（参加者338名） H24:棚田ボランティア実施地区 8地区、棚田トラスト制度の運営、棚田地域交流、研究会の開催 1回 H25:棚田ボランティア実施地区 7地区、棚田トラスト制度の運営、棚田地域交流、研究会の開催 2回 H27～H29:棚田ボランティア実施地区 9地区、棚田トラスト制度の運営、棚田地域交流、研究会の開催 1回 H30:棚田ボランティア実施地区 10地区、棚田トラスト制度の運営、棚田地域交流、研究会の開催 1回 R1,R2:（各年度）棚田ボランティア実施地区 9地区、棚田トラスト制度の運営、棚田地域交流・研究会の開催 1回	・棚田ボランティア実施地区10地区 ・棚田トラスト制度の運営 ・棚田地域交流・研究会の開催 15回
			88	国営かんがい排水事業	農林水産省	該当なし	農業水利施設の保全整備を推進し、水の有効利用を図る	水利施設の保全計画に基づく保全更新対策を行う。	近江八幡市/ 東近江市/日野町/竜王町/ 愛荘町/豊郷町	H25	R4	H25～R2	H25,H26:（各年度）2地区 H27～R2:（各年度）3地区	3地区
			89	国営関係かんがい排水事業	東近江市	-	土地改良区の経常賦課金・負担金補助	経常賦課金・事業負担金補助	東近江市	-	-	H28～R2（H30除く）	H28:交付地区 5地区 H29:- R1:対象改良区 愛知川沿岸土地改良区、日野川流域土地改良区、琵琶湖干拓大中の湖土地改良区、琵琶湖干拓小中之湖土地改良区、能登川土地改良区 R2:対象改良区 愛知川沿岸土地改良区、日野川流域土地改良区、琵琶湖干拓大中の湖土地改良区、琵琶湖干拓小中之湖土地改良区、能登川土地改良区	20地区

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん養	集水 域	農地	90	県営かんがい排水事業（基幹水利施設保全型）	滋賀県	農林水産省	既存施設の有効活用や効率的な機能保全対策を推進する。	水利施設の保全計画策定及び保全計画に基づく保全更新対策 等	県内全域	H19	-	H22 ～ H27	H22:18地区 H23:13地区 H24:10地区 H25:13地区、安土2号2期地区 用水路工 1式、安曇川沿岸地区 ゲート工 1箇所、野洲川下流Ⅱ期地区 調査設計 1式、近江八幡東部地区 調査設計 1式等、愛西地区 調査設計 1式、第2段地区 調査設計 1式、僧坊支線用水路地区 機能保全対策工 1式、東出支線用水路地区 機能保全対策工 1式、南川地区 排水路工 1式、安曇川右岸Ⅰ地区 調査設計工 1式、安曇川右岸Ⅱ地区 調査設計 1式、安土北部地区 管水路工 1式、黒田川地区 ゲート工 1箇所 H26:14地区、野洲川下流Ⅱ期 電気設備改修 1式、近江八幡東部 水管理施設改修 1式、愛西 水管理施設改修 1式、安曇川左岸2期 測量設計 1式、早崎 測量設計1式、僧坊支線用水路 保全更新対策 1式、安曇川沿岸 ゲート改修 1式、安土北部 舗装復旧 1式、第2段 設計 1式、東出支線用水路 保全更新対策 1式、南川 排水路工 0.38km、安曇川右岸Ⅰ期 用水路工 0.41km、安曇川右岸Ⅱ期 用水路工 0.61km、滋賀 計画策定 1式 H27:14地区、野洲川下流2期 水管理施設改修 1式、近江八幡東部 水管理施設改修 1式、愛西 水管理施設改修 1式、安曇川左岸2期 測量設計1式、早崎 排水機更新 1式、日野川 測量設計 1式、津田内湖 測量設計 1式、天の川 測量設計 1式、第2段 設計 1式、東出支線用水路 保全更新対策 1式、安曇川右岸Ⅰ期 用水路工 0.5km、安曇川右岸Ⅱ期 用水路工 0.3km、長浜南部 分水工更新 1式、滋賀 計画策定 1式 H28:-	30地区
				91	市単独かんがい排水事業補助金	東近江市	-	かんがい排水施設の適正管理	土地改良施設の維持管理に伴う補助	東近江市	-	-	H28 ～ R2(H30除く)	H28:交付地区 27地区 H29:交付地区 20地区 R1:市内 36件 R2:予算の範囲内	市内118件
				92	団体営かんがい排水事業	市町/土地改良区	農林水産省/滋賀県	農業用排水路等の農業基盤の保全や整備	農業用排水路等の農業基盤の保全や整備	県内全域	-	-	H27 ～R2	H27～R2:農業用排水路等の農業基盤の保全や整備 1式	1式

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	農地	93	県営日野川土地改良事業	土地改良区	-	県営土地改良事業で造成された土地改良施設の維持管理を図る。	水利施設の長寿命化	竜王町	H27	R6	H28	H28:水利施設の長寿命化	水利施設の長寿命化
				94	日野川用水施設管理協議会負担金	協議会	農林水産省	基幹水利施設と一元管理を行う幹線用排水路について、地域の農業情勢に対応した管理を行う。	水利施設維持管理	竜王町	-	-	H28	H28:基幹水利維持管理	基幹水利維持管理
				95	日野川流域土地改良区負担金	土地改良区	-	基幹水利施設と一元管理を行う幹線用排水路について、地域の農業情勢に対応した管理を行う。	水利施設維持管理	竜王町	-	-	H28	H28:水利施設維持管理	水利施設維持管理
				96	ストックマネジメント事業	土地改良区	-	緊急的に土地改良施設の修理修繕による施設の長寿命化を図る。	水利施設の長寿命化	竜王町	H27	-	H28	H28:水利施設の長寿命化	-
				97	農村まるごと保全国上対策事業	活動組織	農林水産省 滋賀県農村振興課	地域ぐるみで農村環境を守る共同活動等の取組に対し支援を行い、農村資源の保全と農村地域力の向上を図る。	農村資源の日常的な安全管理や老朽化した水路等の長寿命化、生態系等の環境保全活動に対し支援を行う。	高島市全域	H19	R5	H28 ~R2	H28:農地維持支払交付金 82組織、資源向上支払交付金(共同活動) 82組織、資源向上支払交付金(長寿命化) 33組織、資源向上支払交付金(高度) 2組織 H29:農地維持支払交付金 83組織、資源向上支払交付金(共同活動) 83組織、資源向上支払交付金(長寿命化) 34組織 H30:農地維持支払交付金 84組織、資源向上支払交付金(共同活動) 84組織、資源向上支払交付金(長寿命化) 34組織 R1:農地維持支払交付金 6組織、資源向上支払交付金(共同活動) 6組織、資源向上支払交付金(長寿命化) 3組織 R2:農地維持支払交付金 6組織、資源向上支払交付金(共同活動) 6組織、資源向上支払交付金(長寿命化) 3組織	・農地維持支払交付金 84組織 ・資源向上支払交付金(共同活動) 84組織 ・資源向上支払交付金(長寿命化) 34組織

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	水源かん養	集水域	農地	98	世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援交付金	草津市/農業活動組織	農林水産省 滋賀県農村振興課	地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。	農地の保全・整備・農業用施設の適切な維持管理活動を行う活動組織に対する支援	草津市/野洲市全域/豊郷町内	H19	H30	H28～R2	H28:取組面積、農地維持支払 1961ha、資源向上支払 1756ha H29:10地区+新規3地区、取組面積、農地維持支払 1903ha、資源向上支払 1712ha H30:13地区、取組面積、農地維持支払 1938ha、資源向上支払 1747ha、農地の保全・整備・農業用施設の適切な維持管理活動を行う活動組織に対する支援 R1:15地区、取組面積 農地維持支払 1802ha、資源向上支払 1621ha R2:15地区予定/取組面積 農地維持支払 1802ha、資源向上支払 1621ha	草津市 H19～28 10地区 H29～ 13地区 R1～ 15地区 豊郷町内 農地の保全・整備・農業用施設の適切な維持管理活動を行う活動組織に対する支援
				99	世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援交付金事業	活動組織(6組織)	農林水産省 滋賀県農村振興課		農地の保全・整備・農業用施設の適切な維持管理活動を行う活動組織に対する支援	豊郷町内	H19	H30	H28～R2	H28～R2:農地の保全・整備・農業用施設の適切な維持管理活動を行う活動組織に対する支援	農地の保全・整備・農業用施設の適切な維持管理活動を行う活動組織に対する支援
				100	農村地域防災減災事業	米原市	農林水産省	当該事業に取り組み、ため池耐震診断調査およびため池ハザードマップを作成し、決壊時の浸水危険区域を把握し下流域周辺住民の安全・安心の確保と防災意識の高揚を図るものである。	ため池ハザードマップの作成および耐震診断	米原6期地区の6か所/ 米原7期地区の10か所	H29	H30	H28～R2	H28:－ H29:－ H30:米原7期地区の10箇所 R1:耐震診断 2箇所 R2:耐震診断 5箇所	ため池ハザードマップの作成 21箇所、耐震診断 10箇所
				101	中山間地域等直接支払交付金	滋賀県/市町/農業者の組織する団体等	農林水産省	農業生産活動等を通じて中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、その多面的機能を確保する。	中山間地域等で農業生産活動等を行う農業者に対して直接支払を実施する。また、本制度の趣旨の徹底等を行う。	大津市/栗東市/長浜市/甲賀市/湖南市/高島市/東近江市/米原市/愛荘町/多賀町	H12	－	H25～R2	H25:中山間地域等直接支払交付金 1,570.2ha、中山間地域等直接支払推進交付金 1式 H26:中山間地域等直接支払交付金 1,575.6ha、中山間地域等直接支払推進交付金 1式 H27:中山間地域等直接支払交付金 10市町、143協定、1,615ha H28:中山間地域等直接支払交付金 10市町、149協定、1,692ha H29:中山間地域等直接支払交付金 10市町、148協定、1,705ha H30:中山間地域等直接支払交付金 10市町、150協定、1,736ha R1:10市町、151協定、1,745ha R2:10市町、155協定、1,765ha	10市町、151協定、1,745ha

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	農地	102	農地環境整備事業 県営中山間地域 総合整備事業	滋賀県/ 市町	農林水産 省/滋賀 県	耕作放棄に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境の保全と、優良農地を保全するための区画整理等を実施する。	生産基盤と生活環境基盤の整備/農地の区画整理等	県内全域	-	-	H22 ~R2 (H26, H27を 除く)	H22:4地区(鳥居本西部、野洲川上流、奥びわの郷、新朽木) H23:4地区 H24:2地区 H25:1地区 H28,H29:農地の区画整理等1地区 H30~R2:農地の区画整理等2地区	20地区 (完了・継続地区)
				103	県営経営体育成 基盤整備事業	滋賀県	農林水産 省	農業生産を担う経営体への農地の利用集積を推進、大規模な農業経営の実現を図る	農地の区画整理や老朽化した末端農業用排水施設の更新整備	県内全域	-	-	H22 ~R2	H22:22地区 H23:20地区 H24:20地区 H25:16地区 区画整理工 A=52.7ha 水路工 L=8.4km 排水路工 L=2.8km 他 H26:12地区 区画整理工 A=28.9ha 水路工 L=3.5km 排水路工 L=0.4km 他 H27:9地区 区画整理工 A=4.0ha 水路工 L=5.0km 排水路工 L=2.2km 他 H28~H30:農地の区画整理や老朽化した末端農業用排水施設の更新整備 9地区 R1:農地の区画整理や老朽化した末端農業用排水施設の更新整備 8地区 R2:農地の区画整理や老朽化した末端農業用排水施設の更新整備 7地区	172地区 (完了・継続地区)
				104	ふるさと・水と土保 全対策	滋賀県	農林水産 省	農業・農村の多面的機能の良好な発揮と集落共同活動の活性化を図る	①調査研究事業 ②研修事業 ③推進事業	県下全域	H5	-	H27 ~R2	H27~H29:①調査研究事業 1式 ② 研修事業 1式 ③推進事業 1式 H30~R2:①研修事業 1式 ②推進事業 1式	①調査研究事業 1式 ②研修事業 1式 ③推進事業 1式
				105	琵琶湖とつながる 生きもの田んぼ物 語創造プロジェクト	滋賀県	滋賀県	農村地域の生態系保全に繋がる「豊かな生きものを育む水田づくり」の取組拡大	・協議会の運営 ・授業用教材の作成 ・生きもの調査	県内全域	H28	-	H27 ~R2	H27:- H28:協議会の運営 1式、授業用教材の作成 1式、生きもの調査 1式 H29:出前講座や出前授業の実施 1式、魚道等設置研修会の開催 1式、都市部へのPR 1式 H30~R2:出前講座や出前授業の実施、魚道等設置研修会の開催、魚のゆりかご水田米PR	・出前講座や出前授業の実施 ・魚道等設置研修会の開催 ・魚のゆりかご水田米PR
106	豊かな生きものを 育む水田づくり出 前事業	滋賀県	滋賀県	農村地域の生態系保全に繋がる「豊かな生きものを育む水田づくり」の普及啓発	・出前講座や出前授業の実施 ・県内外PR活動の実施	県内全域	H28	-	H27 ~ H28	H27:- H28:出前講座や出前授業の実施 1式、県内外PR活動の実施 1式	-				



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	集水 域	農地	107	国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）	滋賀県/ 市町	農林水産 省	事業主体が地域と連携して、土地改良区等の管理体制の整備を図る。	農業水利施設が有する多面的機能の発揮に対応した管理体制の整備を図る。	13市4町	H12	-	H22 ～R2	H22,H23:（各年度）24地区 H24:管理体制整備の推進事業、管理体制の整備・強化に対する支援 7地区 H25,H26:（各年度）管理体制整備の推進事業、管理体制の整備・強化に対する支援 24地区 H27:多様な主体の参加を促しつつ、非農家の管理参画の枠組みを構築するとともに、各土地改良区間等のネットワーク作りを定着させるために事業を実施し、関連施設の管理の適正化に資することとする。地区数 24地区 H28～R2:（各年度）多様な主体の参加を促し、非農家が管理へ参画する仕組みづくりや、各土地改良区間等のネットワーク作りを促進することで、関連施設が適正管理される体制を構築する。地区数:24地区	-
				108	国営造成施設管理体制整備促進事業	近江八幡市/ 草津市/ 土地改良区	農林水産省 滋賀県耕地課	土地改良区による農業水利施設の管理体制について、地域住民等の多様な主体の参画による安定的な体制の整備・強化を図るための助成を行う。	土地改良区の管理する農業水利施設の多面的機能の発揮および高度な管理体制の整備に対し支援を行う。	近江八幡市/ 草津市/ 野洲市 全域/ マキノ町 土地改良区、 今津東部土地改良区、 鴨川流域土地改良区、 新旭土地改良区 のエリア/ 竜王町	-	-	H28 ～R2	H28:小学校への出前講座、節水啓発用グッズの作成、広報誌でのごみ問題、清掃作業への参画の啓発など、推進事業委託費 4土地改良区、支援事業補助金 4土地改良区、水利施設の多面的機能の発揮 H29:多面的機能の発揮と清掃活動等 7地区、協定 1件、分水工整備、用水管補修、幹線用水路浚渫、排水ポンプ更新、推進事業委託費 4土地改良区、支援事業補助金 4土地改良区、水利施設の多面的機能の発揮 H30:多面的機能の発揮と清掃活動等 7地区、協定 1件、送水路補修、揚水機場点検、維持管理、推進事業委託費 4土地改良区、支援事業補助金 4土地改良区、水利施設の多面的機能の発揮 R1:多面的機能の発揮と清掃活動等 7地区、協定 1件、送水路補修、揚水機場点検、維持管理、委託料 424,000、補助金 29,560,000、水利施設の多面的機能の発揮及び高度な管理 R2:多面的機能の発揮と清掃活動等 7地区、協定 1件、送水路補修、揚水機場点検、維持管理、推進事業委託費 4土地改良区、支援事業補助金 4土地改良区、水利施設の多面的機能の発揮及び高度な管理	近江八幡市 安土町との合併（H22年3月）後、H22年度以降は水茎地区、大中の湖地区、日野川地区、岡山地区、安土地区、小中之湖地区、愛知川地区の7地区 草津市 1件/年度 土地改良区 推進事業委託費（協議会運営、連携調整活動） 4土地改良区 支援事業補助金（適正管理事業費） 4土地改良区
				109	多面的機能支払交付金事業	農業者/ 活動組織 (45組織)	農林水産省 滋賀県農村振興課	農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理や施設の補修を行う等、失われつつある地域の共同活動の促進/地域資源である田園空間を保全し、次世代に伝えていくため、住民が一体となって地域資源の管理、農村環境の保全活動を行う。	農地の保全・整備、農業用施設の適切な維持管理活動を行う活動組織に対する支援/世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動	彦根市内/ 竜王町	H19	-	H28 ～R2	H28:活動組織 24 H29,H30:農地維持活動、資源向上活動、活動組織 24 R1,R2:活動組織 24、農地維持活動 資源向上活動	竜王町 ①126,132 ②1,283、 農業者 活動組織 24(延べ96)

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	水源かん養	全体	調査・研究	110	水源林公的機能評価事業	滋賀県	-	琵琶湖水源林の有する多様な価値を評価・情報発信し、県民や下流域の人々に水源林保全の意識や機運を醸成する。	滋賀県水源森林地域を対象とした官学連携による調査ならびに成果の発信	県内全域	H27	H28	H27 ～ H28	H27,H28:滋賀県全体の環境価値評価を有識者に委託して実施	滋賀県全体の環境価値評価を有識者に委託して実施
				111	林業試験研究	滋賀県	-	森林・林業の振興のために必要な試験研究課題を行う。	森林政策課が課題となるテーマの試験研究を実施する。	県内全域	-	-	H24 ～R2	H24:キャビティーコンテナによる育成技術の実証等 H25,H26:低コストの再造林につながる育苗技術の確立 H27:間伐を促進するためのマップ作成や環境保全のための森林づくりのあり方調査、森林獣害調査等 H28:環境保全のための森林づくりのあり方調査、森林獣害調査等 H29:環境保全のための森林づくりのあり方調査 H30,R1:森林環境の調査研究継続（花粉の少ない森林づくり、森林土壌調査等） R2:-	森林環境の調査研究（花粉の少ない森林づくり、森林土壌調査等）
				112	琵琶湖流域における水・生物・暮らしの「つながり」の再生に関する研究	滋賀県	-	琵琶湖環境の再生に向け、かつては、内湖を含めて琵琶湖と人々の暮らしの間に存在した「つながり」に着目し、流域の特性等に応じた水質保全対策や生物の分布域に配慮した水環境保全の方向性を示すとともに、市民や専門家、行政が調査結果等学術的な情報の共有を図りながら琵琶湖の総合保全を進めていくためのあり方を提示する。	・琵琶湖流域統合管理モデルの活用 ・山・川・里・湖のつながりと生物の関連性の把握 ・県域・流域レベルの市民参画と学術的情報の活用	琵琶湖流域	H23	H25	H22	H22:-	-
			113	市民参加の里山づくり	長浜市	-	市民、森づくり団体等による里山林の整備及び適正な管理活用	市民と森づくり団体との共生や交流を深め、森林に対する意識高揚と、木材の良さを伝え、更には里山保全を通じて活力ある森づくり活動・研修や啓発イベントを実施する。	長浜市内	-	H29	H28 ～ H30	H28:森づくり講座全7回（参加者 森づくりクラブ加入団体他）（場所 虎御前山他） H29:森づくり講座全5回（参加者 森づくりクラブ加入団体他）（場所 虎御前山他） H30:-	821	

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
保全 対策 分野	水源 かん 養	全体 参画 ・ 実践	114	県民参加の里山づくり	長浜市	滋賀県森林政策課	市民、森づくり団体等による里山林の整備及び適正な管理活用	市民と森づくり団体との共生や交流を深め、森林に対する意識高揚と、木材の良さを伝え、更には里山保全を通じて活力ある森づくり活動・研修や啓発イベントを実施する。	長浜市内	-	H29	H28 ～ H30	H28:森づくり講座全7回（参加者 森づくりクラブ加入団体他）（場所 虎御前山他）薪割り機購入 H29:森づくり講座全5回（参加者 森づくりクラブ加入団体他）（場所 虎御前山他） H30:-	-
			115	ウッド・ジョブ体感事業	市町	滋賀県	森林づくりや木材利用に主体的に関わり、自ら考え行動できる人材を育成するため、中学生に対して林業職場体験の場を提供する。	県内の中学生を対象に、林業職場体験を実施する。	甲賀市/彦根市/長浜市/高島市	H27	H30	H27 ～ R1	H27:県内の中学生を対象に林業の職場体験 H28,H29:（各年度）県内の中学生を対象に林業の職場体験 4校 H30:県内の中学生を対象に林業の職場体験 3校 R1:（事業廃止）	県内の中学生を対象に林業の職場体験15校
			116	木材安定供給体制強化事業	滋賀県森林組合連合会	滋賀県	県産材の安定供給体制を強化し、利用をさらに進める。	県外へ出荷される県産材の運搬支援	県内全域	H27	H27	H27 ～ H28	H27:需要者との安定供給取引協定に基づき県外へ出荷される県産材の運搬支援 H28:-	-
			117	木質バイオマス利活用促進事業	個人、事業所	滋賀県	木質バイオマス燃焼機器の導入支援により、木質バイオマスの利活用促進を図る。	薪ストーブ等の導入経費支援	県内全域	H27	-	H27 ～ H28	H27:薪ストーブ、ペレットストーブ導入への支援 H28:薪ストーブ、ペレットストーブ導入への支援 60台	薪ストーブ・ペレットストーブ導入 120台
			118	国営関係かんがい排水事業	多賀町他	内閣府	森林資源による地域活性化事業	森林資源の把握管理を推進し、その利用を促進する。	町内	H28	R1	H28 ～ H30	-	-
			119	「人」と「地域」が織りなす滋賀の農業・農村活力創造プロジェクト	活動組織	滋賀県	地域農業の持続・発展と活力ある農村づくりを進める	活力と魅力ある地域づくり（地域振興対策）	甲賀市甲賀町岩室/彦根市薩摩/余呉町片岡南部	H27	H29	H27	H27:集落での検討・実践（モデルの育成） 3集落	集落での検討・実践（モデルの育成） 3集落

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	水源 かん 養	全体 参画 ・ 実践	120	山と農のにぎわい 創出事業	滋賀県	-	集落が、多様な主体（企業や大学、森林組合、観光協会等）と連携した農地等の地域資源の保全や、地域資源を観光資源として磨き上げつつ「農泊」を推進することにより、所得の向上や地域コミュニティの活性化を図る。	・集落と多様な主体が連携・活動するための体制整備の支援	振興山村地域、特定農山村地域、過疎地域、農林当会上の中間・山間地域	H31	H33	R1～ R2	R1:委託事業（フラットホームの運営）一式 R2（見込み）:委託事業（フラットホームの運営）一式	-
			121	木の駅プロジェクト 支援事業	自伐型林業団体	-	未利用材の活用推進	間伐等、未利用材を搬出し地域通貨と交換する活動団体(自伐林家)の取り組みを支援し、間伐の促進及びエネルギーの地産地消の取組を進め、多様で健全な森林づくりへの寄与及び地域経済の活性化を図る	甲賀市内	H27	-	H28 ～ R2	H28:搬出運搬量 70.06t、先進地視察研修 H29:搬出運搬量 104.2t、自伐型林業研修会の開催 H30:搬出運搬量 140.0t R1:搬出運搬量 120.0t R2:搬出運搬量 200.0t	搬出運搬量 518.7t
			122	木の駅プロジェクト 推奨事業	自伐型林業団体	滋賀県森林政策課	未利用材の活用推進	間伐等、未利用材を搬出し地域通貨と交換する活動団体(自伐林家)の取り組みを支援し、間伐の促進及びエネルギーの地産地消の取組を進め、多様で健全な森林づくりへの寄与及び地域経済の活性化を図る	甲賀市内	H27	-	H28 ～ R2	H28:搬出運搬量 87.5m <sup>3</sup> H29:搬出運搬量 130.3m <sup>3</sup> H30:搬出運搬量 175.0m <sup>3</sup> R1,R2:自伐型林業等に対する技術講習会等の開催	滋賀県 認定団体 ・自伐型林業団体支援 ・地域エネルギー利用推進 支援 ・自伐型林業等に対する技術講習会等の開催 自伐型林業団体 搬出運搬量 537.6m <sup>3</sup>
			123	木育推進事業	県・市町	滋賀県	木育の推進により森林への親しみや木材利用への理解を深め、県産材の利用促進を図る。	木育の普及啓発を行うとともに、市町が取り組む県産材を活用した木育活動を支援する。	県内全域	H27	R2	H29 ～ R2	H29:木育普及啓発 研修会開催、木育活動支援 4市町 H30:木育普及啓発 研修会開催、木育活動支援 3市町 R1:木育普及啓発 R2（見込み）:木育のビジネス化に向けた支援、木育普及啓発 研修会開催等	木育普及啓発 研修会開催 17市町
			124	森林・林業人材 育成事業	滋賀県	-	台風等の災害対応や、新たな森林経営管理制度導入への対応が求められる一方で、林業従事者の減少や高齢化、市町職員に対する専門的な知識・技術が求められており、人材育成が急務になっているため。	林業の既業者および市町職員を対象に即戦力となる人材の育成を目的として新たな研修機関を開講し運営するとともに、より高度で濃密な研修(教育)を行う。	○県内各地の間伐施業地 ○野洲市北桜（林業普及センター）	R1	-	R1～ R2	R1:森林組合作業班8班が参加（3期 延べ58日実施）。県内10市町参加（10市町15名参加）3日間実施 R2（見込み）:既業者（森林組合作業班13班）を対象（4項目 延べ81日）。県内市町職員を対象（19市町各1名程度8日間）○新規就業（予定）者を対象（6名程度54日）	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	水源 かん 養	全体 参 画 ・ 実 践	125	森林環境学習「やまのこ」事業	市町/学校法人/国立大学法人	滋賀県	次代を担う子どもたちが森林への理解と関心を深める。	県内の小学校4年生を対象に、森林環境学習を実施する。	県内全域	H19	-	H24 ～ H30 (H26 除く)	H24:243校実施 H25:243校参加 H27:森林環境学習234校 13,432人 H28:森林環境学習235校 H29:森林環境学習230校 H30:森林環境学習225校	森林環境学習 2,695校
			126	水源地保全普及啓発事業	滋賀県	-	滋賀県水源森林地域保全条例制定による土地取得事前届出制度の普及啓発	パンフレット配布、ポスター掲示、説明会開催等	県内全域	H27	H27	H27 ～ H28	H27:パンフレット配布、ポスター掲示、説明会開催等 H28:-	-
			127	たんぼのこ体験事業 (自治振興交付金)	市町	滋賀県	小学校の子どもたちが、生命や食物の大切さを学ぶ機会の提供。	小学生が、自らたんぼや畑に入り、「育て」、「収穫し」、そして調理して「食べる」という一貫した農業体験学習の実施。	県内全域	H21	-	H24 ～R2 (H26 除く)	H24:県内小学校203校で実施 H25:県内小学校207校で実施 H27:県内小学校203校で実施 H28:県内小学校203校で実施 H29:県内小学校199校で実施 H30:目標:県内小学校全222校(林校除く)で実施 R1:県内小学校204校で実施(見込み) R2:県内小学校200校で実施	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	水源 かん 養	全体	参 画 ・ 実 践	128	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	滋賀県地域協議会	滋賀県/ 長浜市/ 甲賀市/ 野洲市/ 高島市/ 東近江市/ 米原市	山村地域の過疎化・高齢化の進行の中で、里山林の保全管理や森林資源の利用等を行いつつ、山村地域の活性化を図る。	森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援。	滋賀県/長浜市/甲賀市/野洲市/高島市/東近江市/米原市	H29	-	H28 ～ R2	H28:- H29:滋賀県地域協議会へ補助金交付（滋賀県地域協議会から24団体に交付）／10団体交付／滋賀県地域協議会に補助金を交付（滋賀県地域協議会から1団体に交付）／2団体交付／1団体交付／3団体交付／3団体交付 H30:滋賀県地域協議会へ補助金交付（滋賀県地域協議会から26団体に交付）／11団体交付／滋賀県地域協議会に補助金を交付（滋賀県地域協議会から1団体に交付）／2団体交付／1団体交付／3団体交付 R1:滋賀県地域協議会へ補助金交付／9団体交付／滋賀県地域協議会に補助金を交付（滋賀県地域協議会から1団体に交付）／5団体／2団体交付／3団体交付／滋賀県地域協議会に交付（滋賀県地域協議会から21団体に交付） R2:滋賀県地域協議会へ補助金交付／6団体交付／5団体交付予定／2団体交付予定／2団体交付予定／滋賀県地域協議会に交付（滋賀県地域協議会から16団体に交付）	滋賀県 滋賀県地域協議会に補助金を交付 長浜市 30団体交付 野洲市 6団体交付 東近江市 8団体交付 甲賀市 滋賀県地域協議会に補助金を交付（滋賀県地域協議会から1団体に交付） 米原市 9団体交付 滋賀県地域協議会 滋賀県地域協議会に交付（滋賀県地域協議会から延べ217団体に交付）
				129	緑化推進委員会補助	甲賀市/ 多賀町緑化推進委員会	多賀町	緑化推進	地域の緑づくりの推進や緑化意識の向上のため、実施主体へ補助を行う。	甲賀市内/多賀町内	甲賀市:H16 多賀町:不明	-	H28 ～ R2	H28,H29:緑化樹配布、緑の少年団活動支援 H30:街頭募金活動、緑化推進啓発事業 R1:街頭募金活動、緑化推進啓発事業、緑化樹配布、緑の少年団活動支援 R2:緑化推進活動他、緑化樹配布、緑の少年団活動支援	多賀町 緑の募金活動、 町催しにて啓発活動 市緑化推進委員会 緑化樹配布、 緑の少年団活動支援

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	水源かん養	全体 参画・実践	130	緑化推進委員会補助	多賀町/甲賀市緑化推進委員会	多賀町	緑化推進	地域の緑づくりの推進や緑化意識の向上のため、実施主体へ補助を行う。	多賀町内/甲賀市内	不明	不明	H28～R2	H28:街頭募金活動、緑化推進啓発事業 H29:緑化樹配布、緑の少年団活動支援、街頭募金活動、緑化推進啓発事業 H30:街頭募金活動、緑化推進啓発事業、緑化樹配布、緑の少年団活動支援 R1:緑の募金活動、ふるさと楽市にて啓発 R2:緑の募金活動、町催しにて啓発活動	多賀町 緑の募金活動、町催しにて啓発活動
			131	森林保護整備事業	米原市	滋賀県森林政策課	森林整備の担い手育成	森林整備の多様な担い手を育成するため森林塾を開催する。	米原市内	H27	R2	H28～R2	H28,H29:森林塾実施 H30:森林塾実施、クラフト教室実施 R1,R2:クラフト教室、高所樹上伐採体験	森林塾実施 クラフト教室実施 高所樹上伐採体験
			132	森林保護整備事業	米原市	滋賀県森林政策課	森林整備の担い手育成と木質バイオマス利用対策	森林整備の担い手である森林組合や木の駅実行委員会に対し支援する。	米原市内	-	-	H28～R2	H28,H29:森林組合指導育成、木の駅事業補助 H30:地域おこし協力隊の配置 3人(継続)、境界明確化補助 70.75ha、木の駅事業補助 R1:地域おこし協力隊報酬、補助等13,000千円 境界明確化70ha R2:自伐型林業地域おこし協力隊起業支援、森林作業路開設補助、森林組合境界明確化支援	H27～ 木の駅土場整備、資機材導入補助、木の駅搬出補助140.77㎡、地域おこし協力隊報酬、補助等
			133	「やまの健康」推進事業費	滋賀県	-	森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノ・サービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿(やまの健康)を実現する。	・(仮)「やまの健康」構想の策定 ・広報活動 ・県内にモデルとなる農山村地域を設定し、当該地域の資源を活かした取組を支援することで、地域に経済循環をつくる。	県内の振興山村地域、特定農山村地域、過疎地域、農林統計上の中間・山間地域およびその連携地域	R1	-	R1～R2	R1:県民アクションガイド策定、シンポジウム開催、県内イベント、HP・SNS等で広報、モデル地域2地域探採・支援 R2:県内にモデルとなる農山村地域を新たに追加で設定し、継続地域と合わせた地域において地域資源を活かした取組を支援することで、地域に経済循環をつくる。木育ビジネス化をはじめ、県民活動を呼び込む啓発活動を実施	-
			134	みんなの森づくり活動支援事業	市町/森づくり団体等	滋賀県	県民と協働による森づくりを推進する。	県民が森づくり活動に参加できるような機会や取組を支援する。	県内全域	H18	-	H24/H25/H27	H24:みんなで始めよう森づくり活動公募事業 19団体 他 H25:みんなで始めよう森づくり活動公募事業 13団体 他 H27:県民参加の里山づくり 3協定、流域森林づくり推進事業	-
135	上下流連携の森づくり事業	林業研究グループ等	-	水源林の保全	水源森林保全のため、林業体験等により、上下流住民が交流・連携した森林保全活動への補助	甲賀市内	H29	-	H28～R2	H28:- H29～R1:(各年度)1団体補助 R2:2団体に交付	2団体に交付			

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策分野	水源 かん養	全体	参画・実践	136	協働の森づくり啓発事業	滋賀県/ 市町	-	森林を県民みんなで守り育てる意識の高揚と森づくりへの参加拡大等を図る。	広報誌の発行、交流会の開催、地域普及啓発活動の実施など	県内全域	H18	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24:「びわ湖水源の森づくり月間」森づくり活動参加 6,156人等 H25:県政広報誌、森づくり交流会1回、森づくり県民講座 等 H27:広報誌の発行、交流会の開催1回、その他森林づくりの普及啓発 H28~R1:広報誌の発行、その他森林づくりの普及啓発 R2:-	広報誌の発行、その他森林づくりの普及啓発
				137	ふるさと歴史の森管理事業	自治会	-	森林保全	里山保全	竜王町	-	-	H28 ~R2 (H30 除く)	H28~R2:散策歩道の整備	-
				138	未来へつなぐ木の良さ体感事業	市町/学 校法人/ 社会福祉 法人/県 産木材活 用推進協 議会 他	滋賀県	木のぬくもりや良さならびに「びわ湖材」を積極的に使用することを普及啓発する。	住宅新築時での「びわ湖材」利用、小中学校等での木製学習机整備、県産材活用のための技術開発その他調査研究への取組等を支援	県内全域	H18	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24: 1戸建て住宅の新築支援(112戸)、木の学習机導入支援(62組)、木製品導入支援(28事業体) 他 H25: 1戸建て住宅の新築支援(123戸)、木の学習机導入支援(436組)、木製品導入支援(31事業体) 他 H27,H28:住宅や公共施設等の木造化や木質化、森林資源の活用に関する研究開発や県産材の産地証明等の取組を支援し、木材利用拡大への取組 H29,H30:県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化、県産材の製品開発、産地証明、薪ストーブ等の導入等の支援 R1:県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化、県産材の製品開発、産地証明 R2:県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化、県産材の製品開発、産地証明、木育の推進等の支援	県産材住宅、公共施設等の木造化・木質化、県産材の製品開発、産地証明、薪ストーブ等の導入等の支援



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	水源かん養	全体	参画・実践	139	ウッドスタート	長浜市	滋賀県森林政策課	子ども達が木の香りや木の温もりを通じて、感性豊かな心の発達を促し、森林に対する親しみや木の文化への理解を深める	県産材を使用して作成した食器や玩具の購入、配布。	長浜市内保育園、幼稚園	-	-	H28	H28:市内保育所等 5箇所に木製玩具を配布	市内保育所等 5箇所に木製玩具を配布
				140	ウッドスタート支援事業	市町	滋賀県	木育のスタートとして、木製食器等にふれる「ウッドスタート」の取り組みを支援をする。	県産材を使用して製作した食器や玩具の購入経費支援	県内全域	H27	-	H27～H28	H27:県産材の木製食器や玩具などの購入支援 H28:県産材の木製食器や玩具などの購入支援 3市町	-
				141	県産木材生産流通促進事業	滋賀県	-	県産木材の生産、流通体制の整備促進を図る。	県産木材の生産体制、流通拠点整備に必要な関係機関との調整調査、木材情報収集	県内全域	-	-	H24～H28(H26除く)	H24,H25:県産材生産体制整備支援及び流通拠点整備支援 H27,H28:県産材の生産流通に関する情報交換など	-
				141	県産材生産ネットワーク構築支援事業	滋賀県森林組合連合会、森林組合で構成する協議会	滋賀県	県産材生産計画の連携・調整	県産材の生産および在庫情報等を一元管理するためのネットワークシステム構築等の取り組みを図る。	県内全域	H27	H29	H27～H28	H27,H28:県産材の生産や在庫情報等を一元管理するネットワークシステム構築の取組	森林組合間のネットワーク(VPN回線)の導入及び試験運用
				142	木の香る淡海の家推進事業	県産木材活用推進協議会	滋賀県	地球温暖化防止及び森林整備促進の観点から、住宅への「びわ湖材」利用を推進する。	木材利用者である工務店等に「びわ湖材」の購入経費の一部を助成する。	県内全域	H18	-	H24～H28(H26除く)	H24:1戸建て住宅の新築支援 112戸 H25:1戸建て住宅の新築支援 123戸、耐震改修 1戸 H27:びわ湖材を使用した住宅の新築や耐震改修への助成 110戸 H28:びわ湖材を使用した住宅の新築や耐震改修への助成 125戸	1戸建て住宅の新築 1,041戸 耐震改修 5戸



### 3. 自然環境保全・景観保全分野



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域 森林・山林	1	林業構造改善事業	栗東市	該当なし	金勝山の公共施設に飲料水を供給するため、水源取水・浄水・送水施設の維持管理と水質の管理を行う。	こんげ山活用施設飲料水提供組合負担金、森林林業活性化推進協議会	金勝地域	H12	-	H28	H28:水源取水施設、浄水施設、送水施設の維持管理、水質の管理	薬品購入 1式 施設維持 365日 施設点検 1式 水道水基準項目検査 12回
			2	森林病害虫対策事業	滋賀県高島市	林野庁 滋賀県自然環境保全課	湖岸の松林において、樹幹注入剤等を施用し、マツノイテヅグリの侵入および増殖による松枯れの予防を行い、景観の整備・保全を図る。	松くい虫による被害木の伐倒処理および樹幹に薬剤の注入を行う。	高島市琵琶湖区域及び自然環境保全課管理区域および湖岸市有地)	H17	未定	H28～R2	H28:樹幹注入 松525本、薬剤3110アンブル、衛生伐 松88本 H29:樹幹注入 松275本、薬剤2163アンブル、衛生伐 特別伐倒駆除 12.18㎡、過年木処理 0.97㎡ H30:樹幹注入 松275本、薬剤2163アンブル、衛生伐 特別伐倒駆除 13.69㎡、過年木処理 0.75㎡ R1:樹幹注入 松薬剤 4245アンブル、衛生伐 特別伐倒駆除 9.45㎡ R2:衛生伐特別伐倒駆除 4.00㎡	-
			3	林業振興会補助	林業研究グループ	-	地域林業の振興	地域林業の振興を図るため、林業研究グループが実施する活動・運営経費へ補助	甲賀市内	H16	-	H28～R2	H28～R2:2団体への活動補助	4団体への活動補助
			4	多賀町産木材利用住宅促進事業	建築主	-	多賀町産木材を循環利用し水源涵養、国土保全、地球温暖化防止等の生活環境にとって重要な機能を図るとともに、多賀町産木材を使う住宅の普及を図る	町産材を用いた木造住宅の整備を支援する。	多賀町内	H25	-	H28～R2	H28:- H29:町産材を用いた木造住宅の整備支援 4件 H30:町産材を用いた木造住宅の整備支援 1件 R1,R2:(各年度)町産材を用いた木造住宅の整備補助 1,000,000円/件	-
			5	多賀町バイオマス燃焼機器購入促進事業	購入者	-	多賀町産木材を循環利用し水源涵養、国土保全、地球温暖化防止等の生活環境にとって重要な機能を図るとともに、多賀町産木材を使う住宅の普及を図る	ペレットストーブ等の購入および設置に対して補助する。	多賀町内	H25	-	H28～R2	H28:- H29:ペレットストーブ等の購入および設置補助 5件 H30:ペレットストーブ等の購入および設置補助 1件 R1,R2:(各年度)ペレットストーブ等の購入および設置補助 5万円/件	-
			6	県民の森管理事業	栗東市	滋賀県森林政策課	全国植樹祭会場の公益的機能の高度発揮に重点を置いた環境配慮の森林づくりと、広く県民の参加による県民協同の森林づくりを推進する場として活用するため、維持管理を行う	県民の森(日産リーフの森)維持管理	荒張地域	-	-	H28	H28:場内清掃、除草、芝地管理、植栽木管理	場内清掃 12回 除草 1回 芝刈 2回 低木刈り込み 1回 生垣整枝・剪定 1回

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	森 林 ・ 山 林	7	琵琶湖北部カワウ等対策事業	滋賀県	-	竹生島等の琵琶湖北部地域において、優れた計画やその周辺の自然環境を守り、森林再生を図る	竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が行う事業に要する経費を助成。	琵琶湖北部地域	H22	-	H27 ～R2	H27:タブノキ林の再生、植生被害モニタリング調査、カワウ個体数調整、サギ類営巣対策、管理歩道整備、環境学習等を実施。 H28～R2:竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が行う事業に要する経費を助成。	-
				8	滋賀北部地区林家指導育成事業	森林組合	滋賀県森林政策課	滋賀北部森林組合管内における林家に対する指導育成を、森林組合専門技術職員を中心に実施し、最も効果的に林家への指導と啓発が実行できる体制に管内の林業施策普及を図る	森林組合が行う林家の指導育成事業に係る経費に対する支援。	長浜市内	-	H29	H28 ～R2	H28,H29:林家への後継者育成に関する各種研修会・技術指導研修会 H30～R2:-	3018
				9	びわ湖材利用促進事業	甲賀市/自治会等	滋賀県森林政策課	びわ湖材の利用促進	木材の地産地消を図るため、地域のモデルとなる公共性の高い施設の建築部材への「びわ湖材」の使用を推進/購入経費に対する補助	甲賀市内/長浜市内	甲賀市:H 23	-	H28 ～H30	H28:2件 27.6㎡ H29:東上坂自治会館 H30:各団体	-
				10	間伐材有効活用補助	森林組合	滋賀県森林保全課	間伐材の有効活用	間伐材の有効活用を図るため、間伐材の山土場から合板会社までの運搬経費へ補助	甲賀市内	H16	-	H28 ～R2	H28:間伐材 1,700㎡ H29:間伐材 1,503㎡ H30:間伐材 1,477㎡ R1:間伐材 2,270㎡ R2:間伐材 3,500㎡	間伐材 4,680㎡
				11	間伐材有効活用事業	森林組合など	-	滋賀県が森林組合等へ単独間伐対策事業費補助金として決定された事業費の一部を補助	間伐材の運搬に対して補助を行う。	多賀町内	-	-	H28 ～R2	H28:- H29,H30:びわこ東部森林組合および大滝山林組合に対して752,000円 1,000円/㎡×764㎡ R1:間伐材の搬出に係る経費の補助 1,000円/㎡ R2:間伐材の運搬に対して補助を行う。	-
				12	間伐材製品利用促進事業	多賀町	-	間伐材を搬出利用することで資源の循環と二酸化炭素の固定による地球温暖化防止を図る。	間伐材を用いた製品を購入すること。	多賀町内	不明	未定	H28 ～R2	H28:びわこ東部森林組合および大滝山林組合に対して764,000円 1,000円/㎡×764㎡ H29:木の学習机、いす60セット H30:木の学習机、いす65セット R1:なし R2:なし	-
				13	緊急間伐促進事業	森林組合	-	間伐の推進	適正な森林経営のため、条件不利地で実施する間伐経費へ補助 (幹線道路の沿道修景整備と啓発間伐も兼ねる)	甲賀市内	H26	-	H28 ～R2	H28:間伐面積 3.02ha (幹線延長1.5km) H29:間伐面積 1.95ha (幹線延長1.3km) H30:間伐面積 6.8ha R1:間伐面積 4.74ha R2:間伐面積 30.0ha	間伐面積 76.51ha

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	自然的環境・景観保全	森林・山林 集水域	14	間伐材搬出対策事業	森林組合	滋賀県森林政策課	間伐の推進	間伐材の利用を促進するため、簡易な間伐材搬出路を作設経費へ補助	甲賀市内	H20	-	H28 ~R2	H28:1路線 L=443m H29:1路線 L=275m H30:1路線 L=342m R1:2路線 L=684.5m R2:-	3路線 L=1,065m
			15	鈴鹿生態系維持回復事業	滋賀県	環境省	鈴鹿国定公園内の貴重な植生を獣害（シカ）から保護し、奥山の生態系を回復させる。	獣害（シカ）対策等	御池岳（東近江市）	H26	-	H26 ~R2	H26:獣害（シカ）対策等 H27:植生防護柵 340m、樹皮保護ネット 8,853㎡、踏み荒らし防止杭 450m H28:- H29:植生防護柵L=195m、樹皮保護ネットN=1,170本、踏み荒らし防止工L=785m H30~R2:-	植生防護柵L=195m 樹皮保護ネットN=1,170本 踏み荒らし防止工L=785m
			16	森林レクリエーション施設管理運営事業	大津市	-	森林の保健休養機能を生かしレクリエーションの場を提供する	生活環境保全林等の適正な維持管理	①比叡山生活環境保全林②暮雪山多目的保安林③楊梅の滝生活環境保全林④一丈野生活環境保全林	① S55 ②H2 ③ H17 ④ H11	-	H28 ~R2	H28:管理区域 24.2ha H29:管理区域 24.2ha H30:管理区域 24.2ha R1:管理区域 24.2ha R2:管理区域 24.2ha	管理区域 24.2ha
			17	生物多様性しが戦略普及推進事業	滋賀県	-	野生動植物を巡る様々な課題や生物多様性の重要性について、県民の理解を促進する	生物多様性に関する自然観察会や学習会の開催、展示会や講習会の開催	県内全域	H26	-	H27 ~R2	H27:自然観察会や学習会の開催 40回、展示会の開催 4回、講習会の開催 4回 H28:自然観察会や学習会の開催 35回、展示会の開催 3回、講習会の開催 2回 H29:自然観察会や学習会の開催 30回、展示会の開催 2回、講習会の開催 1回 H30:自然観察会や学習会の開催 30回、展示会の開催 1回、講習会の開催 3回 R1:自然観察会等の開催 5回程度、エコツアーの開催 1回程度 R2:自然観察会等の開催 5回程度、エコツアーの開催 1回程度	生物多様性に関する自然観察会や学習会の開催 186回

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域	森林・山林	18	自然公園法等による管理	滋賀県	環境省	国定公園等の利用促進のため、園地や施設の整備を行う。	登山道、公衆便所の整備等	伊吹山 (米原市)	H11	-	H22 ~R2	H22,H23:伊吹山頂遊歩道等整備一式(伊吹山自然再生事業) H24:伊吹山頂遊歩道等の整備、進入防止柵の設置 L=358m、案内板・道標の設置・補修 46基、木道の設置 L=34m 等 H25:伊吹山登山道整備、丸太横断溝の設置 30m H26:伊吹山登山道整備 H27:伊吹山登山道整備、植生防護柵 302.5m H28:植生防護柵設置 1066m H29,H30:(各年度) 公衆トイレ洋式化、男女各1基 R1,R2:-	公衆トイレ洋式化 4基
				19	野生鳥獣との共存に向けた環境等整備	林野庁	-	対象地域内に生息する野生鳥獣との共存に向けた対策を生態的なデータに基づいて行う。	野生鳥獣生息状況等調査の実施(カウ)	近江八幡市	H17	-	H28 ~R2	H28~R1:営巣状況調査、分布域調査(年4回)、林分枯損度調査(年1回)、歩道の草刈りおよびその付帯作業(年3回) R2:-	各年度以下項目を実施 ・営巣状況調査 ・分布域調査 ・樹木枯損度調査 ・歩道の草刈りおよびその付帯作業
				20	イヌワシ・クマタカ保護のための体制の確立	滋賀県	-	イヌワシとクマタカを保護する。	生態系の頂点に位置する絶滅危惧種「イヌワシ」「クマタカ」の保護のため、開発事業等に際し、生息状況や生態特性に配慮した対応を求める。	県内全域	H13	-	H22 ~R2 (H27除く)	H22:- H23~R2:開発事業等に際し、「イヌワシ」「クマタカ」の生息状況や生態特性に配慮した対応を求める。	開発事業等に際し、「イヌワシ」「クマタカ」の生息状況や生態特性に配慮した対応を求める。
		市街地	21	都市計画公園管理事業	長浜市	-	市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動、その他レクリエーションの用に供する都市公園を多くの方々に良好な状態で提供する	除草清掃、ボランティア清掃への支援。	長浜市豊公園	-	-	H28 ~R2	H28~R2:都市公園の維持管理、ボランティア清掃支援	-	
			22	豊公園再整備事業	長浜市	国土交通省	豊公園について、自然豊かな憩いの場として、魅力ある都市公園を目指した再整備を行う	豊公園再整備基本計画に基づく実施設計。 ※湖岸・浜辺部分を含む	長浜市豊公園	H27	-	H28 ~R2	H28:豊公園再整備基本計画策定 H29:実施設計 H30:実施設計 R1:実施設計とエントランス工事 R2:施設整備 1式、園路整備 1500m	-	
23	自然公園施設維持管理事業	長浜市/ 近江八幡市	滋賀県自然環境保全課	自然環境や景観の維持・保全を図るとともに、ウォーキングや自然観察会など、利用者に自然とのふれあいの場を提供するための公園施設の適正管理を行う。	自然環境や景観の維持・保全を図るとともに、ウォーキングや自然観察会など、利用者に自然とのふれあいの場を提供するための公園施設の適正管理を行う。	長浜市内/近江八幡市内	-	-	H28 ~R2	H28:自然公園の管理 H29,H30:(各年度) 自然公園の管理/自然公園園地 3か所 20,165㎡、自然公園トイレ施設 3か所 R1,R2:(各年度) 自然公園の管理/自然公園園地 3か所 30,180㎡、自然公園トイレ施設 3か所	長浜市内:30年以上 近江八幡市:7,695				



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	自然的環境・景観保全	市街地	24	自然公園管理事業	高島市	滋賀県自然環境保全課	自然公園施設が設置目的に沿った快適な野外レクリエーションの場としての効果を発揮できるように適正な維持管理を行う。	自然公園施設の清掃、草刈り、施設の軽微な修繕等を行う。	高島市内の自然公園	H17	未定	H28～R2	H28～H29: (各年度) 自然公園園地 12か所 344,722㎡、自然公園トイレ施設 15か所 H30: 自然公園園地12か所、340,572㎡、自然公園トイレ施設 15か所 R1,R2: (各年度) 自然公園園地 12ヶ所 340,572㎡、自然公園トイレ施設 15ヶ所	・自然公園園地 72か所 2,062,957㎡ ・自然公園トイレ施設 90か所
			25	農業農村整備事業 ため池等整備事業	滋賀県	農林水産省	老朽化した農業用ため池の改修を行い、災害を未然に防止する。	ため池等の改修、整備	・鑄物師大溜(東近江市) ・共有池(甲賀市)	-	-	H22～H23	H22:2地区(内継続1地区) H23:3地区(内継続1地区) 大原貯水池地区、鑄物師大溜、共有池	44地区
		26	農業基盤整備促進事業	米原市	農林水産省	農業の競争力および体質の強化を図る	農業用排水施設の改良、改修	米原市大清水他	H24	H30	H28～R2	H28,H29:4地区 H30:2地区 R1,R2:-	用水路 7.6km 排水路 0.3km 揚水施設 1式 区画拡大(水路変更無し) 2.39a 暗渠排水 2.0a	
		27	農村振興総合整備事業	滋賀県	農林水産省	地域住民と行政が一体となって、農業生産基盤・農村生活環境等の整備を行い、地域の活性化を図る。	農業生産基盤・農村環境の整備	長浜市(湖北地区)、 守山市(野洲川下流地区)	H18	H30	H22～R2	H24:排水路工 L=146m、集落道整備、測量設計業務 他 H25:排水路工 L=850m、用地買収、用地測量業務(繰越し除く 排水路工 L=445m、用地測量業務 1式) H26:排水路工L=139m、集落道路整備 1式 H27:文化財調査 1式、道路改修 1式、用水路改修 L=343m H28:文化財調査 1式、集落道整備 1式、排水路改修 L=376m、設計業務 1式 H29:文化財調査 1式、集落道整備 1式、排水路改修 1式、用地買収 1式 H30～R2:湖北地区 1式	湖北地区 1式 野洲川沿岸地区 1式	
		28	農地耕作条件改善事業	米原市	農林水産省	農業の競争力の強化を図る	農地区画拡大、暗渠排水整備	米原市長沢他	H28	R2	H28～R2 (H30除く)	H28:1地区 H29:2地区 R1:田の区画拡大(水路変更なし) 120a 暗渠排水 250a R2:暗渠排水250a	田の区画拡大(水路変更なし) 700a 暗渠排水 500a 農業用排水 135m	
		29	県営かんがい排水事業	滋賀県	農林水産省	農業用排水路等の農業生産基盤の保全や整備	農業用排水路等の農業生産基盤の保全や整備	県内全域	-	-	H28～H30	H28:農業基盤の保全や整備 24地区 H29:農業基盤の保全や整備 20地区 H30:農業基盤の保全や整備 21地区	87地区 (完了・継続地区)	

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
自然環境・景観保全 集水域 農地	保全対策分野		30	地域用水機能増進事業	土地改良区	農林水産省	農業用水のもつ地域用水機能を、地域住民により維持・増進されていく、体制の確立を図る。	地域用水機能の増進のために行う配水管理や施設管理、それらを補完する施設整備を行う。	・新湖北（長浜市） ・犬上川沿岸（甲良町他2町）・野洲川（甲賀市他4市） ・新愛知川（東近江市他1市2町）	-	-	H22 ～ H30	H22:4地区 H23:4地区 H24:2地区 H25:2地区 野洲川沿岸地区 1式 新愛知川地区 1式 H26:2地区 野洲川沿岸地区 1式 新愛知川地区 1式 H27:2地区 野洲川沿岸地区 1式 新愛知川地区 1式 H28:野洲川沿岸地区 1式 H29:野洲川沿岸地区 1式 H30:野洲川沿岸地区 1式	野洲川沿岸地区 1式
			31	地域用水機能増進事業	土地改良区	農林水産省	農業用水のもつ地域用水機能を、地域住民により維持・増進されていく、体制の確立を図る。	地域用水機能の増進のために行う配水管理や施設管理、それらを補完する施設整備を行う。	新湖北（長浜市）/犬上川沿岸（甲良町他2町）/野洲川（甲賀市他4市）/新愛知川（東近江市他1市2町）	-	-	H22 ～R2	H22,H23:4地区 H24:2地区 H25～H27:2地区（野洲川沿岸地区 1式 新愛知川地区 1式） H28～R2:（各年度）野洲川沿岸地区 1式	野洲川沿岸地区 1式
			32	土地改良事業補助金	土地改良区、農業組合等	-	農業生産基盤の整備および管理に伴う費用の経費負担の軽減/地改良施設の適正な維持補修、改修等を行い、農地の保全を図る。	農業生産基盤の整備および管理に要する費用の負担を軽減する。土地改良区や農業（事）組合等が実施する公共性の高い土地改良施行の改修等に対して支援を行う。	彦根市内/高島市全域	高島市:H17	-	H28 ～R2	H28:県単独土地改良事業補助金 2地区、市単独土地改良区事業補助金 11地区、基盤整備促進事業補助金 6地区、団体営かんがい排水事業補助金 1地区、災害復旧事業補助金 5地区 H29:土地改良事業補助金/県単独土地改良事業補助金 8地区、市単独土地改良事業補助金 12地区、基盤整備促進事業補助金 3地区、団体営灌漑排水事業補助金 1地区、災害復旧事業補助金 18地区 H30:土地改良事業補助金/県単独土地改良事業補助金、市単独土地改良事業補助金、基盤整備促進事業補助金、団体営灌漑排水事業補助金、災害復旧事業補助金 R1:土地改良事業補助金/県単独土地改良事業補助金、市単独土地改良事業補助金、基盤整備促進事業補助金 R2:県単独土地改良事業補助金、市単独土地改良事業補助金、農業水路等長寿命化事業補助金、維持管理適正化事業補助金	高島市 ・県単独土地改良事業補助金 ・市単独土地改良事業補助金 ・基盤整備促進事業補助金 ・団体営灌漑排水事業補助金 ・災害復旧事業補助金 改良区、区、農業組合 ・県単独土地改良事業補助金 ・市単独土地改良事業補助金 ・基盤整備促進事業補助金 ・団体営灌漑排水事業補助金 ・災害復旧事業補助金
			33	県単小規模土地改良事業	長浜市	滋賀県耕地課	農業用排水施設の適正な機能発揮のため	農業用水施設整備。	長浜市余呉町新堂	H29	H29	H28 ～R2	H28:- H29:L=20m H30～R2:-	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 環境・ 景観 保全	集水 域	農地	34	県営農地防災事業	滋賀県	農林水産省	農業用施設等の災害を未然に防止し、農業経営の安定を図るとともに国土保全に資すること。	ため池や用排水施設等の改修または補強を実施。	県内全域	-	-	H24 ~R2	H24:ため池改修 2箇所、用排水施設改修 3地区、石綿管撤去改修 4地区、調査 2地区 H25:ため池改修 2箇所、用排水施設改修 3地区、石綿管撤去改修 5地区、調査 2地区 H26:ため池改修 3箇所、用排水施設改修 6地区、石綿管撤去改修 3地区、調査 2地区 H27:ため池改修 3箇所、用排水施設改修 6地区、石綿管撤去改修 3地区、調査 1地区 H28:ため池改修 3箇所、用排水施設改修 5地区、石綿管撤去改修 3地区 H29:ため池改修 3箇所、用排水施設改修 5地区、石綿管撤去改修 2地区、土地改良施設耐震整備 1地区、調査計画 1地区 H30:ため池改修 3箇所、用排水施設改修 6地区、石綿管撤去改修 1地区、農業用河川工作物改修 1地区、調査計画 2地区 R1:ため池改修 4箇所、用排水施設改修 5地区、石綿管撤去改修 1地区、農業用河川工作物改修 2地区、調査計画 1地区 R2:ため池改修 5箇所、用排水施設改修 4地区、石綿管撤去改修 1地区、農業用河川工作物改修 2地区、調査計画 1地区	ため池改修 4箇所 用排水施設改修 6地区 石綿管撤去改修 1地区 農業用河川工作物改修 1地区 調査計画 3地区
				35	団体営農地防災事業	市町/土地改良区	農林水産省	農業用施設等の災害を未然に防止し、農業経営の安定を図るとともに国土保全に資すること。	ため池や用排水施設等の改修または補強を実施。	近江八幡市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、多賀町、日野町、米原市	-	-	H24 ~R2	H24:ため池改修 1箇所、調査 9地区 H25:ため池改修 1箇所 H26:ため池改修 1箇所、調査 4地区 H27:ため池改修 2箇所、調査 9地区 H28:ため池改修 2箇所、調査 14地区 H29:ため池改修 1箇所、調査 15地区 H30:調査計画 4地区 R1:調査計画 13地区 R2:調査計画 12地区、用排水施設改修 1地区、環境整備事業 2地区	-
				36	魅力ある農業の創生事業	農業者	内閣府	新規作物導入支援など「魅力ある農業の創生」を実現を図る	新規作物導入支援、稲わら収集支援、青年就農支援、特産品の産地育成、食の安全安心推進	竜王町	H29	-	H28 ~R2	H28:- H29,H30:新規作物導入支援、稲わら収集支援、青年就農支援、特産品の産地育成、食の安全安心推進 R1,R2:新規作物導入支援、稲わら収穫支援、青年就農支援、特産品の産地育成、食の安心安全推進、町内産野菜の増産	9000

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  農 地	37	環境こだわり農業支援事業	乗東市	農林水産省 滋賀県食 のブランド 推進課	より安全で安心な農産物を消費者に供給するとともに、琵琶湖をはじめとする環境と調和のとれた農業生産を確保するため、環境こだわり農業に取り組む農業者に対して支援を行う。	環境保全型農業直接支払い等交付金	市内全域	H23	-	H28	H28:環境こだわり農産物に対する直接支払い	9団体 13784 a
			38	環境保全型農業直接支払交付金	米原市・ 農業者・グ ループ等	農林水産省 滋賀県食 のブランド 推進課	農業の持続的発展のためには、食料供給の観点のみならず、自然環境保全などの多面的機能が発揮されることが必要であることから、農業生産に由来する環境負荷の軽減とともに地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を推進する。	農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援する。	米原市内/ 多賀町内	米原市:H 29 多賀町:H 27	-	H28 ~R2	H28:取組面積 1140ha、助成面積 17.2ha、12申請者（個人・団体）、15団体、環境保全型農業直接支払交付金 事業 H29:16団体、作付け面積 28633a H30:18団体、作付け面積 23,010a R1:営農活動の取組メニュー実践、15団体、作付け面積 23,450 a R2:営農活動の取組メニュー実践、15団体、作付け面積 22,210 a	米原市:18団体/ 多賀町:H27~H30（実績） 作付け面積 99,669 a 水稲 66,693 a そば 31,668 a 野菜 1,308 a 各農業者グループ:202320
			39	村づくり交付金	高島市	農林水産省	自然と人間が織りなしてきた農村の水利資産や自然環境、くらしなどの地域資源を伝統・文化的視点から見直し、屋根のない博物館として伝統的農業施設及び美しい農村景観等の保全復元に配慮した各種の整備を行う。	農業生産基盤・農村環境の整備	高島市（安曇川西部地区）	H18	H28	H24 ~R2	H24:獣害防止柵 1.17km H25:排水路工 145m H26:測量設計 1式 H27:測量設計 1式、農道整備 1式 H28:トイレ整備 1式、農道整備 1式 R1,R2:-	-
			40	魚のゆりかご水田事業	守山市	-	水産振興の普及啓発及び漁業資源の回復のため。	地元農業組合の協力によるニゴロブナ稚魚の放流	守山市 赤野井町地 先、他 6 地 先	H18	-	H28 ~R2	H28:延べ約480aの水田において、ニゴロブナ稚魚の放流を実施 計937,500匹 H29~R1:（各年度）延べ約500aの水田において、ニゴロブナ稚魚の放流を実施 計937,500匹 R2:延べ約400aの水田において、ニゴロブナ稚魚の放流を実施 計937,500匹	毎年5,6月に実施
			41	特定外来生物駆除	守山市	滋賀県自然環境保全課	-	特定外来生物を駆除することにより、生活環境被害および農業被害の防止を図る。	守山市	H26	-	H28 ~R2 (H2 9除 く)	H28:- H30:檻設置 27回、檻回収 22回、アライグマ火葬処理 34頭、アライグマ殺処分 26頭 R1:特定外来生物の駆除 R2:特定外来生物の駆除	檻設置 111回、檻回収 97回、アライグマ火葬処理 120頭、アライグマ殺処分 90頭

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  河 川	42	河川改修事業 (多自然川づくり)	滋賀県	国土交通 省	河川改修事業を実施するとともに、河川が本来有している生物の生息環境に配慮し、あわせて美しい自然環境を保全あるいは創出する。	多自然川づくりを推進する	河川	-	-	H22 ~R2	H22:1.0km 自然石マット かごボックス 接続ブロック H23:0.6km 杭柵護岸張 ブロック かごマット H24:広域河川改修事業、障害防止対策事業 0.6km (土羽、接続ブロック張、環境積ブロック、かごマット) H25:広域河川改修事業 0.7km (接続ブロック張、環境積ブロック) H26:大型接続ブロック、環境積ブロック等 1.0km H27:防災・安全交付金、単独河川改良事業費 H28:かごマット 張りブロック 0.2km H29:護岸整備 0.1km H30:プレキャスト 水路接続 ブロック 緩傾斜護岸 フトンカゴ かごマット等 合計0.2km R1:かごマット 0.4km R2:連節ブロック 0.5km	62.6km
			43	水草刈取事業	滋賀県	-	栄養塩の豊富な底泥と高水温および土砂等の流入に伴う河床の堆積により年間を通じて繁茂する水草の除去を行う。	専門家、地元代表及び関係行政機関で協議した対策方針に基づき、水草刈り取り、ワタカ放流、水草の根こそぎ除去等をモニタリングを行いながら実施している。	県内全域	刈取 H15 ~ 調査 H18 ~/浚 渫 H26	H24	H22 ~ H23	H22:水草刈取量 177t、滋賀県 49t、彦根市 128t H23:水草刈取量 177t、滋賀県 49t、彦根市 128t	約52,000㎡
			44	外来水生植物駆除	彦根市 滋賀県立 大学 ボランティ アなど	-	生態系保全:異なる主体の連携・協働/参加者に外来水生植物の駆除の必要性、環境保全の重要性を学んでもらう。	外来水生植物の駆除を実施。	湖岸、野田沼、神上沼、矢倉川、犬上川、江面川、宇曾川、他彦根市内の河川、湖沼、水路など/高島市湖岸周辺	彦根市:- 高島市:H 30	彦根市:- 高島市:H 30	H28 ~R2	H28:関係者による駆除活動 10回、パネル展示や広報紙などの啓発活動 3回、出前講座による周知・啓発 14回 (延べ837人) H29:関係者による駆除活動 6回、パネル展示や広報紙などの啓発活動 4回、出前講座による周知・啓発 14回 (延べ685人) H30:関係者による駆除活動、パネル展示や広報紙などの啓発活動、出前講座による周知・啓発/新旭町針江地先、参加者207名程度 R1:地域住民の駆除活動に係る技術的援助、HP等での周知 R2:関係者による駆除活動、パネル展示や広報紙などの啓発活動、出前講座による周知・啓発	関係者による駆除活動 17回、パネル展示や広報紙などの啓発活動 7回、出前講座による周知・啓発 28回 (延べ1522人) (H28~H30)

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 環境・ 景観 保全	集水 域 河川	45	カワウ被害防除対策事業	高島市	滋賀県水産課	カワウによる漁業被害の軽減	銃器による駆除、花火による追い払い、防鳥糸の設置等により、カワウによる漁業被害の軽減を図る。	高島市（知内川・石田川・安曇川・鴨川）	H17	-	H28 ~R2	H28:花火防除 914本、防鳥糸設置 13箇所 H29:花火防除 995本、防鳥糸設置 6箇所 H30:防鳥糸設置 6箇所 R1:花火防除 220本、防鳥糸設置 6箇所、銃器駆除 0羽 R2:花火防除 420 本、防鳥糸設置 6箇所	-
			46	水産振興事業	長浜市	滋賀県水産課	河川でのカワウによる水産被害軽減	河川でのカワウによる水産被害軽減のため、追い払いや銃器捕獲を実施する	長浜市内	-	-	H28 ~R2	H28,H29:防鳥糸の設置 2ヶ所、追い払い花火 1ヶ所、銃器捕獲 280羽 H30:防鳥糸の設置 2ヶ所、追い払い花火 1ヶ所、銃器捕獲 180羽 R1:防鳥糸の設置 2ヶ所、追い払い花火 1ヶ所、銃器捕獲 255羽 R2:防鳥糸の設置 2ヶ所、追い払い花火 1ヶ所	長浜市内 カワウ対策 防鳥糸の設置 2ヶ所、 追い払い花火 1ヶ所、 銃器捕獲 2,200羽以上
			47	漁業振興対策事業	高島市	-	滋賀県が定める稚魚の義務放以上の稚魚放流に対して助成を行い、漁業の持続的発展を図る。	河川漁業協同組合が行う内水面漁業の振興対策として、義務放流分を超える稚魚および成魚の放流に対し助成を行う。	高島市内の4河川	H17	未定	H28/ R1~ R2	H28:- R1,R2:予算の範囲内で補助	-
			48	みずべ・みらい再生事業（河川環境保全）	滋賀県	内閣府予算（執行は国土交通省所管）	河川が本来有している疎通能力を回復させるとともに河川環境の保全を図り、琵琶湖の環境保全につなげる。	琵琶湖につながる河川の適正な維持管理を行う。	県内全域	-	-	H24 ~R2	H24~R2:浚渫、草木伐開、維持、補修	浚渫・草木伐開・維持 補修
			49	生物多様性保全回復整備事業	滋賀県	環境省	琵琶湖の生物多様性を脅かす侵略的外来水生植物を広範囲に駆除する。	国が実施する防除事業や市町、県研究機関などとの連携を行いつつ駆除を実施する。	琵琶湖国定公園に含まれない内湖および流入河川	H29	R1	H28 ~R2	H28:- H29:侵略的外来水生植物駆除 約6,700㎡、巡回・監視の実施 H30:侵略的外来水生植物駆除 約4,000㎡、巡回・監視の実施 R1:侵略的外来水生植物駆除 約1,500㎡、巡回・監視の実施 R2:侵略的外来水生植物の巡回・監視の実施	侵略的外来水生植物の駆除 約12,700㎡ 巡回・監視の実施
			50	種苗放流促進事業	滋賀県河川漁業協同組合連合会	滋賀県	河川漁場での水産資源の維持増大を支援	アユ、アマゴ、イワナの種苗を河川漁場に放流し、資源維持・増大を支援	県下一円	-	-	H27 ~R2	H27~R2:河川漁場の水産資源の増殖のために行うアユ、アマゴ、イワナの種苗放流経費に対する支援	河川漁場の水産資源の増殖のために行うアユ、アマゴ、イワナの種苗放流経費に対する支援

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	河 川	51	世代をつなぐピワマスプロジェクト	米原市	滋賀県	ピワマス遡上環境を整備し、ピワマス資源の増殖を図る。	天野川において魚道を設置し、遡上しやすい流路を確保する。	米原市（天野川流域）	H24	H25	H24 ～ H25	H24:魚道設置 2箇所 ふ化水槽設置 H25:魚道設置 3箇所	魚道設置：5箇所 ふ化水槽設置
				52	米原市天野川ピワマス遡上プロジェクト	米原市天野川ピワマス遡上プロジェクト会議、米原市ピワマス倶楽部	-	ピワマスを通じて自然との共生や生物多様性の保全、回復	「米原市天野川ピワマス遡上プロジェクト基本計画」、 「米原市ピワマスまちづくりプラン」により実施	天野川	H23	H29	H28	H28: 8回の遡上調査を実施 R1:0 R2:-	ピワマス放流会 10回 簡易魚道の設置 5カ所 ピワマス稚魚生育調査 ピワマスふ化実験 2330匹 ピワマス遡上調査 21回
				53	野洲川自然再生河口部河岸構造改良	国土交通省	-	魚類等の産卵・生息場として良好な環境であるヨシ原で形成される水陸移行帯を再生し、魚類等の生息・生育・繁殖環境を改善する。	魚類等の産卵・生息・繁殖環境の場を再生するため河口部ヨシ帯を整備する。	野洲川	H17	R1	H22 ～ H27	H22:河口部ヨシ帯再生 A=0.2ha(基盤整備) H23:河口部ヨシ帯再生 A=0.7ha H24:河口部ヨシ帯再生 A=0.40ha H25:河口部ヨシ帯再生 A=0.10ha H26:河口部ヨシ帯再生 A=0.10ha H27:河口部ヨシ帯モニタリング	河口部ヨシ帯再生 A=2.10ha
				54	野洲川自然再生(瀬・淵再生)	国土交通省	-	滞筋と砂州の固定化(二極化)の箇所に、水制工等による瀬・淵の形成により、礫河原を取り戻し、魚類等が生息しやすい河川として再生する。	瀬・淵再生のための水制工等の設計施工、施工後の順応的管理を念頭においたモニタリング調査に係る計画立案、実施	野洲川	R2	R12	-	R2:水制工等設計・施工、モニタリング計画検討	-
		55	ヨシ保全事業	大津市	琵琶湖政策課	琵琶湖を大切にすまちづくりの一環	毎年1月末に開催している「市民ヨシ刈り」の開催、各地域で行うヨシ刈りおよび「ヨシたいまつ」まつりの開催に伴う補助金の交付による支援	大津市	H2	-	H28 ～ R2	H28～H30: (各年度) 市民ヨシ刈り 年1回、地域ヨシ刈り 各地域による、ヨシたいまつ点火事業 年1回 R1,R2: (各年度) 市民ヨシ刈り 年1回、地域ヨシ刈り 各地域による	・市民ヨシ刈り 年1回 ・地域ヨシ刈り 各地域による		
		56	ヨシ群落再生事業	市補助団体	水産庁	ヨシ植栽の保全活動を通して、市民に琵琶湖環境への関心を高め、ヨシ群落の再生を図る。	あやめ浜において、かつてあったヨシ群落を再生するためにヨシ苗の植栽を実施する。	野洲市菖蒲地先あやめ浜	H19	-	H28 ～ R2	H28:ヨシ苗ポット 1,000株、ヨシ苗マット 40枚 H29:ヨシ苗ポット 1,000株、ヨシ苗マット 80枚 H30:ヨシ苗ポット 747株、ヨシ苗マット 78枚 R1:ヨシ苗ポット 437株、ヨシ苗マット 93枚 R2:前年度ベース 予定	ヨシ苗ポット 13,922株 ヨシ苗マット 752枚		
		57	ヨシ群落保全事業	高島市	滋賀県琵琶湖政策課	ヨシ群落のヨシの育成・保護のための刈り取りならびに清掃作業等を行い、ヨシ群落の保全・再生を図る。	ヨシ群落の刈り取りならびに火入れ等を行う。	高島市新旭町針江地先	H21	未定	H28 ～ R2	H28～R2: (各年度) ヨシ群落 2ha刈り取り、火入れ	ヨシ群落 12ha刈り取り 火入れ		



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策分野	自然的 環境・景観 保全	集水域 湖辺域	58	ヨシ群落保全管理事業	滋賀県	環境省/ 厚生労働省	ヨシ群落は、琵琶湖の自然景観の重要な要素であるとともに、生物の成育・生息の場、人々の安らぎの場など、様々な機能を有している。しかし、湖岸の浸食や干拓、埋め立てなどにより減少してきており、ヨシ群落保全条例によりヨシ群落の保全を図るとともに、ヨシ刈り等の維持管理事業やヨシ帯の造成により、ヨシ群落の維持、拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨシ群落造成事業 湖岸植生が後退した野洲市菖蒲地区において、漂砂防止構造物や波浪防止構造物を設置し、湖底の土砂移動を抑制して、ヨシ群落の持つ再生能力が発揮できる環境を整えて、ヨシ群落の自力再生をめざす。</li> <li>・ヨシ群落育成事業 (株)伊藤園からの寄附金により、ヨシ群落保全に係る事業を実施する。</li> </ul>	彦根市新海町 野洲市菖蒲地区 琵琶湖岸一帯	H17	-	H22 ~R2	H22:ヨシ群落再生事業0.08ha、ヨシ群落維持管理事業10.14ha H23:ヨシ群落再生事業0.08ha、ヨシ群落維持管理事業10.83ha H24:ヨシ群落造成事業 調査測量設計、ヨシ群落維持管理事業（ヨシ帯再生 0.16ha、維持管理 2.6ha、助成 10団体） H25:ヨシ群落造成事業 突堤工、消波堤工、ヨシ群落育成事業（ヨシ帯再生 0.08ha、維持管理 2.8ha、助成 10団体） H26:ヨシ群落造成事業 突堤工、消波堤工、ヨシ群落育成事業（ヨシ帯再生 0.23ha、維持管理 2.85ha、助成 10団体） H27:ヨシ群落造成事業 突堤工、消波堤工、ヨシ群落育成事業（ヨシ帯再生 0.23ha、維持管理 2.8ha、助成 9団体） H28:ヨシ群落造成事業 突堤工、消波堤工、ヨシ群落育成事業（ヨシ帯再生 0.13ha、維持管理 2.0ha、助成 8団体） H29:ヨシ群落造成事業 突堤工 概略設計、ヨシ群落育成事業（県単独）（ヨシ帯育成、維持管理 2.8ha、助成 9団体） H30:ヨシ群落造成事業 測量・設計、ヨシ群落育成事業（県単独）（ヨシ帯育成、維持管理 1.8ha、助成 8団体） R1:ヨシ群落造成事業 造成工事 1式、ヨシ群落育成事業（県単独）（ヨシ帯育成、維持管理 1.04ha、助成 8団体） R2:ヨシ群落造成事業、ヨシ群落育成事業（ヨシ帯育成、維持管理、助成）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨシ群落育成事業</li> <li>①ヨシ帯育成</li> <li>②維持管理</li> <li>③助成</li> </ul>
			59	自然再生事業	滋賀県	環境省	失われたヨシ群落を再生し、自然環境やヨシ群落が持つ多様な機能の保全、復元を図る。	自然の回復力を活かしたヨシ群落の再生と適切な維持管理。	長浜市南浜・川道地区 野洲市菖蒲地区	H17	-	H22 ~ H23	H22:再生面積 0.9ha、生物環境調査、堆砂測量、砂防止堤補強 1箇所、消波堤補強 1箇所 H23:生物環境調査、地形測量、深淺測量	再生面積 4.8ha、生物環境調査、堆砂測量 漂砂防止堤 16箇所、消波堤 6箇所



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 辺 域	60	自然再生事業 (人工護岸の再 自然化)	滋賀県	国土交通 省	人工的な湖岸のうち自然的環境、河川環 境が悪化している湖岸について、琵琶湖辺 の自然環境や景観の回復を図る。	矢板やコンクリート護岸で施 行された人工的な湖岸で、 湖岸環境が劣悪な地区や 老朽化が進んでいる湖岸の 再自然化を図る。既設護 岸の緩傾斜化を行うととも に、琵琶湖の原風景である 砂浜・ヨシ原等への再生を 図る。	琵琶湖岸	-	-	H22 ~ H23	H22:守山地区 ヨシ植栽、彦根多景地区 突堤工、養浜工 H23:-	3箇所完了 (長浜地区、彦根多景地 区、守山地区)
			61	自然再生事業 (砂浜保全)	滋賀県	国土交通 省	漂砂による自然湖岸の侵食を防止する。	琵琶湖岸で侵食を受けてい る地区について、突堤、養 浜、緩傾斜護岸工等の工 法を組み合わせ砂浜の保 全・復元を行う。	琵琶湖岸	H13	-	H22 ~R2	H22,H23:さいかち浜 突堤工、養浜工 H24:マイアミ浜 測量設計 H25:- H26~H28:マイアミ浜 養浜工 H29:マイアミ浜 養浜工、湖西圏域・湖岸保全対策施設設 計、突堤工 H30:マイアミ浜 湖岸保全対策施設設計湖西圏域 突堤工、 緩傾斜護岸工、養浜工 R1:マイアミ浜 突堤工、養浜工、湖西圏域 突堤工、緩傾斜 護岸工、養浜工 R2:マイアミ浜 養浜工、湖西圏域 突堤工、養浜工	マイアミ浜 ・湖岸保全対策施設設 計、突堤工、養浜工 湖西圏域 ・湖岸保全対策施設設 計、突堤工、緩傾斜護岸 工、養浜工
			62	文化的景観保護 推進事業	①近江八 幡市/② 高島市	文化庁	重要文化的景観の保存と活用	琵琶湖の内湖西の湖周辺 の貴重な文化的景観を地 元とともに保全していくと ともに、魅力を内外に発信し て認識度を高める/整備計画 策定および調査を実施する	近江八幡市/ 高島市マキノ 町海津・西 浜・知内 高 島市新旭町 針江・旭 高 島市勝野	① H26 ② H17	① R2 ②-	H28 ~R2	H28:高島市重要文化的景観整備活用委員会の開催 2回、 重要な構成要素の整備に係る事前確認調査 H29:高島市重要文化的景観整備活用委員会の開催、重要 な構成要素整備にかかる調査 H30:文化的景観選定範囲拡大するため会議を開催し調査を 実施、報告書を作製、高島市重要文化的景観整備活用委員 会の開催、重要な構成要素の保存修理 R1:高島市重要文化的景観整備活用委員会の運営、重要文 化的景観整備計画（後編・個別計画編）の策定 R2:重要文化的景観整備活用委員会の運営、重要な構成要 素整備事業成果報告会の開催	①・文化的景観選定範囲 拡大するため、会議を開催 し調査を実施した。 ・重要文化的景観「近江八 幡の水郷」追加選定に向け た保存調査及び保存活用 計画策定事業報告書を作 成した。 ②35334000

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 環境 ・景 観保 全	集水 域 湖 辺 域	63	重要文化的景観を活かした観光振興事業	高島市	内閣府	高島市の湖岸に位置する3地域の重要文化的景観を活かした観光振興と地域の活性化	重要文化的景観地域内で組織されるまちづくり協議会に、文化的景観地域のウ見学者受入体制整備や環境整備等を委託し、文化的景観の活用と地域の活性化を図る。	高島市マキノ町海津・西浜・知内 高島市新旭町針江・旭高島市勝野	H27	R1	H28 ～ R2(H 30除 く)	H28:案内窓口の設置、見学ルート周辺の環境整備、見学会の実施 H29:重要文化的景観選定地域内での案内窓口の設置、見学ルート周辺の環境整備、見学会の実施 R1:重要文化的景観地域受入体制整備事業の委託 R2:重要文化的景観地域受入体制整備事業の委託	39694320
			64	重要文化的景観保護推進事業	近江八幡市	文化庁	琵琶湖の内湖西の湖周辺の貴重な文化的景観を保全する。	琵琶湖の内湖西の湖周辺の貴重な文化的景観を地元とともに保全していくとともに、魅力を内外に発信して認識度を高める。	近江八幡市	H26	R2	H29 ～R1	H29:文化的景観選定範囲拡大するため会議を開催し調査を実施する。 H30:文化的景観選定範囲拡大するため会議を開催し調査を実施、報告書を作成する。 R1:文化的景観範囲拡大の申し出に向けての事業を実施する。	・文化的景観選定範囲拡大するため、会議を開催し調査を実施した。 ・重要文化的景観「近江八幡の水郷」追加選定に向けた保存調査及び保存活用計画策定事業報告書を作成した。
			65	伊庭の里湖づくり事業	東近江市	滋賀県自然環境保全課	伊庭内湖の外來魚及び特定外來水生植物の駆除	伊庭内湖及び周辺河川等の外來魚駆除や特定外來水生植物の駆除	伊庭内湖周辺	H24	-	H28/ H30～ R2	H28:参加人数 400名、駆除成果 375匹 H30:参加人数 300名、駆除成果 452匹 R1:参加人数 384名、駆除成果 256匹 R2:参加人数 200名程度 駆除成果 120匹程度	参加人数：2,723名 駆除成果：3,614匹
			66	あやめ浜再生対策事業	中主漁業組合	-	あやめ浜の水質浄化および漁場回復	あやめ浜の再生に向けての湖底ヘド口除去、除草作業、湖底生物調査等を実施する。	野洲市菖蒲地先	H18	-	H28 ～R2	H28～R2:湖底ヘド口除去、水草除去、浜除草作業	450
			67	環境に配慮した瀬田川洗堰の試行操作	国土交通省	-	琵琶湖の生態系への影響を考慮した、瀬田川洗堰の放流操作を試行する。	現地調査によりコイ・フナ類、ホンモロコの産着卵を確認し、推定孵化日数の間の水位維持を実施。	琵琶湖	H15	-	H22 ～ H27	H22～H26:現況調査、瀬田川洗堰の試行操作の検討 H27:現況調査	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 辺 域	68	環境・生態系保全活動支援事業	滋賀県環境生態系保全地域協議会	水産庁/ 滋賀県/ 近江八幡市	琵琶湖周辺のヨシ帯の公益的機能（魚貝類の繁殖育成の場、水質浄化等）の維持・回復を図る。	漁業者らによるヨシ帯と浅場の保全活動（競合植物の管理、浮遊・堆積物の除去、保護区域の設定）を支援する。	・琵琶湖（近江八幡市地先） ・西之湖 ・伊庭内湖	H21	H24	H22 ～ H24	H22:競合植物の管理、浮遊・堆積物の除去、活動回数:西の湖9回、琵琶湖8回 H23:競合植物の管理、浮遊・堆積物の除去、活動回数:西の湖8回、琵琶湖7回 H24:競合植物の管理、浮遊・堆積物の除去、保護区域の設定<活動実績:西の湖7回、琵琶湖8回、伊庭内湖30回>	-
			69	水産基盤整備事業（ヨシ帯）	滋賀県	水産庁	コイ科魚類の産卵繁殖場であるヨシ帯を回復させ、水産資源の増大を図る。	天然ヨシ帯の衰退が著しい地区において、ヨシ帯を造成する。	琵琶湖沿岸（長浜市、守山市、高島市、近江八幡市）	-	-	H22 ～ H30	H22:琵琶湖地区赤野井工区1.2haのヨシ帯を造成 H23:琵琶湖地区赤野井工区1.4haのヨシ帯を造成 H24,H25:ヨシ帯造成（琵琶湖Ⅱ期地区赤野井湾工区1.2ha） H26:ヨシ帯造成（琵琶湖Ⅱ期地区湖北工区 1.3ha、湖西工区 1.2ha） H27:ヨシ帯造成（琵琶湖Ⅱ期地区湖西工区 1.3ha 繰越） H28:ヨシ帯造成（琵琶湖Ⅱ期地区湖西工区 1式（繰越分）） H29:ヨシ帯造成（琵琶湖Ⅱ期地区湖西工区 1.7ha（繰越分）、びわ湖地区湖西2工区 1.3ha） H30:ヨシ帯造成（びわ湖地区湖西2工区 1式（繰越分））	琵琶湖Ⅱ期地区 5.4ha びわ湖地区 1.3ha
			70	ハス対策事業	草津市	滋賀県琵琶湖政策課	大幅に生育面積が減少した、赤野井湾内群生ハスについて、生育環境条件調査等を通し、現状把握を行うことで、今後の再生の可能性を検討する。	再生に向けた関係者との検討の基礎資料としての活用や将来的なハスの消失への対策に向けた判断材料として活用するため、群生ハスの適切な管理に向けた基礎データ収集業務。	草津市下物町	H28	-	H28 ～R2	H28:事前調査、調査地点や手法を検討 H29:4月初旬ハス群落再生の可能性に関する基礎調査実施、3月ハス移植実証実験実施 H30:5月生育環境調査、8月移植状況モニタリング、残存ハス群落生育状況調査 R1,R2:赤野井湾の現存するハスの種を保存	・ハス群落再生の可能性に関する基礎調査業務 ・ハス群落再生の実証実験（移植）

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域 湖 辺 域	71	①魚のゆりかご水田推進プロジェクト事業 ②魚のゆりかご水田拡大キャラバン事業 ③マザーレイク基金魚のゆりかご水田事業	滋賀県	-	・水田の魚類産卵繁殖場としての再生 ・地域住民の環境意識の向上、環境学習の場の提供 ・人と人とのつながりの強化による地域コミュニティの活性化	県内外に対する本プロジェクトの普及啓発や地域活動組織に対する魚道整備の技術支援等。	県内全域	H19	-	H22 ~R2 (H26 除く)	H22:101ha H23:117ha H24:魚のゆりかご水田取組面積 105.0ha H25:魚のゆりかご水田取組面積 109.5ha、普及啓発活動、都市住民へのPR H27:現地調査、技術検討会等研修会の開催、新規活動組織の取組定着に向けた支援、PR活動 H28:現地調査 1式、「魚のゆりかご水田米」商標の登録更新 1式 H29:現地調査 1式 H30:現地調査、「魚のゆりかご水田米」商標の登録更新 R1,R2:現地調査	・魚のゆりかご水田米認証にかかる現地調査 ・「魚のゆりかご水田米」商標の登録
			72	産卵繁殖場保全事業	高島市	-	漁場の再生・保全を図る	ニゴロブナ、ホンモロコ等の産卵場所であるヨシ帯を対象に漂着物等を回収する。	高島市内の湖岸ヨシ帯	H17	未定	H28/ R1~ R2	H28:4漁業協同組合 ゴミ袋105袋回収 R1:4漁業協同組合 ゴミ袋85袋回収 R2:4漁業協同組合	10漁業協同組合 ゴミ袋238袋回収
			73	内湖の在来魚生産機能の回復・向上試験事業	滋賀県	-	かつて南湖が有していた在来魚再生産機能を取り戻す。	西之湖において、ニゴロブナ等の種苗放流と外来魚駆除を総合的に実施して、内湖の水産資源増殖効果を評価する。	西之湖、琵琶湖	H23	H26	H22 ~ H25	H22:- H23:ニゴロブナ種苗放流、ふ化仔魚227万尾を水田へ放流、20mm稚魚53万尾を西の湖に放流、ホンモロコ種苗放流、ふ化仔魚208万尾を水田へ放流、外来魚駆除（電気ショックポート 2,412kg、たも網すくい 21kg）、取り組みの奇与率等調査 H24,H25:ニゴロブナ種苗放流 200万尾、ホンモロコ種苗放流 200万尾、外来魚駆除	-
			74	池沼維持管理事業	区、管理組合	-	池沼の清掃および除草等適正な維持管理を行い、内湖等の保全・再生を図る。	池沼（4か所）の清掃、除草、維持補修を行う。	高島市内の内湖	H17	未定	H28 ~R2	H28,H29:清掃管理委託・公衆便所清掃委託等 5団体、維持補修・景観整備 1か所 H30:清掃管理委託・公衆便所清掃委託等 5団体、維持補修工事 1か所、景観整備 2か所 R1:委託料1,608,000円 R2:・清掃管理委託・公衆便所清掃委託等 5団体、維持補修 1か所・景観整備 1か所	・清掃管理委託 ・公衆便所清掃委託等 5団体（区、自治会、管理組合） ・維持補修 ・景観整備2カ所
			75	湖岸緑地整備事業（湖岸緑地再生整備事業）	滋賀県	国土交通省	生物生息空間（ビオトープ）をつなぎネットワーク化するための拠点の確保	湖辺域の環状緑地ネットワークの整備	湖岸緑地（中主吉川地区、能登川地区）	-	H27	H22 ~ H23	H22:中主吉川地区 施工面積 1.8ha、アスファルト舗装工 1425㎡、公園橋工 1橋、四阿工 1式、観察施設工 1式、植栽工 1式 H23:中主吉川地区 駐車場整備 1式、観察デッキ 1式	中主吉川地区施設整備 15ha 能登川地区施設整備 4.3ha

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域 湖 辺 域	76	ビライチサイタラダ ランド整備 ビライチ整備	滋賀県	内閣府/ 国土交通 省	琵琶湖周辺の水辺をつなぎ、サイクリングや ウォーキングができるよう、自転車歩行者の 通行空間の充実を図る。	サイクリストへ観光スポット等 の情報提供等ができる施設 を整備する。	琵琶湖岸	H28	-	H28 ~R2	H28:情報提供装置整備 一式路肩幅 L=2.0km H29:情報提供装置整備 一式 路肩幅 L=1.0km H30:路肩幅 L=0.5km R1:路肩幅 L=0.8km R2(見込み):路肩幅:L=2km、自転車歩行者専用道 路整備:L=4km、道路改良(舗装工):L=4km	情報提供装置整備 一式 路肩幅 L=3.5km
			77	おもしろ下物ピオ トープ水辺のにぎ わい創生事業	滋賀県	-	下物ピオトープを南湖におけるピオトープ拠点 としてヨシやハスの観察、魚つかみ等の自然 と触れ合う場として整備し、周辺施設と連携し 烏丸半島の活性化を図る。	下物ピオトープをヨシやハス の観察、魚つかみ等の自然 と触れ合う場として整備し、 周辺施設と連携し烏丸半 島の活性化を図る。	草津市下物 町地先	H29	R1	H29 ~R2	H29:- H30:下物ピオトープ整備、下物ピオトープモニタリング調査、観 察会1回 R1:施設の維持管理委託、観察会 R2:施設の維持管理委託、観察会	-
			78	湖辺環境保全業 務	東近江市	滋賀県琵 琶湖政策 課	伊庭内湖の環境保全/伊庭内湖の特定外 来水生植物の駆除と湖面清掃	伊庭内湖及びその周辺のヨシ 刈り、ヨシ焼き等の環境 保全及び啓発活動/特定 外来水生植物の早期駆除 と湖面清掃	伊庭内湖周 辺/水面	H21	-	H28 ~R2	H28:駆除回数 3回、駆除成果 1450kg H29:駆除回数 6回、駆除成果 1,090kg/参加人数 320 名、面積 2千㎡/駆除回数 6回、駆除成果 1,090kg H30:駆除回数 6回、駆除成果 1,090kg/駆除回数 7回、 駆除成果 674.3kg R1:参加人数 330名、面積 5,000㎡/駆除回数 7回、 駆 除成果 533kg R2:参加人数 300名程度、面積 5,000㎡程度/駆除回数 6回程度、駆除成果 1,000kg程度	環境保全 参加人数:2,630名 面積:60,000㎡ 外来水生植物の駆除と湖 面清掃 参加人数:223人 ごみ:1,856kg 駆除成果:1,613kg
			79	湖辺環境保全業 務	東近江市	滋賀県琵 琶湖政策 課	伊庭内湖の環境保全/伊庭内湖の特定外 来水生植物の駆除と湖面清掃	伊庭内湖及びその周辺のヨシ 刈り、ヨシ焼き等の環境 保全及び啓発活動/特定 外来水生植物の早期駆除 と湖面清掃	伊庭内湖周 辺/水面	H21	-	H28/ H30	H28:参加人数 330名 面積 1万㎡ H30:参加人数 330名 面積 1万5,000㎡/駆除回数 7 回 駆除成果 674.3kg/駆除回数 7回 駆除成果 674.3kg	環境保全: 参加人数 2,300名 面積 55,000㎡ 外来水生植物の駆除と湖 面清掃 参加人数 140人 ごみ 1,780kg 駆除成果 1,080kg
			80	野洲川中洲地区 かわまちづくり	国土交通 省	-	自然と共生し、自然と日々のふれあいの場を 創出し、まちの活性化を図る。	水辺とふれあえる空間整備 を行うことにより、自然と共 生し、自然と日々のふれあ いの場を創出し、まちの活 性化を図る。	野洲川	H27	R2	H28 ~R1	H28-H29:緩傾斜護岸整備	緩傾斜護岸整備 管理者用通路

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策分野	自然的 環境・景観 保全	集水域	湖 辺 域	81	自然公園等管理 事業	滋賀県	-	自然公園を保全・活用する。	自然公園の保全・活用に資 する管理を実施する。	県内国定公 園、県立自 然公園	-	R1~ R2	R1:自然公園施設等管理 98ha R2:自然公園施設等管理 96ha	自然公園施設等管理 98ha
				82	みどりとみずへの将 来ビジョン作成事 業	滋賀県	-	琵琶湖の魅力を更に活かすとともに、民間 活力により地域の賑わいを創出する。	琵琶湖辺において保全・利 用・活用するエリアを区分し、それぞれのエリアで保全・ 利活用の方策を検討する。また、湖岸緑地等において、 民間活力により地域の賑わいを創出する方策を検討す る。	琵琶湖辺	H29	H30	H30 ~R1	H30:琵琶湖辺において保全・利用・活用するエリアを区分し、そ れぞれのエリアで保全・利活用の方策を検討する。 R1:琵琶湖辺において保全・利用・活用するエリアを区分し、そ れぞれのエリアで保全・利活用の方策を検討。また、湖岸緑地 等において、民間活力により地域の賑わいを創出する方策を検 討。
			83	カワウ駆除対策事 業	大津市/ 湖南市	滋賀県水 産課	カワウの食害による漁業被害を軽減させるた め	カワウの食害による漁業被害を軽減させるため、飛来 地において防鳥糸等による 被害防除を行う。	大戸川、瀬 田川等/野洲 川	大津 市:H 28	-	H28 ~R2	H28:防除出役日数 27日、花火使用量 80発、追払数 50羽 H29:(1河川) 防除出役日数 44日、花火使用量 145発、 追払数 114羽/防除花火40本、防鳥糸34箇所 H30:(3河川) 防除出役日数 110日、花火使用量 267 発、追払数 187羽/防除花火、防鳥糸等による被害防除 R1:(2河川) 防除出役日数 184日、花火使用量 180発、 追払数 180羽/防除花火40本 防鳥糸30箇所 R2:(3河川) 防除出役日数 180日、花火使用量 250発、 追払数 200羽	大津市(3河川) 防除出役日数:365日、 花火使用量:672発、 追払数:531羽 湖南市(毎年) 防除対策事業(防鳥糸設 置、煙火追払)一式施工
湖 内	84	ヨシ群落維持再 生事業	滋賀県	-	・ヨシ群落や地域の特性に応じて、その多様 な機能に十分に留意しながら、抽水植物環 境を維持するためのヤナギやハンノキなどの剪 定や伐採を適切な形で実施する。	・健全なヨシ群落を保全・育 成するため、ヨシ刈りやヤナ ギの伐採及び清掃等の維 持管理を実施する。	彦根市、長 浜市、近江 八幡市、草 津市、高島 市	H21	-	H25 ~R2 (H26 除く)	H25:ヤナギ伐採 130本 H27:ヤナギ伐採 91本 H28:ヤナギ伐採 80本 H29:ヤナギ伐採 86本 H30:ヤナギ伐採 81本 R1:ヤナギ伐採 59本 R2:ヤナギ伐採 54本	・ヨシ刈りやヤナギの伐採お よび清掃等の維持管理		

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 内	85	ヨシ群落保全管理事業	市町/自治会等住民組織/滋賀県/滋賀県/高島市	滋賀県/環境省/滋賀県琵琶湖政策課	ヨシ群落のヨシの育成・保護のための刈り取りならびに清掃作業等を行い、ヨシ群落の保全・再生を図る。	ヨシ群落の保全に関する条例第9条に定めるヨシ群落保全基本計画に基づき保全区域内で実施するヨシ群落保全事業を支援する/ヨシ群落の刈り取りならびに火入れ等を行う。	大津市、高島市/彦根市新海町、野洲市菖蒲地区、琵琶湖岸一帯	H21	-	H24 ~ H30(H 26除 く)	H22:ヨシ群落再生事業 0.08ha、ヨシ群落維持管理事業 10.14ha H23:ヨシ群落再生事業 0.08ha、ヨシ群落維持管理事業 10.83ha H24:ヨシ群落造成事業 調査測量設計、ヨシ群落維持管理事業 ①ヨシ帯再生 0.16ha ②維持管理 2.6ha ③助成 10団体 H25:ヨシ群落造成事業 突堤工、消波堤工、ヨシ群落育成事業 ①ヨシ帯再生 0.08ha ②維持管理 2.8ha ③助成 10団体 H26:ヨシ群落造成事業 突堤工、消波堤工、ヨシ群落育成事業 ①ヨシ帯再生 0.23ha ②維持管理 2.85ha ③助成 10団体 H27:ヨシ群落造成事業 突堤工、消波堤工、ヨシ群落育成事業 ①ヨシ帯再生 0.23ha ②維持管理 2.80ha ③助成 9団体 H28:ヨシ群落造成事業 突堤工、消波堤工、ヨシ群落育成事業 ①ヨシ帯再生 0.13ha ②維持管理 2.00ha ③助成 8団体 H29:ヨシ群落造成事業 突堤工 概略設計、ヨシ群落育成事業（県単独） ①ヨシ帯育成 ②維持管理 2.8ha ③助成 9団体 H30:ヨシ群落造成事業 測量、設計、ヨシ群落育成事業（県単独） ①ヨシ帯育成 ②維持管理 1.8ha ③助成 8団体	ヨシ群落 1 0ha刈り取り 火入れ
			86	みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業）	滋賀県	-	琵琶湖岸に見られる侵食に対する対策を実施し、湖岸の保全を図る。	琵琶湖岸の砂浜侵食防止対策を実施することにより、湖岸の自然的環境・景観保全を図る。	琵琶湖岸	-	-	H24 ~ R2(H 26除 く)	H24:突堤工、養浜工、調査設計 H25:南浜 突堤工、養浜工 H27~H29:近江白浜等 浜岸対策概略設計 H30:新海浜等 湖岸モニタリング調査 R1,R2:新海浜等 湖岸モニタリング調査等	新海浜等 ・湖岸モニタリング調査等
			87	琵琶湖北部生物多様性保全推進事業	琵琶湖北部カワウ等対策事業推進協議会	環境省/滋賀県	琵琶湖北部地域において、生態系に被害を与えているカワウの個体数の低減を図るとともに、植生回復や普及啓発等、各種事業を総合的に実施し、生物多様性の保全を推進する。	植生被害モニタリング調査や管理歩道整備を行いながら、適正な個体数調整によりカワウの生息数を減少させるとともに、本格的な植生回復を見据えたタブノキの育成やサギ類の営巣対策、さらには普及啓発などにも取り組み、琵琶湖北部地域における生物多様性の保全を図る。	竹生島及び周辺域	H25	H27	H24 ~ H28	H24:- H25,H26:カワウの個体数調整、サギ類の営巣対策、植生被害モニタリング調査、管理歩道整備等 H27:各種学習会 5回、タブノキ植栽 96株、植生調査（竹生島）、カワウ銃器捕獲 2,337羽、営巣期サギ類追い払い、管理歩道整備 3.5km 等 H28:-	-



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 環境・景 観保全	集水 域	湖内	88	生物多様性保全 回復整備事業	滋賀県	環境省	琵琶湖の生物多様性を脅かす侵略的外来水生植物を広く範囲に駆除する。	国が実施する防除事業や市町、県研究機関などとの連携を行いつつ駆除を実施する。	琵琶湖国定公園に含まれない内湖および流入河川	H29	R1	H28 ～R2	H28:- H29;侵略的外来水生植物の駆除 約6,700㎡。巡回・監視の実施 H30:侵略的外来水生植物の駆除約4,000㎡。巡回・監視の実施 R1:オハナミズキ等の水草駆除や総会の開催等。駆除面積：約17,000㎡、総会開催2回（県補助金事業含む） R2（見込み）：オハナミズキ等の水草駆除や総会の開催等。駆除面積：約420㎡、総会開催2回（県補助金事業含む）	オハナミズキ等の水草駆除や総会の開催等 駆除面積：約435,000㎡ 総会開催：13回 （県補助金事業含む）
				89	多様で豊かな湖づくり推進事業	滋賀県、 （公財） 滋賀県水 産振興協 会、滋賀 県漁業協 同組合連 合会	内閣府	種苗放流等により水産業の基盤確保を図る。	・ニゴロブナの種苗生産、放流 ・ウナギ、ビワマスの放流 ・人工河川の運用によるアユ資源の添加	琵琶湖	-	-	H24 ～R2 (H26 除く)	H24:ニゴロブナ放流（20mm種苗 1,281万尾、120mm種苗 94万尾）、ウナギ放流（種苗820kg）、ビワマス放流（種苗54万尾）、アユ放流（仔魚34億尾） H25:ニゴロブナ放流（20mm種苗 1,256万尾、120mm種苗 101万尾）、ウナギ放流（種苗645kg）、ビワマス放流（種苗26万尾）、アユ放流（仔魚38億尾） H27:ニゴロブナ放流（20mm種苗 886万尾、120mm種苗 57万尾）、ウナギ放流（種苗1,000kg）、ビワマス放流（種苗73万尾）、アユ放流（親魚12t）、セタシジミ親貝放流技術開発 H28:ニゴロブナ放流（20mm種苗 600万尾、120mm種苗 60万尾）、ウナギ放流（種苗1,000kg）、ビワマス放流（種苗70万尾）、アユ放流（親魚12t）、セタシジミ親貝放流技術開発 H29:ニゴロブナ放流（20mm種苗 800万尾、120mm種苗 80万尾）、ウナギ放流（種苗1,000kg）、ビワマス放流（種苗70万尾）、アユ放流（親魚12t）、セタシジミ親貝放流技術開発 H30:ニゴロブナ放流（20mm種苗 965万尾、120mm種苗 107万尾）、ウナギ放流（種苗1,008kg）、ビワマス放流（種苗53万尾）、アユ放流（親魚18t）、セタシジミ親貝放流技術開発、ゲンゴロウブナ（20mm種苗 131万尾） R1:ニゴロブナ放流（20mm種苗 924万尾、120mm種苗 99万尾）、ウナギ放流（種苗 850kg）、ビワマス放流（種苗 49万尾）、アユ放流（親魚13t）、セタシジミ親貝放流技術開発、ゲンゴロウブナ（20mm種苗 136万尾） R2:ニゴロブナ放流（20mm種苗 800万尾、120mm種苗 100万尾）、ウナギ放流（種苗850kg）、ビワマス放流（種苗 70万尾）、アユ放流（親魚12t）、セタシジミ親貝放流技術開発、ゲンゴロウブナ（20mm種苗 100万尾）	H26～ ・ニゴロブナ放流：20mm種苗5,555万尾、120mm種苗510万尾 ・ウナギ放流：種苗7,449kg ・ビワマス放流：種苗327万尾 ・アユ放流：親魚86トン ・セタシジミ親貝放流技術開発 ・ゲンゴロウブナ：20mm種苗 267万尾



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 内	90	河川環境保全再生事業	滋賀県	-	南湖を健全な生物生息空間、豊かな漁場として再生する。	琵琶湖南湖の生物生息空間の回復を図る。	琵琶湖南湖	H19	H30	H24 ～ H 28(H 26除 く)	H24:南湖窪地埋め戻し用土砂運搬・仮置き H25:南湖窪地埋戻し工 35,000㎡ H27:南湖窪地埋戻し工 21,500㎡ H28:-	-
			91	野洲川河口部自然再生	国土交通省	-	魚類等の産卵・生息場として良好な環境であるヨシ原で形成される水陸移行帯を再生し、魚類等の生息・生育・繁殖環境を改善する。	魚類等の産卵・生息・繁殖環境の場を再生するため河口部ヨシ帯を整備する。	野洲川	H17	R1	H28 ～ R2	H28:河口部ヨシ帯モニタリング H29:ヨシ帯施設整備、モニタリング調査 H30:ヨシ帯施設整備等 R1:ヨシ帯施設整備、モニタリング調査 R2(見込み):モニタリング調査	ヨシ帯施設整備 モニタリング調査
			92	内湖再生検討事業(農政課計上分除く)	滋賀県	環境省	・早崎内湖は、もとより湧水に恵まれた土地で、かつては固有種ゲンゴロウブナの琵琶湖最大の産卵場であり、ネジレモ・イバラモなどの貴重な植物が生育するなど、琵琶湖の中でもとりわけ質の高い生態系を有していた。この早崎内湖を再生し、湖辺域のビオトープの拠点になるとともに琵琶湖生態系の保全を目指す。	・早崎内湖再生20ha	長浜市(早崎干拓地)、琵琶湖湖辺域	H17	R7	H24 ～ R2	H24:生物環境水質調査等、実施設計に向けた測量等 H25:生物環境水質浄化機能調査、用地買収 約20ha H26:生物環境水質浄化機能調査、地域主体型環境調査、地形測量、排水ポンプ実施設計、事業用地再取得、水管理業務 H27:詳細設計、耐震設計、地域主体型環境調査、水管理業務、排水ポンプ設備工事 H28:取水施設設計、地域主体型環境調査、水管理業務、排水ポンプ設備工事 H29:北区築堤工事、地域主体型環境調査、水管理業務、排水機建屋修繕工事 H30:北区築堤工事、地域主体型環境調査、水管理業務、生物モニタリング調査 R1:北区築堤工事、地域主体型環境調査、水管理業務 R2:北区内湖環境整備工事、地域主体型環境調査、水管理業務、生物モニタリング調査	・北区築堤工事 ・地域主体型環境調査 ・水管理業務 ・生物モニタリング調査
			93	内湖再生検討事業(琵琶湖政策課計上分除く)	滋賀県	-	・早崎内湖は、もとより湧水に恵まれた土地で、かつては固有種ゲンゴロウブナの琵琶湖最大の産卵場であり、ネジレモ・イバラモなどの貴重な植物が生育するなど、琵琶湖の中でもとりわけ質の高い生態系を有していた。この早崎内湖を再生し、湖辺域のビオトープの拠点になるとともに琵琶湖生態系の保全を目指す。	当該事業に係る湛水水田の借地を行う。	長浜市(早崎干拓地)、琵琶湖湖辺域	H17	H25	H24 ～ H25	H24:約17ha H25:約17ha	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 内	94	びわこ地球市民の森事業	滋賀県	国土交通省	生物生息空間（ビotope）をつなぎネットワーク化するための拠点の確保	県民との協働（パートナーシップ）による森づくりを行う。	びわこ地球市民の森（守山市）	H12	R1	H24～R2	H24:里の森ゾーン 施設整備、管理事務所新築 H25:ふるさとゾーン 園路広場施設整備 0.4ha H26:ふるさとゾーン園路広場施設整備 11.52ha H27:園路、植栽整備 H28:園路、植栽整備、公衆便所 H29:園路、植栽整備、四阿 H30:園路、植栽、柵 R1:－ R2:－	園路、植栽、四阿、遊具 人道橋 便所、柵、水路等
			95	湖岸緑地再生整備事業	滋賀県	国土交通省	生物生息空間（ビotope）をつなぎネットワーク化するための拠点の確保	湖辺域の環状緑地ネットワークの整備	湖岸緑地（野州市中主吉川地区）	－	H27	H24～H28	H24:中主吉川地区 便益施設整備 H25:中主吉川地区 園路広場施設整備 0.6ha H26:園路広場施設整備（中主吉川地区 0.36ha、志那地区 3.09ha） H27:園路・広場整備 0.03ha H28:－	－
			96	湖岸緑地維持整備	滋賀県	－	琵琶湖とその周辺におけるビotopeネットワークの形成や、自然環境の再生、保全に考慮した都市公園の維持管理を図る	湖岸緑地の維持管理	湖岸緑地（北大津地区）他	－	－	H24～R2(H26除く)	H24:維持管理面積 156ha H25:維持管理面積 153.43ha H27～R2:（各年度）維持管理面積 157.51 ha	維持管理面積： 157.51 ha（湖岸緑地北大津地区 他）
			97	都市公園維持整備	滋賀県	－	琵琶湖とその周辺におけるビotopeネットワークの形成や、自然環境の再生、保全に考慮した都市公園の維持管理を図る	びわこ地球市民の森の維持管理、および森づくりに関する業務の委託	びわこ地球市民の森（守山市）	－	－	H24～R2(H26除く)	H24:維持管理面積 30ha H25:維持管理面積 30.58ha H27～R2:（各年度）維持管理面積 42.5ha	維持管理面積 42.5ha
			98	新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業	滋賀県	－	カワウの生息数は減少しているが、新たに形成されたり急速に生息数が拡大しているコロニーがあり、こうしたカワウの行動の変化に対応して捕獲を推進する。	新たに形成されたコロニー等において、早期対応が効果的であることから、銃器による捕獲を実施する。	県下全域	H25	－	H27～R2	H27:長浜市、日野町で捕獲実施、カワウ捕獲数 418羽 H28～H30:長浜市、日野町で捕獲実施 R1,R2:新たに形成されたコロニー等において、銃器による捕獲を実施	捕獲 1982羽

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 内	99	琵琶湖竹生島タブノキ林の保全・再生事業	琵琶湖北部カワウ等対策事業推進協議会/竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会	環境省/滋賀県自然環境保全課	県指定天然記念物であるタブノキ林の保全・再生を図るため、カワウの生息数を低位に維持した上で、植生回復、外来種除去、普及啓発等各種事業を総合的に実施し、生物多様性の保全を進める。	カワウ生息数を低位で維持するための個体数調整、タブノキ育成と管理歩道の整備、サギ類の営巣対策、特定外来種の防除活動、学習活動等に取組むとともに、今後の竹生島における生物多様性の確保に向けた管理体制の検討や計画の策定を行う。	竹生島及び周辺域	H28	-	H27 ～ R2	H27:- H28:アレチウリ駆除、各種学習会 8回、タブノキ再生事業、植生調査（竹生島）、カワウ銃器捕獲 2,601羽、営巣期サギ類追い払い、管理歩道整備 H29:アレチウリ駆除、環境学習 8回、タブノキ林再生事業、植生被害モニタリング調査、カワウ銃器捕獲、管理歩道補修、次期計画策定 H30～R2:アレチウリ対策、環境学習、タブノキ林再生事業、植生被害モニタリング調査、カワウ銃器捕獲、管理歩道補修	カワウ銃器捕獲、管理歩道補修、植生被害モニタリング調査、タブノキ林再生事業、アレチウリ対策、環境学習
			100	南湖のホンモロコにぎわい復活事業	滋賀県	-	南湖の漁場環境を改善し、ホンモロコにぎわいを取り戻す。	・水草を刈り取り、ホンモロコ稚魚の生息環境を改善する。 ・調査用に標識を施した種苗を放流する。	琵琶湖南湖	H25	-	H24 ～ H25	H24:- H25:下笠のヨシ帯沖での水草刈取り 150ha、種苗放流 100万尾	・下笠のヨシ帯沖での水草刈取り 150ha ・種苗放流 100万尾
			101	取り戻そう！南湖のホンモロコ復活プロジェクト	滋賀県	-	南湖の漁場環境を改善し、ホンモロコにぎわいを取り戻す。	・水草を刈り取り、ホンモロコ稚魚の生息環境を改善する。 ・調査用に標識を施した種苗を放流する。	琵琶湖南湖	H25	H27	H27 ～ H28	H27:下笠のヨシ帯沖での水草刈取り 150ha、種苗放流 100万尾 H28:-	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域 湖内	102	ホンモロコ資源緊急回復対策事業	滋賀県	-	減少したホンモロコ資源を大量のふ化仔魚および稚魚の放流によって回復させるための実証事業	天然採卵による親魚生産と、その親魚を活用した大量のふ化仔魚および稚魚の生産放流事業、およびその効果調査を実施する。	琵琶湖	H18	-	H22 ~R2	H22:天然親魚生産1万尾、採卵用親魚生産3.7トン、ふ化仔魚1.2億尾放流、13mm種苗269万尾放流、20mm種苗142万尾放流 H23:天然親魚生産1万尾、採卵用親魚生産4.0トン、ふ化仔魚1.3億尾放流、13mm種苗305万尾放流、20mm種苗128万尾放流 H24:天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水田育成20mm種苗800万尾放流 H25:天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3.8トン、水田育成20mm種苗911万尾放流 H26:天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水田育成20mm種苗800万尾放流 H27:天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水田育成20mm種苗847万尾放流 H28:天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水田育成20mm種苗800万尾放流 H29:天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水田育成20mm種苗800万尾放流 H30:天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成32.9トン、水田育成20mm種苗800621万尾放流 R1:天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水田育成20mm種苗930万尾放流 R2(見込み):天然親魚生産1万尾、ホンモロコ親魚養成3トン、水田育成20mm種苗900万尾放流	H24~ 水田育成20mm種苗6,881万尾
			103	草津ホンモロコブランド化戦略補助金	草津ホンモロコ生産組合	-	近年、漁獲量が激減している琵琶湖の固有種であるホンモロコを休耕田で養殖し、復活させ、産業につなげること。	草津ホンモロコ生産組合に補助金を支給して支援。	草津市	H19	-	H28 ~R1	H28:養殖面積 3,280㎡、生産量 380kg、出荷量 89kg H29:予定生産量 約500kg、養殖面積 3,050㎡、生産量 230kg、出荷量 129.5kg H30:養殖面積 2,940㎡、出荷量目標 320kg R1:事業終了	累計約7,219kgのホンモロコを養殖
			104	童子川・家棟川・中ノ池川にピワマスを戻すプロジェクト	市民、企業、行政	-	琵琶湖固有種であるピワマスが生息する家棟川流域の河川環境を保全することを通じて、将来にわたり良好な自然環境を保全していくため。	琵琶湖固有種であるピワマスの生息環境を整備することにより、河川環境の保全を図る。	童子川・家棟川・中ノ池川	H27	-	H28/ R1~ R2	H28:産卵床造成、仮設魚道設置、ピワマスフォーラム開催、21尾の稚魚を確認 R1,R2:外来魚駆除、産卵床造成、仮設魚道検討、ピワマスフォーラム開催、稚魚調査	・外来魚駆除 ・産卵床造成 ・仮設魚道検討 ・ピワマスフォーラム開催 ・稚魚調査

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 内	105	セタシジミ種苗放流事業	滋賀県	-	セタシジミ資源の回復	草津市志那沖の砂地造成漁場において、セタシジミ種苗を放流する。	琵琶湖	H21	-	H24 ~ R2	H24:セタシジミD型仔貝8億個の放流 H25:セタシジミ稚貝放流946.2万個 H26:セタシジミ稚貝放流1,180万個 H27:セタシジミ稚貝放流1,190万個 H28:セタシジミ稚貝放流1,200万個 H29:セタシジミ稚貝放流285万個 H30:セタシジミ稚貝放流1,283万個 R1:セタシジミ稚貝放流1,254万個 R2:セタシジミ稚貝放流2,400万個	(2009~2012) D型仔貝 : 35.2億個 (2012~2019) 育成仔貝 : 7,972万個
			106	カワウ広域捕獲管理実施事業	滋賀県	農林水産省	カワウによる琵琶湖の漁業被害および竹生島の漁業被害の減少を図る。	大規模コロニー（竹生島、伊崎半島）において、カワウの捕獲を実施する。	琵琶湖	R2	-	-	R2:竹生島及び伊崎半島で捕獲を実施	-
			107	カワウ漁業被害防止対策事業	滋賀県漁業協同組合連合会市町	全国内水面漁業協同組合連合会 滋賀県	異常繁殖し甚大な漁業被害を及ぼしているカワウの生息数を減らすことにより漁業被害を低減する。	営巣地における銃器による駆除と飛来地における花火や防鳥糸等による追い払い対策を行う。	琵琶湖 河川	-	-	H22 ~ R2	H22:県全体で2万5885羽駆除。5市およびアユ産卵保護水面4河川で飛来地対策を実施。 H23:県全体で15,073羽駆除。5市およびアユ産卵保護水面4河川で飛来地対策を実施。 H24:県全体で10,519羽捕獲。6市町及びアユ産卵保護水面3河川で飛来地対策を実施 H25:県全体で7,500羽捕獲。5市及びアユ産卵保護水面3河川で飛来地対策を実施 H26:県全体で9,720羽捕獲。5市及びアユ産卵保護水面4河川で飛来地対策を実施 H27:①漁場に飛来するカワウの捕獲、追い払い②営巣地における捕獲 H28:①漁場に飛来するカワウの捕獲、追い払い②営巣地における捕獲 H29:①漁場に飛来するカワウの捕獲、追い払い②営巣地における捕獲 H30:①漁場に飛来するカワウの捕獲、追い払い②営巣地における捕獲 R1:①漁場に飛来するカワウの捕獲、追い払い②営巣地における捕獲 R2（見込み）:①漁場に飛来するカワウの捕獲、追い払い②カワウ被害防除人材育成を目的とした防鳥糸設置研究会開催	①漁場に飛来するカワウの捕獲、追い払い ②カワウ被害防除人材育成を目的とした防鳥糸設置研究会開催

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	湖 内	108	カワウの広域保護 管理のための体制 の確立及び対策 の推進	環境省	-	広域に移動するカワウの保護管理を行うため、関係府県が連携して取り組むことが重要であることから、関係機関により広域協議会を設置し、広域管理に向けての取組を推進する。	広域協議会の設置、運営、広域指針の策定により、モニタリング調査の実施、データ集約・分析、情報共有など、広域的な対策を行う。	滋賀県を含む15府県	H18	-	H22 ～ R2	H22:モニタリングデータの集約・分析を行うとともに、協議会を2回開催し、関係者間で情報共有を図った。また、被害対策として効果的な手法の普及を目的として、現地研修会を実施。 H23:モニタリングデータの集約・分析を行うとともに、協議会を2回開催し、関係者間で情報共有を図った。また、被害対策として効果的な手法の普及を目的として、現地研修会を実施。 H24:モニタリングデータの集約・分析を行うとともに、協議会を1回開催し、関係者間で情報共有を図った。また、被害対策として効果的な手法の普及を目的として、現地研修会を実施。 H25:モニタリングデータの集約・分析を行うとともに、協議会を2回開催し、関係者間で情報共有を図った。また、被害対策として効果的な手法の普及を目的として、現地研修会を実施。 H26:モニタリングデータの集約・分析を行うとともに、協議会を1回開催し、関係者間で情報共有を図った。また、被害対策として効果的な手法の普及を目的として、現地研修会を実施。 H27:国際シンポジウム1回、海外研究者とのエクスカーション1回、広域協議会2回での報告資料提供、モニタリングデータの集積・分析 H28:広域協議会1回での報告資料提供、モニタリングデータの集積・分析 H29:広域協議会1回での報告資料提供、モニタリングデータの集積・分析 H30:広域協議会1回での報告資料提供、モニタリングデータの集積・分析 R1:広域協議会1回での報告資料提供、モニタリングデータの集積・分析 R2(見込み):広域協議会1回での報告資料提供、モニタリングデータの集積・分析	14回13回

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 内	109	琵琶湖内湖におけるオオクチバス等防除推進業務	環境省	-	これまで行ってきたモデル事業によって得られた防除手法を活用し、内湖のオオクチバス等について市民参加による防除の実施を目指し、防除手法等に関する普及啓発及び体制作りの支援を行う。	市民主体の防除体制を整備するため、市民への普及啓発、市民団体主催行事への講師派遣、防除実施団体の活動支援、市民の防除作業体験の実施等を実施する。	琵琶湖周辺内湖 特に野田沼、神上沼	H24	H29	H24 ～ H28	H24:野田沼において、オオクチバス等の効果的な防除手法について検討とモニタリング。 H25,H26:市民団体主催行事を活用した防除講習会の開催による防除への理解促進、市民参加の防除活動の実施、地域における防除体制整備のための支援策の検討を実施。 H27,H28:モデル事業で得られた防除手法を活用した市民参加の防除実施を目指し、引き続き防除体制を整備するための支援を行う。	-
			110	エイリアン・バスター事業	滋賀県、ボランティア等	-	特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」や「ミスヒマワリ」等の拡散防止と根絶を図る。	地域住民やボランティアの活動を支援するとともに、業者委託による駆除を行う。	琵琶湖湖辺域	H21	H25	H24 ～ H25	H24:地域住民等による調査及び駆除作業 19回、業者委託による駆除作業 202箇所 H25:地域住民等による調査及び駆除作業 10回、業者委託による駆除作業 50箇所	-
			111	琵琶湖オオバナミズキンバイ防除事業	環境省	-	琵琶湖南湖において急速に生育範囲が拡大している特定外来生物のオオバナミズキンバイについて、集中的な防除を実施する。	生育範囲の拡大を防止するため、重機等を利用した駆除を実施する。防除に当たっては、作業効率、問題点等を考察することで、より効果的な防除を実施する。	琵琶湖南湖	H26	-	H25 ～ H28	H25:- H26～H28:防除区域、防除したオオバナミズキンバイの処理方法の検討、防除体制の整備を行い、集中的な防除を実施する。	駆除重量（駆除時） H26年度 約122t H27年度 約180t H28年度 約132t 累計 約434t
			112	琵琶湖オオバナミズキンバイ等外来水生植物防除事業	環境省	-	琵琶湖南湖において急速に生育範囲が拡大している特定外来生物のオオバナミズキンバイをはじめとした外来水生植物について、より効果的な防除が実施できるよう検討を行いながら、モデル的な防除を実施する。	生育範囲の拡大を防止するため、侵入場所の状況に応じて機械や人力による駆除を実施する。防除に当たっては、作業効率、問題点等を考察することで、より効果的な防除を実施する。	琵琶湖大津市（雄琴、下阪本）および北湖一帯	H26	-	H29 ～ R2	H30-R1:琵琶湖北部における定着初期群落の集中的な防除を実施するとともに、有効な防除手法の開発・検証、モニタリング等を実施した。 R2（見込み）:琵琶湖北部における定着初期群落の集中的な防除を実施するとともに、実施した防除手法の効率、コスト等についての検証、モニタリング等を実施する。	滋賀県等の関係機関と連携しつつ、琵琶湖南湖や北湖におけるオオバナミズキンバイをはじめとする外来水生植物の防除やモニタリングを実施した。

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境・景 観 保 全	集 水 域	湖 内	113	外来生物防除対策事業	滋賀県、ボランティア等	-	県民やNPO、市町等の多様な主体と協働で、侵入した外来生物の拡大を阻止する。	普及啓発や監視、駆除活動を支援する。また、外来種リスト及び防除計画を作成する。	琵琶湖湖辺域	H26	-	H25 ~R2 (H26 除く)	H25:- H27:水草駆除やボランティア団体等の駆除活動支援、駆除面積 約3,159㎡、胴長等の人力駆除に必要な用具の購入 H28:水草駆除やボランティア団体等の駆除活動の支援、駆除面積 約3,400㎡、胴長等の人力駆除に必要な用具の購入 H29,H30:水草駆除やボランティア団体等の駆除活動の支援、外来生物に関する普及啓発 R1,R2:オオバナミズキンバイ等の駆除活動に取り組むボランティア団体等への支援、外来生物に関する普及啓発	オオバナミズキンバイ等の水草駆除やボランティア団体等の駆除活動の支援 外来生物に関する普及啓発
				114	侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業	琵琶湖外来水生植物対策協議会	環境省/滋賀県	琵琶湖の生物多様性を脅かす侵略的外来水生植物を広範囲に駆除する。	国が実施する防除事業や市町、県研究機関などとの連携や生態解明による効果的かつ効率的な駆除方法の確立と駆除を実施する。	琵琶湖湖辺域	H26	R1	H28 ~R2	H28:オオバナミズキンバイ等の水草駆除や総会の開催等、駆除面積:約184,000㎡、総会開催:3回(県補助金事業含む) H29:オオバナミズキンバイ等の水草駆除や総会の開催等、駆除面積:約64,000㎡、総会開催:2回(県補助金事業含む) H30:オオバナミズキンバイ等の水草駆除や総会の開催等、駆除面積:約34,000㎡、総会開催:2回(県補助金事業含む) R1:オオバナミズキンバイ等の水草駆除や総会の開催等、駆除面積:約17,000㎡、総会開催:2回(県補助金事業含む) R2(見込み):オオバナミズキンバイ等の水草駆除や総会の開催等、駆除面積:約420㎡、総会開催:2回(県補助金事業含む)	オオバナミズキンバイ等の水草駆除や総会の開催等 駆除面積:約435,000㎡ 総会開催:13回 (県補助金事業含む)



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環境・景 観 保 全	集 水 域  湖 内	115	有害外来魚ゼロ 作戦事業	滋賀県漁 業協同組 合連合会 滋賀県	全国内水 面漁業協 同組合連 合会 (独)水 産総合研 究センター 滋賀県	琵琶湖の水産資源の回復を図るため、在来魚へ食害をおよぼす外来魚の駆除と繁殖抑制を行う。また、効果的な外来魚の駆除方法等を検討する。	外来魚の捕獲駆除と繁殖抑制、捕獲魚の回収処理。外来魚の駆除・繁殖阻止技術の検討。	琵琶湖	-	-	H22 ~R2	H22:外来魚駆除372t。外来魚稚魚等の捕獲による繁殖抑制などを実施。緊急雇用対策事業を活用した外来魚産卵床の把握 H23:外来魚駆除312t。外来魚稚魚等の捕獲による繁殖抑制などを実施。緊急雇用対策事業を活用した外来魚産卵床の把握 H24:外来魚駆除：315t。外来魚稚魚の駆除：788万尾。オオクチバス親魚の重点駆除 H25:外来魚駆除：172t。外来魚稚魚の駆除：約717万尾。オオクチバス親魚の重点駆除 H26:外来魚駆除：178.9t。外来魚稚魚の駆除：約832万尾。オオクチバス親魚の重点駆除 H27:漁業者による外来魚の駆除と回収処理に対する支援。電気ショッカーボートによる産卵期集中駆除。外来魚による水産資源影響調査 H28:漁業者による外来魚の駆除と回収処理に対する支援。電気ショッカーボートによる産卵期集中駆除。県が操業禁止期間等に漁船を備船して行う駆除 H29:漁業者による外来魚の駆除と回収処理に対する支援。電気ショッカーボートによる産卵期集中駆除。県が操業禁止期間等に漁船を備船して行う駆除 H30:漁業者による外来魚の駆除と回収処理に対する支援。電気ショッカーボートによる産卵期集中駆除。県が操業禁止期間等に漁船を備船して行う駆除 R1-R2:漁業者による外来魚の駆除と回収処理に対する支援。電気ショッカーボートによる産卵期集中駆除。検討会の実施	外来魚駆除量 584トン
			116	琵琶湖外来水生 植物対策事業	琵琶湖外 来水生植 物対策協 議会	環境省/ 滋賀県	琵琶湖の生物多様性を脅かす侵略的外来水生植物を広範囲に駆除する。	国が実施する防除事業や市町、県研究機関などの連携や生態解明による効果的かつ効率的な駆除方法の確立と駆除を実施する。	琵琶湖湖辺 域	H26	H28	H25 ~ H27	H25: - H26:侵略的外来水生植物の駆除 H27:水草駆除 約40,000㎡、総会の開催等 2回 (県補助金事業含む)	オオバナミズキンバイ等の水草駆除や総会の開催等 駆除面積 約133,000㎡ 総会開催 5回 (県補助金事業含む)

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 内	117	淡水真珠養殖作業委託	委託者	-	草津が発祥の地であるイケチョウ貝による淡水真珠の生産により、琵琶湖の水質を浄化し、環境保護へのシンボルとすること。	淡水真珠の養殖を地元町内会に委託している。	柳平湖	H24	R1	H28 ~R1	H28:イケチョウガイ280個購入（オベ済230、母貝50） H29:オベ済イケチョウガイ5060個購入予定 H30:オベ済イケチョウガイ100個購入予定 R1:今年度をもって事業終了のため、貝購入なし。 R2:事業終了	イケチョウガイ1,842個購入
			118	赤野井湾の在来魚復活事業	滋賀県	-	赤野井湾において、ニゴロブナやホンモロコ等の在来魚の復活を目指す。	・集中した外来魚駆除 ・ニゴロブナ、ホンモロコの種苗放流 ・効果調査	琵琶湖（赤野井湾）	H26	H27	H25/ H27/ H28	H25: - H27:集中した外来魚駆除、ニゴロブナ、ホンモロコの種苗放流（各200万尾）、効果調査 H28: -	-
			119	稚魚等放流事業	事業実施漁業協同組合	-	地域の漁場資源の回復・拡大を図ることを目的とする	稚魚等の放流による地域の漁場資源の回復・拡大を支援。	草野川、高時川、杉野川、丹生川、余呉湖	H17	-	H28 ~R2	H28: 4 漁協 535千円 H29: 5 漁協 750千円 H30: 5 漁協 750千円 R1: 漁場環境整備、4 漁協570千円 R2: 漁場環境整備、漁場の清掃・稚魚放流による水産の振興 5漁協	5 漁協×10年以上 4,784千円以上
			120	漁港管理事業	高島市	-	漁港および舟溜りの水草等除去・浚渫による漁業環境の改善を実施し、漁場の再生・保全を図る。	漁港内に繁茂する水草の除去および港湾内浚渫を行う。	高島市内の漁港	H28	未定	H28/ R1~ R2	H28: 漁港水草除去 5回、舟溜浚渫 100㎡、漁港浚渫 400㎡ R1,R2: 漁港水草除去 4回	・漁港水草除去 14回
			121	漁港指定管理	漁業組合	-	漁港の適正管理	漁港の適正管理	草津市北山田町・志那町	H26	H30	H28 ~R2	H28: 853千円 H29: 北山田漁港、志那漁港の適正管理 H30: 北山田漁港、志那漁港の適正管理 R1: 北山田漁港、志那漁港の適正管理 R2: 北山田漁港・志那漁港の適正管理	-
			122	漁港等水産施設管理事業	大津市	-	漁場の環境改善	市内3漁港及び4舟だまり施設を指定管理にて管理を行い、管理者は港湾の藻や水草、浮遊ゴミの除去を実施	北小松・和邇・堅田漁港／真野・西ノ切・若宮・大津舟だまり	H28 H18	-	H28 ~R2	H28~R2: 漁港等周辺の藻、水草、浮遊ゴミの除去	漁港等周辺の藻、水草、浮遊ゴミの除去

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 環境 ・景 観 保 全	集 水 域  湖 内	123	琵琶湖疏水通航事業	京都市 滋賀県 大津市 ※民間を含む「琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会」を設置	内閣府 (地方創 生)	琵琶湖疏水建設の意義の認識を図るとともに、新たな観光資源として、京都・大津の広域的な地域の活性化に寄与する	第一琵琶湖疏水（大津～蹴上間）において舟運を復活させ、観光・教育のための旅客を目的とした運航を実施する。	第一琵琶湖疏水 (大津（三井寺）～蹴上)	H27	-	H29 ～R2	H29:観光船（2隻）の建造、試行事業の実施、広域的な事業PR R30:本格運航の実施、広域的な事業PR、着地型観光開発等 R1:観光船（1隻）の建造、インバウンド等誘客の実証実験、着地型・滞在型の観光企画開発等 R2（見込み）:インバウンド向けプロモーションの実施、リピーター獲得に向けた特別企画の実施、着地型・滞在型の観光企画開発等	観光船（1隻）の建造 インバウンド等誘客の実証実験 着地型・滞在型の観光企画開発等
			124	水産多面的機能発揮対策事業	滋賀県水産多面的機能発揮協議会	水産庁	水産業の多面的機能の発揮に資する地域の取組を支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る。	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資するヨシ帯・干潟等の保全など地域の取組を支援する。	琵琶湖、河川	H25	R2	H24 ～R2	H24:- H25:ヨシ帯の保全、干潟の保全、内水面の生態系維持、教育と啓発の場の提供、漁村の伝承機会の提供を実施 31組織 H26:ヨシ帯の保全、干潟の保全、内水面の生態系維持、教育と啓発の場の提供、漁村の伝承機会の提供等を実施 32組織 H27:ヨシ帯の保全、干潟の保全、内水面の生態系維持、上記に関連し、その効果を高め、漁村文化の継承に資する教育・学習等を実施 31組織 H28,H29:(各年度)30の活動組織がヨシ帯の保全、干潟の保全、内水面の生態系維持、教育と啓発の場の提供等を実施 30組織 H30,R1:ヨシ帯の保全、干潟の保全、内水面の生態系維持、教育と啓発の場の提供等を実施 29組織 R2:ヨシ帯の保全、干潟の保全、内水面の生態系維持、教育と啓発の場の提供等を実施 28組織	のべ212の活動組織が ・ヨシ帯の保全 ・干潟の保全 ・内水面の生態系維持 ・教育と啓発の場の提供等を実施
			125	水産基盤整備事業（覆砂）	滋賀県	水産庁	セタシジミの産卵繁殖場となる砂地を回復させ、水産資源の増大を図る。	かつて主要漁場であった南湖において、砂地造成する。	琵琶湖（草津市地先）	H19	R8	H24 ～R2	H24:砂地造成（琵琶湖Ⅱ期地区下笠沖工区 11.0ha） H25:砂地造成（琵琶湖Ⅱ期地区下笠沖工区 10.0ha） H26:砂地造成（琵琶湖Ⅱ期地区下笠沖工区 5.2ha） H27:砂地造成（琵琶湖Ⅱ期地区下笠沖工区 3.0ha） H28:砂地造成（琵琶湖Ⅱ期地区下笠沖工区 4.5ha） H29:砂地造成（びわ湖地区山田沖工区 5.0ha） H30:砂地造成（びわ湖地区山田沖工区 2.0ha） R1:砂地造成（びわ湖地区山田沖工区 4.5ha） R2:砂地造成（びわ湖地区山田沖工区 4.5ha）	琵琶湖Ⅱ期地区： 39.0ha びわ湖地区：11.5ha

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 内	126	水産振興事業	大津市	-	漁場の環境改善及び水産資源の増殖	①内水面振興事業 ②南湖水産振興事業 ③水産振興対策協議会事業	①葛川地 域、大石地 域等 ②瀬田地域 ③市内8漁 協	① H21 ② H10 ③H2	-	H28 ~R2	H28:稚魚放流 2,650kg、シジミ放流 52kg、漁業振興にか かる視察研修 1回 H29:稚魚放流 2,680kg、シジミ放流 52kg、漁業振興にか かる琵琶湖環境研修会実施 1回 H30:稚魚放流 2,550kg、シジミ放流 47kg、漁業振興にか かる視察研修実施 1回 R1:稚魚等放流 1,970kg、シジミ放流 40kg、漁業振興にか かる視察研修実施 1回 R2:稚魚放流 2,500kg、シジミ放流 50kg、漁業振興にかか る視察研修実施 1回	①稚魚等放流 27,970kg ②シジミ放流 1,090kg ③漁業振興にかかる視察 研修実施 (4回)
			127	水産振興企画調 整費	滋賀県	-	かつてシジミの好漁場であった南湖東岸の湖 底は、窪地の存在により、現在シジミ漁場と して利用できなくなっていることから、窪地が 魚介類に与える影響を把握し、埋戻し等効 率的な手法を検討する。	南湖くぼ地に対するプロジェ クトに向けて、外部有識者 からの情報・助言を得ながら 南湖くぼ地の埋戻しや平坦 化等を簡便かつ低コストで 実施できる手法等を協議す る検討会を実施する。	-	R1	-	R1~ R2	R1-R2:琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通 部などで構成する南湖湖底環境改善検討会において、窪地の状況把握や既 存事業の検証、改善手法の整理を進める。	-
			128	水産振興企画調 整費	滋賀県	-	かつてシジミの好漁場であった南湖東岸の湖 底は、窪地の存在により、現在シジミ漁場と して利用できなくなっていることから、窪地が 魚介類に与える影響を把握し、埋戻し等効 率的な手法を検討する。	南湖くぼ地に対するプロジェ クトに向けて、外部有識者 からの情報・助言を得ながら 南湖くぼ地の埋戻しや平坦 化等を簡便かつ低コストで 実施できる手法等を協議す る検討会を実施する。	-	R1	-	R1~ R2	R1-R2 (見込み) :琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通 部などで構成する南湖湖底環境改善検討会において、窪地の 状況把握や既存事業の検証、改善手法の整理を進める。	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 環境・ 景観 保全	集水 域	湖内	129	琵琶湖漁業ICT 化推進調査事業	滋賀県	-	漁場と漁獲魚の動態を可視化し、漁労行為をデータ化することで、漁獲量の安定、漁労技術の継承を図る。	アユ小糸網漁業を対象に、データ化に必要な情報の選定、取得・解析手法の検討を行う。	琵琶湖	R1	R4	R1～ R2	R1:データ化に必要な情報の選定、情報の収集および解析方法の検討 R2(見込み):データ化に必要な情報の選定、情報の収集および解析方法の検討	・データ化に必要な情報の選定 ・情報の収集および解析方法の検討
				130	水草刈取事業	滋賀県	国土交通 省/内閣 府	異常に繁茂した水草により湖流が停滞して水質が悪化するのを防ぐとともに、琵琶湖南湖における健全な生物生息空間を再生する/夏期の水位低下時には水草が腐敗し悪臭を発生することから、浄化センター周辺の環境対策として水草の除却を行う。	・生活環境や船舶の航行に支障がある等、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層刈取りを行う。 ・南湖の湖流促進等を図り、水草の根こそぎ除去を実施する。 ・刈り取った水草を農地等で有効利用する。	彦根旧港湾(彦根市)/琵琶湖/琵琶湖南湖/中間水路(矢橋帰帆島周辺)	H15	-	H24 ～ R2(H 26除 く)	H24:水草刈取 21,000㎡(夏 6,000㎡・秋 15,000㎡) H25:水草刈取 23,000㎡(夏 7,000㎡・秋 16,000㎡) H27:水草刈取 6,400㎡(夏8,000㎡、秋18,400㎡) H28:水草刈取 25,559㎡(夏6,390㎡、秋19,169㎡) /ヒシ表層刈取 30,500㎡、ヒシ根こそぎ刈取 25,900㎡、スズメノヒエ刈取 2,500㎡ /根こそぎ刈取 30ha /表層部の水草刈取事業 刈取量2,435t、根こそぎ刈り取り事業 400ha、有効利用 農地等 H29:水草刈取 23,500㎡(夏7,000㎡、秋16,500㎡) /ヒシ表層刈取 35,800㎡、ヒシ根こそぎ刈取 23,400㎡ /表層部の水草刈取事業 刈取量2,402t、根こそぎ刈り取り事業 面積400ha、有効利用 農地等 /根こそぎ刈取 30ha H30:水草刈取 26,500㎡(夏7,000㎡、秋19,500㎡) /ヒシ表層刈取 50,000㎡、ヒシ根こそぎ刈取 45,000㎡ /根こそぎ刈取 30ha R1:水草刈取 2,240㎡ /ヒシ表層刈取 41,200㎡、ヒシ根こそぎ刈取 41,900㎡、表層部の水草刈取事業、根こそぎ刈り取り事業、有効利用 農地等 R2:ヒシ表層刈取 40,000㎡、ヒシ根こそぎ刈取 40,000㎡ /表層部の水草刈取事業、根こそぎ刈り取り事業、有効利用 農地等	中間水路(矢橋帰帆島周辺) ・ヒシ表層刈取: 472,652㎡ ・ヒシ根こそぎ刈取: 258,985㎡ ・スズメノヒエ刈取: 7,764㎡ ・オオバナミズキンバイ刈取: 21,509㎡ ・水草刈取: 2,240㎡ 琵琶湖 ・表層部(1.5m)の水草刈取事業 ・根こそぎ刈り取り事業 ・有効利用: 農地等

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  湖 内	131	旧港湾清掃委託事業	彦根市	-	旧港湾の環境保全のため散在ごみの回収	旧港湾の水面に浮遊する散在ごみの回収	彦根市旧港湾	-	-	H28 ~R2	H28:清掃実施 10回、散在ごみの回収 830kg H29:清掃実施 10回、散在ごみの回収 580kg H30:清掃実施 10回 R1:旧港湾清掃 6回 R2:清掃実施 10回	旧港湾清掃48回 (H27~H30)
			132	漁場クリーンアップ事業	長浜市/ 米原市	-	漁場環境の保全と生産力の回復を図る	浮遊、散在性廃棄物の回収処分および立木の伐採処分を活動組織に委託	公園町、平 方町、尾上 漁港周辺/磯 漁港、湖岸、 天野川周辺	長浜 市:H 17 米原 市:-	-	H28 ~R2	H28: 2漁協 600千円 H29: 2漁協 600千円/2地区 H30: 2漁協 600千円/2地区 R1:漁港等の適正な維持管理、2漁協 600千円/2地区 R2:漁港等の適正な維持管理、漁協により漁場および産卵繁殖上の清掃 2漁協/2地区	長浜市 2漁協×14年以上 8,400千円以上 米原市 2地区
			133	漁場クリーンアップ事業	米原市	-	漁場環境の保全と生産力の回復を図る	浮遊、散在性廃棄物の回収処分および立木の伐採処分を活動組織に委託	磯漁港、湖 岸、天野川 周辺	-	-	H28	H28:2地区	-
			134	漁場清掃事業	委託者	-	漁場の保全のため。	玉津・小津漁業協同組合および守山漁業協同組合の漁場の保全のための清掃業務	守山市 赤野井町地 先他	H16	-	H28 ~R2	H28~R2:玉津・小津漁業協同組合および守山漁業協同組合の漁場の保全のための清掃業務を行う。	毎年11月~12月にかけて実施
			135	琵琶湖水鳥・湿地センター維持管理事業	環境省	-	ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）の登録湿地において、条約の理念である賢明な利用（ワイズユース）の推進を図るための拠点施設として整備	水鳥や湿地の観察、自然とのふれあい、自然環境学習等の場として、また、各種調査・研究等の拠点施設として活用	ラムサール条 約登録湿地 (琵琶湖)	H7	-	H30	H30:施設管理、水鳥や湿地の観察、自然環境学習、水鳥の調査等	施設管理、水鳥や湿地の観察、自然環境学習、水鳥の調査等
			136	漂着ごみ等処理事業	滋賀県	-	台風や豪雨等による出水により琵琶湖に流れ込み、治水上支障となる漂着ごみ等処理する。	漂着ごみ等処理	琵琶湖岸	-	-	H28 ~R2	H28-R2:漂着ごみ等処理（随時）	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域 調査・研究	137	琵琶湖におけるプラスチックごみ問題調査検討事業	滋賀県	-	マイクロプラスチックの発生源の一つとなっているプラスチックごみに関して、その効果的な削減対策等を検討するため	国際的な関心が高まっているプラスチックごみ問題について、琵琶湖においてより効果的な対策を検討するため発生源の絞り込みに関する調査を実施し、一層の琵琶湖環境の保全を図る。	滋賀県守山市赤野井湾	R1	-	R1	R1:赤野井湾の湖底ごみを回収し、そのごみの実態把握調査を実施	赤野井湾の湖底ごみを回収し、そのごみの実態把握調査を実施
			138	野生生物生息状況調査	滋賀県	-	滋賀県で大切にすべき野生生物（2015年版）を策定する。	野生生物が直面する危機をモニタリングして、5年ごとにレッドデータブック「滋賀県で大切にすべき野生生物」の見直しを行うため、状況追跡が必要な野生生物の調査を随時実施する。	-	H13	-	H22 ～ R2(H 26除 く)	H22:生きもの総合調査の実施、滋賀県で大切にすべき野生生物（2010年版）発行 H23:生きもの総合調査の実施 H24:生きもの総合調査 H25:生きもの総合調査 H27:生きもの総合調査 H28～R1:「滋賀県で大切にすべき野生生物」に記載された野生生物のうち状況追跡が必要なものについて調査を実施 R2:滋賀県で大切にすべき野生生物（2020年版）を策定	滋賀県レッドデータブック2000年版、2005年版、2010年版、2015年版の作成
			139	湖岸生態系の保全・修復および管理に関する政策課題研究	滋賀県	-	今後の湖岸生態系の保全・修復および管理のあり方について、科学的な視点から評価・検討すること	湖岸生態系保全・修復研究会、湖岸環境変遷調査、既存データの収集整理、解析、GIS化とデータベース構築、水草管理のあり方に関する研究、沿岸域管理のあり方に関する研究	琵琶湖	H19	H22	H22	H22:1988～91年水草分布情報のGIS化、貴重植物分布データのGIS化・県営公園マップ作成、湖岸地形・土地利用、内湖の分布等の空間特性の把握と環境変遷のGIS解析、湖岸環境変遷調査（湖岸植生）および湖岸植生図の完成、底生動物・ユスリカ類の湖岸域調査、水草（マツモ）の遺伝解析	・湖岸環境の空間的な変化を把握するため、土地条件や湖岸植生、底生動物、水鳥等の調査結果をGIS化 ・水草をはじめ湖岸生態系管理の方向性の検討 ・20年前の調査結果を踏まえた環境変遷の情報を「琵琶湖岸の環境変遷カルテ」としてとりまとめ
140	琵琶湖内湖魚類生息状況調査	環境省	-	琵琶湖内湖について魚類の生息状況調査を行い、今後の防除事業の基礎資料とする。	琵琶湖内湖の内16カ所について魚類相調査を実施し今後の防除事業のための基礎資料を作成する。	琵琶湖内湖（16カ所）	H23	H23	H22 ～ H23	H22:- H23:魚類相調査を実施 湖内16カ所、基礎資料作成	-			

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景 観 保 全	集 水 域		調 査 ・ 研 究	141	湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究	滋賀県	-	湖底耕耘による湖水中への栄養塩の回帰効果を把握する。	琵琶湖	R2	R6	R2	R2（見込み）：耕耘条件の違いによる栄養塩回帰と一次生産力との関係。農業濁水河川河口域等での耕耘による栄養塩回帰モニタリング	-
					142	重要生態系監視地域モニタリング推進事業	環境省	-	わが国の生態系の変化を把握するため、全国の陸域、陸水域及び海域を含む代表的生態系において、計約1000箇所の定点サイトを設け、長期に継続的な生態系モニタリング調査を実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸水域調査 琵琶湖沿岸</li> <li>・ガンカモ類調査 琵琶湖全周、赤野井湾、湖北水鳥公園、高島、西池</li> <li>・里地調査 みなくち子どもの森、奥之池、小泉地区の棚田及び山林、稻垂湿原、タイフク緑地</li> </ul>	H15	-	H27 ～R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27:ガンカモ類調査地点数 1サイト5地点、里地調査 2サイト、陸生鳥類調査 1サイト</li> <li>H28:陸水域調査 1サイト、ガンカモ類調査 5サイト、里地調査 2サイト、陸生鳥類調査 3サイト</li> <li>H29:陸水域調査 1サイト、ガンカモ類調査 5サイト、里地調査 2サイト</li> <li>H30:ガンカモ類調査 5サイト、里地調査 4サイト</li> <li>R1:ガンカモ類調査 5サイト、里地調査 4サイト、陸生鳥類調査 3サイト</li> <li>R2: ガンカモ類調査 5サイト、里地調査) 4サイト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・陸水域調査：1サイト</li> <li>・ガンカモ類調査：5サイト</li> <li>・里地調査：25サイト</li> <li>・陸生鳥類調査：36サイト</li> </ul>



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境・ 景観 保全	集 水 域		調 査・ 研 究	143	琵琶湖生態系修復総合対策研究	滋賀県	-	大きな歪みが生じている琵琶湖の生態系を修復する。	琵琶湖	H16	-	H22 ～ H27( H26 除く)	<p>H22,H23:生物多様性モニタリング、ホンモロコ繁殖要因の解明研究、アユの産卵場偏在化の原因究明、環境ストレス評価による地域資源の動態予測技術の開発、淡水真珠生産機能回復研究、水田等水辺利用による水産資源の効率的回復技術開発研究、セタジミ仔貝初期育成技術開発研究</p> <p>H24:生物多様性モニタリング、ホンモロコ繁殖要因の解明研究、スジエビ資源の漁況予測技術開発研究、淡水真珠生産機能回復研究、温水性魚類の効率的再生産助長技術開発研究</p> <p>H25:沖合底魚、沖合浮魚資源の評価、外来魚駆除効果の評価、ホンモロコ繁殖要因の解明研究、スジエビ資源の漁況予測技術開発研究、淡水真珠生産機能回復研究、温水性魚類の効率的再生産助長技術開発研究</p> <p>H27:沖合底魚資源の評価、ビワマス資源への引縄釣りの影響評価、ホンモロコ繁殖要因の解明研究、スジエビ資源の漁況予測技術開発研究、淡水真珠生産機能回復研究、セタジミ親貝放流技術開発研究、温水性魚類の効率的再生産助長技術開発研究、琵琶湖の水産生物生産力評価に関する研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖合底魚資源の評価</li> <li>・ビワマス資源への引縄釣りの影響評価</li> <li>・ホンモロコ繁殖要因の解明研究</li> <li>・スジエビ資源の漁況予測技術開発研究</li> <li>・淡水真珠生産機能回復研究</li> <li>・セタジミ親貝放流技術開発研究</li> <li>・温水性魚類の効率的再生産助長技術開発研究</li> <li>・琵琶湖の水産生物生産力評価に関する研究</li> </ul>
					144	南湖生態系の順応的管理方法の検討	滋賀県	-	南湖が抱える様々な問題に計画的に取り組むための評価指標や保全・管理目標を設定するとともに、長期的視野に基づいた施策事業を推進するための順応的管理方法の構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度、H24年度に引き続き、水草、湖流、プランクトン、底生動物調査などを行うほか、外来植物の分布把握や生物多様性保全のための制度的手法等の研究を行う。</li> <li>・本プロジェクトの研究成果や過去の研究、文献調査を総合解析し、「南湖生態系の順応的管理ガイドライン」をまとめる。</li> </ul>	琵琶湖南湖	H23	H25	H24 ～ H25	<p>H24:水草の除去区と非除去区の比較対照実験及び水草除去による水質、植物プランクトンへの影響把握調査などを実施</p> <p>H25:水草除去後の水草現存量及び種構成、底生生物の生息密度等の変動把握調査などを実施、「南湖生態系の順応的管理ガイドライン」として、行政向けに長期的視野に基づく保全・管理目標を提案・提示する「提案集」と、その提案を導くために得た科学的知見・関連情報を示す「サイエンスレポート」をまとめる</p>

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域	調査・研究	145	南湖生態系の順応的管理方法に関する研究	滋賀県	—	生物多様性や生態系保全の順応的な管理方法を検討するため、生態系の複雑な機能や生物間の相互作用など、南湖全体を見据えて現状を評価する指標を検討し、個々の課題に対する短期的な対症療法ではなく長期的視野に基づいた保全・管理目標および施策事業を進めるための制度的手法等をガイドラインとして提示する。	・南湖全体像の把握と水草管理 ・生物多様性保全のための制度的手法の検討	琵琶湖南湖	H23	H25	H22 ～ H23	H22:— H23:湖岸地形解析、流れ藻・侵略的外来植物分布調査、水位変動への生物への影響調査、流行流速計・魚探計測、水草除去の比較対象実験、水草刈り取りによる水質、植物プランクトンへの影響把握、水草の遺伝子解析、水棲昆虫類の飛来量と住民意識調査、順応的管理のための制度的手法の構築	・湖岸地形解析、流れ藻・侵略的外来植物分布調査 ・水草除去の比較対照実験 ・水草刈り取りによる水質、植物プランクトンへの影響把握など
				146	南湖生態系に影響を及ぼす湖底環境等に関する研究 ※（旧）水草管理による生態系再生に向けた研究	滋賀県	内閣府	今後の水草生育予測とこれまでの水草対策事業の評価を行う。	①湖底泥を中心とした南湖の物質収支を明らかにし、底泥中の栄養塩から予測される今後の水草生育期間を、野外調査とモデルを用いて予測する。 ②多地点での生物群集や環境要因の比較、室内培養実験による生物の特性を把握することで、これまでの水草刈取り・除去が生物・生態系に与えた影響の評価を行う。	琵琶湖南湖	H29	R1	H28 ～R2	H28:— H29:南湖15地点、年5回でのコアサンプルおよび水草の採取を実施、水草の栄養塩利用様式について、文献調査を実施 南湖15地点、同上での生物群集と糸状藻類のモニタリングを実施、水草消長モデルの試作と調整の実施 H30:昨年度採集した試料の栄養塩（TC, TN, TPなど）の分析を行うとともに、今年度も3地点においてコアサンプルの採取の実施、過去の文献・データを調査、糸状藻類を培養し生態特性を明らかにする、昨年度構築した水草消長モデルについて、南湖の平面分布の再現に向けて必要なモデル改良を実施 R1:全ての試料の栄養塩（Bio-ave-Pなど）分析を行った。また、過去の文献から得た値と比較をし、今後の水草生育の予測を実施、過去の文献・データを調査、糸状藻類を培養し生態特性を明らかにする、H29年度構築した水草消長モデルについて、南湖の平面分布の再現に向けて必要なモデル改良を実施 R2:南湖で物理環境（DO等）の季節変動を把握、南湖湖流の三次元数値モデルを高度化、南湖の現在の底生動物群集と過去の比較、底生動物の画像判別技術の開発	・南湖底泥に含まれる栄養塩の季節変化、空間変動、および長期変動の解明 ・各水草種に含まれる栄養塩（CNP量）の測定 ・湖底直上における硝酸素水塊の把握と時空間動態の把握 ・南湖における糸状藻類の発生状況の把握 ・糸状藻類繁茂地と非繁茂地における底生動物組成の比較 ・湖底に生育する糸状藻類の水温・光・栄養塩に対する成長特性の把握 ・水草の生育を予測する水草消長モデルの作成 ・水草消長モデルによる1930年代、1980年代の水草繁茂状況の再現 ・水草消長モデルによる水草の時空間変動の再現

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	調 査 ・ 研 究	147	南湖湖底環境改善に向けた影響調査	滋賀県 内閣府	「魚のゆりかご」といえる琵琶湖南湖の湖底環境の改善に向けて、懸案となっている南湖くぼ地については、そこに生じる貧酸素や無酸素状態が南湖に与える影響を調査し、南湖くぼ地の埋め戻しを簡便かつ低コストに実施する手法等を検討する基礎資料とする。	琵琶湖南湖の湖底環境の改善に向け、南湖のくぼ地における貧酸素・無酸素状態が南湖に与える影響について、現地調査やシミュレーションにより把握する。	琵琶湖の南湖	R1	R2	H30 ～R2	R1:南湖において、水温・溶存酸素の現場観測（自動連続観測機器使用）と、流れの鉛直分布（ADCP；流速計使用）を調査 R2:南湖において、水温・溶存酸素の現場観測（自動連続観測機器使用）と、流れの鉛直分布（ADCP；流速計使用）を調査	南湖において、水温・溶存酸素の現場観測（自動連続観測機器使用）と、流れの鉛直分布（ADCP；流速計使用）を調査	
				148	琵琶湖生態系、琵琶湖の環境の変遷、人間活動の影響に関する研究、琵琶湖の生態系、人為的自然環境、湖と人との相互作用に関する研究	滋賀県	—	琵琶湖地域での「湖と人間」の関わりが今どのようにになっているのかをテーマに研究調査を行う。	琵琶湖沿岸帯を中心に生態系の機能と人為的影響の研究	琵琶湖沿岸帯	—	—	H23	H23:引き続き、琵琶湖の沿岸帯に注目した生物群集の構造などの一部を明らかにする調査研究を実施。	琵琶湖の沿岸帯に注目した生物群集の構造などの一部を明らかにする調査研究を実施。
				149	水温上昇が琵琶湖の水産生物に及ぼす影響の解明	滋賀県	農林水産 技術会議	地球温暖化が琵琶湖の水産生物に及ぼす影響と対策について検証する/温暖化による水温上昇の影響解明及び適応技術を開発する。	水産重要種について、水温上昇にともなう環境変化が産卵や生残、成長等に及ぼす影響を調査する/温暖化の影響を特に受けるイサザの調査・技術開発を行う。	琵琶湖	H20	H26	H22 ～ H25	H22,H23:水温上昇がイサザに及ぼす影響調査（イサザの生息環境調査、低酸素耐性実験、適応技術の開発） H24,H25:琵琶湖の水温上昇がイサザに及ぼす影響調査（イサザの生息環境調査、資源変動要因解明調査、適応技術の開発）	—

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域	調査・研究	150	水深別水質調査と新指標（底層DO）のモニタリング・評価手法の構築	滋賀県	－	水深別調査結果による琵琶湖水質の長期変動の把握と、国において底層DOの環境基準値が設定されたことから、底層DOの実態・変動要因を考慮した効率的なモニタリング手法の確立や評価手法について検討する。	①水深別水質調査 ②底層DOのモニタリング・評価手法の構築	琵琶湖等	H29	R1	H28～R2	H28:－ H29:水深別水質調査の実施、底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査や簡易手法導入のための従来法との比較検討。 H30:水深別水質調査の実施、全層循環未確認への対応のため、鉛直断面コンタ図などの資料を作成し、環境審議会(3/25)で報告。底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査や簡易手法導入のための従来法との比較検討、SODの平面分布の把握 R1:水深別水質調査の実施、底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査の実施、SOD簡易手法導入のための従来法との比較検討、SOD分析期間を短縮した場合の結果についての検証と非接触DO計を用いたSOD測定方法の検討、第5期中期計画最終年に伴うりとまとめ。 R2:水深別水質調査の実施、底層DOモニタリングの実施、底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査や簡易手法の試行。SODの平面分布把握調査の実施。	・水深別水質調査の実施 ・H30およびR1年度、全層循環未確認への対応のため、鉛直断面コンタ図などの資料を作成し、環境審議会等で報告 ・底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査や簡易手法導入のための従来法との比較検討を実施 ・SODと底層DO減少速度との関係、SODと底泥成分との関係について解析
				151	水深別水質調査と新指標（底層DO）のモニタリング・評価手法の構築	滋賀県	－	水深別調査結果による琵琶湖水質の長期変動の把握と、国において底層DOの環境基準値が設定されたことから、底層DOの実態・変動要因を考慮した効率的なモニタリング手法の確立や評価手法について検討する。	①水深別水質調査 ②底層DOのモニタリング・評価手法の構築	琵琶湖等	H29	R1	H28～H30	H28:－ H29:水深別水質調査の実施、底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査や簡易手法導入のための従来法との比較検討。 H30:水深別水質調査の実施、全層循環未確認への対応のため、鉛直断面コンタ図などの資料を作成し、環境審議会(3/25)で報告。底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査や簡易手法導入のための従来法との比較検討、SODの平面分布の把握	・水深別水質調査の実施 ・全層循環未確認への対応のため、鉛直断面コンタ図などの資料を作成し、環境審議会(3/25)で報告 ・底層DOのモニタリング・評価手法の構築に向け、底質の酸素消費量(SOD)等の詳細把握調査や簡易手法導入のための従来法との比較検討、SODの平面分布の把握

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域	調査・研究	152	湖底環境改善事業（改善漁場モニタリング事業）	滋賀県漁業協同組合連合会	水産庁 滋賀県	シジミ漁場の早期復活を図るため、H20年度に水産庁でとりまとめられた「湖沼の漁場改善技術ガイドライン」に基づき草津市地先の120haにおいて、H21年度から滋賀県漁業協同組合連合会が湖底耕耘を実施しており、その効果を把握する。	湖底耕耘の効果把握のためのモニタリングを実施する。	草津市地先の琵琶湖	H21	H23	H22～H23	H22,H23:湖底耕耘が実施されている改善漁場における耕耘効果のモニタリング	耕耘効果のモニタリング
				153	河川水辺の国勢調査	国土交通省	-	河川環境の整備と保全を適切に推進する。	生物の生息・生育状況等を定期的・継続的に調査する。	瀬田川、野洲川	-	-	H24～R2	H24:20カ年（琵琶湖の国勢調査をH5年度から実施） H25:21カ年（琵琶湖の国勢調査をH5年度から実施） H26:22カ年（琵琶湖の国勢調査をH5年度から実施） H27:23カ年（琵琶湖の国勢調査をH5年度から実施） H28:24カ年（琵琶湖の国勢調査をH5年度から実施） H29:- H30:鳥類、魚類、底生動物、植物、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類等、河川環境基図作成、空間利用（瀬田川、野洲川） R1:植物、空間利用（瀬田川、野洲川） R2:河川環境基図（瀬田川、野洲川）	鳥類、魚類、底生動物、植物、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類等 河川環境基図作成、空間利用（瀬田川、野洲川）
				154	継続的なモニタリングの実施	国土交通省	-	河川環境の整備と保全を適切に推進する。	河川水辺の国勢調査の継続実施。	瀬田川 野洲川	H2	未定	H22	H22:なし	20ヶ年
				155	琵琶湖・瀬田川プランクトン等モニタリングとプランクトンの予測手法の検討	滋賀県	-	継続的な琵琶湖におけるプランクトンのモニタリングを行うことにより、琵琶湖生態系保全に向けた取り組み・研究の根幹をなす情報として活用を図る。	琵琶湖生態系の基礎を成し、水質の重要な形成要素であるプランクトンについて、発生状況を継続的にモニタリングする。	琵琶湖、瀬田川	H26	H28	H25～R2	H25-H28:琵琶湖環境基準点調査時におけるモニタリング。琵琶湖水深別調査時におけるモニタリング。琵琶湖水生生物環境基準点調査時におけるモニタリング。瀬田川プランクトン調査 H29-R1:琵琶湖環境基準点調査時におけるモニタリング。琵琶湖水深別調査時におけるモニタリング。瀬田川プランクトン調査。瀬田川におけるプランクトン遷移の評価 R2(見込み):琵琶湖環境基準点調査時におけるモニタリング。琵琶湖水深別調査時におけるモニタリング。瀬田川プランクトン調査。瀬田川におけるプランクトン予測手法の検討	・琵琶湖環境基準点調査時におけるモニタリング ・琵琶湖水深別調査時におけるモニタリング ・瀬田川プランクトン調査 ・瀬田川におけるプランクトン遷移の評価

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	調 査 ・ 研 究	156	琵琶湖沿岸常環境変動の影響調査研究	滋賀県	環境省/ 農林水産省	漁網の汚損など、著しい歪みが発生している琵琶湖の生態系を、在来魚介類を活用して修復させる技術を開発する/水産資源増殖のための各種施策の検討のため、南湖で行われた底質改善事業効果調査や内湖的環境水面の利活用等に向けた調査研究を行う。	①農業濁水等沿岸環境モニタリング ②漁場環境悪化要因の究明研究 ③在来魚介類資源の回復による琵琶湖漁場環境改善技術開発研究 ④調査研究を行う	県内全域	-	-	H22 ～ H30 (H26 除く)	H22～H24:濁水発生状況の把握、南湖湖底富栄養化等状況把握調査、生活排水処理水が琵琶湖、川の漁場環境に与える影響の把握、漁網への付着の増加等、生物生産過程に見られる変化の現状把握と原因の解明に関する研究、魚介類の生態系保全機能を活用した湖沼生態系の保全技術に関する研究 H25,H27:南湖湖底富栄養化等状況把握調査、生活排水処理水が河川漁場環境に及ぼす影響の把握、漁網への藻類等付着メカニズム解明対策研究、魚類相の変化が沿岸環境に与える影響評価研究 H28～H30:南湖底泥の富栄養化等調査研究、魚類増殖場としての湖辺残存水面等評価調査	・南湖底泥の富栄養化等調査研究 ・魚類増殖場としての湖辺残存水面等評価調査
				157	琵琶湖保全再生計画改定推進事業	滋賀県	-	琵琶湖保全再生施策の推進のため、国や関係府県市等と連携するとともに、R2年度末で計画期間が終了する琵琶湖保全再生計画の改定を行う。	主務省・関係府県市・県内市町との協議・調整や県民・NPOとの意見交換、環境審議会での審議を実施する。また、琵琶湖保全再生推進協議会等を開催する。	-	R2	R2	-	R2:琵琶湖保全再生推進協議会・幹事会の開催、環境審議会の開催等	-
				158	特産マス類資源の保全と活用に関する調査・研究	滋賀県	水産庁	本県特有のマス類の漁業と養殖業の振興を図る。	在来マス類資源の増殖技術及びビマス養殖業へ普及できる養殖技術を開発する。	県内全域	-	-	H24 ～ H30	H24～R2:特産マス類の漁業に関する調査・研究、特産マス類の養殖に関する研究	・特産マス類の漁業に関する調査・研究 ・特産マス類の養殖に関する研究
				159	魚類等増殖環境評価調査研究	滋賀県	農林水産省	水産資源増殖のための各種施策の検討のため、南湖で行われた底質改善事業効果調査や内湖的環境水面の利活用等に向けた調査研究を行う。	左記目的を達するため調査研究を行う。	県内全域	-	-	H28 ～R2	H28-H30：南湖底泥の富栄養化等調査研究。魚類増殖場としての湖辺残存水面等評価調査 R1-R2（見込み）：底質改善による魚類等増殖環境改善効果調査。内湖等を利用した地域資源の創出研究	・南湖底泥の富栄養化等調査研究 ・魚類増殖場としての湖辺残存水面等評価調査
				160	漁況予報調査研究	滋賀県	-	琵琶湖漁業における重要な魚種であるアユの漁況予報を行う。	産卵状況や仔稚魚生息状況、湖中魚群分布状況、漁獲状況調査及び漁獲魚体型測定などを行いアユの資源状況を把握する。	琵琶湖	-	-	H24 ～R2 (H26 除く)	H24～R2（H26除く）：産卵状況調査、アユ仔稚魚生息状況調査、湖中魚群分布調査、漁獲状況調査、漁獲魚体型測定調査	・産卵状況調査 ・アユ仔稚魚生息状況調査 ・湖中魚群分布調査 ・漁獲状況調査 ・漁獲魚体型測定調査



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域	調査・研究	161	漁場環境調査研究	滋賀県	—	漁場環境の動向を定期的に把握するとともに、突発的なプランクトン異常発生や魚介類の異常死事故の調査、指導を行う。	左記目的を達するため試験研究を行う。	琵琶湖	—	—	H24～R2 (H26除く)	H24～R2 (H26除く) ; 琵琶湖定点定期観測調査、西の湖水草繁茂調査、魚介類の異常死事故等調査	・琵琶湖定点定期観測調査 ・西の湖水草繁茂調査 ・魚介類の異常死事故等調査
				162	アユの冷水病対策研究(H26年度まで) 養殖場防疫・疾病対策事業 (H27年度から)	滋賀県	農林水産省	冷水病の予防、治療及び冷水病菌の完全除去技術の確立	左記目的を達するため試験研究を行う。	県内全域	—	—	H24～R2	H24:冷水病抗病性付与技術普及研究、急性スレ症対策研究、ワクチンの実用化研究 H25:冷水病抗病性付与及び除菌技術普及研究、急性スレ症対策研究、冷水病後遺症対策研究、ワクチンの実用化研究 H26:冷水病抗病性付与及び除菌技術普及研究、急性スレ症対策研究、冷水病後遺症対策研究、ワクチンの実用化研究、トキソイドワクチンの効果向上研究 H27:冷水病抗病性付与及び除菌対策、養殖場疾病等対策(冷水病後遺症対策)、ワクチンの実用化研究、冷水病対策研究、保菌検査、衛生管理指導、医薬品残留検査 H28,H29:養殖場疾病等対策、アユのエドワジエラ・イクタルリ感染蔓延防止対策、保菌検査、衛生管理指導、医薬品残留検査 H30～R2:冷水病の抗病性付与、除菌対策、アユのエドワジエラ・イクタルリ感染蔓延防止対策、保菌検査、衛生管理指導、医薬品残留検査	・冷水病の抗病性付与、除菌対策 ・アユのエドワジエラ・イクタルリ感染症蔓延防止対策 ・保菌検査、衛生管理指導、医薬品残留検査
				163	アユ資源動向予測調査研究 (H27年度まで) ↓ アユ資源漁業情報発信高度化事業 (H28年度から)	滋賀県/ 滋賀県資源管理協議会	—	H24年の産卵不調の原因解明とともに、迅速で精度の高い資源予測技術を開発する。	・産卵量減少の原因の想定・検討 ・環境要因の変動と成長・生残との関係調査 ・湖産アユの遺伝的特徴及び多様性の変化の有無を検証	琵琶湖	H25	R2	H24～H27 (H26除く)	H24:— H25:産卵量減少要因解明調査研究、アユ資源の動向予測研究 H27:産卵量減少要因解明調査研究、アユ資源の動向予測研究、アユ資源の減耗が遺伝的多様性に与える影響調査	・産卵量減少要因解明調査研究 ・アユ資源の動向予測研究 ・アユ資源の減耗が遺伝的多様性に与える影響調査
				164	冷水病対策研究	農林水産省 (滋賀県への委託)	—	アユ冷水病の再発を防ぎ、かつ、効率的に抗病性を付与する技術の開発に取り組む	アユ冷水病の再発を防ぎ、かつ、効率的に抗病性を付与する技術の開発に取り組む	県内全域	H27	H30	H28～R2	H28:小型の水槽レベルにおける循環加温処理技術の検討 H29:実証に近い規模での循環加温処理技術の検討 H30:実証に近い規模での閉鎖式循環加温処理技術の検討 R1:— R2:—	薬剤や加温処理による効果的な冷水病治療方法の検討

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的環 境・ 景観 保全	集水 域	調査・ 研究	165	生物多様性の保全と持続可能な利用の促進に向けた研究	滋賀県	-	生物多様性保全を促進し、その恵みを将来にわたって享受するため、県内における生物多様性の現状を評価し、保全に向けた効果的な施策のあり方を提示するとともに、行政や企業が行う様々な施策や取組みに、「生物多様性保全」の視点を組み込む（＝「生物多様性の主流化」）ための方策を提示する。	生物多様性の現状把握と保全施策の検討を行う。また、生物多様性保全に向けた推進方策の提示を試みる。	県内全域	H26	H28	H25/ H27/ H28	H25: - H27: 野生生物分布情報の収集、生物多様性評価地図等の作成、侵略的外来植物の生育状況把握、および効果的な防除方法の検討、(環境) CSR概念に関する文献調査、県内外の(環境) CSRの実態調査、県外自治体における主流化および地域戦略推進状況実態調査 H28: 生物多様性評価地図等の作成、侵略的外来植物の生育状況把握、および効果的な防除方法の検討、行政と企業における生物多様性保全に向けた“主流化 (mainstreaming)”促進方策の検討。	・生物多様性評価地図等の作成 ・侵略的外来植物の生育状況把握、および効果的な防除方法の検討 ・行政と企業における生物多様性保全に向けた“主流化 (mainstreaming)”促進方策の検討。
				166	生物多様性保全再生に関する研究(旧)生物多様性保全・再生の戦略的推進に向けた研究	滋賀県	-	滋賀の生物多様性の保全・再生を、長期的・総合的な視野に立って戦略的に推進するために、 ①社会経済活動における生物多様性の組み込み促進方策について検討する。 ②生物多様性を低下させる要因を解析し、希少種・固有種・外来種対策のあり方を提示する。	①企業の生物多様性CSR活動のあり方やその推進方策を「ステークホルダーとの連携」等の視点から検討し、生物多様性の組み込み促進方策のあり方を検討する。 ②水辺生物にかかる優先的に保全すべき地点を選定し、多様性の低下や希少生物の減少要因を特定する。 ・湖底低酸素化等により絶滅が危惧されている琵琶湖沖帯の希少種・固有種について、ROVと計量魚探によるモニタリングと解析を行う。	県内全域	H29	R1	H28 ~R2	H28: - H29: 生物多様性CSRに関する文献調査・ヒアリング等、水辺生物の分布データ等の収集とGIS化、ROVによる底生生物モニタリング、計量魚探による沖帯生物観測手法の開発、『生物多様性しが戦略』中間評価・見直し作業の支援 H30: 生物多様性CSR活動に関する調査、推進方策の検討、水辺、琵琶湖沖帯の生物分布データなどの収集(文献・現地調査)、観測手法の開発、GIS化(継続)、「滋賀県生きものデータバンク(仮)」の検討 R1: 生物多様性CSR活動に関する調査、推進方策の検討のまとめ。水辺、琵琶湖沖帯の生物分布データなどの収集(文献・現地調査)、観測手法の開発、GIS化(継続)。「滋賀県生きものデータバンク(仮)」の構築 R2: ドローンによる侵略的外来植物群落の変化と生物の調査、ROVによる底生生物モニタリング、計量魚探による沖帯生物のモニタリング(継続)、滋賀県生きものデータバンクの拡充(過去の文献・資料の収集、GIS化)、生物多様性CSRに関する文献調査・調査ヒアリング・知見の集積と整理	・生物多様性CSR活動に関する調査、推進方策の検討 ・水辺、琵琶湖沖帯の生物分布データなどの収集(文献・現地調査)、観測手法の開発、GIS化(継続) ・「滋賀県生きものデータバンク(仮)」の検討
				167	生物多様性調査業務	東近江市(環境省からの委託)	-	生物多様性調査	市内の地点(ハビタット)において、市民が専門家と共に行う調査及び専門家の独自調査	市内の数地点	H28	H30	H28 ~R2	H28: 参加人数 44名 H29: 参加人数 64名 H30: 参加人数 40名 R1: 参加人数 50名 R2: 参加人数 30名	参加人数 223名



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域	調査・研究	168	水系・生物の「つながり」の再生に関する研究	滋賀県	-	琵琶湖流域における喫緊の課題である「在来魚介類の減少」に対して、県立試験研究機関が連携し、水系や餌環境のつながりの視点から、その減少要因の解明と在来魚介類の復活に向けた政策提案を行う。	河川、湖辺域、湖内、集水域における魚介類の生息環境や餌資源環境の変化による在来魚介類への影響を現地調査及び既往のデータ解析から把握する。また、在来魚介類を増やすための方策について調査結果及び既往情報を基に整理・検討する。	琵琶湖の湖辺と沖合、南湖、内湖、流入河川、水田、森林	H26	H28	H25	H25: -	-
				169	セタジミ資源の回復・向上試験事業	滋賀県	-	北湖漁場において、天然の生産力を活用してセタジミの生残・成長に有効な好適環境を作り出す技術を開発する	セタジミに有効な環境を作り出す構造物の設置条件の検証と餌環境の改善を検証する	琵琶湖	H26	H30	H25 ～ H28	H25: - H26: 構造物設置による資源回復状況調査、餌環境と利用物質の把握、最適な構造物設置条件の把握とシミュレーション H27: 生物多様性評価地図等の作成、侵略的外来植物の生育状況把握、および効果的な防除方法の検討、行政と企業における生物多様性保全に向けた“主流化（mainstreaming）”促進方策の検討。 H28: 簡易な構造物設置による資源回復状況調査、餌環境と利用物質の把握、最適な簡易構造物設置条件の把握と実証実験	・簡易な構造物設置による資源回復状況調査 ・餌環境と利用物質の把握 ・最適な簡易構造物設置条件の把握と実証実験

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境・景 観 保 全	集 水 域	調 査 ・ 研 究	170	在来魚介類の ぎわい復活に 向けた研究	滋賀県	内閣府、 環境省	琵琶湖流域における喫緊の課題である「在 来魚介類の減少」に対して、県立試験研究 機関と連携し、流域環境や底質環境、物 質循環の視点から、その減少要因の解明と 在来魚介類の復活に向けた政策提案を行 う。	H26年度から28年度までに 取り組んだ在来魚介類の生 息環境に関する研究知見 を活かして、流域環境や底 質・湖岸環境にかかる実証 的な研究に取り組む。 また、「水質評価指標として のTOC等導入に向けた調 査研究」において実施する 「琵琶湖における有機物収 支の把握に関する研究」に 必要な魚と餌に関する基礎 的な知見を収集する。	琵琶湖の湖 辺と沖合、南 湖、流入河 川、森林	H26	R1	H27 ～R2	H27:底質、底生生物現況調査、自然湖岸-人工湖岸の比較対照調 査、森林から河川への土砂供給調査、各河川での魚類生息分布と影 響要因調査、流域環境情報の収集・GISデータ作成、多様な主体 との協働のしくみづくり、植物・動物プランクトンの現況把握、植物プラン クトンの一次生産量の把握、在来魚の採取・胃内容物（食性）の解析 H28:底質、底生生物現況調査、自然湖岸-人工湖岸の比較対照調 査、森林から河川への土砂供給調査、生息環境に配慮した流域管理 の方向性の提示に必要なデータ収集、各河川での魚類生息分布と影 響要因調査、多様な主体との協働のしくみづくり、植物・動物プランク トンの現況把握、植物プランクトンの一次生産量の把握、在来魚の採取 ・胃内容物（食性）の解析、3年間の調査研究結果の集約、対応策 の順次提示、成果公表機会の拡充 H29:底生動物（二枚貝等）を評価指標とした沿岸環境修復手法の 検討、養浜事業による底質・生物への影響評価、森林流出土砂の質と 量のフィールド調査等、河川における粒径等のフィールド調査等、航空 写真等の環境比較データの収集等、家棟川の取り組みの継続方法の 検討等、北湖沖帯の食物網構造を解析（安定同位体比）、安定同 位体比から、在来魚の各餌資源への寄与率を評価、対応策の順次提 示、成果公表機会の拡充 H30:底生動物（二枚貝等）を評価指標とした沿岸環境修復手法の 検討、養浜事業による底質・生物への影響評価、森林流出土砂の質と 量のフィールド調査等、河川における粒径等のフィールド調査等、航空 写真等の環境比較データの収集等、家棟川の取り組みの継続方法の 検討等 R1,R2:底生動物（二枚貝等）を評価指標とした沿岸環境修復手 法の検討、養浜実施の有無による底質・生物の現状比較調査、森林 流出土砂の質と量のフィールド調査結果の解析、河川における粒径等 のフィールド調査結果の解析、写真等の環境比較データの収集と解析 ・家棟川の取り組みの継続方法の検討等	底生動物（二枚貝等）を 評価指標とした沿岸環境 修復手法の検討 ・養浜事業による底質・生 物への影響評価 ・森林流出土砂の質と量の フィールド調査等 ・河川における粒径等の フィールド調査等 ・航空写真等の環境比較 データの収集等 ・家棟川の取り組みの継続 方法の検討等
				171	温暖化適応型ニ ゴブナ種苗放流 技術開発事業	滋賀県	-	温暖化に伴う琵琶湖水温躍層の変動に対 応したニゴブナ種苗放流方法を確立する。	標識を付けたニゴブナ全 長120mm種苗を2月末ご ろ放流し、2年後の漁獲物 調査により既存事業の晩秋 期放流と生残状況等を比 較・評価する。	琵琶湖	H20	H23	H22 ～ H23	H22,H23:ニゴブナ漁獲物の標識調査による、過年度の冬季 放流の効果検証	ニゴブナ種苗冬季放流量 (2カ年) 20.4万尾 効果調査の実施
				172	エイリアン・ウオ ッチャー事業	滋賀県	-	生態系に影響を及ぼす外来生物（特定外 来生物、要注意外来生物、指定外来種） の生息状況を把握して、対策を講じる。	過年度までの調査結果を 基に、動物3種、植物1種 を主に補充調査および駆除 を実施する。	県内全域	H21	H25	H24 ～ H25	H24:外来種20種の調査 H25:外来種を調査（アライグマ、ハクビシン、ヌートリア、オオバ ナミズキンバイ）	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	調 査 ・ 研 究	173	外来魚駆除対策研究	滋賀県	-	増加した外来魚（オオクチバス、ブルーギル）および増加が懸念される外来魚（チャネルキャットフィッシュ）の効率的な駆除技術の開発	左記目的を達するため試験研究を行う。	琵琶湖、河川	H27	R3	H27 ～ R2	H27～H29:オオクチバス抑制管理技術開発研究、新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究、外来魚駆除効果の評価 H30～R2:外来魚の駆除量増大技術開発研究、新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究	・オオクチバス抑制管理技術開発研究 ・外来魚の駆除量増大技術開発研究 ・新たな外来魚の拡散防止および効率的駆除技術開発研究
				174	資源管理型漁業推進総合対策事業	滋賀県資源管理協議会	水産庁	琵琶湖の生態系や水産資源の維持・回復を目的とした資源管理型漁業を推進する。	対象魚種の資源や漁獲状況の調査を行う。	琵琶湖	-	-	H24 ～ H30	H24:セタジミ、ニゴロブナ、ホンモロコの資源状況調査 H25～H30:セタジミ、ニゴロブナ、ホンモロコの資源状況調査	セタジミ、ニゴロブナ、ホンモロコの資源状況調査
				175	琵琶湖淀川流域自治推進事業	滋賀県	-	琵琶湖淀川流域における流域自治の推進	生態系に配慮した琵琶湖水位操作方法の検討	-	H24	H25	H24 ～ H25	H24,H25:洪水期間における琵琶湖の弾力的な水位操作方法の検討	-
				176	内湖再生検討事業（農政課計上分除く）	滋賀県	環境省	琵琶湖湖辺域の推移帯におけるピオトープネットワークの形成を推進する。/・早崎内湖は、もとより湧水に恵まれた土地で、かつては固有種ゲンゴロウブナの琵琶湖最大の産卵場であり、ネジレモ・イバラモなどの貴重な植物が生育するなど、琵琶湖の中でもとりわけ質の高い生態系を有していた。この早崎内湖を再生し、湖辺域のピオトープの拠点になるとともに琵琶湖生態系の保全を目指す。	内湖機能再生の可能性を検討する/・早崎内湖再生20ha	早崎干拓地琵琶湖湖辺域	H13	R7	H22 ～ R2	H22,H23:生物環境水質調査等一式（魚類・鳥類等野生生物生息調査）、実施設計に向けた測量等一式 H24:生物環境水質調査（魚類・鳥類等野生生物生息調査）等、実施設計に向けた測量等 H25:生物環境水質浄化機能調査、用地買収（約20ha） H26:生物環境水質浄化機能調査、地域主体型環境調査、地形測量、排水ポンプ実施設計、事業用地再取得、水管理業務 H27:詳細設計、耐震設計、地域主体型環境調査、水管理業務、排水ポンプ設備工事 H28:取水施設設計、地域主体型環境調査、水管理業務、排水ポンプ設備工事 H29:北区築堤工事、地域主体型環境調査、水管理業務、排水機建屋修繕工事 H30:北区築堤工事、地域主体型環境調査、水管理業務、生物モニタリング調査 R1:北区築堤工事、地域主体型環境調査、水管理業務 R2:北区内湖環境整備工事、地域主体型環境調査、水管理業務、生物モニタリング調査	・北区築堤工事 ・地域主体型環境調査 ・水管理業務 ・生物モニタリング調査

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域	調査・研究	177	プランクトンの季節的遷移から見た水質評価手法の検討（琵琶湖政策課計上分除く）	滋賀県	-	水質を形成する重要な要素であり、琵琶湖の生態系の基礎をなすプランクトンの量や種類を継続的に把握するとともに、蓄積されたデータを基に季節ごとの出現種や数と水質及び気象変動との関係を明らかにする	・生態系の基礎として水質形成の役割を担うプランクトンの発生状況を定期的に把握する。 ・プランクトンの季節的遷移と気象や物理化学的な水質との相関を解析し、モデルを構築する。	琵琶湖、瀬田川	H23	H25	H22～H25	H22: - H23: 琵琶湖・瀬田川におけるモニタリング調査を実施、琵琶湖におけるプランクトン、水質、気象のデータセットを作成、水質・気象・プランクトンのデータセットを作成、プランクトンの捕食・被食関係に関する文献を収集 H24: 琵琶湖及び瀬田川におけるモニタリング調査を実施、琵琶湖におけるプランクトンの年間変動及び水質・気象の変動ならびに主要な動物プランクトンの餌サイズについてデータ収集・整理 H25: 琵琶湖及び瀬田川におけるモニタリング調査を実施、プランクトン組成と物理化学的要因との関係の把握、考察、琵琶湖版プランクトンモデル構築	-
				178	琵琶湖・瀬田川プランクトン等モニタリング調査	滋賀県	-	継続的な琵琶湖におけるプランクトンのモニタリングを行うことにより、琵琶湖生態系保全に向けた取り組み・研究の根幹をなす情報として活用を図る。	琵琶湖生態系の基礎を成し、水質の重要な形成要素であるプランクトンについて、発生状況を継続的にモニタリングする。	琵琶湖、瀬田川	H26	H28	H25～H27	H25: - H26: 琵琶湖環境基準点調査時におけるモニタリング、琵琶湖水深別調査時におけるモニタリング、琵琶湖水生生物環境基準点調査時におけるモニタリング、瀬田川プランクトン調査 H27: 琵琶湖環境基準点調査時におけるモニタリング、琵琶湖水深別調査時におけるモニタリング、琵琶湖水生生物環境基準点調査時におけるモニタリング、瀬田川プランクトン調査	・琵琶湖環境基準点調査時におけるモニタリング ・琵琶湖水深別調査時におけるモニタリング ・琵琶湖水生生物環境基準点調査時におけるモニタリング ・瀬田川プランクトン調査
				179	ワクチン実用化研究	民間（滋賀県への委託）	-	アユ冷水病のワクチンの実用化研究	アユ冷水病のワクチンの実用化研究	県内全域	-	-	H28～R2	H28～R2	H28～R2

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景観 保全	集水 域		調査 ・ 研究	180	琵琶湖保全再生 等推進費	環境省	-	琵琶湖の水質及び生態系の保全及び再生に寄与するため、現状の把握、解析モデルによる影響要因や影響度の分析、環境修復実証事業による効果検証等といった新たな手法により、湖辺域の水環境修復対策等の検討を行う。また、その成果を全国湖沼の保全及び再生の施策に活用する。	琵琶湖一帯の湖辺域	H29	R3	H28 ～ R2	H28: - H29:琵琶湖の水質及び生態系に関する現状把握、湖辺域における環境修復実証事業（モデル事業）の実施 H30:琵琶湖の水質及び生態系に関する現状把握、水質及び生態系モデルによる影響要因や影響度の分析・評価、環境修復実証事業（モデル事業）による改善効果の検証 R1:水質及び生態系モデルによる影響要因や影響度の分析・評価、環境修復実証事業（モデル事業）による改善効果の検証、湖辺環境の改善に向けた技術資料（素案）の作成 R2:水質及び生態系モデルによる影響要因や影響度の分析・評価、環境修復実証事業（モデル事業）による改善効果の検証、湖辺環境の改善に向けた技術資料（案）の作成	琵琶湖の水質及び生態系に関する現状把握。 水質及び生態系モデルによる影響要因や影響度の分析・評価。 環境修復実証事業（モデル事業）による改善効果の検証。
					181	持続可能社会システムに関する政策課題研究	滋賀県	-	環境対策による地域経済活性化の効果や県民が感じる生活の質を向上する施策のあり方を検討する。	・県民が感じる生活の質を向上する施策のあり方を検討する ・環境対策による地域経済活性化の効果を予測する	県内全域	H23	H25	H24 ～ H25	H24:人々の感じる「生活の質」にかかわる要素の抽出、持続可能な滋賀実現のための施策の有効性を評価する数値モデルの作成、地域に根差した持続可能な滋賀社会実現のために有効な施策のあり方の検討 H25:持続可能な滋賀社会実現のための施策を多側面で評価する「数値モデル」の確立、数値モデルを用い、持続可能な滋賀への転換を図るための社会・経済・技術に亘る対策や施策の妥当性の定量評価、県民の総合的な豊かさを表現する“幸せ指標”の試作

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	調 査 ・ 研 究	182	持続可能な琵琶湖・滋賀の社会像とその実現方法に関する研究	滋賀県	—	環境、社会、経済の面から社会の持続可能性について総合的に評価するための枠組みや手法を確立する。	・脱温暖化に向けた地域エネルギーベストミックスの作成 ・幸福度指標の作成・目標社会像作成のための社会経済環境統合評価数値モデルの構築 ・多様な主体が課題と目標を共有し、各自ができることを考える場を通じた滋賀の目標社会像の作成および主体別行動計画の検討	県内全域	H26	H28	H25:— H27:「豊かさ指標」の作成、薪を中心とした再生可能エネルギーシステムの評価手法の検討、物質の存在量・循環量に関する調査（主に流域・社会）、第7期湖沼計画の基準年調査 H28:豊かさを実感できる持続可能な将来社会像とその実現のための行動計画の作成手法の提示、物質循環状況の把握と第7期湖沼計画策定に向けたシミュレーション	①豊かさを実感できる持続可能な将来社会像とその実現のための行動計画の作成手法の提示 ②物質循環状況の把握と第7期湖沼計画策定に向けたシミュレーション ③地域エネルギーとして新に着目した供給と需要のマッチングの検討	
				183	外部資金導入型試験研究	滋賀県	公益財団法人河川財団	外部資金を活用し、琵琶湖環境に関する政策課題の解決に向けた研究を行う。	琵琶湖と滋賀県の環境に関する政策課題の解決に向けて、提案公募型研究開発事業等の資金獲得に積極的に取り組み、外部資金を活用した試験研究を行う。	県内全域	H26	H28	H24 ～ H25	H24:1事業 H25:2事業	2事業
				184	豊かさを実感できる持続可能な滋賀の将来像とその社会実装支援に関する研究	滋賀県	—	持続可能な滋賀社会ビジョン策定時から現在に至るまでの外部要因および内部要因の整理と評価、将来像や対策の共有化、対策間の関係構造と波及効果に基づいた対策効果の実証評価を実施するというPDCAサイクルを確立し、継続的に進捗管理をおこなっていく必要がある。	①将来像実現のための対策導入における障壁の抽出と整理 ②社会実装支援のための対策効果の定量化 ③将来像の共有化促進と社会実装支援のための手法の提示	県内全域	H29	R1	H28 ～ H30	H28:— H29:緩和策・適応策の収集と整理、データベース化、将来像実現への対策の貢献度（環境・経済・社会）の定量化、“新たな豊かさ”を表す指標の検討 H30:将来像実現のための対策導入における障壁の抽出と整理、市民主体の取組の将来像実現に対する貢献度を評価するツールを作成、将来像共有化および進捗管理のための仕組み、対策導入促進のための認証手法の提示	①将来像実現のための対策導入における障壁の抽出と整理 ②市民主体の取組の将来像実現に対する貢献度を評価するツールを作成 ③将来像共有化および進捗管理のための仕組み、対策導入促進のための認証手法の提示

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	調 査 ・ 研 究	185	しがCO <sub>2</sub> ネットゼロ 推進事業	滋賀県	該当なし	2050年に県内の二酸化排出量のネットゼロを目指し、機運の向上を図るとともに、今後の施策の方向性を検討する。	機運向上を図るシンポジウムの開催、推進協議会の設置、2050年までのシナリオ作成	滋賀県内	R2	-	-	-	-
				186	環境研究総合推進費	環境省	-	持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発を促進する。	湖沼水質形成における沿岸帯の機能とその影響因子の評価に関する研究	琵琶湖	H23	R2	H23 ~R2	H24:琵琶湖における底質環境、動植物プランクトン種の動態、内部生産構造の解析 等 H25:湖沼水質形成やプランクトン群衆維持における沿岸帯の役割の評価、底質環境創造手段の提言 等 H26:水草バイオマスの持続可能な収穫と利活用による湖沼生態系保全技術の確立 H27:水草バイオマスの持続可能な収穫と利活用による湖沼生態系保全技術の確立 H28:琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究 H29:琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究 H30:特定外来種オオバナミズキンバイの拡大防止策と効果的防除手法の開発、琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究 R1:特定外来種オオバナミズキンバイの拡大防止策と効果的防除手法の開発 R2:特定外来種オオバナミズキンバイの拡大防止策と効果的防除手法の開発	特定外来種オオバナミズキンバイの拡大防止策と効果的防除手法の開発  琵琶湖における有機物収支の把握に関する研究



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	自然的環境・景観保全	調査・研究	187	国立環境研究所連携推進事業【湖沼生態系の評価と管理・再生に関する研究】	滋賀県	内閣府	健全な琵琶湖の水環境を保全・管理・再生していくために、水質汚濁メカニズムを明らかにしながら汚濁負荷削減を継続し、さらに水質、水生生物、水辺地を含む水環境を総合的に把握するための新たな生物資源・生態系保全の評価手法を構築し、改善手法を見出していく。 また、今後の水草生育予測とこれまでの水草対策事業の評価を行う。	琵琶湖生態系の保全・管理・再生手法に関する研究と生態系評価・予測のためのモニタリング手法の検討、水草管理による生態系再生に向けた水草生育の調査、モデル予測および水草刈取り・除去が生物・生態系に与える影響の評価を行う。	県内等	H29	R2	H30～R2	H30:ヨシ帯におけるコイ科魚類の産着卵調査の実施、琵琶湖の水生物種の遺伝情報の収集と分析、遠隔計測を活用した水草繁茂監視手法の開発、昨年度採集した試料の栄養塩(TC, TN, TPなど)の分析、南湖4地点においてコアサンプルの採取、過去の文献・データを調査、糸状藻類を培養し生態特性を明らかにした。昨年度構築した水草消長モデルについて、南湖の平面分布の再現に向けて必要なモデル改良。 R1:南湖湖畔ヤナギにおけるコイ科魚類の産着卵調査の実施、琵琶湖の水生物種の遺伝情報の収集と分析、遠隔計測を活用した水草繁茂監視手法の開発、昨年度までに採集した試料の栄養塩(BAP, BANなど)の分析、南湖の栄養塩循環モデルを作成、過去の文献・データを調査、糸状藻類を培養し生態特性を明らかにする、平成29年度構築した水草消長モデルについて、南湖の平面分布の再現に向けて必要なモデル改良。 R2(見込み):在来魚各種にとって好適な繁殖環境の条件を検討、保全上重要な場所や対策優先度の高い場所の抽出、生態系評価・予測のためのモニタリング手法の開発、昨年度までに採集した試料の栄養塩(BAP, BANなど)の分析、南湖の栄養塩循環モデルを作成、過去の文献・データを調査、糸状藻類を培養し生態特性を明らかにする、平成29年度構築した水草消長モデルについて、南湖の平面分布の再現に向けて必要なモデル改良。	・在来魚各種にとって好適な繁殖環境の条件を検討、保全上重要な場所や対策優先度の高い場所の抽出 ・昨年度までに採集した試料の栄養塩(BAP, BANなど)の分析 ・南湖の栄養塩循環モデルを作成 ・過去の文献・データを調査 ・糸状藻類を培養し生態特性を明らかにする ・昨年度構築した水草消長モデルについて、南湖の平面分布の再現に向けて必要なモデル改良
		参画・実践	188	生物環境アドバイザー制度	滋賀県	-	「人と自然にやさしい建設工事」を実現するため、生物環境等の専門家からの指導助言を受けながら、公共施設の計画づくりや工事実施を行うものである。	建設関係技術者の生物に対する知識の向上を図りながら、生物環境に配慮した公共事業の円滑な執行を図る。	県内全域	-	-	H22～R2(H24, H26除く)	H22:適用箇所 12箇所 H23:適用箇所 15箇所 H25:適用箇所 11箇所 H27:適用箇所 13箇所 H28:適用箇所 12箇所 H29:適用箇所 12箇所 H30:適用箇所 12箇所 R1:適用箇所 10箇所 R2:適用箇所 15箇所	533箇所



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策分野	自然的 環境・景観 保全	集水域 参画・実践	189	水辺エコトーンマスタープランの推進	滋賀県	-	湖辺域のピオトープの保全再生に向けて策定した水辺エコトーンマスタープランの浸透を図るため、普及・啓発やプランに基づく事業の推進を図る。	水辺エコトーンマスタープランの推進を図るため、モデル事業の実施等に向けた調査を実施、および同プランの浸透を図るため、県民等を対象とした普及・啓発を行う。	湖辺域ピオトープ	H16	R32	H22	H22:普及・啓発やプランに基づく事業の推進一式	普及・啓発やプランに基づく事業の推進一式
			190	取り戻せ！つながり再生モデル構築事業	滋賀県	-	琵琶湖と川や内湖とのつながり再生に向けた取組のモデルを構築する。	・公募により、つながり再生への意欲のある地域を3地域選定する。 ・選定地域において、つながり再生にむけた取組の検討（身近な水環境の持つ価値の発見、具体的な手法の検討、再生計画の策定）を支援する。 ・つながり再生の取組を他地域に広げるため、計画策定までの検討プロセスをガイドブックとしてまとめる。	・平湖・柳平湖（草津市） ・家棟川（野洲市） ・松ノ木内湖（高島市）	H25	H26	H24 ～ H25	H24:- H25:モデルとなる3地域の選定、選定地域において関係者が集まり、合意形成を図ることができる「場」づくり。つながり再生に向けた取組の検討への支援	・モデルとなる3地域の選定。 ・選定地域において関係者が集まり、合意形成を図ることができる「場」=協議会の設置。 ・つながり再生に向けた取組の検討への支援。
			191	豊かな湖づくり活動推進事業	豊かな湖づくり推進委員会	滋賀県		琵琶湖を豊かな湖として守り育てるため、NPOや市民団体、漁業関係者等との協働のもと、新たな取り組みを交えた湖づくり活動を持続的に展開し、水産資源の保全と多様な生物が住む琵琶湖の環境保全に対する意識や理解を高める。	豊かな湖づくり推進委員会を推進母体として、外来魚駆除釣り大会 稚魚リレー放流 豊かな湖づくりフェスティバル 豊かな湖づくりフォーラム 参加団体提案型事業等の事業を展開する	琵琶湖	H20	H22	H22	H22:外来魚駆除釣り大会（8会場 2010人参加 47kg駆除）、稚魚リレー放流（14イベント 1620人参加）、豊かな湖づくりフェスティバル 4000人参加、豊かな湖づくりフォーラム（25団体出展 150人参加）、参加団体提案型事業（6事業実施 960人参加）

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 環境・ 景観 保全	集水 域 参画・ 実践	192	琵琶湖活用推進事業	滋賀県		琵琶湖の保全再生に向けて、琵琶湖を「守る」ために「活かす」、「活かす」ことで「守る」という好循環を生みだすため、「琵琶湖の活用」に向けた検討を行う。	琵琶湖の活用実態や課題、他府県の先進事例など現状を把握するとともに、今後の活用のあり方等を検討する。			-	H28 ～ H29 終了	H28-H29:琵琶湖の活用実態や課題、他府県の先進事例など現状を把握するとともに、今後の活用のあり方等を検討する。	検討会開催を計4回開催。
			193	琵琶湖活用の更なる広がりの事業 H30～琵琶湖活用推進支援事業	滋賀県		琵琶湖の保全再生に向けて、琵琶湖を「守る」ために「活かす」、「活かす」ことで「守る」という好循環を生みだすため、琵琶湖活用の具体化を推進する。	全県的な組織を立ち上げ、多様な主体に向けた啓発や発信を行うとともに、主体間の新たな連携を促進することで、琵琶湖との関わりを持つ人やそのための機会を増やす。		H30	-	H29 ～R2	H29:- H30:琵琶湖に関する多様な関係者で構成する「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」を立ち上げた。 R1:「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」の運営、視察の受け入れ等を行う。 R2:「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」の運営、視察の受け入れ等	琵琶湖に関する多様な関係者で構成する「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」の立ち上げ 加盟団体：90団体
			194	水環境保全活動業務	守山市	-	水環境の保全活動の定着と発展に資する。	環境学習会の実施等	赤野井湾および守山市内河川	H8	-	H28 ～R2	H28:- H29:- H30～R2:環境学習会の実施等	-
			195	滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業	滋賀県	内閣府	産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの創出・展開を図るため、県内企業が行う実現可能性調査や実証実験等を支援する。また、国内外の見本市への出展に加え、海外の水環境ビジネス企業の招聘を行うなど、販路開拓支援を強化する。	1.県内外の水環境関連企業等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のプラットフォーム活動を推進。 ・広報活動 ・情報提供・収集活動 ・コーディネート活動 2.海外3箇所（ベトナム、台湾、中国）を重点に、プロジェクトチームの組成・運営 3.ビジネスプロジェクトの創出・展開 ・商機拡大等支援 ・海外展開事業化モデル事業	県内全域	H23	R1	H28 ～R2	H28:見本市出展ブースでの相談・商談件数 500件、ビジネスマッチング件数 10件、ビジネスプロジェクト創出件数 3件 H29:見本市出展ブースでの相談・商談件数 1,787件、ビジネスマッチング件数 30件、ビジネスプロジェクト創出件数 5件 H30:見本市出展ブースでの相談・商談件数 2,607件、ビジネスマッチング件数 31件、ビジネスプロジェクト創出件数 12件 R1:見本市出展ブースでの相談・商談件数 1,958件、ビジネスマッチング件数 12件、ビジネスプロジェクト創出件数 10件 R2:県内外の水環境関連企業等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のプラットフォーム活動を推進、広報活動、情報提供、収集活動、コーディネート活動、ビジネスプロジェクトの創出・展開、商機拡大等支援、海外展開事業化モデル事業	・見本市出展ブースでの相談・商談件数 9,639件 ・ビジネスマッチング件数 119件 ・ビジネスプロジェクト創出件数 36件

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	196	「琵琶湖漁業再生ステップアップ」プロジェクト事業	滋賀県	－	漁場の再生や産卵繁殖場の機能改善により、水産資源の増大を図る。	・水草除去、集中した外来魚駆除、ニゴロブナ、ホンモロコの種苗放流などを行う。	琵琶湖	H28	－	H27 ～R2	H27:－ H28～R2:水草除去、外来魚駆除、ニゴロブナ稚魚の放流、ホンモロコ稚魚の放流、ワタカ稚魚の放流	・水草除去 ・外来魚駆除 ・ニゴロブナ稚魚の放流 ・ホンモロコ稚魚の放流 ・ワタカ稚魚の放流
				197	水産業振興事業	長浜市水産物特産品協議会	－	長浜市産の水産物（ビワマス）を使った特産品を推進し、農水産業者の所得向上と地域内経済の活性化を図るもの	ビワマスの販路拡大や新商品開発による普及拡大を支援。	長浜市	H26	－	H28 ～R2	H28:2,769千円 H29:1,500千円 H30:PR、販促活動、養殖研究、800千円、ビワマスの販路拡大や新商品開発による普及拡大を支援 R1:ビワマスの特産品化、1協議会 0千円 R2:ビワマスの特産品化、ビワマスのPR事業の推進、水産物特産品協議会	PR、販促活動、養殖研究 8,050千円
				198	環境・生態系保全活動支援事業	滋賀県環境生態系保全地域協議会	水産庁/ 滋賀県/ 近江八幡市	琵琶湖周辺のヨシ帯の公益的機能（魚貝類の繁殖育成の場、水質浄化等）の維持・回復を図る。	漁業者らによるヨシ帯と浅場の保全活動（競合植物の管理、浮遊・堆積物の除去、保護区域の設定）を支援する。	・琵琶湖（近江八幡市地先） ・西之湖 ・伊庭内湖	H21	H24	H24	H24:競合植物の管理、浮遊・堆積物の除去、保護区域の設定<活動実績 西の湖7回、琵琶湖8回、伊庭内湖30回>	－

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
自然 環境・景 観保全	集水 域	参画・実 践	199	水産業振興事業	近江八幡市、 近江八幡市水産協 議会、 沖島漁業協同組合	-	琵琶湖（内湖および市域の流入河川含む）の環境保全および漁場生産力の向上並びに市内水産業の6次産業化の推進	漁業関係者自らが、琵琶湖の環境保全や漁場生産力の回復に努め、またイベント参加により消費者等に対し伝統的な食文化や漁業についての認識を深める機会を提供するなど、水産振興を図ると共に、協議会活動を継続・発展させることにより、豊かな琵琶湖の水環境の保全にも寄与する。 また、漁港の管理について沖島漁業協同組合を指定管理者として、沖島漁港の維持管理を委託し、経済的効果的な管理を行っている。 ※「びわ湖の日」一斉清掃、稚魚放流活動等	近江八幡市 沖島町 他市内	-	R2	H28 ～R2	H28～H30:琵琶湖一斉清掃、ニゴロブナ稚魚放流等、市内イベントでの琵琶湖水産物の販売、琵琶湖の環境に係る啓発資材の作成 R1,R2:琵琶湖一斉清掃、ニゴロブナ稚魚放流等、市内イベントでの琵琶湖水産物の販売、琵琶湖の環境保全等にかかる啓発資材の作成・配布	施策の始期が不明
			200	水産業振興事業 (沖島地域活性化プラン策定事業)	近江八幡市	-	漁業を中心に据えた沖島の活性化を図るための計画策定	離島であり漁村集落である沖島における漁業の活性化と、それに基づいた集落の維持と自立を図るために活性化プランの作成を行う。	近江八幡市 沖島町	H29	H29	H28 ～ H30	H28: - H29:再生委員会の立ち上げ、浜の活力再生プランの策定 H30: -	-
			201	水産振興協議会 活動費補助金	草津市水 産振興協 議会	-	草津水産まつりを開催し、環境保全の重要性や水産業への興味を深め、外来魚の問題を意識する機会を創出すること。	草津市水産振興協議会が行う活動に対して補助金を支給して支援。	草津市	H4	-	H28 ～R2	H28:まつり参加者約1,000人 ニジマスつかみどり、稚魚放流体験、外来魚釣り大会、湖魚の天ぷら試食 ほか H29:第26回草津水産まつりの開催（6/25）まつり参加者約700人 ニジマスつかみどり、稚魚放流体験、外来魚釣り大会、湖魚の天ぷら試食 ほか H30:第27回草津水産まつり実施（6/30）参加者約1,100人 R1:第28回草津水産まつりの開催（6/29） R2:第29回草津水産まつりの開催	草津水産まつりを28回開催

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	202	守山市水産振興事業補助金	守山漁業協同組合	-	淡水魚類の消費拡大を図り、水産振興の普及啓発を行うため。	①琵琶湖産魚消費拡大活動事業 淡水魚類の消費拡大を図り、水産振興の普及啓発を行う事業 ②琵琶湖産魚料理教室事業 淡水魚類の調理方法を学べる事業 ③琵琶湖産魚直売所朝市広報活動事業 淡水魚類の消費拡大を図るための直売所朝市への広報活動を行う事業	守山市 今浜町地先 他	H20	H28 ~R2	H28:守山漁業協同組合に50,000円、玉津小津漁業協同組合に24,000円を補助金として支出 H29:守山漁業協同組合と玉津小津漁業協同組合に補助金として支出 H30:守山漁業協同組合と玉津小津漁業協同組合に補助金として支出、H30実績 1件(玉津小津漁協) R1:淡水魚類の消費拡大を図り、水産振興の普及啓発を行うための事業。 R2: 5月~12月にかけて実施主体である守山漁協、玉津小津漁業の2漁協が実施。	5月~12月にかけて実施主体である守山漁協、玉津小津漁業の2漁協が実施。	
				203	水産試験場一般公開 →H29より 水産試験場公開講座	滋賀県	-	試験研究内容の説明や琵琶湖の魚介類の展示、湖魚の試食などを通じた琵琶湖の水産業に対する啓発	水産試験場の業務及び施設の紹介と琵琶湖の水産業への啓発を行う。	水産試験場 (彦根市)	H11	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24~H28 (H26除く):研究発表と研究パネル展示、滋賀県の魚介類展示、魚つかみ体験、湖魚の試食 H29~R2:公開講座を開催、本県水産業や水産試験場の役割について講義、プランクトン観察、魚の解剖などの研究体験、湖魚料理の試食体験	次の内容の一般公開または公開講座を開催 ・本県水産業や水産試験場の役割について講義 ・プランクトン観察、魚の解剖などの研究体験 ・湖魚料理の試食体験
				204	魅力ある河川漁業推進事業	滋賀県/ 滋賀県河川漁業協同組合連合会	滋賀県	河川漁業の魅力発信と振興策の検討	遊漁者ニーズに即した漁場づくりの推進 釣り教室や放流体験等の支援	県下一円	H27	H28	H27 ~H 28	H27,H28:遊漁者のニーズ調査と河川漁業振興プランの策定、釣り教室や放流体験等の支援	魅力ある漁場づくりマニュアルを作成 釣り教室4回、放流体験学習会3回、つかみ取り大会1回開催 釣りガイドの配置5人
				205	しがの漁業担い手確保事業	滋賀県	内閣府	漁業の担い手確保	琵琶湖漁業の担い手を確保するため、漁業に関する情報提供、短期研修制度の構築など、就業希望者の受け入れ体制の整備を図る。	県下一円	H28	-	H27 ~R2	H27:- H28~R2:漁業就業に向けた対応窓口の運営、WEBサイトの運営や就業者支援フェアにおける就業方法等の案内、就業希望者へ向けた技術研修の実施	研修生の受け入れ数 36名

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的環 境・ 景観 保全	集水 域 参 画・ 実 践	206	ラムサール条約関連事業	滋賀県/ 市町/ラム サール条 約登録湿 地関係市 町村会 議、琵琶 湖ラムサ ール条約 連絡協議 会	-	水鳥観察会等を通じて、ラムサール条約登録湿地である琵琶湖、西の湖の保全の重要性やワイズユースについての関心を深める。	毎年2月2日は、「水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」の採択を記念して定められた「世界湿地の日」である。この日にちなみ、全国のラムサール条約登録湿地関係市町村との交流をはじめ、県内ではびわ湖一斉水鳥観察会を開催する。	西の湖	H11	H30	H22 ～ H23/ H28 ～R2	H22:会員市職員の資質向上のための研修会、一般県民を対象とした水鳥観察会等 H23:会員（担当）の資質向上のための研修会 1回、一般県民を対象とした水鳥観察会 1回 8ヶ所 等 H28:ラムサール条約の普及啓発、会員の資質向上のための研修会、一般県民を対象とした水鳥観察会は高病原性鳥インフルエンザ流行のため中止、鳥インフルエンザ発生のため、水鳥観察会中止 H29:ラムサール条約の普及啓発、事業実施なし H30:総会の開催、H30年度ラムサール条約登録湿地関係市町村会議に参加し情報交換を行った。 R1:市民団体により2回実施、関係市連絡会議の開催 R2:市民団体により実施予定、関係市連絡会議の開催	H20年～H27年度琵琶湖一斉水鳥観察会を実施
			207	世界農業遺産プロジェクト推進事業	滋賀県	-	「世界農業遺産」の認定に向けた取組を推進し、その取組のプロセスを通じて、県産物の高付加価値化や観光資源としての活用等につなげ、滋賀の農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぐ。	・準備会（協議会）の開催 ・シンポジウムの開催 ・魅力発信ツアーなど機運醸成のための情報発信	県内全域	H28	-	H28 ～R2	H28:準備会の設立・開催 1式、シンポジウムの開催 2回、プロモーション資料収集 1式 H29:準備会の開催 1式、シンポジウムの開催 2回、プロモーション映像制作 1式、魅力発信ツアーの開催 1式、出前講座などのPR活動 1式 H30:協議会の開催 1式、シンポジウムの開催 1回、現地調査等 1式、イベントなどのPR活動 1式 R1:シンポジウムの開催 1回、イベントなどのPR活動および資料作成 1式、「世界農業遺産」の認定申請 1式 R2:「世界農業遺産」の認定審査対応 1式、シンポジウムの開催 1回、イベントなどのPR活動および資料作成 1式	・協議会の設立：1式 ・シンポジウムの開催：6回 ・イベントなどのPR活動および資料等収集・作成：1式 ・「日本農業遺産」の認定：1式 ・「世界農業遺産」の認定申請：1式
			208	県補助農業振興事業	栗東市	滋賀県食のブランド推進課	子どもたちが農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物への大切さを学ぶ「農からの食育」を推進するため各小学校で野取り組みを支援する。	たんぼのこ体験事業補助金	市内全域	-	-	H28 ～R2	H28:小学5年生対象の農業体験学習 H29:小学5年生対象の農業体験学習 H30:小学5年生対象の農業体験授業 R1:小学5年生対象の農業体験授業 R2:たんぼのこ体験事業	小学5年生対象の農業体験授業
			209	草津エコフォーラム	草津市 草津商工 会議所	-	環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため、環境保全意識の向上に向けた啓発活動の一つとして実施。	企業における環境ビジネスや省エネ実践例についての事例紹介や企業間の交流会など、環境経営度の向上につながるイベントを実施。	草津市役所	H22	-	H28 ～R2	H28:来場者数 約130人 H29:来場者数 約160人 H30:来場者数 約100人 R1:R元年7月19日開催予定 64名 R2:開催時期未定	約1223人

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	210	水源の里振興事業	米原市	-	水源の里まいばら元気みらい条例の目的や理念の下、水源の里の価値や魅力に光を当て、それらを誇りとして次世代へ引き継ぐための原動力（元気）を備えた地域づくりを目指し、水源の里振興に取り組む。	全国の水源の里関係者および有識者等を米原市に招き、水源の里のあり方を考察する。民藝創生みらいづくり隊員がそれぞれの活動を通じて、米原市の魅力をPRする。	市全域	H23	-	H28 ～ H30	H28:水源の里まいばら元気みらい条例推進委員会開催、民藝創生みらいづくり隊活動 H29:全国水源の里シンポジウム開催、水源の里まいばら元気みらい条例推進委員会開催、民藝創生みらいづくり隊活動 H30:全国水源の里シンポジウム参加、民藝創生みらいづくり隊起業支援	みらいづくり隊員支援（計10人） 全国水源の里シンポジウム参加（毎年） 全国水源の里シンポジウム開催（H29）
				211	しがの林業・木材産業強化対策事業	滋賀県	県産材生産流通ネットワーク協議会、県産材地域連携協議会他	森林整備の経営基盤や生産流通体制の強化を図り、林業・木材産業の持続的発展に資する	森林組合の経営を強化し、素材生産体制の強化を図る。また地域で生産されたA材が地域で有効利用される仕組みの構築、B材を中心とした県外大型需要に対応した流通体制の整備を支援する。	県内全域	H29	R2	H29 ～R2	H29:川上における生産力の強化、A材を中心とした地域循環の仕組み構築、B・C材の流通、販売の強化に対する支援 H30:川上における生産力の強化、A材を中心とした地域循環の仕組み構築、B・C材の流通、販売の強化に対する支援 R1:川上における生産力の強化、A材を中心とした地域循環の仕組み構築、B・C材の流通、販売の強化に対する支援 R2:川上における生産力の強化、A材を中心とした地域循環の仕組み構築、A・B材の流通、販売の強化に対する支援	川上における生産力の強化、A材を中心とした地域循環の仕組み構築、B・C材の流通、販売の強化に対する支援
				212	CLT推進事業	甲賀市	-	CLTの推進	本市産木材の新たな供給先開拓のため、CLT推進団体に参画し、CLTの推進を図る	甲賀市内他	H29	-	H28 ～R2	H28: - H29～R2:CLTの調査・推進活動	CLT推進団体加入 市内CLT建築物3棟
				213	地域材活用住宅応援事業	高島市	-	高島市内産材を活用した住宅等の建築に対する補助を行い、高島市内に豊富に存在する地域材の流通促進と活用を図る。	市内業者が行う住宅や倉庫の新築、増改築に3m <sup>3</sup> 以上の地域材を使用した場合、一定の補助を行う。	高島市全域	H28	未定	H28 ～R2	H28:住宅系 5棟 120.47m <sup>3</sup> 、非住宅系 5棟 98.65m <sup>3</sup> H29:住宅系 6棟 140.07m <sup>3</sup> 、非住宅系 1棟 38.55m <sup>3</sup> H30: - R1:住宅系 2棟 58.27m <sup>3</sup> R2:住宅系 2棟 58.27m <sup>3</sup>	-
				214	琵琶湖総合保全市町交付金	守山市教委	公益財団法人滋賀県市町村振興協会	児童生徒が、身近にある琵琶湖に関心を持ち、親しみを持つ。	園児・児童生徒が、身近にある琵琶湖に関心を持ち、親しみを持つことができるように、各校の教育目標に合わせた活動を実施する。	幼稚園 6園 保育園 6園 こども園 7園 小学校 9校 中学校 4校	-	-	H28 ～ H30	H28:各園ごとに川や道路のゴミ拾いや、琵琶湖に関する昔話を聞いたりした。 H29,H30:（各年度）川や道路のゴミ拾い等の体験学習を各園ごとに実施、琵琶湖環境学習を実施（9小学校・4中学校）	-



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	215	環境保全活動支援	市民団体、学生	-	市民の環境意識の向上、市民への周知・啓発、環境保全活動の推進	外来水生植物駆除やオニバス保全等の環境保全活動を精力的に実施する市民団体や学生の活動に対し、広報などの側面的支援を行う。	彦根市内全域	H26	-	H28 ~ R2	H28:彦根城オニバスプロジェクト、ナガエツルノゲイトウ駆除活動など、里親講習会開催(1回)、観察会(1回)、視察研修(1回)、保全活動(通年)、駆除活動(10回) H29:彦根城オニバスプロジェクト、ナガエツルノゲイトウ駆除活動、希少生物保護活動など、里親講習会開催(1回)、観察会(1回)、視察研修(1回)、保全活動(通年)、駆除活動(6回)、保護活動・調査支援(通年) H30,R1:彦根城オニバスプロジェクト、希少生物保護活動など、里親講習会開催(1回)、観察会(1回) R2:彦根城オニバスプロジェクト、希少生物保護活動など、里親講習会開催(1回)	彦根城オニバスプロジェクト、ナガエツルノゲイトウ駆除活動、希少生物保護活動など 里親講習会開催(3回) 観察会(3回) 視察研修(2回) 保全活動(通年) 駆除活動(6回) 保護活動・調査支援(通年) (H28~H30)
				216	水産物流通促進対策事業	滋賀県水産加工業協同組合	滋賀県	県内産魚介類の流通促進	県内産魚介類の消費の拡大や付加価値の向上を支援	大津市	S58	-	H27 ~ R2	H27~R2:滋賀県水産物加工品品評会の開催	滋賀県水産物加工品品評会の開催(年1回)
				217	しがの水産物流通拡大対策事業	滋賀県漁業協同組合連合会/びわサーモン振興協議会	滋賀県	県内産魚介類の流通促進	「びわサーモン」のイメージアップ活動や、琵琶湖産魚介類の直売会によるPR活動など、生産者が行う消費促進活動に対して支援	米原市、彦根市、守山市	H27	-	H27 ~ H30	H27~H29:びわサーモンフェアの開催、琵琶湖産魚介類の直売会の開催 H30~R2:「びわサーモン」のイメージアップ活動等	びわサーモンフェアの開催、琵琶湖産魚介類の直売会の開催によるPR活動
				218	琵琶湖八珍ブランド化事業→事業名変更 びわ湖のめくみ味つなぎ事業	滋賀県	-	新たな湖魚ブランド「琵琶湖八珍」を活用した琵琶湖産魚介類の流通促進	新たな湖魚ブランド「琵琶湖八珍」の観光資源としての定着を図るため、飲食店、旅館など事業者による活用の促進と、観光客や消費者にPRを行う	県下一円	H27	-	H27 ~ R2	H27-H30:県内事業者の参画促進(取扱い事業者の登録)、消費者への利用訴求(HPを活用した情報運用等) R1:湖魚に関する情報の収集・発信、地域のネットワークの構築、県内事業者の参画促進(取扱い事業者の登録)、消費者への利用訴求(HPを活用した情報運用等) R2:湖魚に関する情報の収集・発信、地域のネットワークの構築、県内事業者の参画促進(取扱い事業者の登録)、消費者への利用訴求(HPを活用した情報運用等)	-



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	219	漁師と一緒に琵琶湖の恵みを食べようプロジェクト事業	滋賀県	-	琵琶湖産魚介類の魅力発信と水産業の担い手の育成	漁業者の指導による体験漁業や調理実習、水産後継者が自ら企画したレシピ本の配布などを通し、消費拡大や販売技術の向上を図り、水産業の持続的発展を図る。	県下一円	H26	H28	H27 ～ H28	H27,H28:漁業と調理の体験学習会の開催、調理実習出前講座の開催、水産後継者による水産業の普及宣伝	-
				220	こんげの里管理運営経費	栗東市	該当なし	中山間地農業の振興を図るとともに豊かな自然を活用し学童を含む都市生活者との体験農業及び農業者との対話、交流により、農業、農村が果たしている社会的役割の認識を深め、併せて憩いの場を提供する。	自然活用総合管理棟、バンガロー村の管理委託	金勝地域	H17	-	H28	H28:施設運営、維持管理	-
				221	琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会	滋賀県	内閣府	漁業体験と料理教室を合わせた体験学習会により漁業と湖魚への関心を高め、食文化継承の促進	漁業者や地元食文化の伝承に関する活動に携わる方々と連携し、琵琶湖における漁業や環境について理解を深めるための出前講座や、琵琶湖の魚を使った料理教室等を開催	県下一円	H29	-	H28 ～R2	H28: - H29～R2:琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会の開催	琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会の開催
				222	琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会	滋賀県	内閣府	漁業体験と料理教室を合わせた体験学習会により漁業と湖魚への関心を高め、食文化継承の促進	漁業者や地元食文化の伝承に関する活動に携わる方々と連携し、琵琶湖における漁業や環境について理解を深めるための出前講座や、琵琶湖の魚を使った料理教室等を開催	県下一円	H29	-	H28/ H30	H28: - H30:琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会の開催	琵琶湖漁業と湖魚料理を学べる体験学習会の開催

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域  参 画 ・ 実 践	223	びわ湖の魚を学ぶ 学校給食連携促進 事業	滋賀県	内閣府	学校給食への湖魚食材の提供を通し、「び わ湖の魚を食べる」食文化継承の促進	県内小学校を対象に、琵琶 湖の魚の美味しさを体感 できるような旬の食材を学校 給食へ提供	県下一円	H29	-	H28 ~R2	H28:- H29~R1:県内の公立小学校に旬の湖魚食材の提供、湖魚 食材を学ぶ解説講座の開催 R2:県内の公立小学校に現在低利用の湖魚食材の提供、学 校栄養教諭等への湖魚食材に関する情報提供	・県内の公立小学校に旬の 湖魚食材の提供 ・湖魚食材を学ぶ解説講座 の開催
			224	「びわ湖のめぐみ体 感」給食推進事 業	滋賀県	-	琵琶湖産魚介類の学校給食への普及	次世代を担う子供たちが「び わ湖の魚はおいしい！」と体 感できるよう、学校給食にピ ンクスを中心とする湖魚を供 給するとともに、新メニュー開 発を促進する試作用サンプ ルを提供する。	県下一円	H28	H28	H27 ~H 28	H27:- H28:学校給食に旬の湖魚素材を提供、学校給食センターへの メニュー開発用素材サンプルを提供	-
			225	びわ湖の魚を学ぶ 学校給食連携促進 事業	滋賀県	内閣府	学校給食への湖魚食材の提供を通し、「び わ湖の魚を食べる」食文化継承の促進	県内小学校を対象に、琵琶 湖の魚の美味しさを体感 できるような旬の食材を学校 給食へ提供	県下一円	H29	-	H28/ H30	H28:- H30:県内の公立小学校に旬の湖魚食材の提供、湖魚食材を 学ぶ解説講座の開催	・県内の公立小学校に旬の 湖魚食材の提供 ・湖魚食材を学ぶ解説講座 の開催
			226	エコライフ地域住 民活動推進事業 エコライフ講座 ・野洲川自然教 室 ・甲賀市エコフェ スタ ・キャンドルライ トコンサート	甲賀市	滋賀県循 環社会推 進課	市民の環境意識の向上	・小学生以下の子ども及び その保護者を対象に、琵琶 湖水系である野洲川にて水 生生物調査等の環境学習 を実施する。 ・省エネルギー・地球温暖化 問題・地産地消等に関し て、家庭で取り組める体験・ 情報を出展者の方の協力 により来場される方に提供 し、行政・住民・企業の交 流を図ることを目的として開 催する。	市内	H19	R2	H28 ~R2	H28:- H29:野洲川自然教室（参加者 136名）、キャンドルライ トコンサート（参加者 100名） H30~R2:（各年度）キャンドルライトコンサート（参加 30 名）	H29年度まで実施 野洲 川自然教室 毎年度実施 キャンドルライ トコンサート
			227	ビオトープ自然観 察会	滋賀県	滋賀県	ビオトープに対する理解を深め、人と自然との かかわり方を体験的に学ぶため自然観察会 を開催する。	自然観察会の開催	木の岡ビオ トープ、家棟 川ビオトープ	-	-	H28 ~R2	H28~H30:（各年度）自然観察会の開催（6回） R1:自然観察会の開催（5回） R2:自然観察会の開催（6回）	自然観察会の開催（67 回）

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量		
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	228	びわ湖環境学習会 ヨシ苗ポットづくり 体験	市補助団 体	-	琵琶湖について話を聞き、またヨシの働きについて学習するとともに、実際にヨシ苗ポットをつくる体験を通して、環境学習をすすめる。	地元の小学5年生を対象に、びわ湖やヨシのことについて学ぶ機会を提供する。	中主小学校	H20	-	H28 ~R2	H28:中主小学校5年生 のべ212人 H29:中主小学校5年生 のべ378人 H30:中主小学校4・5年生 のべ681人 R1:中主小学校4年生 のべ399人 R2:中主小学校4年生 のべ400人予定	3,696人	
				229	自治振興交付金	守山市内 8小学校 (物部以 外)	滋賀県食 のブランド 推進課	-	小学生の農業体験及び、収穫物を食す体験を補助するため。	たんぼのご体験事業（小学校で農作物を育て食べる体験）	守山市内8 小学校 (物部以外)	H20	-	H28 ~R2	H28~R1:（各年度）市内8小学校について、たんぼを借りる賃貸料や講師謝礼等について、補助を実施 R2:-	-
				230	自治振興交付金 たんぼのご体験事 業	市内6小 学校	滋賀県食 のブランド 推進課	-	子ども達が農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物大切さを学ぶ「農からの食育」を推進する。	市内6小学校でたんぼのご体験事業に対して補助金を支給	野洲市内6 小学校	H14	-	H28 ~R2	H28~R2:（各年度）市内6小学校で取組	1080
				231	自然観察の森管 理事業	栗東市	-	自然に親しみ、自然を理解する事業を実施して、地球にやさしい環境づくりと自然のすばらしさを啓発する。	自然観察の森管理運営 松くい虫防除 自然観察の森観察会の実施 青少年科学教室の開催	安養寺地区	-	-	H28 ~R2	H28:自然観察会 35回、ミニクラフト 20回、自然だいきコース 3回、JVR養成講座 8回、松くい虫防除 1回 H29:自然観察会 38回、ミニクラフト 20回、自然だいきコース 4回、JVR養成講座 8回、松くい虫防除 1回 H30:自然観察会 39回、ミニクラフト 20回、自然だいきコース 4回、JVR養成講座 8回、松くい虫防除 1回 R1:自然観察会 36回、ミニクラフト 18回、自然だいきコース 4回、JVR養成講座 8回、松くい虫防除 1回 R2:自然観察会 39回、ミニクラフト 20回、自然だいきコース 4回、JVR養成講座 8回、松くい虫防除 1回	自然観察会 ミニクラフト 自然だいきコース JVR養成講座 松くい虫防除	
				232	体験総合学習	守山市教 委	-	児童生徒が、身近にある琵琶湖や野洲川などに関心を持ち、自然および資源の大切さについて学ぶ。	総合的な学習の時間において、地域の環境（琵琶湖水質・河川・ホタル・ゴミ問題等）に学ぶ体験学習を実施する。	守山市立 小学校9校 中学校4校	-	-	H28	H28:-	9小学校、4中学校で地域環境に関する体験学習を実施。	

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	230	体験的学習推進事業（たんぼのご体験事業/自治振興交付金）	彦根市教育委員会	滋賀県食のブランド推進課	農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、生命や食べ物大切さを学ぶ「農からの食育」を推進する。	市内10小学校で実施の「たんぼのご体験事業」に対して補助金を支給	彦根市内10小学校	H14	-	H28 ~ R2	H28:市内11小学校（平田・佐和山・旭森・金城・鳥居本・河瀬・亀山・高宮・稲枝東・稲枝西・稲枝北）で実施の「たんぼのご体験事業」に対して各校50,000円の補助金を支給 H29:市内10小学校（平田・旭森・金城・鳥居本・河瀬・亀山・高宮・稲枝東・稲枝西・稲枝北）で実施の「たんぼのご体験事業」に対して各校50,000円の補助金を支給 H30:市内12小学校（城南・城北・佐和山・旭森・金城・鳥居本・河瀬・亀山・高宮・稲枝東・稲枝西・稲枝北）で実施の「たんぼのご体験事業」に対して各校50,000円の補助金を支給 R1:- R2:-	-
				231	県内大学生等への琵琶湖体験の機会提供	滋賀県		琵琶湖や豊かな自然に触れる入り口が少ない県内大学新入学生等に琵琶湖に触れる機会を提供する。	琵琶湖の魅力体験する湖上ツアーを大学との連携により実施する。	琵琶湖	H28	H30	H29 ~ H30	H29:開催2回 91人参加 H30:開催1回 41人参加 R1:-	・開催4回 192人参加
				232	しがのスポーツの魅力総合発信事業	滋賀県	内閣府	滋賀のスポーツの魅力を総合的に情報発信することにより、子どもたちをはじめとする県民のスポーツの「する」「みる」「支える」活動を促進し、スポーツ振興と地域活性化を図る。	県民が日常的にスポーツを楽しみ、生き生きと健康で暮らせる元気な滋賀を創造するために、湖上スポーツを含むスポーツの魅力を総合的に発信する	全県	H26	-	H30 ~ R2	H30:しがスポーツ大使補助金20件、しがスポーツの子補助金1,167件、しがスポーツナビアクセス数：141,400件 R1:しがスポーツナビアクセス数：89,076件 R2（見込み）:ホームページ「しがスポーツナビ！」の運営	しがスポーツナビアクセス数：509,519件

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	233	大津環境人育成事業	大津市	-	持続可能な社会の発展及び維持のため、責任ある行動を実践する「環境人」を育成する	琵琶湖をはじめとした身近な環境問題に関心を持ち、豊かで快適な環境を創造する人を育成するため、環境学習事業を推進する。内容としては親子で自然に親しみ学ぶ自然家族事業や大津子ども環境探偵団育成事業など。	大津市	H2 H19	-	H28 ~R2	H28,H29: (各年度) 自然家族事業 年8プログラム11回、大津子ども環境探偵団 年8回、指導者研修会 年3プログラム4回、三者共同事業 年1回 ほか H30:自然家族事業 年4プログラム5回、大津子ども環境探偵団 年7回、指導者研修会 年1プログラム2回、三者協働事業 年1回 ほか R1:自然家族事業 年4プログラム8回、大津子ども環境探偵団 年4回、指導者研修会 年1プログラム2回、三者協働事業 年1回 ほか R2:自然家族事業 年4プログラム8回、大津子ども環境探偵団 年4回、指導者研修会 年1プログラム2回 ほか	-
				234	川の魅力丸ごと体感事業	滋賀県/滋賀県河川漁業協同組合連合会	滋賀県	河川漁業への県民の理解の促進と遊漁者の増加	川の魅力体験学習会や釣り教室の実施	県下一円	H29	-	H28 ~R2	H28: - H29,H30:川の魅力体験学習会や釣り教室の実施 R1:川の魅力体験学習会、釣り教室、放流体験学習会等の実施および釣りガイドの設置 R2:川の魅力体験学習会や釣り教室の実施	川の魅力体験学習会や釣り教室の実施
				235	地球にやさしい環境事業	東近江市教育委員会 学校教育課	-	小中学生向けの環境学習	・市内園児から中学生を対象に環境に関する題材の作品募集する。 ・環境キッズ発表会として、園児と小学生対象の環境学習の取組紹介と環境学習や工作を実施する。	東近江市	H22	-	H28 ~R2	H28:参加人数 429名 H29:参加人数 440名 H30:参加人数 380名 R1:参加人数 370名 R2:参加人数 400名	参加人数：1,619名

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策分野	自然的 環境・景観 保全	集水域 参画・実践	236	森林が育む人づくり事業	高島市	滋賀県森林政策課	若年世代を対象とした環境学習等を開催することにより、林業への関心を高めてもらい森林を支える次世代の人材の育成に努める。	小学4年生を対象に専任指導員による森林体験学習を行う。また、中学2年生を対象に伐採現場において間伐および間伐材搬出作業の体験学習を実施する。	高島市全域	H17	未定	H28 ~R2	H28:森林環境学習やまのご事業 受入れ学校数15校 受入れ人数延べ1,622人、高島森林体験学校事業 受入れ人数延べ1,271人、ウッド・ジョブ体感事業 学校数1校、参加生徒数14人(中学校2年生) H29:森林環境学習やまのご事業 受入れ学校数15校 受入れ人数延べ1,238人、高島森林体験学校事業 間伐体験、森林整備体験、間伐材クラフトなど 延べ1,271人、ウッド・ジョブ体感事業 受入れ学校1校(中学校2年生) H30:森林環境学習やまのご事業 受入れ学校数21校 受入れ人数延べ2,451人、ウッド・ジョブ体感事業 受入れ学校1校(中学校2年生) R1:森林環境学習やまのご事業 受入れ学校数16校 受入れ人数延べ562人 R2:森林環境学習やまのご事業 受入れ学校数15校 受入れ人数延べ416人	・森林環境学習やまのご事業 受入れ学校数52校 受入れ人数延べ4251人 ・高島森林体験学校事業 間伐体験、森林整備体験、間伐材クラフトなど 延べ1,271人 ・ウッド・ジョブ体感事業 受入れ学校2校(中学校2年生)
			237	ウッドジョブ体感事業	甲賀市	滋賀県森林政策課	若年世代を対象とした市内の中学生を対象に、林業職場体験を実施することにより、林業への関心を高めてもらい森林を支える次世代の人材の育成に努める。	中学1年生を対象に伐採現場において間伐および間伐材搬出作業の見学等を実施する。	甲賀市土山	H27	未定	H28 ~ H29	H28:ウッド・ジョブ体感事業 学校数1校 H29:ウッド・ジョブ体感事業 受入れ学校1校 H30:604削除希望	H28年度土山中1年67名 H29年度土山中1年52名
			238	南湖再生ワカ放流事業(学習会)	滋賀県	-	南湖の現状、ワカなど魚介類の生態系について学習してもらう。	・南湖の水草異常繁茂の実態を知ってもらうとともに魚の学習会を開催。 ・琵琶湖環境や魚介類、漁業の学習、ワカの放流	琵琶湖南湖	H22	-	H24 ~ H28 (H26 除く)	H24:放流体験や学習会の開催 4回 H25,H27,H28:(各年度)夏休み親子・水草と魚の学習会(8月に2回)、ワカ種苗の放流と環境学習会(3月に2回)	-
			239	水生生物少年少女調査隊事業	長浜市	-	市内全小学生校による市内全域の河川を対象にした水生生物調査事業を通して小学生が川の実態を知り、身近な環境への関心を高めてもらうなど、環境づくり活動のリーダーの育成のため	市内全小学生校による市内全域の河川を対象にした水生生物調査事業を通して小学生が川の実態を知り、身近な環境への関心を高めてもらうなど、環境づくり活動のリーダーの育成をおき行う。	長浜市内	-	-	H28 ~R2	H28:隊員数539人 H29:隊員数472人 H30:隊員数550人(予定) R1:隊員数537人 R2:隊員数550人(予定)	S62年より実施(計33回)

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	240	しが環境教育推進事業→しが環境教育研究協議会	滋賀県	滋賀県幼小中教育課	学校における環境教育の推進および充実を図るため、指導に当たる教員の指導力の向上を目指す。	全国最先端の環境教育プログラムの開発を目指すとともに、人と環境のよりよい関係を築く環境教育の新たな進展を図る。また、琵琶湖保全再生法に係る教育の充実を図り、全国に向けて発信する。	指定校	H29	-	H28 ～ R2	H28:地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心とした系統性のある環境学習プログラムについて検証し、よりよいものを作成する。しが環境教育研究会には、小中学校の学校代表が3年に1回の参加。県立・国立・私立学校は希望参加。 H29:地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心とした系統性のある環境学習プログラムについて検証し、よりよいものを作成する。しが環境教育研究会には、小中学校の学校代表が3年に1回の参加。県立・国立・私立学校は希望参加。 H30:地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心とした系統性のある環境学習プログラムについて検証し、よりよいものを作成する。しが環境教育研究会には、小中学校の学校代表が3年に1回の参加。県立・国立・私立学校は希望参加。 R1:地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心とした系統性のある環境学習プログラムについて検証し、よりよいものを作成する。小中学校および義務教育学校の学校代表が3年に1回の参加。県立・国立・私立学校は希望参加。 R2(見込み):地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心とした系統性のある環境学習プログラムについて検証し、よりよいものを作成する。小中学校および義務教育学校の学校代表が3年に1回の参加。県立・国立・私立学校は希望参加。	-
				241	しが環境教育リーディング事業	滋賀県	-	持続可能な社会づくりに向けて行動できる人づくりを目指す。	研究指定を受けた小学校・中学校・高等学校が、人と自然環境、エネルギー、社会生活、生命とのよりよい関係を築くため、児童生徒が探究的に取り組む環境学習プログラムを作成し、その成果を検証する。	県内全域	H24	H26	H24 ～ H25	H24:地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心とした系統性のある環境学習プログラムについて検討・作成 H25:地域の環境や地域の人材を生かし、体験的な活動を中心とした系統性のある環境学習プログラムについて検証し、よりよいものを作成する。	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的環 境・ 景観 保全	集水 域 参画 ・実 践	242	淡海生涯カレッジ 開設事業	滋賀県、 各市実行 委員会	-	様々な学習機関の連携により、広域的、専門的かつ体系的な学習の機会を提供する。	地域の学習機関が連携し、公民館等での日常的な学習、高等学校での体験的な学習、大学での専門的な学習を組み合わせ、地域を一つのキャンパスとした学習機会を提供する。	県内全域	-	-	H24 ～ H27 (H26 除く)	H24:各校において琵琶湖に関連した講座を実施。「環境人になろう」(大津校・31名)「環境文化の創造」(草津校・27名)等 H25:大津校・草津校・湖南校・彦根校・長浜校で実施。(5校5コース)、各校15～18講座。 H27:大津校・草津校・甲賀校・彦根校・長浜校(5校5コース)、各校15～18講座	これまでの受講者数の合計 2,957名
			243	琵琶湖に学ぶ小 学生交流航海事 業	滋賀県	滋賀県幼 小中教育 課	-	琵琶湖の大切さについて滋賀県および近隣府県の児童が交流しながら学習船「うみのこ」に乗船し、直接琵琶湖に触れて水環境を共に考え学び合う活動を通して琵琶湖の保全及び再生といった環境問題への理解と関心を深める。	琵琶湖 長 浜市等	H29	-	H28 ～R2	H28:- H29:- H30:市内小学校が参加 R1:- R2:-	H28～30までの3年間、水口小学校と智弁学園との2校において交流航海を実施した。
			244	子ども環境会議	草津市こ ども環境 会議実行 委員会	草津市教 育委員会	-	環境学習・環境保全活動を推進していくため。	子どもと大人が身近な環境について一緒に話し合い、学校や市民団体、企業などが日ごろからの環境への取り組みを発表・交流する場として子ども環境会議を実施。	草津市役所	H12	-	H28 ～R2	H28～R1:(各年度)参加者 約500人 R2:R3年1月31日開催予定 参加者目標 500人



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	245	びわこルールキッズ事業/琵琶湖レジャー利用適正化推進事業（びわこルールキッズ事業分除く）	滋賀県	-	県内や下流府県の小中学生に外来魚の釣り上げを呼びかけ、リリース禁止の輪を広げる/琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例（琵琶湖ルール）に基づき、琵琶湖での適正なレジャー利用を推進し、環境負荷の低減を図る。	全国の小中学生を対象に、夏休み期間中に外来魚のノーリリースに協力してもらえる『びわこルールキッズ』を募集し、登録会を兼ねて釣り大会を開催。また、成果報告のあったキッズの中から匹数により表彰/①プレジャーボートの航行規制 ②適合原動機搭載艇表示制度の徹底 ③外来魚のリリース禁止 ④琵琶湖レジャー陸上監視・指導補助員設置事業	-	H20 H15	-	H24 ～ R2(H 26除 く)	H24～H29（H26除く）：びわこルールキッズ事業を実施、外来魚リリース禁止の普及啓発を H30:びわこルールキッズの実施（参加者 650人） R1:プレジャーボートの取締日数 31日、適合証交付件数 1,312件、外来魚回収量 10.3t、琵琶湖レジャー監視実働日数 62日、びわこルールキッズの実施（参加者 770人） R2:琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進、プレジャーボートの航行規制水域の遵守、適合原動機の使用と適合証表示制度の徹底、外来魚のリリース禁止、びわこルールキッズ事業を実施、外来魚リリース禁止の普及啓発	びわこルールキッズへの参加者8,956人 ・適合証交付件数 17,096件 ・外来魚回収量 350.4トン
				246	「びわこ地球市民の森」の整備	滋賀県	国土交通省	生物生息空間（ビオトープ）をつなぎネットワーク化するための拠点の確保	県民との協働（パートナーシップ）による森づくり	びわこ地球市民の森	H12	R1	H22 ～ H23	H22:里の森ゾーン 敷地造成工事 1式 植栽基盤工事 1式 雨水排水整備工事 1式 歩道橋工事 1式 H23:里の森ゾーン 敷地造成工事 1式 植栽基盤工事 1式 雨水排水整備工事 1式 園路広場工事 1式 他	出合いのゾーン 6.8ha ふれあいゾーン 6.6ha つどいのゾーン 4.4ha 里の森ゾーン 12.3ha 供用面積 23.6ha
				247	びわ湖フローティングスクール	滋賀県	滋賀県幼小中教育課	人と関わる力を育むとともに、琵琶湖の保全及び再生といった環境問題への理解と関心を深める。	学習船「うみのこ」による 1泊 2日の児童学習航海の間に水調べや展望活動などの「琵琶湖環境学習」、クワンゾクラーやカッター活動などの「ふれあい体験学習」、「うみの子船内生活」の3つの領域の体験学習を実施する。	琵琶湖、長浜市、守山市立、今津等	-	-	H28 ～ R2	H28:市内全13小学校の5年生を対象に、琵琶湖フローティングスクールを実施 H29:児童学習航海(1泊2日) 96航海、乗船児童数 249校 約14,500人（うち他府県交流校 7校）、「湖の子」体験航海等(1日) 1航海、「沖島ぐるっと一周航海（1日）1航海/市内全13小学校の5年生を対象に、琵琶湖フローティングスクールを実施 H30:児童学習航海(1泊2日) 102航海・乗船児童数 237校 13,739人（うち他府県交流校 6校）、「湖の子」体験航海等(1日) 1航海/市内全13小学校の5年生を対象に、琵琶湖フローティングスクールを実施、9小学校、5年生が「うみのこ」による体験学習に参加、小学5年生を対象に実施 市内小学校9校 R1:市内全13小学校の5年生を対象に、琵琶湖フローティングスクールを実施、児童学習航海(1泊2日) 101航海、乗船児童数 238校 13,885人(うち他府県交流校4校)、「湖の子」体験航海等(1日) 1航海 R2:市内全13小学校の5年生を対象に、琵琶湖フローティングスクールを実施	児童学習航海:3,501航海 乗船児童数 8,700校 567,263人（県外学校は除く） 長浜市:市内全13小学校の5年生を対象に、琵琶湖フローティングスクールを実施する。

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域	参画・実践	248	びわ湖フローティングスクール	滋賀県	-	学校教育の一環として、県内小学5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を使った宿泊体験型の教育を展開し、環境に主体的にかかわる力や自ら課題をもち協働して解決に取り組む力を培い、新しい時代を切り拓く力をもった滋賀の子を育てる/人と関わる力を育むとともに、琵琶湖の保全及び再生といった環境問題への理解と関心を深める。	学習船「うみのこ」による1泊2日の児童学習航海の間にはびわ湖や郷土を教材とした体験学習および交流学習の「びわ湖学習」、学習の基盤となる大集団の共同生活である「船内生活」という2つの領域の体験学習を実施し、環境に主体的にかかわる力、論理的思考力、共生・協働する力、コミュニケーション能力、規律ある生活の実践力の育成を目指す。	琵琶湖/長浜市	-	-	H24 ~ H30 (H26 除く)	H24:児童学習航海(1泊2日) 94航海、乗船児童数 248校 約15,000人(うち琵琶湖・淀川流域交流校 6校)、「湖の子」体験航海等(1日) 3航海 H25:児童学習航海(1泊2日) 94航海、乗船児童数 250校 約15,000人(うち琵琶湖・淀川流域交流校 6校)、「湖の子」体験航海等(1日) 7航海 H27:児童学習航海(1泊2日) 94航海、乗船児童数 243校 13,859人(うち琵琶湖・淀川流域交流校 6校)、「湖の子」体験航海等(1日) 2航海、「沖島ぐるっと一周」航海(1日) 1航海 H28:児童学習航海(1泊2日) 93航海、乗船児童数 248校 約14,000人(うち他府県交流校 7校)、「湖の子」体験航海等(1日) 2航海、「沖島ぐるっと一周航海(1日) 1航海/市内全13小学校の5年生を対象に、琵琶湖フローティングスクールを実施した。 H29:児童学習航海(1泊2日) 96航海、乗船児童数 249校 約14,500人(うち他府県交流校 7校)、「湖の子」体験航海等(1日) 1航海、「沖島ぐるっと一周航海(1日) 1航海/市内全13小学校の5年生を対象に、琵琶湖フローティングスクールを実施した。 H30:児童学習航海(1泊2日) 102航海、乗船児童数 237校 13,739人(うち他府県交流校 6校)、「湖の子」体験航海等(1日) 1航海/市内全13小学校の5年生を対象に、琵琶湖フローティングスクールを実施する。	琵琶湖: 児童学習航海 3,400航海 乗船児童数 8,466校 553,617人 琵琶湖、長浜市: 市内全13小学校の5年生を対象に、琵琶湖フローティングスクールを実施する。
				249	魚を学ぶ体験学習促進事業	滋賀県	-	醒井養鱒場入場者や小中学生等に対して内水面漁業の理解や自然環境保全の啓発普及に努める。	醒井養鱒場のさかな学習館、飼育池等の場内施設を活用し、様々な研修活動等を実施	醒井養鱒場(米原市)	-	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24~H30(H26除く):一般入場者に対しての魚類や漁業に関する啓発普及、夏休み親子さかな教室の開催、採卵教室の開催 R1:一般入場者に対しての魚類や漁業に関する啓発普及 40件、夏休み親子さかな教室の開催 8回、採卵教室の開催 5回 R2:一般入場者に対しての魚類や漁業に関する啓発普及、夏休み親子さかな教室の開催、採卵教室の開催	一般入場者に対しての魚類や漁業に関する啓発普及 ・夏休み親子さかな教室の開催 ・採卵教室の開催

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	250	たんぼのご体験事業	①草津市 /②米原市	滋賀県食 のブランド 推進課	児童が体験を通して農業への関心を高めるとともに、食べ物の大切さを学ぶこと。	農業体験を通して、農業や食に対する理解を深める学校を支援。	草津市内/米原市内	① H20 ② H29	-	H28 ~R2	H28:市内小学校14校1,563人/9校 H29:市内小学校14校1,650人/9校 H30:市内13校にて、たんぼのご体験授業を実施/9校 R1:市内14校で、たんぼのご体験事業を実施/9校 R2:市内14校にて、たんぼのご体験事業を実施/9校	草津市: H20より開始。 H28から生き物観察等に取り組み学校ができた。 H26交付額 650千円 H27交付額 650千円 H28交付額 740千円 H29交付額 730千円 H30交付額 720千円 R1交付額 770千円 米原市: 9校
				251	「たんぼのご」事業	竜王町	滋賀県食 のブランド 推進課	子ども達に農業体験を通して農業への関心を高め、収穫の喜び、食糧の大切さを学ぶ場（食育）を確保する	農業体験を通して、農業や食に対する理解を深める学校を支援。	竜王町	-	-	H28 ~R2	H28~H30:町内小学校2校の5年生 R1:町内小学校2~5年生 R2:町内小学校2校の5年生を対象に田植え及び稲刈り体験実施	540
				252	環境啓発事業	彦根市	-	“うるおい”や“やすらぎ”のある快適な環境を育てていくため、市民の環境への意識を啓発することを目的とし、そのための実践活動、PRを行う。	自然の大切さを体験をとおして学習してもらうことを目的に自然観察会や体験学習を開催し、環境学習の場を提供することを、市民団体である快適環境づくりをすすめる会に委託して実施	彦根市内全域	S59	-	H28 ~R2	H28:自然観察会の開催（全7回） H29:自然観察会の開催（全8回） H30:自然観察会の開催（8回参加者165人） R1,R2:市の委託ではなく、会独自で自然観察会を実施	自然観察会の開催（31回参加者673人） （H27~H30）
				253	環境学習教材貸出事業	草津市	-	学校、地域、企業、団体での環境学習や講座、環境イベントのサポート	幼稚園、保育所、学校、地域等の団体において環境学習（川の生き物の観察、自然観察等）を実施される際に、機器や学習用パネル等の教材を貸し出し、支援する。	市内および県内	H23	-	H28 ~R2	H28:51件 168個 H29:49件 153個 H30:38件 81個 R1:36件 97個 R2:ホームページやチラシ等で周知を行い、貸出件数を増やす	322件
				254	環境学習講師派遣事業	草津市	-	学校、地域、企業、団体での環境学習や講座、環境イベントのサポート	幼稚園、保育所、学校、地域等の団体において環境学習（川の生き物の観察、自然観察等）を実施される際に専門知識を有する講師を派遣する。	市内および県内	H21	-	H28 ~R2	H28:13件 H29:14件 H30:9件 R1:14件 R2:ホームページやチラシ等で周知を行い、派遣件数を増やす	79件

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対 策 分 野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	255	環境学習出前講座	彦根市	-	市民の環境意識の向上、市民への周知・啓発、環境保全活動の推進	環境に関する様々なテーマで学校や自治会に出向いて行う環境学習の出前講座。H28年度は参加者数延べ約3,000人。	彦根市内全域	H26	-	H28 ~R2	H28:キッズISO (3回 360人)、環境学習出前講座 (55回 3,137人) H29:キッズISO (3回 137人)、環境学習出前講座 (41回 1,734人) H30:キッズISO (0校)、環境学習出前講座 (23回 800人) R1、R2:キッズISO廃止、出前講座の実施	キッズISO4校508人 出前講座5934人 (H28~H30)
				256	環境教育副読本「あおいびわ湖」等の活用(新規)	滋賀県	滋賀県幼小中教育課	-	各学校における環境教育を充実・推進するために、環境教育副読本「あおいびわ湖(小学校編)」「あおい琵琶湖(中学校編)」「琵琶湖と自然(高等学校編)」を活用する。	市内各小中高等学校	H29	-	H28 ~R2	H28:- H29:- H30:市内各小中高等学校 R1,R2:各学校における環境教育を充実・推進するために、環境教育副読本「あおいびわ湖(小学校編)」「あおい琵琶湖(中学校編)」「琵琶湖と自然(高等学校編)」を活用する。	市内小学校21校の5年生が活用
				257	砂浜学習会	市補助団体	-	遊覧船に乗り自然を感じ、漁師の話を聞くことで、河川や琵琶湖の自然環境意識の向上を図る。	子どもとその保護者を対象として、琵琶湖や家棟川について学ぶ機会を提供する。	野洲市菖蒲地先あやめ浜他	H20	-	H28 ~R2	H28:参加者19人 H29:参加者30人 H30:参加者23人 R1:中止 R2:新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	参加者72人
				258	森林環境学習事業	①栗東市/栗東市教育委員会/②甲賀市/③東近江市	滋賀県森林政策課	小学生向けの環境学習	小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習等を実施/やまのご事業実施に係る経費、事業補助	金勝地域/市内全域/市内各小学校 ① H29 ② H29 ③ H17	市内各小学校 みなくち子どもの森/県内施設	H29 - H28 ~R2	H28:小学4年生対象の森林環境学習(1114名参加) H29:小学4年生対象の森林環境学習(1136名参加) H30:小学4年生対象の森林環境学習(1105名参加) R1:小学4年生対象の森林環境学習(1,083名参加) R2:小学4年生対象の森林環境学習(1,076名参加)	栗東市:小学4年生対象の森林環境学習 甲賀市:市内小学校21校の4年生が参加 東近江市:参加人数:4,438名	
259	森林環境学習事業「やまのこ」(建設管理課より移管)	甲賀市	滋賀県森林政策課	市立小学校4年生を対象に、森林をはじめとする環境について理解と関心を深める。	森林への理解と関心を深めるとともに人と豊にかかわる力を育むため、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で体験型の学習等を実施	市内各小学校 みなくち子どもの森	H29	-	H28 ~R2	H28:市立小学校4年生を対象に、沖島で、森林をはじめとする環境や近江八幡市の地理的特色や産業への理解と関心を深める体験型学習を実施 H29,H30:市立小学校4年生を対象に、森林をはじめとする環境について理解と関心を深める。 R1:市内小学校21校の4年生が参加 R2:2学期以降に、受け入れ施設を利用した森林学習を実施する予定。	市内小学校21校の4年生が参加				

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定終期	実施期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域 参画・実践	260	森林環境学習「やまのこ」事業	①野洲市 /②高島市	滋賀県森林政策課	若年世代を対象とした環境学習等を開催することにより、林業への関心を高めてもらい森林を支える次世代の人材の育成に努める。	小学4年生を対象に森林環境学習を実施する。	野洲市内6小学校/高島市全域	① H19 ② H17	-	H28 ~R2	H28:市内6小学校で実施(14校 19クラス 402人) H29:小学4年生を対象に森林環境学習を実施(参加児童数 13校 18学級 372人) H30:小学4年生を対象に森林環境学習を実施(参加児童数 13校 16学級 383人) R1,R2:小学4年生を対象に森林環境学習を実施(参加児童数 13校 19学級 418人)	①野洲市:3296 ②高島市:参加児童数 39校 53学級 1,141人
			261	森林環境学習「やまのこ」事業	湖南市	滋賀県森林政策課	小学4年生を対象に、森林環境学習を実施	小学4年生を対象に、森林環境学習を実施	市内全域	-	-	H28 ~R2	H28~R2:(各年度)市内小学校9校	(毎年) 市内小学校9校
			262	森林環境学習「やまのこ」事業	市町/学校法人/国立大学法人/彦根市教育委員会/長浜市/守山市教委/竜王町	滋賀県森林政策課	森林環境での体験型学習を通して、森林への理解と関心を深め、人と豊かにかかわる力をはぐくむ。	小学校4年生を対象に、森林環境学習を実施する。	県内全域/彦根市内/長浜市内/守山市立小学校9校/竜王町	県内全域: H19 彦根市: H19	-	H28 ~R2	H28:市内17小学校で実施の森林環境学習「やまのこ」事業に対して1学級70000円の移動費と1学級10000円の事前事後学習費を支給/参加校:県内小学4年生 場所:高山キャンプ場/町内小学校2校の4年生 H29:森林環境学習230校/市内17小学校で実施の森林環境学習「やまのこ」事業に対して1学級70000円の移動費と1学級10000円の事前事後学習費を支給/参加校:県内小学4年生 場所:高山キャンプ場/9小学校、4年生29学級がやまのこ事業に参加。/町内小学校2校の4年生 H30:森林環境学習225校/市内17小学校で実施の森林環境学習「やまのこ」事業に対して1学級70,000円の移動費と1学級10,000円の事前事後学習費を支給/参加校:県内小学4年生 場所:高山キャンプ場 受入校数:26校/9小学校、4年生29学級がやまのこ事業に参加。/町内小学校2校の4年生 R1:全小学4年生を対象とする森林環境学習/参加校:県内小学4年生 場所:高山キャンプ場 受入校数:26校/9小学校、4年生31学級がやまのこ事業に参加。/町内小学校2校の4年生 R2:全小学4年生を対象とする森林環境学習/参加校:県内小学4年生 場所:高山キャンプ場 受入校数:26校/町内小学校2校の4年生	県内全域:森林環境学習2,695校 長浜市内:参加校:県内小学4年生 場所:高山キャンプ場 延べ受入校数:162校

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全対策分野	自然的環境・景観保全	集水域 参画・実践	263	森林環境学習「やまのこ」	近江八幡市	滋賀県森林政策課	森林をはじめとする環境や沖島の自然や人々暮らしについて、体験的な活動を通じて学ぶ。	市立小学校4年生を対象に、沖島で、森林をはじめとする環境や近江八幡市の地理的特色や産業への理解と関心を深める体験型学習を実施する。	沖島	H21	-	H28 ~R2	H28~R2: (各年度) 市内公立全12小学校の4年生を対象に、森林環境学習「やまのこ」を実施	市内公立全12小学校の4年生を対象に、森林環境学習「やまのこ」を実施する。
			264	やまのご事業	多賀町	滋賀県森林政策課	森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力をはくむため、学校教育の一環として、市町内および周辺市町小学4年生を対象に、森林体験交流施設「高取山ふれあい公園」やその周辺の森林を使った体験型の学習を展開する。また、小学4年生以外の様々な世代を対象にした森林環境学習を実施し、森林づくりの重要性の理解を深めるとともに、森林づくりを支える人づくりを推進する。	小学校4年生を対象に、森林環境学習を実施する。	多賀町内	H19 (推定)	未定	H28 ~R2	H28:大滝山林組合36校 73クラス 1,903人 H29:大滝山林組合42校 97クラス 2,524人 H30:大滝山林組合42校 97クラス 2,462人 R1:大滝山林組合38校 82クラス 2,252人 R2:大滝山林組合34校 78クラス 2,071人	-
			265	自然体験学習センター管理運営経費	栗東市教育委員会	-	自然体験学習センターの管理運営について、指定管理者制度により施設の管理と活用を図る。	自然体験学習センター管理運営委託、	荒張地区	H20	-	H28 ~R2	H28:「やまのご事業」の受入施設や青少年宿泊研修施設としてだけでなく、周辺施設の利用によるスポーツ合宿や各種団体・企業・大学等の研修の場として利活用が図られた。 H29:14,957千円 自然体験学習センター管理運営経費 H30:15,134千円 自然体験学習センター管理運営経費 R1:14,569千円 自然体験学習センター管理運営経費 R2:自然体験学習センター管理運営委託	自然体験学習センター管理運営費 129,120千円
266	琵琶湖講習	滋賀県	-	センターの調査研究で蓄積された知見を地域等に還元する。	各種団体・学校等からの要請に応じて、センター内外での講習や講演を実施する。	県内等	H17	なし	H30 ~R2	H30:年24回(センター内10回、センター外14回)のべ参加者1,612名(センター内135名、センター外1,477名) R1:年25回(センター内15回、センター外10回)のべ参加者721名(センター内192名、センター外529名) R2:未定	累計127回(センター内66回、センター外61回)のべ参加者5,633名(センター内877名、センター外4,756名)			

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	267	びわ湖セミナー	滋賀県	-	センターで取り組む試験研究の取組や成果を地域に還元する。	センターの研究成果等をもとに、一般の方を対象とした「研究成果発表会」として開催する。	県内等	H18	なし	H30 ~R2	H30:生態系保全の観点から望ましい湖内物質循環のあり方を研究した成果等を発表した。成果発表等11題 R1:なし(新型コロナウイルス感染症の拡大により3/24の開催を延期) R2(見込み):大津市と東近江市において、センターの研究成果の発表会を開催する予定。	生態系保全の観点から望ましい湖内物質循環のあり方を研究した成果等を発表した。成果発表等11題
				268	社会教育重点3事業	栗東市	-	環境講座として自然環境の現状、環境保全に目を向け世代を超えて学習する機会を提供する。	環境講座として自然環境や地球温暖化の現状や環境保全に目を向け世代を超えて学習する機会を提供する。【蛍の生態と観察会、グリーンカーテン(ゴーヤ)の効果と育て方、ごみ問題等]	・市内各コミュニティセンター ・市環境センター等	R1	-	-	H30,R1:蛍の生態学習と観察会、ごみ問題対策等 R2:グリーンカーテン推進、蛍の生態学習と観察会、ごみ問題対策等	3回
				269	子供と自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業	文部科学省	-	子供たちが地域での自然体験活動等を通して地域の方々と交流し、地域について知り、さらに地域課題の解決に向けて考え、実践していくための主体性を育む。	青少年教育団体や地域の高校・大学生、地元企業、地域住民の協力を得ながら、沖島周辺の環境や周辺に生息する魚の生態について学ぶ。	近江八幡市 沖島町	H28	-	H27 ~R2	H27:- H28:関係者による事前検討会 3回程度、事前研修、事業各1回、事後反省会 2回程度 H29:関係者による事前検討会 3回程度、事前研修、事業各1回、事後反省会 2回程度 H30:- R1:- R2:-	・関係者による事前検討会 4回程度 ・事前研修、事業 各2回 ・事後反省会 4回程度
270	赤野井湾再生プロジェクトの活動支援	守山市	-	オオバナミズキンバイの現状と除去活動の必要性を呼びかける。	当プロジェクトの活動(水草の繁茂状況の監視・除去、啓発活動、学習会の開催、水質調査等)を支援する。	赤野井湾一帯	H24	-	H28 ~R2	H28:- H29:オオバナミズキンバイ・ゴミ除去作業(6/25)等実施 H30:琵琶湖の湖底ゴミ除去活動(6/9)等実施予定 R1:琵琶湖の湖底ゴミ除去活動(6/23)等実施 R2:琵琶湖の湖底ゴミ除去活動(11月ごろから)等実施予定	<H30> 参加者110名 ゴミ680キロ				



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	271	近江八幡市環境まちづくり事業	水と緑の環境ネットワーク等	-	市民団体による市内の河川、湖岸、山林等の清掃、環境美化推進協議会による不法投棄禁止啓発、ヨシ群落保全、西の湖ヨシ灯り展等を通して、市内環境の保全及び美化意識の高揚を図る。	・市内ボランティア団体（全13団体（現在2団体活動休止中））による河川・湖岸・山林等の清掃・美化活動。 ・近江八幡市環境美化推進協議会による河川や琵琶湖への不法投棄禁止啓発。 ・ヨシ群落保全業務・西の湖ヨシ灯り展の実施支援	市内一円	-	-	H28 ～R2	H28,H29:市民団体による白鳥川、山本川、琵琶湖岸等の清掃活動、環境美化推進協議会による不法投棄禁止啓発、ヨシ群落の保全業務、西の湖ヨシ灯り展実施 H30:市民団体による白鳥川、山本川、琵琶湖岸等の清掃活動、環境美化推進協議会による不法投棄禁止啓発、ヨシ群落の保全業務、西の湖ヨシ灯り展実施支援 R1:市民団体による白鳥川、山本川、琵琶湖岸等の清掃活動、環境美化推進協議会による不法投棄禁止啓発、ヨシ群落の保全業務、第13回西の湖ヨシ灯り展実施支援 R2:市民団体による白鳥川、山本川、琵琶湖岸等の清掃活動の実施に対する支援、ヨシ群落の保全に対する支援、西の湖ヨシ灯り展の実施に対する支援、環境美化推進協議会による不法投棄禁止の啓発	・市民団体による定期的な白鳥川、山本川、琵琶湖岸等の清掃活動 ・環境美化推進協議会による不法投棄禁止啓発 ・ヨシ群落の保全業務 ・西の湖ヨシ灯り展実施支援
				272	淡海エコフオスター事業	滋賀県	-	環境美化に対する県民等の意識の高揚を図るとともに、ごみの散乱を防止し、県民等と県が一体となった地域活動を推進する。	地域の環境美化を定期的に行うボランティア団体（企業、住民団体等）の活動支援（実施区域の一部に湖岸及び河川を含む）	県内全域	H12	-	H24 ～R2 (H26 除く)	H24:活動希望場所の管理者等との調整、傷害保険及び賠償責任保険への加入費を支援、新規合意団体 13団体 H25:活動希望場所の管理者等との調整、傷害保険及び賠償責任保険への加入費を支援、新規合意団体 7団体 H27～R2:活動希望場所の管理者等との調整、傷害保険及び賠償責任保険への加入費を支援	合意団体数： 377団体（R1年度末時点）
				273	県民活動および協働の総合推進	滋賀県	-	多様な主体による協働を推進する。	情報共有化、情報交換のシステムや、政策形成段階における協働を推進するための仕組みの構築を行う。	県内全域	-	-	R1～ R2	R1:協働プラットフォームの開催（5件見込み）、滋賀県協働ポータルサイトの運用 R2:協働プラットフォームの開催（37件、うち琵琶湖関係のテーマ1件）、滋賀県協働ポータルサイトの運用	協働プラットフォームの開催（29件、うち琵琶湖関係のテーマ1件）、滋賀県協働ポータルサイトの運用



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	274	環境人材育成のための教材等作成事業	滋賀県	-	琵琶湖の価値や保全再生の必要性について、県内外およびライフステージを問わずより多くの人に発信する。	琵琶湖の姿を幅広く紹介した琵琶湖ハンドブックを再編・改訂するとともに、その概要版を作成する。	国内	H29	H29	H29 ～ R1 終了	H29:琵琶湖の姿を幅広く紹介した琵琶湖ハンドブックを再編・改訂するとともに、その概要版を作成する。 H30: 琵琶湖の姿を幅広く紹介した琵琶湖ハンドブック三訂版およびその概要版「びわ湖を学ぼう」発行について広く周知する。	琵琶湖の姿を幅広く紹介した琵琶湖ハンドブックを再編・改訂するとともに、その概要版を作成し周知する。
				275	みずべ・みらい再生事業（ふるさとの川づくり協働事業）	滋賀県	-	地域住民との協働による河川の維持管理を推進する。	地域が行う河川の竹木伐採等の河川愛護活動に対して費用の助成を行うとともに、これらの活動を支援するための川へ降りる階段等を整備する。	県内全域	-	-	H24 ～ R2 (H26 除く)	H24～R2 (H26除く) ;河川愛護活動支援	河川愛護活動支援
				276	刈り草・剪定枝葉等処理委託業務	甲良町	-	-	行政及び町内自治会が実施主体として行う、公共用地等の清掃後に発生する刈り草、伐採木、剪定枝等の処理をする。	町内全域	-	-	H28	H28:行政及び町内自治会が実施主体として行う、公共用地等の清掃後に発生する刈り草、伐採木、剪定枝等の処理をする。984千円	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的環 境・ 景観 保全	集水 域	参 画・ 実 践	277	環境保全県民活動支援事業	滋賀県/ 東近江市 東近江市 さわやか環 境づくり協 議会 美しい湖 国をつくる 会東近江 支部	滋賀県循 環社会推 進課	環境美化に対する県民等の意識の高揚を 図る/琵琶湖岸の清掃	・環境美化活動の実施 ・美しい湖国をつくる会への 補助 (実施区域の一部に湖岸 及び河川を含む)	県内全域/琵 琶湖岸及び 伊庭内湖周 辺	-	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24:環境美化活動の実施、清掃活動参加人数 224,987 人、回収したごみの重量 1,388t、美しい湖国をつくる会への補 助 H25:清掃活動参加人数 265,518人、回収したごみの重量 1,882t、美しい湖国をつくる会への補助 H27:清掃活動参加人数 247,896人、回収したごみの重量 1,678t、環境美化活動の実施、美しい湖国をつくる会への補 助 H28:環境美化活動の実施、美しい湖国をつくる会への補助、 参加人数 350名、ゴミ 800kg H29:参加人数 280名、ゴミ 1,110kg、環境美化活動の実 施、美しい湖国をつくる会への補助 H30:参加人数 280名、ゴミ 900kg、環境美化活動の実 施、美しい湖国をつくる会への補助 R1:参加人数:250名、ゴミ 590kg、環境美化活動の実施、 美しい湖国をつくる会への補助 R2:参加人数:300名(予定)、ごみ回収量 900kg(予 定)、環境美化活動の実施、美しい湖国をつくる会への補助	県内全域:「環境美化の 日」環境美化活動参加人 数 12,093,249人 収集したごみの量 197,840t 琵琶湖岸及び伊庭内湖周 辺:参加人数:2,810名 ゴミ:8,850kg
				278	環境美化の日の 取組(びわ湖の 日の活動)	守山市教 委/湖南 市教委	-	児童生徒および教職員が、身近にある琵琶 湖に関心を持ち、自然および資源の大切さ について学ぶ。	各校の実態に応じて、身近 な河川や公園、学校まわり などの清掃活動を行う。	守山市立:小 学校9校 中学校4校 湖南市:小 学校9校, 中学校4校	-	-	H28 ~R2	H28:小学校9校、中学校4校 H29:小学校9校、中学校4校で清掃活動を実施 H30:小学校9校、中学校4校で清掃活動を実施 R1:小学校9校、中学校4校 R2:小学校9校、中学校4校	(毎年) 市内 小学校9校 中学校4校
				279	琵琶湖岸漂着物 対策支援事業	滋賀県	-	台風等の後に湖岸に打ち寄せられる大量の 流木等の漂着物を円滑に回収し、処分する 体制を検討する。	漂着物の発生状況等を把 握するための調査を行うと もに、民間と行政が連携し て漂着物の回収・処分を円 滑に行う仕組みを検討する 研究会を設置する。	県内	H26	H26	H25	H25:-	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量		
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	参 画 ・ 実 践	280	散在性ごみ対策事業	滋賀県	-	ごみの投捨てによる散乱を防止することにより美観の保持及び琵琶湖その他の水域の水質保全に努め、もって快適でさわやかな県土をつくり上げることを目的とする。	環境美化監視員を設置し、監視・パトロール、指導、啓発等を行う。	県内全域	-	-	H24 ～R2 (H26 除く)	H24～R2:(各年度)環境美化監視員の設置 7名	環境美化監視員の設置 7名	
				281	「琵琶湖・伊吹山」広域自然観光圏の整備事業	米原市	内閣府		本市の強みである“琵琶湖”および“伊吹山”をはじめとする豊かな自然と、交通の利便性の高さを生かした『駅を活用した自然を満喫する新しい旅のカタチ』を提案し、総合的なプロモーションを展開する。	ピワイチを契機として、本市の強みである“琵琶湖”および“伊吹山”をはじめとする豊かな自然と、交通の利便性の高さを生かした『駅を活用した自然を満喫する新しい旅のカタチ』（ジャパンエコトラック 琵琶湖・伊吹山）を提案するとともに、総合的なプロモーションを展開する。	市全域	-	-	H28/ H30～ R2	H28:ジャパンエコトラックのルート認定、情報発信、受入体制整備 H30:サイクリングイベント実施による自然観光のPR、受入体制整備、情報発信、ジャパンエコトラック R1:サイクリングイベント実施による自然観光のPR、受入体制整備、情報発信、ジャパンエコトラック ルートマップ改訂 R2:サイクリングイベント実施による自然観光のPR、情報発信、ジャパンエコトラック ルートマップ英語版作成	・受入体制整備 ・情報発信 ・ジャパンエコトラック
				282	アメニティ推進事業	ながはまアメニティ会議	-	市民、各種団体及び事業者の総意と英知によりアメニティながはまをつくるため	健康で文化的な市民生活の実現に資するため、環境関連の事業を推進する。	健康で文化的な市民生活の実現に資するため、環境関連の事業を推進する。	長浜市内	H1	-	H28 ～R2	H28:環境保全団体交流会 23人参加、普及啓発活動 54人参加、水鳥観察会 26人参加 H29:星空観望会 60人参加、水鳥観察会 24人参加 H30:星空観望会 47人参加、水鳥観察会 28人参加 R1:星空観望会 66人参加、水鳥観察会 44人参加 R2:健康で文化的な市民生活の実現に資するため、環境関連の事業を推進する。	健康で文化的な市民生活の実現に資するため、環境関連の事業を推進する。

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量		
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	交 流 ・ 情 報	283	水質保全活動推進事業	滋賀県湖東環境事務所	-	湖東定住自立圏共生ビジョンに定める住民参加による環境保全の架け橋となるよう、圏域内の環境の現状を把握し、環境に対する住民意識の高揚を図ることを目的とし、そのための研究、環境シンポジウムを企画、開催するものとする。	定住自立圏共生ビジョンにある流域協議会の役割を担う団体として、環境フォーラム湖東にシンポジウム開催、交流会開催、自然観察会開催等を委託する。水路や河川の自然浄化機能が低下している中で、近畿の水がめである琵琶湖の水質保全のために、単一行政区の問題で終わらない行政区域界を越えた河川流域での取組を行っていく。	湖東定住自立圏域	-	-	H28～R2	H28～H30:湖東圏域住民環境シンポジウムの企画・開催、交流会の開催および情報交流誌の発行、自然観察会の開催 R1,R2:湖東圏域住民環境シンポジウムの企画・開催、情報交流誌の発行、自然観察会の開催	湖東圏域住民環境シンポジウムの企画・開催 ・交流会の開催および情報交流誌の発行 ・自然観察会の開催	
				284	琵琶湖疏水通船復活事業	京都市 大津市 ※民間を含む実行委員会を形成	内閣府 (地方創生)		琵琶湖疏水建設の意義を改めて認識していただくとともに、新たな観光資源として、京都・大津の広域的な地域の活性化に寄与する	第一琵琶湖疏水（大津～蹴上間）において舟運を復活させ、琵琶湖疏水建設の意義の発信や観光資源の創出を目的とした旅客運航を実施する。	大津（三保ヶ崎）～蹴上	H27	-	H28	H28:春（4月）及び秋（11月）に試行事業を実施	旅客乗船者数630名
				285	びわますファーム基本構想策定業務	米原市	内閣府		琵琶湖固有種であるピワスをテーマとした地域活性化	米原駅周辺地域の活性化を産学官連携により推進し、当該地域に市内外から人を呼び込み、にぎわいを創出するため、琵琶湖固有種であるピワスをテーマとした、米原市の「交流拠点」兼「陸水生態研究拠点」兼「養殖拠点」（育て・学び・食す）を集積する「びわますファーム」の基本構想を作成し、技術実証研究を行い、当該地域にびわますファームの誘致を検討する。	米原駅周辺地域	H28	H28	H28	H28:びわますファーム基本構想検討 1式	びわますファーム基本構想検討1式

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	交 流 ・ 情 報	286	しがの地産地消推進事業（H27） ↓ しがの地産地消・食育推進事業（H28～）	滋賀県	農林水産省	直売所の活性化や学校給食などの地域内流通の活性化及び卸売市場の機能を活用した県域流通の促進。	直売所、給食関係者、卸売市場等の連携強化及び関係機関の調整ならびに県民への情報提供。	県内全域	H22	R2	H24～R2（H26除く）	H24:地産地消推進会議の開催、農産物直売所マップの作成・配布、学校給食における地場農産物の利用促進にかかるモデル的取組地域への支援 H25:地産地消推進会議の開催、農産物直売所マップの作成・配布（4万部） H27:地産地消会議の開催、農産物直売所マップの作成・配布 2万5千部 H28:地産地消会議の開催、農産物直売所マップの作成・配布 H29～R2:直売所、給食関係者、卸売市場等の連携強化及び関係機関の調整ならびに県民への情報提供。農畜水産分野からの食育などを推進。	-
				287	エサも地産地消推進事業	畜産農家等を構成員とする団体	滋賀県	飼料の県内自給率の向上及び飼料の輸送に伴う環境負荷の低減による琵琶湖の水温・生態系への影響の低減を図るため、県内産飼料を給与して生産された畜産物の理解醸成を図り、その消費を拡大する。	勉強会や学習会の開催。PRチラシやパンフレットの作成。飼料用米等を給与して得られた畜産物の成分分析の実施。	県内全域	H25	H27	H25	H25:畜産物の成分分析（36検体）、PRチラシの作成（116,000部）、学習会の開催 1回	畜産物の成分分析（36検体） PRチラシの作成（116,000部） 学習会の開催 1回
				288	しがの農水産物マーケティング戦略推進事業	滋賀県	-	滋賀県産農畜水産物における「滋賀」の地域ブランド力の向上。	滋賀県産農畜水産物の総合的なPR活動の推進、県の顔となる農水産物の育成。	県内全域	H23	-	H24～R2（H26除く）	H24:マーケティング推進会議の開催 2回、産地主体の地域ブランド化の取組支援 10品目 H25:マーケティング推進会議の開催 2回、産地主体の地域ブランド化の取組支援 8品目 H27:マーケティング推進会議の開催 2回、「しがの食材」総合的PRの実施 食雑誌・バス広告等 H28:マーケティング推進会議の開催 1回、「しがの食材」総合的PRの実施 食雑誌・広告等 H29,H30:マーケティング推進会議の開催 2回、「しがの食材」総合的PRの実施 食雑誌・広告等 R1,R2:マーケティング推進会議の開催 1回、「しがの食材」総合的PRの実施 食雑誌・広告等	-
				289	ひこねエコフェスタ	彦根市	-	市民の環境意識の向上、市民への周知・啓発、環境保全活動の推進	滋賀県立大学の学園祭と共催し、環境を体験しながら楽しく学ぶ場として、行政、市民、学生、事業所、学校などが協働して開催する環境イベントを企画・運営。	滋賀県立大学	H26	-	H28～R2	H28:11月12日(土)・13日(日)参加者数約700人 H29:11月11日(土)・12日(日)参加者数約700人 H30:11月17日(土)・18日(日)に開催。参加者1,000人 R1:11月開催予定 R2:11月開催予定	4回実施参加者3,100人（H27～H30）

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景観 保全	集水 域 交流 ・ 情報	290	守山漁港まつり実行委員会負担金	守山漁港まつり実行委員会	-	淡水魚類の消費拡大を図り、水産振興の普及啓発を行うため。	守山漁港まつり実行委員会にかかる事業費の負担	守山市 木浜町地先	H28	H29	H28	H28:守山漁港まつり実行委員会にかかる事業費の負担として、200,000円を支出	守山漁港まつり実行委員会にかかる事業費の負担として、200,000円を支出した。
			291	森林体験交流センター管理運営事業	滋賀南部森林組合	該当なし	中山間地の森林資源を活かし、林業体験活動等を通じて、山村地域社会における農山村と都市の人々との交流を深めるとともに、地域林業者の就労機会の拡大により経営基盤の安定化と地域林業の活性化の促進に寄与する。	森林体験交流センター「森遊館」管理運営委託、用地借地料等	金勝地域	H17	-	H28	H28:施設運営、維持管理	-
			292	湖北野鳥センター管理運営事業	長浜市	-	湖北地域の自然の貴重性や保護の重要性を広く発信し、長浜の自然を後世まで守る。	野鳥の観察や、環境学習を通じ、琵琶湖の自然の貴重性や、保護の重要性を啓発する。	長浜市内	S63	-	H28 ~R2	H28:入館者数20,403人 H29:入館者数20,160人 H30:入館者数19,808人 観察会24回、おはなし会12回、市内小中学生対象の環境学習11回実施 R1:観察会25回、講座など22回、市内小中学生対象の環境学習10回、一般対象の環境学習5回実施 R2:観察会回、講座など市内小中学生対象の環境学習10回、一般対象の環境学習5回実施	入館者数80,922人 観察会97回、幼児対象の講座など48回、市内小中学生対象の環境学習43回実施
			293	体系的な環境学習推進事業	滋賀県	-	「第三次滋賀県環境学習推進計画」の体系的・総合的推進を図る。	幼児の自然体験型環境学習や小学校におけるエコ・スクールの実践支援、環境学習に係る教材作成等を行う。	県内全域	H27	R2	H29~R	H29:エコ・スクール認定校18校、幼稚園、保育所等の先生を対象とした学習会を県内5会場で開催 H30:エコ・スクール認定校18校、幼稚園、保育所等の先生を対象とした学習会を県内5会場で開催 R1:幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践の支援等を行い、「第三次滋賀県環境学習推進計画」の体系的・総合的推進を図る。 R2(見込み):幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践の支援等を行い、「第三次滋賀県環境学習推進計画」の体系的・総合的推進を図る。	・エコ・スクール認定校は、累計218校。 ・幼児自然体験型環境学習は172園292名(過去5年分)
294	環境学習支援事業	滋賀県	-	県民や各種団体などが行う環境学習や活動を支援する。	各種情報、交流機会の提供、環境学習関連の各主体の連携等に取り組む琵琶湖博物館環境学習センター(草津市)の運営を行う。	琵琶湖博物館環境学習センター(草津市)	-	-	H27 ~R2	H27~R2:環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行、環境学習推進員による相談受付	・環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行 ・環境学習推進員による相談受付			

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環 境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	交 流 ・ 情 報	295	滋賀県環境教育研究協議会事業	滋賀県	-	学校における環境教育の推進および充実を図るため、指導に当たる教員の指導力の向上を目指す。	環境教育は、「総合的な学習の時間」をはじめとする学校のカリキュラムの中に地域や学校の特色を生かした環境学習を位置づけ、体系的・総合的に進めていく必要があり、地域の人々や企業、NPOの活動を紹介しながら連携を目指す。	県内全域	H13	H27	H27	H27:環境教育は、「総合的な学習の時間」をはじめとする学校のカリキュラムの中に地域や学校の特色を生かした環境学習を位置づけ、体系的・総合的に進めていく必要があり、地域の人々や企業、NPOの活動を紹介しながら連携を目指す。	滋賀県環境教育緩急協議会 期日：8月7日（金） 会場：琵琶湖博物館 参加者：122名 (小:73名、中:30名、県立:18名、その他:1名)
				296	H29:集落ぐるみ 獣害対策促進事業 H30:獣害対策 集落活性化事業	滋賀県/ 鳥獣被害 防止対策 協議会/ 市町	農林水産 省	集落ぐるみ獣害対策が進んでいない集落に対し、被害防止計画の実践を支援するとともに、集落ぐるみ獣害対策を支援する人材の育成・活用を行う。	・集落ぐるみ獣害対策の実践支援 ・集落ぐるみ獣害対策を支援する人材の育成活用	県内全域	H28	-	H29 ~R2	H29:集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落数のべ502 H30:集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落数のべ525 R1:野生獣による農作物への被害発生集落数355集落以下 R2（見込み）:野生獣による農作物への被害発生集落数336集落以下	集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落数 のべ525
				297	H29:集落ぐるみ 獣害対策促進事業 H30:獣害対策 集落活性化事業	滋賀県/ 鳥獣被害 防止対策 協議会/ 市町	農林水産 省	集落ぐるみ獣害対策が進んでいない集落に対し、被害防止計画の実践を支援するとともに、集落ぐるみ獣害対策を支援する人材の育成・活用を行う。	・集落ぐるみ獣害対策の実践支援 ・集落ぐるみ獣害対策を支援する人材の育成活用	県内全域	H28	-	H29 ~R2	H29:集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落数のべ502 H30:集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落数のべ525 R1:野生獣による農作物への被害発生集落数355集落以下 R2（見込み）:野生獣による農作物への被害発生集落数336集落以下	集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落数 のべ525
				298	環境学習支援事業費 (エコロジーが運用 事業分除く)	滋賀県	-	県民や各種団体などが行う環境学習や活動を支援する。	各種情報、交流機会の提供、環境学習関連の各主体の連携等に取り組む琵琶湖博物館環境学習センターの運営を行う。	琵琶湖博物館環境学習センター（草津市）	-	-	H24 ~H 25	H24,H25:(各年度) 環境学習情報メールマガジン「そよかぜ」の発行 年21回、環境学習推進員による相談受付 相談件数 249件	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量		
保全 対策分野	自然的 環境・景観 保全	集水 域	交流・ 情報	299	環境教育合同実践部会	守山市教委	-	環境教育の実践について、小中学校の校種間交流を図る。	環境教育の実践について、小中学校の校種間交流を図るため、小中学校環境教育主任を中心とした合同部会を組織し、情報交換等を行っている。	守山市立 小学校9校 中学校4校	-	-	H28 ~R2	H28:- H29~R1:9小学校、4中学校の特色ある環境教育の取り組みと学習の成果を展示発表する「環境教育取り組み展」を開催 R2:-	-	
				300	淡海ネットワークセンター支援事業	(公財)淡海文化 振興財団	滋賀県	-	地域の保全活動やネットワーク化を支援するため、淡海ネットワークセンターを通じた県民活動を支援	地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会的活動を総合的に支援することを目的とする (公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行う。	県内全域	-	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24~R2 (H26除く):情報提供、活動・組織基盤強化 (未来ファンドおうみ等)、人材育成(おうみ未来塾)	情報提供、活動・組織基盤強化(未来ファンドおうみ等)、人材育成(おうみ未来塾)
				301	環境にやさしい活動推進事業	ながはまア メニティ会 議	-	市民一人ひとりができる環境保全に向けた取組を考える機会を提供するため	毎年3月に環境啓発イベント:環境にやさしい日を開催。	長浜市内	H22	-	H28 ~R2	H28:市民団体の活動紹介、エネルギー学習、省エネ・省資源活動の学習 来場者数1,000名 H29,H30:市民団体の活動紹介、エネルギー学習、省エネ・省資源活動の学習 来場者数800名 R1:市民団体の活動紹介、エネルギー学習、省エネ・省資源活動の学習 新型コロナウイルスの影響によりイベントは中止 R2:市民団体の活動紹介、エネルギー学習、省エネ・省資源活動の学習	市民団体の活動紹介、エネルギー学習、省エネ・省資源活動の学習	
302	「びわ湖の日」活動推進事業	滋賀県	-	「びわ湖の日」の意義や琵琶湖の大切さなどを県民等に広く周知する。	民間企業や大学など様々な主体とともに、「びわ湖の日」の啓発を行う。	県内全域	H25	-	H24 ~ R2(H 26除 く)	H24:- H25:企業・民間団体等が行う「びわ湖の日」の活動に対する啓発資料の配布 H27~H29:民間企業や大学などの協力を得て、これまでの「食」や「学び」を通じて「びわ湖の日」を広めるほかに、新たに「下流域」へ広める取組も展開する。 H30~R2:7月1日「びわ湖の日」から8月11日「山の日」までを重点期間として、民間企業や大学などの協力を得て、琵琶湖と関わるさまざまな取組や活動(びわ活)を展開する。	民間企業や大学などの協力を得て、「食」や「学び」を通じて「びわ湖の日」を広める。また、H30年度から7月1日「びわ湖の日」から8月11日「山の日」までを重点期間として、琵琶湖と関わるさまざまな取組や活動(びわ活)を展開する。					



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度末累計施策量	
保全 対策 分野	自然 的 環境 ・ 景 観 保 全	集 水 域	交 流 ・ 情 報	303	びわ湖まちかどむらかど環境塾事業	滋賀県	-	①県民のみなさんと一緒になって、琵琶湖の現状や課題、さらには私たちの暮らしと琵琶湖の関わりについて考え、琵琶湖を守る行動へとともに高めあっていきかけづくりの場にする。 ②県民のみなさんの琵琶湖への思いや既に取り組んでおられる先進的な事例などを汲み取り、県の施策に反映させていくこと。	より多くの県民に『マザーレイク21計画』とは何か、琵琶湖の総合保全とは何かについて知ってもらい、琵琶湖をもう一度見つめ直し、暮らしを琵琶湖に近づけるため、身近な生活の場に入り込み、環境保全のネットワークの輪を広げる『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を開催する。	県内全域	H23	-	H24 ～R2 (H26 除く) H24:『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を県内各地で実施。2地区/年（参加者数74名） H25:『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を県内各地で実施。2地区/年（参加者数204名） H27:『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を県内各地で実施。4回（参加者数151名） H28:『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を県内各地で実施。12回/年 H29:『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を県内各地で実施。18回/年 H30:『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を県内各地で実施。14回/年 R1,R2:『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を県内各地で実施。15/年	『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を県内各地で実施。59回(H23.10～)	
				304	湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信	滋賀県	-	国内外の湖沼を有する地域や国際機関との連携等を通じて、湖沼を世界の水を巡る議論の主要課題とすることで、琵琶湖の環境保全、さらには世界の湖沼・水環境保全を推進する。	国内外の湖沼を有する地域や国際機関との連携等を通じて、湖沼を世界の水を巡る議論の主要課題とすることで、琵琶湖の環境保全、さらには世界の湖沼・水環境保全を推進する。	国内外の湖沼	S59	-	-	H28:第16回世界湖沼会議での発表、情報収集、ブース出展 H29:第8回世界水フォーラムでの湖沼セッション開催、発表、ブース出展等 H30:第17回世界湖沼会議での発表、ブース出展、海外有識者への招聘等 R1:米国ミンガン州との覚書締結、中国湖南省での招待講演、国際機関との連携構築等 R2:第4回アジア・太平洋水サミット、第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム参加	-
				305	環境の状況に関する年次報告作成業務	彦根市	-	市民の環境意識の向上、市民への周知・啓発、環境保全活動の推進	市内の環境の状況や環境の保全に関して講じた施策に関して年次報告書を作成し、一般に公開するとともに、市民への環境に関する理解促進および普及啓発のための情報発信を実施している。	彦根市内全域	-	-	H28	H28:彦根市の環境の状況、施策、事業などを取りまとめて作成した報告書。150部作成。	-



## 4. その他



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
その他	琵琶湖	湖 辺 域	1	自転車歩行者道の整備	滋賀県	内閣府	琵琶湖周辺の水辺をつなぎ、サイクリングやウォーキングができるよう、自転車歩行者の通行空間の充実を図る。	自転車歩行者道等の設置	琵琶湖岸	H28	-	H24 ~ H29 (H26 除く)	H24年度:測量設計(500m) H25年度:工事(511m) H27年度:路面標示設置 H28年度:路面標示設置、通行区間整備	青矢羽根型路面標示設置 L=22.0km 通行空間整備 一式
			2	補助港湾改修事業	滋賀県	国土交通省	防災機能を向上させることで発災時の琵琶湖湖上交通の活用を図る	防災拠点ヤード整備(彦根港) ・耐震強化岸壁工事(長浜港)	彦根港、長浜港	H25	H29	H27 ~R2	H27:長浜港 詳細設計、彦根港 造成工、舗装工4,280㎡ H28:彦根港 造成工 H29:彦根港 造成工 H30:彦根港 造成工、242,256 R1:長浜港:地盤改良 R2:長浜港:地盤改良	286,356
			3	港湾管理事業	滋賀県/ 大津市	-	維持管理計画を策定することにより、施設の適切な維持管理を図る/公共の水域の秩序の維持等を図る	維持管理計画策定/南小松港、雄琴港、堅田港、膳所港の維持・管理を実施	大津港、彦根港、長浜港、竹生島港/大津市	-	-	H27 ~R2	H27:滋賀県 4港湾(58施設) H28:滋賀県 4港湾(36施設)、大津市 施設補修 H29:滋賀県 4港湾(35施設)、大津市 灯浮標修繕 H30:滋賀県 7,338、大津市 10,334 タイル補修 R1:大津市 雄琴港車止め補修ほか R2:大津市 雄琴港タイル修繕ほか	滋賀県: 7338 大津市: 10334
			4	港湾管理事業	滋賀県/ 大津市	-	維持管理計画を策定することにより、施設の適切な維持管理を図る/公共の水域の秩序の維持等を図る	維持管理計画策定	大津港、彦根港、長浜港、竹生島港/南小松港、雄琴港、堅田港、膳所港	-	-	H28 ~ H30	H28:膳所港施設補修、雄琴港施設補修 H29:4港湾(35施設)、堅田港灯浮標修繕 H30:雄琴港タイル補修	滋賀県: 7,338 大津市: 10,334
	全体	調 査 ・ 研 究	5	琵琶湖を広域・長時間の時空間に位置づけた上での湖と人との関わり の歴史に関する研究	滋賀県	-	琵琶湖地域での「湖と人間」との関わりが歴史的にどのようにできあがってきたのかをテーマに研究調査を行う。	比較湖沼学的視点で湖と人間の関わり の歴史の解明の研究	琵琶湖沿岸域	-	-	H23	H23:滋賀県の魚類やほ乳類の由来について、一部を明らかにする調査研究を実施	滋賀県の魚類やほ乳類の由来について、一部を明らかにする調査研究を実施。
			6	参加型調査を含む博物館資料や情報の収集、整理、保管、利用に関する研究	滋賀県	-	「湖と人間」をテーマとする博物館はどうあるべきなのかをテーマに研究調査を行う。	研究調査における住民参加のあり方および博物館資料や情報の望ましい取扱についての研究	琵琶湖沿岸域	-	-	H23	H23年度:博物館資料を収集する際の課題を整理	博物館資料を収集する際の課題を整理。

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
その他	全体	参画・実践	7	水害に強い地域づくり事業（流域治水の推進に関する条例の推進）	滋賀県	国土交通省	地域住民・市町・県・国・関係機関等が協働により、水害に強い地域づくりを進める。	水害に強い地域づくり計画の検討を行う。	琵琶湖湖南、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島	H21	-	H24 ～ H27	H24年度:8地区（甲賀市黄瀬地区、米原市村居田地区） H25年度:8地区（草津市新南笠地区、東近江市葛巻地区） H26年度:8地区（甲賀市黄瀬地区、米原市村居田地区） H27年度:10地区（甲賀市黄瀬地区、東近江市葛巻地区、米原市村居田地区等）	10地区
			8	水害に強い地域づくり事業（水害に強い地域づくり協議会での検討）	滋賀県	国土交通省	地域住民・市町・県・国・関係機関等が協働により、水害に強い地域づくりを進める。	水害に強い地域づくり計画の検討を行う。	琵琶湖湖南、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島	H21	-	H24 ～ H27 (H26除く)	H24:11地区（湖南市三雲地区、東近江市葛巻地区、長浜市大井町地区） H25:8地区（草津市新南笠地区、東近江市葛巻地区） H27:10地区（甲賀市黄瀬地区、東近江市葛巻地区、米原市村居田地区等）	10地区
			9	広域湖上輸送拠点の確保	滋賀県	-	広域湖上輸送拠点について、複数避難経路等の確保を図る	これまで指定されている拠点のほか、その代替として利用することができる施設の確保に向けて検討を実施	県内	H30	-	-	H30:「災害時等における相互橋梁に関する協定」締結	-
			10	琵琶湖活用推進事業	滋賀県	-	琵琶湖の保全再生に向けて、琵琶湖を「守る」ために「活かす」、「活かす」ことで「守る」という好循環を生み出すため、「琵琶湖の活用」に向けた検討を行う。	琵琶湖の活用実態や課題、他府県の先進事例など現状を把握するとともに、今後の活用のあり方等を検討する。		H29	H29	H28/ H30	H30:検討会開催 4回	検討会開催を計4回開催。

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
その他	全体	参画・実践	11	「琵琶湖・伊吹山」広域自然観光圏の整備事業	米原市	内閣府	本市の強みである“琵琶湖”および“伊吹山”をはじめとする豊かな自然と、交通の利便性の高さを生かした『駅を活用した自然を満喫する新しい旅のカタチ』を提案し、総合的なプロモーションを展開する。	ピワイチを契機として、本市の強みである“琵琶湖”および“伊吹山”をはじめとする豊かな自然と、交通の利便性の高さを生かした『駅を活用した自然を満喫する新しい旅のカタチ』（ジャパンエコトラック 琵琶湖・伊吹山）を提案するとともに、総合的なプロモーションを展開する。	市全域	-	-	H28 ～H 30	H28:ジャパンエコトラックのルート認定、情報発信、受入体制整備 H29～H30:サイクルイベント実施による自然観光のPR、受入体制整備、情報発信、ジャパンエコトラック	・受入体制整備 ・情報発信 ・ジャパンエコトラック
			12	「地域の力を学校へ」推進事業	滋賀県	-	「しが学校支援センター」を設置し、豊富な知識や経験を持つ地域の人々や企業・団体・NPO等（支援者）が、学校を支援する仕組みづくりを推進する。	学校と支援者との連絡調整、相談・助言、企画・運営といったコーディネートを行い、琵琶湖の環境保全及び再生に関する連携授業を実施する。	県内全域	H19	-	H25 ～R2	H25:連携授業実施 93校 H26:連携授業実施 103校 H27:学校支援メニューフェアの開催 H28:連携授業実施 81校、学校支援メニューフェアの開催 H29:連携授業実施 97校、学校支援メニューフェアの開催 H30:学校支援メニューフェアの開催 R1:学校支援メニューフェアの開催、連携授業実施校数 121校 R2:学校支援メニューフェアの開催	-
			13	琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業	琵琶湖環状線利用促進協議会	滋賀県	琵琶湖環状線の利用促進・利用啓発	環状線を利用した小学校の校外学習に対して鉄道運賃分を補助する。	-	H19	-	H24 ～R2 (H26 除く)	H24:4,937人参加（73件） H25:4,875人参加（74校） H27:4,325人参加（74校） H28:3,702人参加（64校） H29:3,189人参加（58校） H30:約4,000人参加 R1:2,637人参加（50校） R2:4,200人参加（70校）	生徒 55,616人参加 839校
			14	参加型資料収集を含む博物館資料整備事業	滋賀県	厚生労働省	琵琶湖をはじめ、世界の湖沼地域において自然と文化に関わる資料を体系的に収集・整理・保存することをめざす。	住民が直接生物などに接して収集することによる保全への関心の促進	琵琶湖博物館	-	-	H23	H23:参加型では、魚類・昆虫など、博物館では野外調査などの際に収集	参加型では、魚類・昆虫など、博物館では野外調査などの際に収集。
			15	フィールドレポーター制度等参加型調査を含む博物館交流・サービス事業	滋賀県	厚生労働省	博物館を利用する人々が誰でも参加・交流できる各種プログラムを用意し、利用者サービスに努める。	住民の自然や環境の関心の促進	琵琶湖博物館	-	-	H23	H23:フィールドレポーター 95名、アキアカネふるさと探し、滋賀の天然水と水の神様、アキアカネ里山観察会、ミムシ調査、自由形調査	フィールドレポーター登録者数 95名

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
その他	全体	参画・実践	16	展示事業	滋賀県	厚生労働省/内閣府	研究・調査の成果や地域に根ざした身近な話題を材料とし、人と自然の関わり等について展示を行う。	・企画展示の開催 ・常設展示の開催 ・新琵琶湖博物館の創造	琵琶湖博物館（草津市）	-	-	H24～R2 (H26除く)	H24:常設展示・企画展示・水族企画展示・ギャラリー展示等、新琵琶湖博物館創造ビジョンの策定 H25:常設展示・企画展示・水族企画展示・ギャラリー展示等、新琵琶湖博物館創造基本計画の策定 H27～H30:企画展示の開催、リニューアルにかかる展示の制作・設置及び建設設備工事の実施 R1:企画展示「海を忘れたサケ・ビワマスの謎に迫る」および水族展示等の開催、第3期（A・B展示室）リニューアルにかかる整備、改修の実施 R2:企画展示「（仮称）守りたい！ 少なくなった生き物たちー未来へつなぐ地域の宝物ー」および水族展示の開催、第3期（A・B展示室）リニューアルオープン	・企画展示および水族展示等の開催 ・第1期（水族、C展）、第2期（交流空間、樹冠トレイル）リニューアルオープン
			17	住民参加型情報事業を含む琵琶湖生命文化複合体エンサイクロペディアの開発と利用	滋賀県	-	琵琶湖をはじめ、世界の湖沼に関する知識や情報を収集・蓄積し、体系的に分析・整理した上で人々に提供する。	住民参画のための琵琶湖に関する総合的な情報の提供	琵琶湖博物館	-	-	H23	H23:収集した情報をホームページや出版物などで発信	収集した情報をホームページや出版物などで発信。
			18	調査・資料収集事業	滋賀県	厚生労働省	琵琶湖博物館の中長期基本計画に基づき、幅広いテーマで研究・調査に取り組むとともに、その成果の発信、博物館資料としての活用、水族資料の管理等を行う。	琵琶湖の生成や琵琶湖と人々の関わりに関する研究に取り組むとともに、琵琶湖地域の自然、歴史、暮らしの研究・調査を総合的に推進する。	琵琶湖博物館（草津市）	-	-	H24～R2 (H26除く)	H24:各種研究への取組（全45テーマ）、整理資料のデータベース登録件数 30,897件 H25:各種研究への取組（全45テーマ）、資料収集・管理 H27:各種研究への取組（全42テーマ）、資料収集・管理 H28:各種研究への取組（全37テーマ）、資料収集・管理 H29:各種研究への取組（全41テーマ）、資料収集・管理 H30:各種研究への取組（全39テーマ）、資料収集・管理 R1:各種研究への取組（全42テーマ）、水族、その他学術的価値の高い資料の収集、管理 R2:各種研究への取組（全44テーマ）、水族、その他学術的価値の高い資料の収集、管理	・各種研究への取組 ・水族、その他学術的価値の高い資料の収集、管理
			19	湖上交通を活用したツアー商品造成促進事業	守山市	内閣府	湖上交通等の活用方策のひとつとして、現有漁船をサイクリストの湖上輸送に活用した「漁船タクシー」の新たな観光資源としての有効性および漁業者の新規事業化の可能性について検証するため。	漁船を有効活用し、小型貸切船による湖上タクシーをイメージした事業を試行。人と自転車の湖上輸送サービスの実現性の検証、課題の抽出(湖漁船を活用した自転車の湖上輸送実証実験)を行う。	守山市北部地区湖岸区域	H27	R2	H27～R2	H27:稼働日 8日、利用者数 69人 H28:稼働日 15日、利用者数 162人 H29:運航日の設定方法変更、団体利用に限定した運航を実施 H30:予約制を導入 R1:H30年度の実績を踏まえ、広く利用いただける様、予約制を導入し、利用者の希望に応じることができる運航を検討。 R2:当初 ビワイチ漁船タクシー 事業2,400千円	-



区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
その他	全体	参画・実践	20	琵琶湖一周ウォーキング推進事業	滋賀県ウォーキング協会	-	公共交通機関を利用した琵琶湖を一周するウォーキングを定着させること	県内のJR駅を起終点とした分割コースで琵琶湖を歩いて一周するウォーキング大会を開催する。	-	H21	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24:12回開催 (1,707人参加) H25:11回開催 (2,392人参加) H27:13回開催 (2,707人参加) H28:13回開催 (2,644人参加) H29:13回開催 (3,600人参加) H30:14回開催予定 R1:13回開催 延べ3,526人参加 R2:12回実施予定	113回開催 延べ23,961人参加
			21	エコツーリズム推進支援事業	滋賀県	内閣府	市町の活動支援等を通じて滋賀県内におけるエコツーリズム推進を図る。	関係者間のネットワークを形成する目的の会議や、全国の先進事例を取り上げるシンポジウム、人材育成のための講座を開催する。	-	-	H28 ~R2	H29:ネットワーク形式会議 2回、HP・パンフレットの作成 H30:ネットワーク形式会議 2回、シンポジウム開催、人材育成講座開催 R1:ネットワーク形成会議 計5回、HP、パンフレットの作成、シンポジウム開催、人材育成講座開催、県市町調査実施、学生会議開催 R2:ネットワーク形成会議 年2回、モデルコース(パンフレット)の作成	・ネットワーク形成会議 計5回 ・HP、パンフレットの作成 ・シンポジウム開催 ・人材育成講座開催 ・県市町調査実施 ・学生会議開催	
			22	熱気球フライト	草津市観光物産協会	-	本市の観光の集客拠点である烏丸半島において、さらなる観光客誘致を目指す。	夏の期間、琵琶湖に囲まれた烏丸半島において行っている熱気球の搭乗事業を支援する。	烏丸半島内	H22	-	H28 ~R2	H28:来場者数 1,617人 H29:来場者数 1,194人 H30:来場者数 1,899人 R1:計65日間実施予定 想定総来場者数 2,715人 R2:-	H22年度から毎年6日間程度実施 平均来場者数:1,977人 (910回実施)
			23	ヨシ松明まつり	ヨシ松明まつり実行委員会	-	湖岸への観光誘致を図るとともに、市内外の方に琵琶湖の生態系や水環境への関心を深めてもらう。	琵琶湖のヨシで作られた松明を用いて地元住民が主体となって烏丸半島で開催するまつりを支援する。	烏丸半島内	H23	-	H28 ~R2	H28:来場者数 3,000人 H29:来場者数 3,000人 H30:開催中止 R1:7/27開催予定 想定総来場者数:4,000人(台風により花火のみ実施) R2:7/25開催予定 想定来場者数:3,000人	H23年度から毎年1回実施(H30年度は中止) 平均来場者数:1,962人 (78回実施)
			24	びわ湖高島ペロン大会開催事業	高島市	-	びわ湖を素材とした夏らしいイベントを開催し、地域の魅力をアピールし観光振興と知名度の向上に努める。	びわ湖高島ペロン大会を開催する。	高島市今津町南浜地先	H17	未定	H28 ~R2	H28:参加者 3,500人(40チーム) H29:参加者 3,500人(36チーム) H30:参加者 3,500人(38チーム) R1:参加チーム 40チーム 参加者 3500人 R2:参加チーム 48チーム(予定)	参加チーム 560チーム 参加者 49000人
			25	各種体育大会開催事業	滋賀県等	-	本県のスポーツ推進に寄与する各種体育大会の開催を支援する。	本県のスポーツ推進に寄与する朝日レガッタやびわ湖レイクサイドマラソン等のスポーツ大会に対して負担金を支出する。	朝日レガッタ(琵琶湖南部) びわ湖レイクサイドマラソン(大津市、草津市)	-	-	H28:朝日レガッタ 1,358名、びわ湖レイクサイドマラソン 2,010名 H29:朝日レガッタ 1,360名、びわ湖レイクサイドマラソン 2,301名 H30:朝日レガッタ 1,332名、びわ湖レイクサイドマラソン 2,382名 R1:朝日レガッタ 1,368名、びわ湖レイクサイドマラソン 3,111名 R2:大会実行委員会等に負担金を支出	朝日レガッタ 4,050名、びわ湖レイクサイドマラソン 6,693名	

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
その他	全体	交流・情報	26	都市農村交流事業	滋賀県/市町	農林水産省	都市農村交流により農村地域の振興を図る。	農村地域で取り組まれている活動の情報発信や都市農村交流の受入体制の整備、各活動の魅力の向上による農村地域の活性化を図るため、ウェブサイトの運用や研修会の開催等を行う。	県内全域	H18	-	H24 ~R2 (H25 除く)	H24:ウェブサイト保守運用、交流会・連絡会の運営、みんなのふるさとづくり応援事業 H26:ウェブサイト保守運用、調査研究 4地域、セミナー・研修会の開催、みんなのふるさとづくり応援事業、広域ネットワーク推進対策 H27:ウェブサイト保守運用、セミナー・研修会の開催 3回、課題抽出・対策の検討 4団体 H28:ウェブサイト保守運用、広域ネットワーク推進対策、都市農村交流取組地域支援 H29:農泊推進研修会の開催、農泊体験メニューの検討 5件、各種研修会等の開催、情報発信 H30:農泊推進に向けた研修会の開催、各種団体の事例調査、情報発信、農家民宿の手引きの改正 R1:農泊推進に向けた研修会の開催 3回、各種団体の事例調査、情報発信:一式 R2:農泊推進に向けた研修会の開催 3回、各種団体の事例調査、情報発信:一式、農家民宿の手引きの改正	・農泊推進に向けた研修会の開催:一式 ・各種団体の事例調査、情報発信:一式 ・農家民宿の手引きの改正
			27	情報交流事業	滋賀県	-	図書室の運営、観察会や体験教室の開催など、情報交流事業を行う。	琵琶湖博物館機能を活用し、県民、企業、団体等と協働して、みんなで琵琶湖のこころを感じる交流機会を提供し、住民各層と琵琶湖との各種交流イベントなどを実施する。	琵琶湖博物館(草津市)	-	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24、H25:交流事業の実施、交流イベントの開催 H27~H30:交流事業の実施 R1:各種講座、体験教室、研修、観察会等の交流事業の実施 R2:各種講座、体験教室、研修、観察会等の交流事業の実施	・各種講座、体験教室、研修、観察会等の交流事業の実施
			28	県民活動支援の総合推進	滋賀県	-	さまざまな取組の実施主体のネットワーク化により、共通する地域課題を解決するためのきっかけを提供する。	「県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方」に基づき、県民の社会貢献活動に対する理解を促すとともに、活動の普及促進に努める。	県内全域	-	H25	H24 ~ H25	H24、H25:「協働ふらっとカフェ」の開催、「企業人を市民活動に誘おう!」協働プロジェクト等	-
			29	エコロジーが運用事業	滋賀県	-	県民や各種団体などが行う環境学習や活動がよりよいものとなっていくことを応援するため、各種情報、交流機会の提供を行う。	環境学習情報システム「エコロジー」の保守管理を行う。	県内全域	-	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24~H30 (H26除く):環境学習の企画や情報の提供 R1:環境学習の企画やプログラム作りの際に役立つ事例・指導者・施設・教材・関連データなどの情報を収集し、県民等へ提供する。 R2:環境学習の企画やプログラム作りの際に役立つ事例・指導者・施設・教材・関連データなどの情報を収集し、県民等へ提供する。	・環境学習の企画やプログラム作りの際に役立つ事例・指導者・施設・教材・関連データなどの情報を収集し、県民等へ提供する。

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
その他	全体	交流・情報	30	ラムサールびわっこ大使事業（ラムサール条約の普及啓発）	滋賀県	-	広い視野で人と自然を考え、琵琶湖を取りまく環境を守り伝えるために具体的に行動し、活動を広げていくことができる人材を育成する。	県内小学生から「ラムサールびわっこ大使」を公募して、環境に関する国際会議等を経験させる。	-	H25	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H25:事前学習会 5回、国際湿地交流、KODOMOラムサール H28:事前学習会 3回、国際交流会 H29、H30:(各年度) 事前学習会 3回、国際交流会1回、 世代間交流会1回 R1:事前学習会 3回、県外湿地交流会 1回、世代間交流会 1回 R2:事前学習会 3回、県外湿地交流会 1回、世代間交流会 1回	・事前学習会：3回 ・湖沼会議派遣：1回 ・世代間交流会：1回
			31	におねっとの運用	滋賀県	-	県民の生涯学習を促進する。	団体、NPO、学校、大学、企業、社会教育施設、市町・県等の各機関が実施する講座や教室等の学習情報を一元化し、情報提供や学習相談を行い、県民の主体的な生涯学習の取組を支援する。	-	H11	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24:登録講座情報数 1,848件 H25:登録講座情報数 1,859件 H27:登録講座情報数 2,467件 H28:登録講座情報数 2,380件 H29:登録講座情報数 2,208件 H30:登録講座情報数 2,322件 R1:登録講座情報数 2,100件 R2:登録講座情報数 2,100件	登録講座情報数 22,319件 (H18~H30実績) ※H18以前は不明
			32	びわ湖環境ビジネスメッセ	びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会	滋賀県	-	環境産業の育成・振興を図ることにより、持続可能な社会の実現を目指すとともに、経済の発展に寄与する。	環境への負荷を軽減する製品や技術、サービス、ビジネスモデルを展示する環境産業総合見本市を開催する。	長浜ドーム（長浜市） ベトナム（ホーチミン）	-	-	H24 ~R2 (H26 除く)	H24:出展数 297企業・団体、510小間、来場者数 35,500人 H25:出展数 314企業・団体、512小間、来場者数 34,740人 H27:出展数 302企業・団体、450小間、来場者数 33,080人、びわ湖環境ビジネスメッセIN海外の出展 H28:出展数 300企業・団体、500小間、来場者数 29,190人 H29:出展数 292企業・団体、435小間、来場者数 34,270人 H30:出展数 272企業・団体、388小間、来場者数 27,250人 R1:びわ湖環境ビジネスメッセ2019、出展数 225企業・団体、329小間、セミナー 16本、出展者プレゼンテーション 13本、ビジネストップ 4コース、来場者数 25,610人 R2:-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
その他	全体	交流・情報	33	マザーレイクフォーラム推進事業	マザーレイクフォーラム運営委員会・滋賀県	-		<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖流域に関わる多様な主体が、お互いの立場や経験、意見の違いを尊重しつつ思いや課題を共有し、琵琶湖のために話し合うとともに、マザーレイク21計画の進行管理の一部を担い、評価・提言を行うびわこコミ会議を開催する。</li> <li>・環境保全に関わる多様な主体が集い、交流し、情報の共有を図ることで分野を超えたつながりが生まれ、新たな活動へと展開していくプラットフォームとして、みんなの情報交流サイトの運営、管理を行う。</li> </ul>	県内及び琵琶湖淀川流域圏	H24	-	H24～R2 (H26除く)	<p>H24～H30 (H26除く) :マザーレイクフォーラムびわこコミ会議の開催、「マザーレイクフォーラム」・フェイスブックの運営・管理</p> <p>R1:マザーレイクフォーラムびわこコミ会議の開催 1回、「マザーレイクフォーラム」、フェイスブックの運営、管理、『びわ湖まちかどむらかど環境塾』を県内各地で実施 15回</p> <p>R2:マザーレイクフォーラムびわこコミ会議の開催 1回、「マザーレイクフォーラム」、フェイスブックの運営、管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マザーレイクフォーラムびわこコミ会議の開催 : 8回</li> <li>・みんなの情報交流サイト「マザーレイクフォーラム」、フェイスブックの運営、管理</li> </ul>
			34	(仮称) マザーレイクフレームワーク構築推進事業	滋賀県	-		<p>琵琶湖の保全再生と活用に関わる多様な主体の自立的な取組を後押しし、様々な形で琵琶湖に関わることができる取組や枠組みの構築を進める。</p> <p>多様な主体が様々な形で琵琶湖に関わり、目標に向けて全県をあげたムーブメントとして取り組むことができる新たな枠組み「(仮称) マザーレイクフレームワーク」を構築し、適切な環境への関わりを創出、推進するため、ワークショップの開催やNPOや関係団体等への聞き取り等を行うとともに、県民総参加による決起大会開催に向けて準備を行う。</p>	県内及び琵琶湖淀川流域圏	R2	R2	-	<p>R2:マザーレイクフォーラム運営委員会における検討、ワークショップ開催、聞き取り、マザーレイク21計画ふりかえり報告書作成、WEBサイト構築、決起大会開催</p>	-

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
その他	全体	交流・情報	35	びわこ観光推進事業	滋賀県/草津市観光物産協会/びわこビジターズビューロー、滋賀県プラスサイクル推進協議会、パノラマウォーク実行委員会	内閣府 滋賀県	観光の振興/サイクリング客などの自転車を利用した観光客の誘致を図る。	・「びわこ」に代表されるサイクルツーリズムを推進し、自転車による観光を安心して楽しめる環境を整備するとともに、魅力ある観光資源を活かして、県内各地への周遊を促す取組を展開する/琵琶湖を自転車で一周する「びわこ」をテーマに、自転車を利用する環境整備や、観光誘客を推進する。	県内全域/ 市内および県内辺	H28 /H29	R1/ H30	H27 ~R2	H27:体験型観光の推進、情報発信 H28:サイクルトラックの作成・設置、サイクルイベントの開催、サイクリングマップの作成 H29:びわこ体験者数 106,000人、サイクルサポートステーションの設置 304箇所、「びわこサイクリングナビ」アプリの活用推進 累計約2万DL H30:サイクルトラックの設置 6箇所、サイクルイベントの実施 2回 来場者数計5,500人、サイクリングマップ作成、PRムービー作成 3種 R1:ホームページの管理運営、びわこ関連イベント（サイクルイベント）の開催 R2:ホームページの管理運営、びわこ関連イベント（サイクルイベント）の開催	・びわこ体験者数 10万9千人 ・サイクルサポートステーションの設置（318箇所） ・「びわこサイクリングナビ」アプリの活用推進 累計約3万5千DL 草津市観光物産協会 サイクルトラック6箇所設置、ピクトグラム6箇所設置、サイクルイベント計24回実施（来場者数計5,500人）、サイクリングマップ作成、PRムービー3種作成
			36	日本遺産魅力発信推進事業	滋賀県/日本遺産長浜地域協議会	内閣府/ 文化庁、 滋賀県観光交流局	観光の振興	日本遺産を構成する文化財を中心に、「水の文化」を軸とした地域ならではの素材を活かし、観光ルートの開発や情報発信、地域のおもてなし環境の整備を推進	県内全域/ 長浜市全域	H27	-	H27 ~R2	H27:人材育成、普及啓発、調査研究、PR事業、環境整備補助 H28:多言語パンフレット作成、ボランティアガイド育成、案内看板設置 H29:竹生島かわらけ投げ世界選手権 79人 H30:竹生島かわらけ投げ世界選手権 93人 R1:- R2:-	H29 79人 H30 93人 合計 172人
			37	観光イベント推進事業	びわ湖大花火大会実行委員会、北びわ湖大花火大会実行委員会、びわこペーロン実行委員会/長浜花火実行委員会	滋賀県/ 長浜市	観光の振興	・大会への補助を通じて夏の観光客の誘致と湖国滋賀のイメージアップを図る/花火大会への補助を通じて夏の観光客の誘致とびわ湖・長浜のイメージアップを図る。	大津市、彦根市、長浜市/長浜港湾一帯	-	-	H27 ~R2 (H30除く)	H28~H29:(各年度) 人出11万人、ボランティア清掃 約500名 R1:びわ湖大花火大会、北びわ湖大花火大会、びわこペーロンへの補助/8月5日（月）開催、翌日に中学生含むボランティアによる湖岸清掃 約500人 R2:びわ湖大花火大会、北びわ湖大花火大会、びわこペーロンへの補助/9月18日（金）開催予定、翌日に湖岸清掃予定	びわ湖大花火大会：S59年度以降毎年開催 北びわ湖大花火大会：S62年度以降毎年開催 びわこペーロン大会：H14年度以降毎年開催 長浜花火実行委員会：S55年から実施（計40回）

区分	分野	場	No.	施策名	実施主体	補助	施策の目的	施策内容	施策実施地域	始期	予定 終期	実施 期間	各年度実績	R1年度未累計施策量
その他	全体	その他	38	おいで〜な滋賀 体感フェア事業	滋賀県	-	観光の振興	・「イナズマロックフェス」において「おいで〜な滋賀体験フェア」を開催。 ・体験型観光をPRするブースを設置。 ・サブステージで出展者の取組を発表。	草津市烏丸半島	H21	-	H27 ~R2	H27~R2:「おいで〜な滋賀体験フェア」の開催	イナズマロックフェスにブースを出展し、滋賀の体験型観光をPR。来場者の属性アンケート調査の実施。
			39	ダム管理事業 (ダム湖水質保全)	滋賀県	-	ダム湖の水質保全および水質の把握を行う。	曝気設備の運用管理 水質検査	余呉湖、日野川ダム、石田川ダム、宇曾川ダム、青土ダム、姉川ダム	-	-	H27 ~ H30	H27~H30:曝気設備の運用管理、水質検査	曝気設備の運用管理 水質検査
			40	ダム管理事業 (流木等の除去)	滋賀県	-	流木が琵琶湖に漂着しないように、ダム湖で流木を捕捉し回収を行う。	ダム湖面流木等撤去	余呉湖、日野川ダム、石田川ダム、宇曾川ダム、青土ダム、姉川ダム	-	-	H27 ~R2	H27:流木撤去 194m <sup>3</sup> H28:流木撤去 (随時) H29:流木撤去 (随時) H30:流木撤去 (随時) R1:流木撤去 (随時) R2:流木撤去 (随時)	流木撤去 (随時)
			41	ダム管理事業	滋賀県	農林水産省	永源寺ダムの適切な維持管理を行い、農業用水の安定的な供給を図る	永源寺ダムの維持管理	東近江市	-	-	H27 ~R2	H27~R2: (各年度) 永源寺ダムの維持管理 1式	-
			42	貯水池管理事業 費補助金	土地改良区	滋賀県	犬上川ダムを管理するための経費を補助し、農業用水の安定的な供給を図る	犬上川ダムの維持管理に対する支援	多賀町	-	-	H27 ~R2	H27~H30:犬上川ダムの維持管理に対する支援 R1:犬上川ダムの維持管理に対する支援 1式 R2:犬上川ダムの維持管理に対する支援 1式	-
			43	沖島離島振興事業	滋賀県/ 近江八幡市	滋賀県	沖島の島内経済循環の仕組みづくり、流出人口の抑制及び移住者の増加を図り、持続可能な島づくりを行う	沖島町離島振興推進協議会の活動支援、空き家の利活用	沖島	-	R4	H28 ~R2	H28:空き家利活用事業、沖島PR事業、沖島ファンクラブ「もんで」事業、防護柵設置 H29:空き家利活用事業、沖島PR事業、沖島ファンクラブ「もんで」事業 H30:沖島離島振興推進協議会の活動支援、補助金交付、地域おこし協力隊の配置 1名 R1:沖島町離島振興推進協議会の活動支援、補助金交付、地域おこし協力隊の配置 2名 (R2.3月のみ2名) R2:沖島町離島振興推進協議会の活動支援、補助金交付、地域おこし協力隊の配置 2名、定住促進用住宅改修工事、空き家調査	・沖島町離島振興推進協議会の活動支援、補助金交付 ・地域おこし協力隊の配置 2名 (R2.3月のみ2名)



令和2年度 琵琶湖の総合的な保全のための調査業務 報告書（参考資料）

発行 国土交通省 都市局 都市政策課 都市政策調査  
発行年月 室 令和3年1月  
連絡先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3  
電話番号 03（5253）8111（内線 32-283）  
F A X 03（5253）1586